

各教科指導の要諦

奈良縣師範學校附屬小學編

## 改訂序

舊教育の改造、即ち新教育建設のため終始多事なりし大正の教育界を送り、此に昭和の聖世を迎へて我教育界は漸くその趣く所が明かになり、新教育建設の企圖が着々實現せらるゝ事となつた。師範教育の改善、高等小學校令の改正實施を見、更に初等教育及中等教育の大改善も企てられんとしてゐる。補習教育の徹底と青年訓練所の新設とは青年教育の充實を致し、圖書館の増設、成人講座の開設等は社會教育の第一歩を踏み出したものであり、我國教育界も此に初めて社會生活に即する事となつた。而も尙内に思想國難、政治國難、經濟國難の憂を有し外には外交の益々多事ならんとするに至つて我等教育者は更に一段の努力を致して君國に殉ぜんとするの覺悟がなければならぬ。歐米新教育の輸入と模倣とにのみ努めた我が教育界も、漸く新日本教育の建設が君國に報ずるの道であり、教育界百年の大計であると同時に、又世界文化の進運に貢獻し得る我々日本教育者の唯一の道であるといふ事が自覺されて來た。斯る時運に會し、不敏未熟の吾等が嚮に發表せる各科指導の要諦に改訂を加へ日頃の兒童教養及び教生指導の實際を此に形式化して各科指導の方針を述べ、更に教生指導の要項を示すのも徒爾の業ではあるまい。

吾人は舊教育を以て總てが教師中心、又は教材中心の教育であると斷定するものではないが、假りに一步を譲つて舊教育にかゝる色彩が多分に含まれてゐたとすれば、それが根本的に誤りであるのは勿論であるが、然し又

吾等は新教育を以て「凡ては兒童より」のモットーによつて兒童中心の教育であると速断するのにも共に誤りであることを指摘し度い。これは教育の中心題目を、舊教育の教師乃至は教材に更へるに兒童を以てしたといふだけであつて共に分析觀、抽象觀の上に立つて教育を論ぜんとするものである点に於いて何れも眞の教育を言ひ現はしたものでないことについては全く同一の批評を受けねばならない。教師や教材が教育の權威を示すものでないと同じく、兒童は教育の專制君主たり得ない。教師が凡てを兒童に授與するものでないと同時に、教師は兒童の單なる環境の一部分ではなく、又教師と兒童とは文化の傳達擴充のための器械ではない。教師と兒童は共に人生の難航に挿す船長と船員であり、世界文化の進展を歩一歩踏みしめて行く旅の同伴者である。而も自らが文化創造者であり作者であるといふ点に於ては共に同一線上になければならない。隨つてその何れかゞ中心となるのではなく、他を俟つて初めて其の意義を有するものであり、文化創造に於ける共存的依存關係にあるものと言ひ得る。主觀的な兒童が客觀的な文化に向つての努力緊張こそ眞の教育の姿でなければならぬ。唯方法上に於てのみ兒童は現代の文化を傳達せらるゝ事によつて次代の文化創造者たり得ると言ふべく、教材を兒童に教授するのではなく、教材に於いて兒童を教育することであると云へる。文化の傳達は傳達それ自体が目的ではなく、兒童を以て意義ある文化を創造する者たらしめる事である。即ち兒童は與へられたる文化を辯證法的に、より高き立場に止揚して、そこに新文化を創造するものである。かくて教育とは兒童をして文化によつて文化の上に出でしめる事であり、實質的陶冶をすることによつて形式的陶冶をする事であると斷定出来る。

本書は叙上の見解に基いて我校教育の方針及施設概要を表示し、更に各科指導の要領を概論せるものである尙本書編纂の主目的は敎生指導にあるので、最後に之が指導要項をも附記した次第である。固より我等淺學非才、かゝる論述はその任でなく、従つて内容貧弱にして論理の整然たらざる所多く、文章亦生硬にして、資料を雜然と羅列せるが如きものとなつてゐる。而も讀者の中心を敎生に置いたため、一般教育者の満足を得る事は到底不可能の事と信ずる。唯吾人の研究の道程が現にかゝる立場にあることを示すものであり、再び改訂を加へ、完璧を目指して進まんとするものである。大方諸賢の御批正と御指導とを賜はらば幸甚である。

昭和五年八月

### 奈良縣師範學校附屬小學校

## 三訂序

本書改訂版が出てから已に五星霜を經過した。此の間に教育思想も變遷し理論も實際も共に隨分大きな進歩を遂げてゐる。この進歩に善處して來た吾々には改訂版の内容を以て今日の吾々の教科指導の要諦とすることは尠からず苦痛である。之本書を改訂する第一の理由である。

時代思想並に教育思想の變遷は教材の採定指導の精神にも變遷を來した。國定教科書も連年各方面に亘つて改

訂に改訂が加へられて來てゐる。従つて之が指導の根本精神を正確に堅固に樹立することは吾々の重要な任務である。之本書を改訂する第二の理由である。

思ふに教授の効果は教材の精通と教法の確立とによつて擧げ得らるゝであらう。教材に精通することによつて正鵠を得たる指導が可能であり、教法を確立することによつて能率的なる教授が可能にされる。然し之等のみでは未だ十全なる教科指導と云ふことを得ない。教科には教科を成立せしむる根本精神が存する。この根本精神の具現の相が教材であり、この根本精神の把握の道が教法である。従つて吾々は先づこの根本精神を確しなければならぬ。教材の精通教法の確立は然る後可能にされる。吾々の過去五ヶ年の努力は此の教科精神把握の点に於て格段の深みが加へられた。之本書改訂の第三の理由である。

本書は此の度殆んど根本的に書き改められ面目を一新した。然し之で十分なのではない。

教育は不斷に進展する生命の發展過程である限り吾々の企圖も亦無限に進展すべきものである。本改訂はこの吾々の努力の一の道標に過ぎない。他日本書が顧みられなくなる時吾々は夫れ丈け前進したのである。吾々はその日の來ることの一日も速かならんことを念願する。

昭和十年四月二十五日

### 奈良縣師範學校附屬小學校

## 目次

第一章 修身科	一
第一節 目的論	一
一、修身教育	一
二、修身教授の目的	三
第二節 兒童論	七
第三節 教材論	九
第四節 方法論	六
一、修身教育の根本問題	六
二、修身教育の實際問題	三
第二章 國語科	二七
甲 讀方科	二七
第一節 目的觀と其の理論的基礎	二七
第二節 鑑賞論	三

第三節 教材論	三
第四節 方法論	三
乙 綴方科	四
第一節 目的論	四
第二節 教材論	四
第三節 方法論	四
一、創作の指導	四
二、鑑賞及批評の指導	四
三、其の他	五
丙 書方科	五
第一節 目的論	五
第二節 教材論	五
第三節 方法論	六
丁 話方科	七

第一節 目的論	七
第二節 教材論	八
第三節 方法論	八
第四節 話方教育上の諸問題	九
第三章 算術科	九
第一節 目的論	九
第二節 教材論	九
第三節 方法論	一〇
第四節 設備	一〇
第四章 國史科	一一
第一節 目的論	一一
一、歴史の本質	一一
二、國史の意義	一一
三、國史科の目的	一二

第二節 教材論

一、國史材料の種類と其價值

二、國史教科書について

第三節 方法論

一、教授の一般的方法

二、國史教授の一般的形式

三、教授上の注意

第五章 地理科

第一節 目的論

一、地理學の意義

二、地理科の目的觀

第二節 教材論

第三節 方法論

一、基礎觀念の養成

二、一般地理教材の取扱

三六

三六

三九

三三

三三

三六

三六

四一

四一

四一

四一

四一

四一

四一

四五

三、教授上の注意

第四節 設備

第六章 理科

第一節 目的論

一、理科の本質

二、理科教授の精神

三、理科教授の目的

第二節 方法論

一、理科學習の理想

二、學習過程

第三節 教材論

一、教材の選擇について

二、各教材取扱上の着眼点

第四節 設備に就て

一、理科教室

一五

一五

一六

一六

一六

一六

一六

一六

一六

一六

一七

一八

一八

一八

二、室内の諸設備	一八六
三、理科室の活用	一八六
四、實驗用藥品の整理整頓	一八七
五、實驗觀察用器具機械標本・掛圖類・栽培、飼育及採集用具の整理	一八七
六、工作工具	一八七
七、教師の研究室	一八七
八、學校園	一九二

## 第七章 圖畫科

第一節 目的論	一九五
第二節 教材論	二〇一
第三節 方法論	二〇一
一、兒童の圖畫	二〇一
二、各種描寫の指導	二〇四
三、設備	二〇七
四、成績品の取扱	二〇八

## 第八章 手工科

第一節 目的論	二〇九
第二節 教材論	二二三
一、教材選擇の條件	二二三
二、教材排列の條件	二二六
第三節 方法論	二二七
一、製作指導の基本的形式	二二八
二、工具材料及工業要攻の教授	二三三
三、製圖の教授	二三三
四、教授の一般過程	二三三
五、教授上の注意	二三四
六、教授各論	二三五
第九章 唱歌科	二三三
第一節 目的論	二三三
第二節 教材論	二三六

一、教材選擇の必要	二二六
二、教材採用に關する法令	二二九
三、教材選擇上の原則	二四〇
四、教材選擇上の細則	二四一

第三節 方法論

一、基本練習に就て	二四三
二、基本練習各論	二四四
三、唱謠指導の教式	二四六
四、唱謠指導上の要項	二五〇
五、鑑賞の取扱	二五二
六、設備	二五三

第十章 體操科

第一節 目的論

二五五

第二節 教材論

一、體操	二五九
------	-----

二、遊戯	二六一
三、教練	二六四

第三節 方法論

一、教材配當の根本方針	二六五
二、教授過程の段階	二六七
三、號令	二七〇
四、呼唱	二七一
五、說明	二七二
六、示範	二七三
七、模倣	二七三
八、練習	二七三
九、矯正	二七四

第十一章 家事科

第一節 目的論

一、女子と家事	二七七
---------	-----

二、教則に示されたる本科教授の目的	二九六
<b>第二節 教材論</b>	二九〇
一、教材選擇の必要	二九〇
二、教材選擇	二九一
三、教材排列	二九三
<b>第三節 方法論</b>	二九四
一、家事科の指導方針	二九四
二、教材取扱ひ	二九六
三、實習中に於ける注意	二九九
<b>第四節 設備論</b>	二九〇
<b>第十二章 裁縫科</b>	二九五
<b>第一節 目的論</b>	二九五
一、裁縫科と女性教育	二九五
二、裁縫教授の目的	二九六
三、着裝教育	二九八

<b>第二節 教材論</b>	二九
一、教材の選擇	二九
二、教材の排列	三〇〇
<b>第三節 方法論</b>	三〇一
一、一般教授について	三〇三
二、教材の取扱	三〇六
<b>第四節 設備</b>	三〇九
一、裁縫教室	三二〇
二、室内の諸設備	三二〇
三、教具	三二二
<b>第三編 教生指導の要領</b>	三二五
一、概要	三二五
二、細則	三二八
三、細目	三二九
四、教生心得	三三三

五、市町村立學校長教員職務及服務	三九
六、初任必携公用文心得	三三
七、市町村立小學校ニ備付スベキ帳簿	三四

# 第一章 修身科

## 第一節 目的論

### 一、修身教育

凡そ教育は人間を人間に迄導く作用だと云はれ、前者は生得的な自然性に満たされ居るのみで、價値の實現にも文化の創造にも貢献し得ない状態にある人間であり、後者は其の自然性が陶冶され擴充されて價値を受納し運用し創造し、人類生活に貢献し得る人間である。而して導くとは前者の生得的な自然性に方向と刺激を與へて後者の域に達せしむる事であり、その方向としてカントは眞善美聖の四つを上げたのである。従つて教育は科學教育、道德教育、藝術教育、宗教教育の四部門に別たれ、是等價値實現に必須なる條件としての身体教育を加へて五部門とする事が出来る。然し更に深く是等の關係を考へるならば前述の分類は理論的抽象的に思考した場合に各々獨立してゐるものであつて眞に科學、藝術をして人生に寄與する所のものたらしめ宗教をして人生の光明たらしむる爲には是等の總ては道義的精神に依つて統一されてゐなければならぬ。如何に偉大なる科學も崇高なる藝術も深遠なる宗教も道德に背馳する傾向を帯びるならば存在の價値を失ふ事は明らかなる所である。茲に道德は人間生活一切の統一的原理となるの根據がある。

修身教育の目的は道徳的人格の養成にあり、その対象である道徳は既述の様に人間生活の根底にして生活の基調をなすものであり主観的なる人格の擴充が同時に客觀的妥當性を持つ世界である。道徳的人格とは斯かる道徳的理想を行爲として具現し得る人格を指すものであるが更に人格の本質を考へるならば人格とは個々の具体的なる生活事實其物から抽象された概念であり生活事實以外に人格は存在しないものである。故に道徳的人格の養成とは吾人の日常生活そのものを道徳的に營むことの出来る人間に迄陶冶する事で、此處に到達して始めて修身教育が徹底したと云ひ得るのである。

斯くの如く具体的な生活事實の指導が修身教育に於ける究極の目的と考へるならば修身教育は生活の總べての、所、位に應じて行はるべきものであり、學校教育に於ても修身教授時限は勿論各教科の學習に於いて或は朝會、遊放、お掃除等所謂學校生活の全面に亘つて行はるべきものである。故に修身教育は單に修身教授時間内の教授に於いて爲されるべきものであると考へ、それでもつて充分と考へる如きは誤の甚だしきものと云はねばならぬ。更に進んでは單に學校内の指導に限らず我々の生活に無意識的に或は有意的に影響を及ぼす家庭生活、社會生活の道徳化を計り人間生活一切の倫理化運動に迄發展して始めて修身教育は完徹される譯である。これを要するに我々人生の一切はその根底に道徳律が支配して始めて健全なるものであり、斯くある爲には内的にその道徳的判断力を啓培し道徳的感情を陶冶し、道徳的意志を鍛鍊して精神的要素を健全ならしむると共に、その内部に養成されたる道徳的理想を具体的行爲として實踐する所の方法を指導し練成し所謂道徳的理想を体認せしめな

ければならぬ。即ち修身教育は之を廣義に解釋するならば内、精神を陶冶して道徳的心情を涵養すると共に、外其の生活を指導して道徳的習慣品性を陶冶して始めて完全なるものであつて、前者は具案的系統的なる教材を媒介として陶冶しようとする修身教授が多分にその任務を果し、後者は系統的なる計畫に加ふるに日常偶發する行爲を直接指導の対象として指導しようとする訓練が主に之に當る事となる、即ち修身教育は修身教授と訓練とを包括するものである。かく云へばとて修身教授と訓練とは全く別個に行はる可きものでなく、本來その目的が道徳的人格の養成に歸一するものである以上、相連關し有機的に行はれねばならず、その最も充分なる効果は兩者が同時に行はれたる時にあらはれるものである。

## 二、修身教授

前項に於いて修身教育は人間生活の全野に亘つて行はるべきものであり道徳は人類活動の中樞である事を述べた。従つて小學校の各教科は或は其の實質より或はその學習の態度より夫々道徳の陶冶に關與するものであり、各教科指導に當つては此處に留意すべきは言ふまでもない事である。然し各教科には夫々獨自の目的を有し道徳的陶冶はその副次的なる目的として達せらるゝものなるが故に、此等各教科に於て陶冶されたるものを整理助長し道徳其物を直接指導の対象とする所に修身科の使命が存するわけである。然らば教科としての修身は如何なるものなるかを教則を解釋する事によつて左に述べよう。

1、教則 教則には修身科の目的として「修身ハ教育ニ關スル勅語ノ主旨ニ基キ兒童ノ徳性ヲ涵養シ道徳ノ實踐

ヲ指導スルヲ以テ要旨トス」と示されてある。

## 2、教育に關する勅語

最近日本精神強調の叫びが澎湃として起り日本教育は徒らなる歐化の夢より醒めて日本本來の指導精神に依つて行はねばならぬと云はれてゐるが、其の日本精神の精華を示されたものが教育勅語である。即ち眞に日本精神の眞髓に徹する教育は勅語の御主旨を徹底的に遵奉せしめ恪守せしむる處にあり、尙教育勅語は建國以來三千年の間に國民の信仰として發達した特殊相としての國民道德であると共に廣く人類一般に擴充しても悖る所なき普遍相としての人道である事は明らかなる所である。これが爲に勅語を日本教育の目的としてその方法の準據とするは必然的歸結であると共に無上の力強さを感じるものである。

小學校教育は國民教育であり、その目的は忠良有爲なる日本臣民の養成にある。依つて修身科に於いて取扱ふ道德は國民道德であり勅語の御主旨であらねばならぬのは當然の事であり、更に言へば學としての倫理を研究するのではなくて特殊的なる日本道德の陶冶にあるのである。その依つて來る所は前述の理由に依り明らかであるが、尙教育勅語御發布に至る聖旨の程を拜察し、當時に於ける國民の動靜を見るならば一層確然とするものである。要するに修身教育の目的は敢く迄も勅語の御趣旨の理會と實踐力の陶冶にあらねばならぬと信ずる。

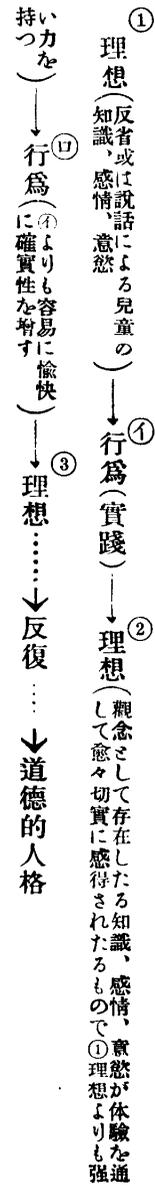
## 3、徳性の涵養

徳性とは我々が道德的判斷をなし道德的感激を起し、道德的行爲を爲す心の作用であり或一種の型式を他律的機械的に習得せしめたものではない。徳性は知情意の三方面に別けて論ぜられるが、これは理論的抽象的に思考された概念であり實際は全一的なる心が斯く三方向の働きを爲すものであるから之を調和的に發展せしむべきものである。世には「修身教育の終局は實踐にあり」と稱し具体的な生活事實の指導をのみ強調して他を顧みない人もあるが、眞に道德的なる實踐は道德的判斷力や道德的情操の陶冶をおろそかにしては期す事が出来ない。道德的判斷力が不健全なる時は自由意志に依る價値の判定が出來ず、感情が道德的に陶冶されない場合には道德は實行し難いものとなり、實行を通さなくては眞の道德的知識、感情として休得する事が出来ない。故に兒童をして先づ明確に道德的理想を認識せしめて道德的判斷力を養ふと共に正善を愛好し邪惡を嫌惡する純潔なる心情を涵養し且正善はあくまで之を實行し、邪惡はあくまで之を抑壓する強固なる意志を練成しなければならぬ。即ち日常生活するに當り絶えず道德的觀察を爲して慧敏妥當なる判斷を下し、正善に對しては深刻なる愉悅を感じ邪惡に對しては強裂なる嫌惡の情を起し前者は必ず實踐し後者はあくまで抑壓するの良心的活動を營ましめ、これを持続發展せしむるの態度を養はねばならぬ。斯かる刻々進展の求道的生活態度、習慣が即ち徳性の涵養と云ふことである。

## 4、實踐の指導

實踐とは内に涵養された思想感情を行爲として体现する事であり、指導とは兒童の境遇能力に應じ、具体的事實に即して此等思想感情の体现を助成する作用である。前項に於いて述べた様に徳性の涵養の中に於いても實踐

なくしては眞に之を涵養し得ないものであるが特に實踐指導の語句を明示された所以のものは、稍々すると觀念的な思想感情の陶冶に止つて眞に實踐にまで徹し得ない弊あるを指摘されたのである。實踐と徳性の關係は兩々相俟つて効果を擧げ得るものであつて表示すれば次の如くなるものである。



次に實踐と訓練との關係であるが訓練は一項に於いても述べた様に兒童の行爲其物を直接指導の對象として暗示、訓諭、賞罰など適切な方法に依り、その思想、感情、意欲の体现の方法を指導し、練成して道德的行爲の習慣を養成し、遂に自律的人格をつくらうとするものである。

従来稍々もすれば實踐の指導に於いては修身教授時間内に觀念的に實踐事項を指摘し實踐方法を説明するのみで能事終ると考へられたけれども眞に實踐の指導を徹底せしむる爲には具体的生活事實の指導に迄進まなければならぬ。「生活が陶冶する」「爲す事に依つて學ぶ」等の言はこの邊の眞理を述べたものである。けれども修身教授に於いて陶冶しようとする要求は必ずしも生活事實に直接關係ある規範のみでなくその範圍極めて廣汎であり教材に依つては實踐の指導も觀念的な指摘暗示にのみ止まらざるを得ないものも多く且多人數共同せる學校生活なる爲時間的空間的にも制約があり所謂直接的なる實踐指導の餘裕と機會は得難いも

のである。然るが故に實際の修身教授に於いてはこの点に深い考察と工夫を遂げ、つとめて教授と實踐の融合を圖り已むを得ない教材の外は觀念的な指摘暗示を避くべきである。

要約。以上を要約するならば修身教授の目的は教育勅語の御主旨に基き道德的知見を開發し道德的感情及び意志を陶冶して徳性の涵養を圖り特に實踐の指導に留意して兒童生活の道德化に努め可及的に教授と訓練を融合せしめ所謂修身教育にまで徹しなければならぬ。

## 第二節 兒童論

既に目的論に於いて明らかなる様に修身教育の歸趨は教育勅語の御主旨貫徹にあり、確定してゐるのである。従つて我々實際家の問題はその確定せる目的を達する爲の具体的な手段方法であらねばならぬ。具体的なる方法としては先づ教育の對象である兒童の道德意識發達過程の研究に即して教材や教法を適應させなければならぬ。然るに兒童の道德意識發達過程の研究は實驗的にも科學的にも未だ不十分であり、従來の研究は知的方面に注がれ情意の研究の爲されなかつたのは甚だ遺憾である。我々は今後斯かる方面の研究を實際に取扱ひつゝある兒童に即して進めると共にこの方面に於ける専門家の意見を聴取し修身教育の効果を増大せしむる様に努力する必要がある。今その大要を左に述べる事とする。

### 一、理想人物の變遷

- 1、架空の人物を理想とする時代……お伽噺の主人公等……(三四歳——七八歳)
  - 2、知己の人物を理想とする時代……親、兄弟、學友師等……(七八歳——十歳位)
  - 3、歴史的人物を理想とする時代……歴史的偉人等……(八、九歳——十三歳位)
  - 4、理想の人物を理想とする時代……自己の理想に合致せる人物……(青年期)
- 二、道徳的判斷(多少感情を含む)

1、形式的方面

イ、衝動的判斷……模倣的衝動的なる判斷……七歳位迄

ロ、反省的判斷……稍々反省す、但しその標準は父母教師の命令禁止……(七、八歳位より)

ハ、思慮的判斷……稍々自己の道徳的理想より判斷し、社會的規範に標準をおく(十歳位より)

2、内容的方面(形式的方面と殆んど並行す)

イ、純利己的……物質的幸福を欲す。

ロ、利己的節制……自己の利害關係を本位とし家族、朋友、知人に對し同情す。

ハ、利他的節制……他人、社會を満足せしめると同時に自己を満足する行爲が善なりと判斷す。

3、意志活動 幼學年……他律——自律……高學年

### 第三節 教材論

本節に於いては各教材の本質を究明する譯であるが適宜その實際的取扱法をも述べる事とする。

一、教材の基調

既に目的論に於いて明らかなる様に我國修身教育の大理想は教育に關する勅語の御趣旨の遵奉と實踐にあり、從つて各種教材撰擇の根本的標準は勅語におかれ、具体的には説話、訓辭、格言、作法等の教材として示され居るものである。さて勅語の御趣旨徹底に當つて我々の留意すべき点は單なる記憶として勅語の全文を暗記せしめ或は他律的なる道徳的規範として之を強制するのではなく、勅語をして説話、訓辭或は兒童の生活事實に關聯をもち深刻な情操と切實な體驗の表象として銘記せしめあくまでも良心的自律的に理會せしめねばならぬ。

二、教材としての教科書

近年教育界の一般的傾向として教材を個性化し生活化し郷土化して兒童生活に適切なるものたらしめようとの思潮が強く爲に修身教科書の形式内容兩方面に幾多の不備缺點あるとなし之を輕視するものもあるやうだが、國家は國民の思想統一、義務教育徹底の爲最も早く之を國定編纂して教授者の準據たらしめ以て國民教育を振作しようとしたものである事は修身教育發達史の證明する所である。依つて我々はこの教科書を輕視すべきでなく、之を本体とし、その不備缺點を補正すべきである。

## 1、教科書の研究

### イ、用書の種類（概説）

尋常科 児童用、教師用、掛圖

高等科 児童用（男女別）

### ロ、徳目

人物主義と徳目主義の長所を取り且圓周主義と直進主義との調和を圖つて教材を配列してある。特に國民道德の樞軸たる忠孝の徳目は毎學年反復してゐる。

### ハ、例話

尋常科初學年に於ては假作物語を主とし、童話、寓話を加味し上級に至るに従ひ實話を取る様になつてゐる。尙例話は大本邦人から取り兒童の實行し易いものを選んであるが、本邦人の短所とする所は外國人の例を採つて補つてある。特に高等小學修身書女生用では婦人の例話が多く男女の性別、職業の種類も考へてあるのである。

### ニ、訓辭

尋常科では大低例話を主として授けこれに多少の訓辭を添へる事を原則としてある。しかし高學年では訓辭の後に例話を出したのもあれば例話を除いて訓辭のみとしたものもある。

### ホ、格言

なるべく國民の耳に熟したもので、特にその課に於いて授けた訓辭の要領を包括し得るものを選んでゐる。

### ヘ、作法

作法はこれと關聯した課を授ける際適宜に練習させる事になつてゐる。

### ト、分量

各學年の教材は規定の修身教授時間に比して稍々少い。これは偶發事項、體驗事項等適宜の指導をなす餘裕を與へられたのである。

## 2、新修身書改正の要点

イ、國體觀念を明徴にし國民精神を作興して健全有爲なる國民の養成に特に留意されてある。即ち編纂趣意書に「尋常小學修身書は小學校令施行規則第二條に依り教育に關する勅語の御趣旨に基き忠良なる日本臣民たるに適切なる道德の要旨を授け以て兒童の徳性を涵養し道德の實踐を指導し殊に國體觀念を明徴ならしむ」とある。

ロ、兒童生活の指導に一層留意されてある。

ハ、兒童の心情に觸れる様に工夫し兒童用書をして眞に兒童のものたらしめる事に留意されてある。即ち編

纂趣意書に「今回の修正に當りては兒童の徳性方面並びに意的方面の陶冶に一層重きを置き兒童の經驗に即し兒童の心情にふるゝ事に特に意を用ひて教材選擇及び配列をなすこととせり」とある。

ニ、共同生活觀念の養成に努めてゐる。纂趣意書に「本書は兒童の生活に留意せるのみならず我國現代の社會生活に深く考慮せる所あり蓋し現代生活の要求は億兆一心の共同生活を全うするにあり、是をもつて心得を授け實踐を導くに共同生活觀念を基調とする点に意を用ひたり」とある。

### 三、各教材の本質及び取扱上の留意点

#### 1、實話

イ、本質、歴史的に實在した理想的人物の刻々體驗の生活を敘述されたものであり、斯かる模範的人物は現在生存中のものにも認められる譯ではあるが生存中のものはその價值が定まらない爲採用されない事になつてゐる。この種教材は修身説話中最も多いものであり、その主人公たる人物自身に於いては凡夫と同様にその慾望や邪念に悩まされながらも克己奮闘精進努力したものであらうが第三者から見れば實に崇高な理想的模範的人間生活であり道德的價值を有し人物其物の生活は他の如何なる人物をもつても置き換へる事の得ない特殊的具体なる生活であるがその特殊具体の中に普遍妥當なる道德的價值を有する所に本質がある。従來の修身教授に於いては實話も所謂例話なる名稱を完せられ抽象的普遍的道德的原理(訓辭)を理會せしむる手段としてのみ價值あるものと考へられた事もあつたが斯かる解釋よりも寧ろ實話

其のものに獨立的なる陶冶價值を有するものと解する方が適切である。即ち實話を取扱ふならば一は無意識の中に兒童に人間性國民性を感じせしめ、一は模範的人物の生活を對象として自己の生活を意識的に反省する心理が働き以て人格の質的向上をなさしめる譯である。

#### ロ、實際的取扱法

##### a、體驗そのものを追體驗

模範的人物の内面的な體驗を會て其人物が體驗したと同様に如實に兒童に追體驗せしむる。それが爲には教師は先づ模範人物の人格を了得してその内面的取扱をなし人物教師兒童の三者が融合するやう教授すべきである。

##### b、道德的價值批判

人物の動作行爲には常に或意味精神が秘められ居りその意味精神の解釋によつて價值に高下が生ずるものであるから正しくそれを把握し正當に人格を理會せしめて道德的偉大性に感激せしめねばならぬ。

##### c、人格と生活との關聯

人物の生活其のものに於いてはその人格と生活表現とは全く一如に働くものであるが第三者が考察する場合には分けて考へるより外に方法はない。而も生活の片々はその人格と云ふ廣い背景があつて非常な意味を持つものである。従つて個々の斷片的な生活事實を取扱ふに當つては絶えず其全体としての人格に關聯

せしむる事が肝要である。――徳目主義の弊を人物主義によつて可及的に補正する。

d、教師の自己開拓

兒童は模範人物の生活を追体験しその道徳性の偉大さに打たれて向上進歩するものであるがこれをせしむるものは教師であり、間々例外はあるとしても現在に於いては兒童は教師以上にのびる事が出来ないのが普通である。従つて兒童活殺の鍵を預る者は教師であるから教師は大いに自己を開拓する必要がある。

2、作話

1、本質。作話教材の本質は作者の自由なる創作に依る生活、即ち作者の内面的体験であるが、大体左の三種に別れる。

a、假作話、一に假作物語と稱せられ、その第一の特質は個々の實踐道徳の織込まれた作話と云ふ事であり従つて其の狙ひ所は實踐道徳を具体的に表現してゐる處である、どこまでも道徳的實踐を目標にかゝけてゐる事が主眼点であり、人物、時代、場所等は實際的ではあるが固定してゐないから主眼点を逸しない限り改作し得るものである。

b 寓話、道徳的實踐を主眼とした点に於いては假作話に一致してゐるが假作話は直接的であり人物を主人公とするに反し、寓話は間接的暗示的であつて、生物又は無生物を主人公とする。狙ひ所は間接的教訓である。

c、童話、前二者が直接的或は間接的に道徳的教訓を主眼とするに反し、童話は兒童の趣味を中心としたものであるがこの區別は劇然としたものでなくて只相對的に眺めた時に感じられる傾向である。その特質は童話に流れる豊かな情緒に兒童をしたらしめその間に湧き出づる情操によつて道徳的陶冶をしようとする處にある。これは近年勃興して來た藝術作品に依つて道徳的人格を養成しようとする新傾向のあらはれである。

ロ、實際的取扱法

a、作者の内面的体験の追体験

その注意点は實話の際と同様であるが、特に留意すべき点は「事實化」と「人間化」である。事實化とは教師としては作話であつても兒童には實話として受取られる様にする事であり、人間化とは教師としては假想の人物(自然物)であつても兒童には人間化し實話としての体験として追体験させると云ふ事である。

b、各本質に即して

○假作話 体験其のものを体験せしむる外に作話の人物の動作即ち道徳實踐の形式方法を教へねばならぬ  
○寓話 追体験と共に暗示を暗示として取扱ひ明示しない。

○童話 追体験と共に趣味として取扱ふ。従つて趣味的に取扱つた丈で道徳的に直接的影響をあらしめようとすれば假作話、寓話の傾向を帯びる様なものを撰ぶ必要がある。然し單に趣味的に取扱つた丈でも

情操を陶冶して間接的消極的には道德的陶冶に役立つ。

### 3、訓辭

イ、本質 訓辭は道德を抽象的普遍的に説明するもので説話の具体的特殊であるのとは著しい相違がある。例話はどこまでも具体的特殊であつて事實其儘では何人にも當はまらないものであるが訓辭は多くの事實を包括し之を抽象したものであつて何人にも普遍妥當するものであり道德上の確固たる信念となり行爲の基礎となるものである。

#### ロ、實際的取扱法

a、訓辭は抽象的にして理解困難なる爲、例話と相關的に取扱はねばならぬ。

○附帶的訓辭の場合——例話と密接な關聯を保ち訓辭内容に確たる理會の根據を與へねばならぬ。

○獨立の訓辭の場合——兒童の程度に依り適當な事例を補助せねばならぬ。

b、深い感銘を與へて信念として確立せしめねばならぬ。

c、總括的取扱ひをなし既授事項を秩序立て系統づけねばならぬ。

### 4、格言

イ、本質 極めて短い一章句中に大なる教訓を意味し人を刺激する力が強い。

#### ロ、實際的取扱法

a、例話及び訓辭と連關しその妙味を体得せしむる事。

b、機會ある毎に想起される様銘記せしめ發奮興起の力たらしむること。

### 5、作法

イ、本質 内部の道德的精神が外部的にあらはれそれが社會的の習慣形式となつたものである。之を行はせる事に依つて延いては内部的精神の陶冶をもなし得る。

#### ロ、實際的取扱法

a、先づ精神を了解せしめその表現としての習慣形式を練習せしむること。

b、教師が模範を示す時は最も自然的に且恭敬の態度を失はないこと。

c、高遠なものを望まず現代普通の家庭生活を基礎とすること。

### 6、体験教材

イ、本質 体験教材とは兒童及び教師の生活体験したる道德的事實である。従つて自己の生活に最も密接なる關係を有し之を取扱ふ事に依つて切實なる感興を起し自己の問題として思考し感情し意志してその印象を深め兒童の實行的精神を鼓舞する事が出来る。

#### ロ、實際的取扱法

a、常に生活を凝視する態度を養ひその實相について指導すること。

b、消極的な道徳的惡に對する批評訓誡に流れる事なく大いに善を取材し賞讃に依る積極的陶冶を重んずること。

c、峻嚴なる態度を以て學習せしむべきであるが教授者の體驗を押賣してはならぬ。

#### 7、偶發的事實教材

イ、本質 最近偶發した社會的事象或は學校内の事件の中修身教育上價値あるものをもつて材料とするものであり、兒童の感激を大ならしめその効果の大なる處に意義がある。

#### ロ、實際的取扱法

a、常に社會現象、學校生活等に注意し、適切有効なる教材の蒐集につとめ機を逸せず指導すること。

b、認識不足、判斷の誤謬等無い様事實の精査を慎重にし、曖昧なるものは取材しないこと。

c、結果のみを見る事なく、その原因をも深く考慮し内面的心情に迄立入つて取扱ふこと。

## 第四節 方法論

### 一、修身教育の根本問題

#### 1、良心の權威と自然性

我々の人格は渾然たる一体をなしてゐるものであるが深く内省するならば習慣我と理想我にわかれるものであ

る。習慣我とは習慣的なる慾求を中心として組織されたる自我であり、本能、衝動、意慾を其の内容とし「斯くある」の状態、理想我とは自我を理想的に實現するについて必要なる慾求を中心として組織されたる自我であり、本務の感を其の内容とし「斯くあらねばならぬ」との良心の命令である。善とは斯かる習慣我が理想我に依つて統御されたる姿であり「斯くある」の現實から「斯くあらねばならぬ」の理想に發展する姿である。

#### (イ)、良心の根據

斯くあらねばならぬ當爲としてせまる良心の聲に依つて我々の自然性が統御され刻々進展する姿が善である事は前述の通りであるがその良心の命令とは如何なる根據を有するものであり、如何にして樹立されるものであるかゞ更に根本的な問題である。良心の命令とは我々の自我が自由なる意志に依つて自律的に判斷し、感情し實行したる全く個人的主觀的な人格表現が社會的客觀的價値に合致する場合であり普遍妥當性を持つものである。換言すれば、自己即社會、特殊即普遍的價値を有するものが良心の命令である。従つて、良心的に爲された人格活動の目的は同時に社會的價値の實現にあり、決して最大多數或は自己の利益を目的としたものではないのである。良心と利益とはその本質に於いて根本的態度に於いて差異があり斯くすれば利益になるから良心的であるとの功利的な説明は良心の尊嚴を自覺させ道徳を教へるものではない。良心の命令とは止むに止まれず利益を超越して「斯くあらねばならぬ」と指示する心の聲である。以上は理論的に良心の本質を述べたのであるが更に根本的に良心を考へるならば神秘的な人間の本性に根ざす感情的統一即ち自ら斯く動かさるを得な

い情意の傾向であり実践力なのである。この傾向、実践力は嚴然たる事實として存在し自明的に肯定せずには居られない人間本然の姿であつて、何人と雖も其の確實な存在の前には尊嚴さに打たれ驚異と感激を感じずには居られないものである。故に良心の啓培に當る我々は理論的な批判力の養成にとめると共に人生の根源にある情意の陶冶に務めねばならぬ。良心の根柢がこの人間の本性に立つて始めて利益を超越し人は人としての本務を遂行しなければならぬとの信念が生れ其處に感激し價值を見出すものである。

(ロ)、良心の發達

次に良心は如何にして樹立し發達するかが重要な問題となる譯であるが良心の起源に關しては一は先天的に完全に存在する能力であると考へ、他は全く後天的にのみ陶冶された能力と考へる極端論もあるが最も正しい見解は其の中庸にありと信ずる。即ち人には生得的に將來完全なる良心的活動を營み得る迄に發達し得る潜在能力を認めるがこの萌芽も全く放置された場合には發達し得ないものであり、種々なる文化材を媒介として各種の機會に刺激を與へられ陶冶されて始めて自律的良心の活動の域に達するものである。道徳教育の目的は自律的良心の樹立にあるのであるが我々實際家は良心の起源と發達に關し確然たる態度を要する。兒童の良心の作用は極めて微弱なものであるが微弱の故をもつて之を棄て、顧みない時は永久に進展せしむる事が出來ず、茲に教材を媒介として良心の發達を助成する教育の必要が生ずるのである。これが即ち道徳教育であるがその教授に於いて留意すべき点は良心の發達は自律的創造的良心的でなければならぬ事である。教材を他律的に強

制し只機械的に之を暗記し模倣したのみでは決して良心が完全に發達したとは言ひ得ない。然らば自律的創造的良心的とは如何なる意味かを次に述べる事とする。自律的とは兒童が自由なる意志をもつて活動する事であり創造的とは自己の力を以て道徳を建設して行く姿であり、良心的とは兒童が眞に純粹な心情に於いて道徳的價值を了得して行く態度である。道徳の陶冶は以上の態度に於いて行はるべきものであるがその自律的創造的良心的の意義は單なる外面的に眺められたる兒童の状態を指すのではなくて内面的な精神に於いてある事を誤解してはならぬ。即ち兒童の道徳意識發達の程度に依り或は教材の性質に依り教師の講話説明を要するものもあり、斯かる場合教師は懇切丁寧に説明すべきである。熱心なる教師の説明と傾聽する兒童の態度は外面的に眺めるならば受動的學習の様なるも眞に兒童が自己の意志をもつて教師と共に思考し感情し判斷して道徳的價值を發見し成程と理會するならばそれは自律的創造的良心的なる道徳の樹立なのである。

(ハ)、自然性の醇化活動

善とは「斯くある現實の習慣我を「斯くあらねばならぬ」理想我に依つて統一する刻々進展の姿である事は先に述べた。然し従來の道徳教育に於いては之を誤解して兒童の眞の生活を無視しその自然性の抑壓と消滅とに努力した傾向がある。その結果は兒童の眞の道徳生活は建設せられず外見道徳の形成された嫌ひがある。元來本能、衝動意欲それ自身は所謂皮相なる立場に立つ「斯くある」の状態であり善惡の對象とはならぬものなのである。これ等が良心に依つて統制され自己實現の理想に貢献する様發現された場合には善でありその發作の

儘に満足され良心統制の埒外に於いて行はれた場合には悪となるのであつてこれ等の原的心理的慾望そのものを直ちに悪と考へ之を否定しては人間生活が破壊されるのである。故にこの自然性に立脚しつゝ良心の尊ひ光に依つて洗練し調和的に發展せしめなければならぬ。

## 二、修身教育の實際問題

### 1、修身教育の綱領

既に目的論に於いて論じたる如く修身教育の目的は教育勅語の御趣旨の理會と實踐にある。即ち國民道德として發達し來つた我が傳統的大理想を理會せしむると共にこの大理想實現に向つてあくまで精進努力する實行力を養成せねばならぬ。従つて修身教育の眞相は日本臣民として生れ出でたる兒童の自然性を國民理想に依つて醇化し統一する所にあり「かくある」現實の兒童を「かくあらねばならぬ」日本の理想の方向に成長せしむる所に存するものである。故にこの傳統的理想の理會に於いてもその實現方法の指導に於いても根本問題に於いて論じたる原理に立脚し之を適用し、良心的自律的創造的に發達せしめなければならぬ。特に國民道德の特殊相として純粹に日本的なる理想に於いてはそれが我が國の特殊性に立脚する儼然たる事實であると同時に普遍妥當性を持つ無上の傳統的理想なるの信念に依りその根源に觸れしめ、その尊嚴性と必然性に感激せしめ日本人たる事の確固不拔の信念を樹立せねばならぬ。

### 2、修身教育と眞實性

修身教育は自律的創造的良心的に營まれねばならぬ事は既に述べた。低學年に於いては他律的模倣的ではあるが兒童の自我の成長の過程を凝視しつゝ自律的創造的良心的活動をなさしめる様に努力するならば從來よりも一層顯著にこの傾向があらはれて來るものである。教師や両親に叱られるからその命に従ひ不正直は悪いと知りながらも叱られる時には平氣で嘘をつき理窟だけは立派な事を云ひ自己の眞實を偽つて願ないやうな兒童になつてはならぬ。斯かる傾向ある兒童は先づ眞實の態度即ち良心的態度に還元せねば自我の成長をはかる事は出來ない。修身教育は兒童が眞實の我に歸つて衷心より認識し感情し意志する所に於て始めて可能である。故に兒童をして眞實を告白せしめなければならぬ。眞實性のない所兒童生活の内面的指導は不可能である。即ち修身教育は凡て兒童の眞實の上に出發し之に導入し最後は彼等の自我の實現自己創造へと歸着展開して行くべきものでなければならぬ。

### 3、實際教授上の留意点

#### イ、教材の研究

修身科教材の研究に當り最も留意すべき点は各教材を斷片的に全く別々なものとして研究し教授してはならぬと言ふ事である。各教材には夫々獨自の價值を有する事は勿論であるがこれを研究し取扱ふ教師は確固不拔の信念と一貫したる理論的体系を有し之に依つて各教材を有機的に連絡し系統あるものとなす事が肝要である。

## ロ、教材観

教材観とはその教材に就き教師の見出した教育的價値の根據並びに價値陶冶に關聯する諸事項につき教師の態度を述べるものであつて修身科に於いては要すれば該教材の普遍的究極的目的即ち徳目に對する教師の見解を述べ次に部分的目的即ち其の教材の奈邊に教育的價値が具現されてゐるかの核心を考察し更に教材と兒童の發達程度との關係を考慮し小學校修身科に於ける該教材の位置使命を述べるべきものである。けれども右は大綱について論じたのみで細部に亘つては差違あるものである。

## ハ、修身教授の形相

凡て教授は教材の本質と兒童の程度、教師の個性能力等の條件に依り具体的には獨自の形相をもつて行はるべきものであり固定したものではないが、修身教授の形相を概観するならば(1)實踐(生活指導)を主とする場合(2)例話の取扱を主とする場合(3)訓辭を主とする場合の三つになると信ずる。實踐を主とするものは兒童の生活に密接なる關係を有する實踐道徳が教材であり直接的なる行爲の指導が説話よりも効果の大なる場合に行ひ、例話を主とするものは例話人物の理想的生活の追体験に依つて道徳的理想生活の具体相に觸れ之に感激し憧憬して自己の日常生活を反省し改善し以て人格の質的向上をなさしめようと意圖する場合に行ひ、訓辭を主とするものは一は例話に於いて感得された理想感情意志に信念としての統一を與へその實踐方法の指摘即ち生活指導するもの、一は獨立して道徳的原理を説述し生活の指導原理となる信念

を樹立するものである、實踐と教授の何れを主として何れを従とするか、或は何れを先に何れを後に施すかは教材の本質兒童の程度、教授の時・所・位等によつて決定されるものであるから是等の点に深い考察を遂げ適切にして有効なる教授の形相を樹立せねばならぬ。

## 第二章 國語科

### 甲 讀方科

#### 第一節 目的觀と其の理論的基礎

讀方教授に關する諸問題を理論的に考察し、其の基礎的自覺を得、以て教授の目的觀を確立せんためには、先づ學習の對象となる「文」といふものゝ研究から出發しなければならぬ。讀方に於ける學習とは、言ふまでもなく讀むといふ仕事である。この讀むといふ仕事即ち作用が働きかける對象——文——といふものゝ本質を明かにし、其の見地を確立して、それを土臺として先づ其所から讀方教授への道が拓け、初めて其の目的を發見把握することが出来る。

讀方教授に於て「讀む」といふことの眞義や、讀む作用といふことの研究が現はれるやうになつたのは、極めて最近のことに屬する。教授の方法を考へる前に、先づ如何なる「讀方」を教授するつもりであるかを考へねばならぬ。次に、ある讀方を教へようとするならば、讀むといふ作用に關する考へが先行しなければならぬ。又續むといふ作用を考へて見るには、その作用が働きかける對象（目標）である文の本質に徹し明かに之を擲んで居らなければならない。即ちこれらの何れもは、相互に不可離な關係を持つてゐるのであつて、その中のどの一つ

を輕視しても讀方教授の研究は完成されないのである。見るものと、見られるもの、考へるものと、考へられるもの、即ち讀む作用と、作用が働きかける對象——文、この關係から出發して根柢から考へて見なければならぬ。言ひ換へれば、讀方教授に關する根本的理論的な研究は、文そのもの、研研と、讀む作用の研究とが、相俟つて共々に行はなくてはならない。

先づ、文の本質を考へて行くのに、最もわかりやすい考方は、文を形式と内容とに分けて見る見方である。そして之は昔から傳統的に行はれ來つたものだけに種々に分岐し、色々の見方が行はれてゐるがモウルトンは、この形式内容の對立を統一して、

A 外面的研究 Outer study

B 内面的研究 Inner study

の二つとし、更に之を次のやうに分析して

A 外面的研究 B 内面的研究

1 書史學的研究 文學の本質の研究

2 言語學的研究 文學的研究

3 單語を單位とする解釋 文を單位とする透視的解釋

4 文學の歴史 文學の展開

## 5 歴史的構想 文學的構想

といふ風に五つの對立を認めた。

そこで我々はこの二つの對立の上から見て、文に關する各人の考へ方がその何れに傾いてゐるか、又はこの對立の統一についてどんなに考へてゐるかを反省して見ればよいのである。

これまでの文の本質の内面的研究は、文の中に含んでゐる意味について考へて見ることであつた。その一つは文學的内容の基本成分に立脚して、讀方の教材を修身的、歴史的、地理的、理科的、文學的教材といふやうに分類して、夫々の教授に當面した如きそれであつて、ただ其の基本成分の意味を掴むことにのみ止つた。而してその意味の有つてゐる更に深い所のものを、即ち基本成分を内化せしめた所の眞の根源的なものを見詰めなかつた。文の意味、内容が其の基本成分たる感覺的資料から成立つと考へて見るならば、文の本質は簡單に決めてしまふことが出来る……即ち、文の本質は對象の模寫であると見ればよい。然るに我々は此の如き簡粗な理會で満足出来るものではない。我々の考へる文の本質は、もつと深くもつと玄妙なものでなくてはならない。即ち更に考へて、その對象を内化せしめた、内在的な對象に文の内容、意味を見たいものである。更に又一步を進めて作者の人格生命に突入して思维的、道德的、藝術的作用の躍動する世界に自分を置いて見たい。文の眞の意味は單なる基本的成分として與へられたに過ぎない素材を掴むことだけではなくて、實に人格の内面に活躍する精神、文の深底にあつて、生々と働きかける生命の流動そのものであるといはなければならぬ。

文の内容意味をかやうに理會するならば、その内容とは、所謂形式と對立する二元的要素の一たる内容を指すのでないことは明かである。もつと内在的な一元的な深いものである。我々が内容に求むべきこと、摺むべきことは、作者が素材を如何に取扱ひ、如何なる事柄を表現せんとしたか、其の志向と意圖を見詰めることでなければならぬ。文の本質の考へ方をそこまで深めて行つてこそ、初めて眞の意味が明確にされ、同時に又、讀む作用の働きかける對象たる文そのものはつきりする。

「文とは一つの長い語である。文とは言語の有機的な統一であり、繼續的で同時的な全体である」(ヴント)讀む作用とは、この有機的な統一の姿に於て、繼續的で同時的な全体の姿を直下に見取り、其處に作家の意圖と思想の形を會得することである。言ひ換へると、徳の深底を流動する想の流を直觀して、その形と姿を默會することである。

讀む作用は、文の本質に徹して照應するはたらきである。文を徹して營まれる個人の内化的な積極的なはたらきであり、再創造レクリエーションである。簡潔に言はゞ讀む作用とは此の如き内的經營の心的現象であつて、吾々はこゝに讀方教授の目的に關する根本的理論基礎と其の態度を發見確把し、同時に又その方法への理論的な通路とを見出すことが出来るのである。

文の意味(内容)を導き形づけるものは言ふまでもなく言語である。表出作用とは即ち言語によつて(之を文字に表象して)意識の構成とその傳達の使命を果させる作用である。しかし考へ觀たること、感じ得たことに

姿(形)を與へ、姿(形)の上に夫等を生命づけて躍動させる作用は、心の深底に於て相互に(内容と形式が)働きかけるものであつて、それを意志によつて統一して行く。かうした統一の姿、之を形象といひ、想の形を默會するといひ、又全體の姿の直觀といふのも、全くこの統一の姿、即ち形象を摺み視るといふ意味に外ならないのであつて、窮極的に言ふならば、形象の會得を其の根柢に置くのであり、又形象の會得は作家の所産を自己の内面に意識し創造することである。

讀方教授は、かくの如き統一の姿を會得せんがための鍛鍊を目的とせねばならない。形象を把握する力を自覺し、之を鍛鍊する所になくはならない。對象を考へることも、たゞ單なる素材的な考察に満足するのではなくその内在的な對象(作者の對象)を見ることであり。又は表現を考へることも、たゞその感覺的な手段方法を吟味するだけではなく、内存せる生命の表出を汲取ることではなくてはならない。この形式内容の不同不二の姿の頂上に立つべきである。

讀方教授の目的は、對象を内化せしめた内在的對象に於て文の内意(内容)を視、更にそれを自己の内面に構成せしめる努力の精進を求めつつ、作者の人格生命に突入して、生々と作用する生命の流動を感得し、内省内視する力を鍛鍊する所に存する。

## 第二節 鑑賞論

よく人々によつて共鳴とか共感とかいふやうな詞が用ひられる。一つの文を読んで大いに共鳴したと言ひ、或は非常に面白かつたと言ふのはどんな意味であるのか、それを考へて見なければならぬ。

前に、讀むといふことの持つてゐる意味は、文を通じて營まれる對象との内化であり個人文化の創造であると言つたが、こゝに共鳴と言ひ、非常に面白かつたといふのは、その内化、創造と同時に作用を有する美的態度に於ける情意的な心の側面を主として眺めた場合を云ふものであつて、簡単に云つてしまふならば此の境地が鑑賞なのである。

即ち對象（内容、想の姿、作者の對象）の世界に自分の感情を客観化しつゝ意識する——對象と自己とが緊密に融合して行く事實を認識する作用、即ち感情移入の作用から生れる自己満足を意識しつゝ行く心の状態を言ふのであつて、自己の内面に營まれた二者融合の事實を知りつゝ、或は悲しみ或は喜んで満足し踊躍する心の姿とその快き世界の状態を稱していふのである。この場合に於ける状態は、單なる享樂の如く主観的なるものに止まるものではなくて、主観的でありながら、尙且つ客観的なる満足愉悅の世界でなくてはならぬ。換言せば美の理想——美の價値性を對象の中に發見内化する心の經營であり、魂の躍動である。故に鑑賞は又對象と自己との緊密融合せる愉悅の境地であり、小我と大我との一致合せる満足の世界であり、意識ある自己没入の——美的

内観の状態である。

次に考ふべきことは、讀方教授の目的論的考察と鑑賞論的考察との相關的な位置についてであるが、これは畢竟その情意的な側面と知性的な側面との見方に外ならないもので、對象の表出する内容（想の姿）をあらゆる心的作用によつて客観的に理解する一般的見地に目的論的考察が依存し、對象と感情との結合を求める時に——即ちその美的なる結合を求める時に鑑賞論的考察が依存する。故に渾一的に見るならば兩者何れも相離反することのないものであつて、實際上に於ては、目的達成のため方法論的立場に於て鑑賞といふいとなみの眞の價値を發揮する事が出來得るのである。

## 第三節 教材論

讀方教育の目的を達する爲には、如何なる文化財が陶冶の材料として選擇されねばならぬか考へて見る必要がある。

先づ第一に、その文化財（こゝでは言語または文章）に内在する價値を充分認識し、第二にそれが讀方教育の目的に適合するか否かを識別し、第三として、それが兒童の個性及び發達に適應するやうに考慮されねばならぬ。

現在我が國では、國定讀本の制度をとつて居つて、文部省編纂の國語讀本がそれに充當してゐる。従つて國語讀本は、讀方教材の標準または中心をなしてゐると共に、この讀本の善悪は國語教授全般に重要な影響を及ぼ

すものである。故に教育實際家である我々は、現在使用してゐる讀本は、如何なるものであるかを十分認識し、讀方教育の目的を達し、その効果を發揮するための方法を考へねばならない。丁度昨年から國語讀本が改定せられ、今は其の過渡期にある。従來使用されてゐた（今も尙上學年に使用されつゝある）尋常小學國語讀本は大正七年四月に發行されたのである。爾來十五年間、讀方教育の指針として使用されてゐたのである。然し時代の進歩は之を許さず、昭和八年四月から、新しい小學國語讀本が誕生したのである。

新讀本の研究

今この新しく編纂されつゝある小學國語讀本の編纂趣意を擧げると、左の如くである。

#### 小學國語讀本 尋常科用編纂趣意書

#### 緒言

小學國語讀本は大正十二年十月並びに昭和六年九月に於ける兩回の教科書調査會の決議、各府縣師範學校より提出せる意見報告及び一般實地教授者の意見書等を參照して編纂し、昭和八年度から實施することとした。その編纂方針は大體次の如くである。

#### 一、分量

小學國語讀本（尋常科用）は、尋常國語讀本に比して、大體低學年に於て五六割、高學年に於て一二割の

分量を増加することとした。

#### 二、文字

假名は、卷一及び卷二に於ては總べて片假名を用ひ、卷三に至つて平假名を提出することとした。漢字の配當は、尋常小學國語讀本に比して、低學年に増加し、高學年に減少する方針である。

#### 三、假名遣

假名遣は歴史的假名遣によることとした。但し兒童の負擔を軽減するために、低學年に於ては促音を表すツ、及び拗音を表すヤ・ユ・ヨは右傍に小書し、又コクキ（國旗）ガクカウ（學校）の如きをコツキ・ガツコウの如く書くこととした。

#### 四、材料

材料は廣く修身・公民・歴史・地理・理科・實業・文學等の各方面にわたり、最も時勢に適合したものを選び、之を兒童の精神發達の過程に應じて按排し、その表現は趣味深きものたらしめることとした。なほ材料の選擇に於ては、なるべく都市にも農村にも偏しない方針である。

#### 五、挿畫

低學年用に於ては挿畫は全部色刷とし、その畫風もなるべく兒童の性情に適するものたらしめる方針である。

斯うした趣旨のもとに編纂された新讀本（小學國語讀本）の實際は如何なるものであるか、今その發行された部分について概観して見やう。

#### 新讀本の概観

卷一について見るに、全体を三つの大きな部門に大別されてゐる。

第一部 國語の入門である。従来の讀本は此の入門の處は、單語から入つて居つたのが、新讀本は最初から文が提出されてゐる。「サイタ サイタ サクラ ガ サイタ」「コイ コイ シロ コイ」の如き初歩の童語で、入學の當初から、國語學習に本質的な興味を持たせやうとしてゐる。然し之等の童語は總べて、兒童の素朴な感情、情意の發露であるところの一種の叫び聲であつて、まだ言語の本當の思索、思考の對象となつてゐない言葉であり文である。従つて困難な假名遣は一つもない。挿畫は最も美しく、本文の内容を補ふに充分である。

第二部 第二部は正しい文を読ませるのが目的であつて、第一部の感情本意の原始的な童語に對して、理性的な敬語文が主となつてゐる。即ち言語が段々と思案、思考の對象となつて来る。兒童の學校生活、家庭生活を表す敬語散文が主で、それに童謡が加へられてゐる。そして相當困難な假名遣や漢字等が提出されてゐる。要するに第二部は、國語の基礎としての言語の理性的陶冶の行はるべき處である。

第三部 第三部は全部物語を中心とする應用的文となつてゐる。兎と龜、獅子と鼠、桃太郎の三篇がそれである。第一部、第二部に於て陶冶された言語及文字を基礎として、兒童に興味を持たせつつ、本質的な讀みの態度

を養成するのが目的である。

卷二、三、四は卷一の發展したものと見ることが出来る。何れも教材は、物語、兒童の生活文章及童謡の三分野に大別することが出来る。物語は童話、傳説、神話、寓話等各方面から取られ、何れも童話化し趣味多きものとなつてゐる。各卷共に全頁數の約半は此の物語教材が占めてゐる。生活文章は、兒童の生活をそのまま表現し、活動的なもの、觀察的なもの、或は勞作的なもの、劇的なもの等諸種な生活に渡り、然もそれ等が成長發展行動への志向を示してゐる。童謡も各卷多數に取材され、何れも兒童の興味多きものである。之を要するに、前讀本に比して、新讀本は著しく文學的になつたといふことが出来る。

## 第四節 方法論

次に教授の實際方法についての考察をして見なければならぬ。

一 文意 Sentence meaning 所謂文の大意を把握する仕事である。如何なる事が書いてあつたかと云ふことを吟味（反省と判斷）する仕事であるが、これは單なる素材的要約や、事件發展の整理や、その要點やを掴みとらせることのみで満足するやうな淺いもくろみであつてはならない。勿論それ等を全然盲目的に排斥するのではないが、寧ろ文の深底に流動する主題を發見し、文の本質といふものを擧揚する仕事でなければならぬ。文意を見る力は、明敏な直観と、更にそれを内省内視する統覺の力と、堆理の力とである。そ

こで又文意の會得といふ事は讀方に於ける一切の方法を含むとも云ひ得る。何故ならば文意の直観とその反省は讀方學習の最初の仕事であると共に又窮極最後の仕事であると言ひ得るからである。

二 節 意 Paragraph meaning 文の中を流れてゐる作者の内意の流域（作者の意圖の流、想の構成展開）

と、その方向、順序を立體的に考察させる仕事である。作者の想の展開状態——意識の高低、緩急、陰影、秩序を發見する事であつて、言はゞ讀む作用の自然の展開に外ならぬ。しかもこの仕事は自然に文の本質の内面に透徹穿入する動力を與へるものであるから、旺盛な推理の力、分析の力、觀察の力をして學習の仕事に根本的な參與をせしめるやうに企圖すべきである。

三 句意と語意 Phrase meaning, word meaning 句意語意の如きものゝ吟味は通例多くは所謂形式上の吟味として内容より切り離して之を摘出し、その言語學的辭書的の吟味をなす仕事とされて來たが、それはこの仕事の半面をなしたのにとゞまる。本質的に見るときは、句意語意の吟味は生命の表象として見る態度から生れた吟味でなくてはならない。單に知識に訴へ徒らに理解と記憶とを強ひるのではなく、文そのものからの感得としての理會たらしめねばならぬ。

四 文字と發音 これも亦句意語意の吟味と同じことであつて、例へば句讀點一つの吟味でも、内意の根本的な作用影響を發見する仕事となり得て、初めてその意義が發揮せられる。形象の上から見た場合の（形式と内容を統率する力）文字、發音、句讀等の細部に亘る吟味は、決して辭書的、機械的、言語學的な國語研究

と同じものではない。

かくの如くにして、吾々の根本態度が定り、かくの如くにして、吾々の讀方教授の目的達成を意圖することが出來るのである。所詮は形象の立場に立つといふ事であるが、それは内容と表出との兩面を融合する一線をたどるといふ所に歸着する。更に結論的に言ふならば、純粹なる直観を鍛錬し、明敏なる感性を覺醒し、確固たる自證の力を躍動させることであり、又この直観を一つの假定として、無限なる進展への統一的な方向を（秩序正しい進行への慣習）を養はんとする所に方法的根據があり、所詮は「讀即解」「解即讀」の原動力へのはたらきへ、吾々が作用することゝ、その統一の方向を指導するといふ所に方法を工夫發見せられねばならないと言ふのである。

## 乙 綴 方

### 第一節 目的論

#### 綴方の本質

表現は生命の本然の欲求である。生命が自己の存在を完全ならしめ且その存在の意義を確實にせんとして文字といふ形式を藉つて外部に表出せられたものが文章である。

綴方は彼等の内部に湧いて横溢する己むにやまれぬ生命の發露であつて決して他より附與し得るものではなく、又他より附與すべきものではないのである。生命の内容たる彼等の思想感情は彼等の生活、經驗を離れて存在するものではない。即ち綴方は彼等の生活の表現である。彼等の生活を母体とし、その生活より生れ出づるものである。

#### 綴方の目的

随つて児童によき文章を綴らせようとするならば、先づ母体たる彼等のよき生活を培はねばならない。

綴方教育の目的は、文を作るといふ事を通して彼等の生活を培ひ彼等の自己を生長せしめんとするものである。

#### 生活の眞義

生活の眞義は自己の本然の姿に生きることである。生活はたましひを離れて存在しない。生活とは己むにや

まれぬ自己の眞實心の流露の相であり生命の躍動の姿である。随つて生活の尊嚴はその眞實性と獨自性に存する。

綴方は「生活の表現」である。つまり「眞劍の生活を眞劍に書く」事である。然し生活を書くと言つても單に生活事實をそのまま文字に置き換へる事ではない。生活は文の素材である。この素材たる生活を省察靜觀して組織せねばならぬ。即ちこれが生活の綴方化である。

### 觀照の眞義

謂ふ所の觀照とはこの素材に對する沈思靜觀をいふのである。觀照とは對象をその生動の姿に於て、その全体を生命をもつて直視する事である。言ひかへたならば對象を自己の中に生かして來る事である。創造とは魂を生活の中に沈潜させ魂を生活の中に体现する事であるとするならば、觀照は日新又日新なる自己を創造する道に外ならぬ。而して自己の生長によつて觀照は益々深められて行くのである。

### 表現の眞義

觀照即表現である。眞劍な生活を眞劍に書くその間を貫く心の働きが觀照である。

表現とは止むに止まれぬ眞實心が何物かに觸發せられて自らに言葉をなして流れ出る事である。そこにはありのままの心の姿がありのままの言葉をなしてゐるのでなければならぬ。自己の眞實に即して、はじめて自己の言葉が生きて來る。内にこもるまことが切なれば言葉は愈々冴え輝くのである。表現の美は即ち生命の美でなければ

ならぬ。

### 綴方の道

あくまでも自己の眞實に即して文を作さんとする、而して文を作す事によつてあくまでもその生命を本然の姿に生かし切らんとする道即ち綴方の道である。

## 第二節 教材論

### 一、形式的方面

眞に表現の自由なる伸展を念願するならば形式的方面を閑却する事は出來ない。何となれば形式を離れて表現はないからである。如何に潑刺たる生命の躍動があつても形式が不完全であれば、それだけ表現の自由を制せられねばならぬ。元來綴方は國語の一分科として、讀方に於て收得した文字、語句、文章を實地に應用せしめ練熟せしむべき使命を分擔せねばならぬ。

### 文字

低學年に於ては假名の確實な收得とその練熟が先決問題である。漢字も既習の漢字は出來るだけ用ひさせる様にすべきであるが、記述の際は、知らなければ假名を用ひる様にさせるがよい。強ひて漢字を書かせ様とすると却つて弊を生ずるものである。

文字は出来るだけ美しく書かせねばならぬ。その爲に表現は決して萎縮するものではない。

文 体

常体口語文を本体とする。但し低學年は敬体を用ひる。出来るだけ標準語を用ふる様力めねばならぬ。文語体候文は参考文として鑑賞せしめる以外は指導する必要はない。假名遣は勿論歴史的假名遣に依るべきも、これも記述の際、わからなければ發音通りに書く事を許容せねばならぬ。

文 章

文章は平明達意を主眼とし、含蓄を理想とする。不熟虚飾を排する。但し含蓄は理想であつてあまり拘泥すると却つて兒童の表現力を萎縮せしめる虞があるから注意を要する。

二、實 質 的 方 面

表現の素材となるものは兒童の生活である。それは彼等の直接体験による具体的な生活全体であり彼等の人生全般を意味する。

その素材たる生活事實が彼等の主観を通して生活的意味をもつに到りはじめて綴方作品として生れ出るものである。従つてその主観は直ちに作品の價値に關聯するものであり、生活そのものも亦之に直參するのである。是に於て綴方の指導は彼等の人生の根柢に觸れて行くものであると言はねばならぬ。

藝 術 的 生 活

低學年の兒童の生活の大部分は遊戲の生活である。自然觀照の態度は中學年に漸くその萌芽が現はれ、高學年に到つてそれが著しく内面的傾向を帯びるに及んで自己觀照にまで生長する。

科 學 的 生 活

低學年に於ては一般に未だ明瞭に認める事が出来ない。中學年に到つて漸くその傾向を生じ來り、次第に顯著となる。

道 德 的 生 活

この傾向は高學年に到つて自我意識の漸く明瞭となるに及んで始めて發現する。かゝる生活の發展を表現の上から眺めて見るならば

主観的自然的表现(事實即表現の時代)

客観的主観的表现(事實の中心を把握して表現せんとする時代)

創作的個性的表現(事實に對して内面的反省的な表現を爲さんとする時代)

### 第三節 方 法 論

綴方は兒童の生活の表現であり、しかもそれは觀照を通して彼等の精神内容に生かされたところの自己の生命的表現であるとすれば、その指導はさのづから觀照、表現の二部面に歸着する。所謂生活指導乃至個性擴充なる

ものもこの指導を通して始めて可能である。

綴り方も畢竟兒童の文章であるとすれば指導全般を通じて文章の正しき精神を理解させる事を忘れる事は出来ない。結局表現の指導も觀照の指導もすべて綴方精神の陶冶であり文章道の体得でなければならぬ。

#### 指導の眼目

##### 一、綴方精神(文章道)の樹立

##### 一、觀照の練磨

##### 一、表現の伸展

#### 指導の系統

##### 綴方生活の基礎—綴方生活の發展—綴方生活の深化

#### 一、創作の指導

##### 取材について

取材とは素材たる生活の中に文材を見出す事である。この指導に於ては先づ創作心の喚起といふ事が先決問題である。兒童にこの「綴らんとする心」がなかつたならば、如何にその生活經驗が豊富であり、如何にその生活意識が熾烈であるとしても、それは直ちに文章たり得ないのみならず取材といふ事が全然無意味となる。然らば如何にしてこの「文心」を喚起するか、それは彼等の生活に適した立派な作品に直接せしめる事が最も適切であ

る。かくする事によつて容易に彼等の創作慾を刺戟し得るのみならず次に述べんとする、取材の暗示といふ事も可能である。愈々文を綴らんとするならば先づ生活の反省が爲されねばならぬ、即ち自己の生活を觀照せんとする態度である。取材の暗示とはかうした創作の根本的な態度を養ふと共に如何なる事象を取材すべきかといふ取材の着眼をも指示するものである。

取材に關聯して考へられる事は課題といふ事である。是に於ては寧ろ課題そのものゝ當否よりも課題に對する兒童の態度如何が大切である。彼等が眞に自己の切實なる表現を爲さんとするならば課題の如何は問ふべき限りではないからである。

然しながら稍もすれば豫めその内容を限定したるかの如き抽象的概念的の文題を課する事は彼等の表現を概念化せしめ萎縮せしめる虞が多い。

低學年に於てはなるべく課題を避け、學年の進むに隨ひ漸次これを加味する事が適當である。この場合課題の内容を豫め兒童に提示しておく様にすることが肝要である。

##### 構想及び表現手法について

構想とは記述に先だつて文材を確把する心の働きをいふのである。即ちその心の姿及びその輪廓をはつきりと見定める事である。内に潜む眞實が痛切なれば自ら痛切なる表現となる。手法も亦文材に即して生命を持つ、型を附與するのではない型を生かすのである。

この指導は稍もすれば抽象的一般論になり易く亦不知不識の中に生活的意味の稀薄な文の技巧的指導に墮する處が多い。あくまでも表現に即して慎重に指導する事を忘れてはならない。低學年は大体經驗の順序に綴らせる。學年の進むに隨ひ漸次一般的手法を体得せしめる。その主要なものをあげてみると、文の中心、首尾、段落、描寫の手法、對話等である。文の種類に應じて指導上の留意点を示せば

文學的表現——自己に生きた言葉を重視する。 科學的敘述——論理的規範に従はねばならぬ。 實用的文章——實際に即する

#### 記述について

記述は兒童獨自の體驗境であつて、指導者と雖も濫りにその介入を許されない。指導者は唯その雰圍氣を創作的氣分に満たす様努力すべきである。記述の心構として、澄心、内述、の二点を指導する。澄心とは他念を去つて全心を一所に集中する事である。靜かに磨き澄まされた心にはじめて眞實の姿を映す事が出来る。記述に没入する三昧の妙境は澄心にはじまる。

想の熟するに隨つて書かうとする心は燃え盛つて来る。それをちつとおし沈めて、あくまでも心にたしかめて筆を下す。これを内述といふ。言葉を内にためて、その調子を整へる事である。この内述を経なければ重厚な力強い表現は生れるものではない。

擬愈々書き下したならば最後まで心の張りを持ち続けなければならぬ。終りに近づくに隨つて筆致は益々力強く冴えて來なければならぬ。記述に對して渾身の努力を捧げる態度を養ふべきである。

#### 推敲について

推敲とは自己批評の精神に基づく文の再構成であり、心と言葉の一致を求める自己改正である。推敲は當然作者自身の問題である。自己批評は内省にはじまる。自己批評の精神が理想的自我に生きんが爲の價値改造であるとするれば推敲は直ちに心の訂正であらねばならぬ。

然しながら兒童の内省力は極めて貧しく且現實的である。多くの兒童は記述が終つたならば既に文が完成したかの如き感を抱くものであつて之が指導は實に困難である。

書き放しは低學年と雖も看過してはならぬ。たとへ單なる読み直しでもよい、最初からその習慣をつける様に指導し、若し多少なりとも自己訂正を認め得れば直ちに之を推奨しこの態度を次第に確立する様努めねばならぬ

#### 二、鑑賞及び批評の指導

鑑賞とは文を對象として營まれる創造生活である。表現を通して作者の生命を自己に生かす事である。即ち表現を通してその觀照の深さに觸れ、その生命の力を感じ、これに觸發せられて自己の新たな心境を開拓する事である。

綴方に於ける鑑賞指導は直接には文を機縁として想の暢達と創作力の伸展に資せんとし、間接には文章觀の向

上を圖らんとするものである。文章観とは文章眼であり自己の主観に内在する文の理想である。

鑑賞の指導はかくの如く綴方の根本に觸れその全般に亘つてゐる。然してその實際に當つては、あくまでも兒童の作品に立脚し、之に即して爲される事が肝要である。随つて鑑賞文の選擇は彼等自身の作品を本体とすべきである。そも／＼鑑賞文の選擇は鑑賞指導の根本問題である。これの適否は直接にその指導の内容に影響するものであるから慎重に吟味せねばならぬ。指導者一個の偏した傾向によつて兒童の個性の自由な發展を歪曲せざる様充分戒心せねばならない。

鑑賞は謙虚なそして素直な心を持つて文に接するのでなければならぬ。唯心靜かに讀ませる事によつてその目的の大半は達せられるのであるが、尙何等かの着眼点を決定して暗示を與へる様にすることが有効である。一般に低學年に於ては兒童は文を全体的に讀む事が出来ないのみならず、未だ本質的な文章観を有してゐない。彼等の綴り方の關心は殆んど取材に限られてゐる。随つて彼等に一つの文を充分鑑賞せしめる事は無理である。寧ろ多くの文例を用意して、多方面に取材を暗示し、その間に漸次鑑賞の萌芽を培ふ様に指導すべきである。

### 三、その他

#### 文話の意義

文の鑑賞批評乃至これに關聯する創作の指導に於て爲される教師の説話を文話といふ。

随つて文話は教師の文章観を離れる事が出来ない。兒童は之によつて自己の文章観を樹立するのである。

若し教師の文章観が當を失し且透徹を欠く憾ありとすれば、それは直ちに兒童の綴方に影響する。是に於て綴り方を指導せんとする教師は先づ綴方教育の本質乃至その使命を正しく理解すると共にその信念を確立する事、次に常に兒童乃至兒童の綴方の研究を怠らざると共に一般文章に對しても深き見識を養ふ事が大切である。

而して文話は常に兒童に立脚し兒童作品に即して行はねばならぬ事は言ふまでもない。如何に理路整然たる高遠なる文章論であつても、それが抽象的な概論に止まる限り何等彼等の綴方に於ける切實なる悩みを解決し、その表現を伸展せしめる事は出来ない。

綴方指導の實際に於ては文話と創作は常に循環してゐる。今の文話は直ちに次の創作に發展しそれに得たる作品より更にその次の文話が用意される。即ち作品の處理の結果が文話の根柢を爲すのである。

#### 作品の處理について

作品の處理は極めて面倒なものである。然し綴方に於ける指導の根柢ともいふべき重要な意義を持つてゐる。教師の深き教育愛が之を容易に解決する。處理の方法として概観と細評の二つがある。

概観は學級全体を通じてその傾向を洞察しその中に佳作を發見し、文話の材料として参考文を選択する。細評は各兒童の作品を精讀し、評点評語を付ける。評点は極簡單に、評語はなるべく具体的に示すことが大切である。加筆訂正はあまり効果のないものである。寧ろ符號を付けて推敲の注意を喚起する方がよい。

## 丙 書 方

### 第一節 目的論

#### 一、書の本質

文字本來の使命は吾人の思想を間違ひなく相手に理解させるにある。即ち言語や電信の符號の如く一種の符號である。故にこれを書寫する場合には、相手に澁悔を感じしめたり、誤解を與へるやうな事があつてはならない。故に正確でわかり易いといふ事が第一要素である。

然るに吾人の生活が漸次發展し高尚となるに従つて、書に對する要求も深くなり、只正確でわかり易いといふだけでは満足してゐることが出来ないで、形の美しいことを求め、揮運の美を望むやうになり遂には、東洋特有の藝術に迄發展するに至つたのである。

#### 二、實用的見地と藝術的見地

書き方教授の目的に就ては從來二つの見地があつた。即ち前者の立場に立つて書は文字本來の職能たる思想發表交換の單なる方便として、日常生活に必須なる文字をば、社會生活に間に合ふ形に於て正確に、迅速に書寫させれば事足るとする實用的見地と、後者の立場に立つて、美麗で雅致ある文字を書寫する能力を養つて藝術的に陶冶しようとする藝術的見地とがそれである。兩見地共に一理あるは勿論であるが、何れも書の一面觀に立つた

畸形的見地たるを免れない。

### 三、書方教授の目的

吾人はこゝに書の本質を眺め、時代の要求を入れ、小學校教育乃至國語教育の本旨に立脚して、書方教授の目的を左の如く定めるを妥當と考へる。

即ち小學校書方は

日常生活に必要な文字をば正しく美しく書寫させることによつて、情意をも培ひ、以て人格的陶冶に資するにある。

以下これが簡單なる説明を述べることにする。

#### 1、日常生活に必要な文字、

イ、文字の範圍 教科書に表はれる文字

ロ、文字の種類 漢字、假名(片假名、平假名)

ハ、文字の大きさ 大字、中字、細字

ニ、書 体 楷書、行書、草書

ホ、書 風 溫雅にして普遍的な習ひ易いもの

#### 2、正しく、

國語科としての要求より、文字を構成する点畫の正確なるもの―活字体、筆寫体

#### 3、美しく、

イ、形式上の要件……形の美

(一)多 様……變化

(二)統 一……正整 調和―結構、布置の美

ロ、内容上の要件……運筆の美

(一)運筆美……遲速強弱其の度に適ふこと

(二)精神美……筆力筆致情趣

氣韻生動

#### 4、人格の陶冶

イ、意志の修練

ロ、美感の養成

ハ、國民的情操の涵養

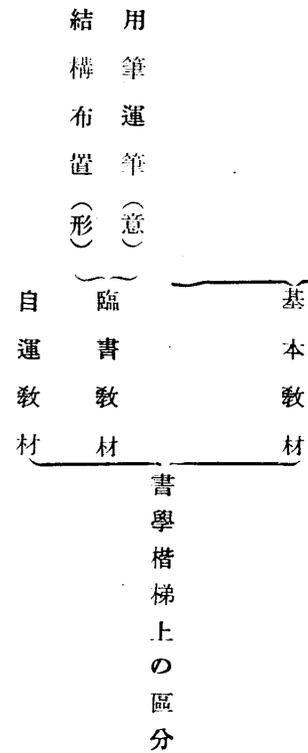
## 第二節 教材論

### 一、教材の種類

教材の本質上からと普通一般の所謂教材の意味からとの二方面から便宜上分ち上げて見やう。

1 教材の本質上からの種類

- (イ) 準備教材 姿勢 執筆 腕法 磨墨
- (ロ) 運筆教材 緩急 強弱
- (ハ) 用筆教材
- (ニ) 結構教材
- (ホ) 布置教材



(附)

A 本校にて規定せる準備要件

イ 基本姿勢

- 1 机と椅子との距離關係、上体と机と十纏位の距りをとる様。
- 2 腰掛方、淺くかけしむ……上体の自由と運腕の自由。

- 3 下肢の位置、自然に開き膝を深く曲げて踵を擧げつま先に力を入れる。
  - 4 上体の姿勢、自由態、腰脊骨を十分伸ばし下腹に力を入れる。
  - 5 上肢の位置、左右平衡、右を實に左を虚にする。
  - 6 目と紙面の距離、約三十纏、従つて頭の屈げ度合之に順ず。
- ロ 腕法 懸腕、提腕、枕腕三様を採用す。

1 懸腕 右腕を懸けて構へる方法(基本)

- (イ) 腕の懸け度合が自然態なること。
  - (ロ) 臂の體に固着せぬこと(脇下を十分あけること)
  - (ハ) 大字は必ず之によること。
- 2 提腕 腕を机上に托して構へる方法
- (イ) 腕を机上に托し肘を托せざること。
  - (ロ) 腕の中關節の部分に托する様心懸くること。
  - (ハ) 中字書寫はこれによること。

8 枕腕

左手を机上に托し右手の脈所を左手の指脊に軽く乗せて構へる方法。

ハ 執筆法 左の二種を採用す。

1 双鉤法 大字乃至力ある文字書寫に適す。

2 單鉤法 小字乃至流麗なる文字速書に適す。

注 意

(1) 手首の恰好

手首を直に伸ばし外や上へ曲げず、手の甲が右向き掌が左向け梅干が机面に向く様。

(2) 實指虚掌

實指虚掌とは指悉く一様に力を入れて掌の中を空虚にする、要は運筆の自在にあり、筆をしつかり持つて固く持つなと味はうべき言葉である。

(3) 筆の持ち所

なるべく低い方がよし。

B 本校に規定せる基本要件

イ 基本筆法(基本の十種)



ロ 基本結構法

(1) 中心法 文字の中心に關する法則

(2) 均間法 文字の分間布白に關する法則

(3) 俯仰向背法 各畫の變化に關する法則

- (4) 左右法 扁と旁との關係を規定する法則
  - (5) 相讓相避法 左右關係を圓滿ならしむる法則
  - (6) 上下關係 冠脊の關係を規定する法則
  - (7) 外形法 文字の總括的に規定する法則
  - (8) 變化法 各畫の變化を規定する法則
  - (9) 筆接法 各畫の結合法を規定する法則
  - (10) 肥瘠大小法 文字の肥瘠大小を規定する法則
- ハ 基本布置

- (1) 文字の大きいさの決定
- (2) 字行の制定
- (3) 文字の縱横上下の關係
- (4) 文字と文字との肥瘠配合關係
- (5) 行と文字との均合關係
- (6) 行と行との均合關係
- (7) 文字及行と紙面との均合關係

2 所謂教材の一般的區分

教材の普通一般的區分として次の様に擧げることが出来る。

- (イ) 文字 字 假名(片假名、平假名) 漢字、數字
- (ロ) 書 體 楷 → 行 → 草
- (ハ) 文字の大小 大字 → 中字 → 細字

約方纏以上 方二六纏 二纏未滿

- 附 大字 主義
- 細字 主義
- (ニ) 用具上より 毛筆書と硬筆書
  - 毛筆中心主義……大字 主義
  - 硬筆中心主義……細字 主義
  - 硬毛併用主義

(ホ) 書 風 穩健にして特殊の流弊がなく相當に氣品もあり、餘り技巧に過ぎず兒童の學習に適するもの。

- (ヘ) 書 式 (1) 半紙形書式 (2) 條幅扁額書式

二、教材の選擇及び學習系統配列

- (3) 日用公用文書式
- (4) 弔慰祝賀の進物の書式
- (5) 扇願類書式
- (6) 扇面書式、色紙短冊書式

三年	二年		一年		學年
	毛筆	鉛筆	毛筆	鉛筆	種類
同	同	漢平片 假假 字名名	同	漢片 字假名	文字種類
同	同	同	同	楷書	書體
同	大字	細字	大字	細字	大小
半紙書	半紙書	葉書 半紙 手紙 切大	半紙書	洋半紙 切大	用形
二行三字詰	二行二字詰	八行十二字詰	二行三字詰	八行十二字詰	行及字詰
運筆教授 (文字の本質)	姿勢執筆腕法	ペン準備(學習)	要具取扱 姿勢執筆腕法	ペン準備(學習)	目的

高等科	六年		五年		四年
	ペン	毛筆	ペン	毛筆	毛筆
同	同	同	同	同	同
行書 細字	楷書 細中大字	行楷書 細字	行楷書 細中大字	行楷書 細中大字	楷書 大字
特短冊 日用公文書 式	洋紙及條 幅	洋書手紙 半願切	半紙書	洋半紙 手紙	半紙書
六行十二字詰	三行五字詰 三行四字詰 三行三字詰	六行十二字詰	三行四字詰 二行四字詰 二行三字詰	六行十二字詰	二行三字詰 二行四字詰
速書	書寫の完成	結構布置應用 (毛筆細字準備)	臨書自運 (文字の本質)	運筆結構	結構教授 (文字の本質)

### 第三節 方法論

#### 一、書方教法の原理

書方教授は書寫運動觀念を作らせること、其の觀念と書寫運動とを聯結させることを教法の骨子とする。即ち書を觀照鑑賞する事により或は説明を聞くことにより書きたいと云ふ心が書寫運動と密接に結合して書寫運動が全く自動的に起るやうにするのである。然して書寫運動を指導矯正するものは書の説明示範批評鑑賞と書寫の練習とである。故に書方教授の教法の中心点は書かんとする意志衝動を起させること、書かんとする文字を心に描かせ、自發的に筋肉運動によつて表出させ、更に正しき書寫運動を機械化させることを目的とする書方練習の指導にある。

而して書かんとする意志衝動の喚起は説明示範鑑賞等により、正しき書寫運動の機械化は吟味批評反復練習させることによつて成り立つのである。而して之が延長して優れた筆蹟の出來たときは、それが表現せる結構美、運筆美、布置美、個性美等の美を感得させて美感の養成、國民的情操の涵養も計らねばならぬ、即ち鑑賞教授が極めて必要でありこれがやがて次の書寫の實際に力づけることになり斯くて教授は徹底して来る。

#### 1 説明示範について

説明示範は共に學習する對象を明瞭ならしめる教育作用であつて、兩者共に廣義の説明である。説明を具体的に視覚に訴へ強い教育暗示を與へる方法を示範と言ふに對し、聽覺に訴へ知覺を確實にする方法を説明(狹義)といふ。故に説明と示範とは不可離の關係があり、大抵の場合兩者を併せ行ふもので、示範しそれについて説明し或は説明しながら示範するのである。而して本科は練習を重んじ説明示範だほれにならぬやう常に注意すべきである。

#### (イ) 説明の材料

- (1) 教材の讀方意義
  - (2) 筆 順
  - (3) 運筆用筆法
  - (4) 間架結構法
  - (5) 布 置 法
- (ロ) 説明示範の方法
- (1) 説明示範の原理

A 教材の難易程度に應ずること

B 兒童の發達階段に適した方法をとること

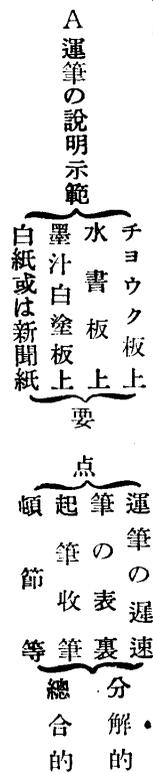
- C 文字の主要部に留意すること
- D 手本の書と児童の書とについての説明批判をすること

(2) 説明示範する場合

- A 一齊的説明示範……全児童に理解、共通缺点の批正
- B 分團的説明示範……一齊的説明示範を徹底させる方法として分團的に數人の児童を集めて行ふ方法である。

G 個人的説明示範……前二法により會得し得ぬ児童に對して個人に行ふ方法である。

(3) 説明示範の仕方



B 間架結構の説明示範  
 硬毛に關せずチョーク板上説明で分解的  
 可、方眼黑板使用は特に便なり 総合的

C 布置の説明示範  
 板上 實線或は波線を以て字と用紙、字と字、及  
 白紙 紙 び學年月日姓名の位置關係を知らせる。  
 新聞紙

2. 練習について

(イ) 器械的練習——器械的練習とは説明示範によつて得た所の書寫の諸觀念を根柢として手本の一点一畫に拘泥して模倣する練習である。これに次の様な方法がある。

A 模寫法 或は透寫法寫字法とも云ひ規範となる手本の書を寫してまねる方法である。低學年及書方の劣等兒に適し、結構の自覺に有効である。之に次の數種あり。

- (1) 肉書法 手本に用紙をのせて練習する。最も多く採用される方法である。
- (2) 籠書法 手本文字の外縁を寫しとり所謂籠字を取りて其の上を手本をよく見乍ら練習する。
- (3) 指書法 手本文字の上を食指でなすり練習する方法。
- (4) 骨書法 手本文字の点畫の骨子を寫しとり其の上を手本を見乍ら練習する方法。
- (5) 枯筆法 手本文字の上を墨の含まない毛筆でなでる法。

B 臨書法 これは手本をよく見てまね半獨立的に書く方法であつて、模寫法より一步進んだ練習法である。一点一畫毎に手本に拘泥しつゝも獨立的に自己の力により文字を作ると云ふことである。

(ロ) 理解的練習——理解的練習とは器械的練習によつて半獨立的に書寫し得るやうになつたものを獨立的に書寫し得るやうに練習させるものである。これに次の様な方法がある。

A 臨書法 これは前の臨書法を更に一步進めたもので、間架結構運筆を大體會得した上に行ふ方法で、

次の順序をとる。

- (1) 分解法 一点畫、扁旁冠脚等各部分的に練習し記憶しておく。
- (2) 總合法 分解練習の後單獨文字全体として練習する。

B 暗書法 これは背臨或は憶臨とも云ひ全然手本を見ず、すでに會得した材料を根柢として眞に獨立的に練習する方法。

(ハ) 應用練習——自己表現

この練習は従前練習した文字を組合せて語句を書かせるか、應用文字の既習の書寫能力に訴へて暗書せる方法である。この境地に入つて初めて教授の一單元或は書方教授の究竟の目的を達することが出来たのである。今日の卒業生の多くは學校の書方成績が優秀であり乍ら活社會に於ての書寫の拙劣なるは學校教育に於て忘れがちであつたからである。

この場合に於て特に注意すべきは勝手氣まゝに揮はしめず從來養つた技能及知識を十分發揮せしめると共に個性表現の啓培に留意すべきである。

3 批正について

(イ) 批正の任務とする所は説明示範練習の成果即ち既授の結果の程度を検して批正し矯正して遂に完全なる域に到達させるにある。

(ロ) 批正上の諸要件

- (1) 兒童の書寫鑑賞能力の發達に應ずること。
- (2) 批正部分を自覺徹底させること。
- (3) 長所を賞讃しつゝ批正すること。
- (4) 公平寛大に且つ同情をもつてなすべきこと。
- (5) 批正は一時に多くを望まず一つ一つすべし。
- (6) 運筆の批正は説明と示範による。
- (7) 結構法布置法の批正は説明による。

(ハ) 批正の方法

(1) 自己批正 この方法は最も必要なもので平素から充分自己批正の訓練を養成することに注意しなければならぬ。

(2) 教師批正 自己批正をしても尙兒童の氣付かない点に對して教師の行ふ指導部面であつてこれに次の方法がある。

A 共通批正 教師が机間を巡視して一般に共通の缺点を指適して一齊に批正する方法である。

B 個人批正 共通批正によるも未だ徹底しない点を個別的に批正する方法である。

#### 4 鑑賞について

- (3) 共同批正 これは二人以上の児童が或る作品を材料にして共同的に批正し合ふ方法で、批評眼、或は鑑賞眼の養成法として効果のあるものである。

#### (イ) 鑑賞の意義及價値

鑑賞せらるべき対象物を直観する時に感覺を根柢として、観賞(直観)と感情との共同作業により美的快感に打たれる、この美的態度を観賞と名付け、更にこれに美的判断が加はることの謂である。即ち鑑賞とは直観(観賞)し美に入つて(概賞すること)美を構成することである。

而して書の観賞を開發する教授を書の鑑賞教授と稱するのである。凡そ書方教授は書寫能力の發揚と鑑賞力の啓培との二方面に考へることが出来る。前者は書寫を主とし後者は直観を主とし前者は發表にして後者は受領である。

鑑賞教授の対象となるものは書的美(形象と表現)である。初歩に於ては勿論形象美でありやがては表現美たる個性美人格美を鑑賞し得る力を養ふべきである。而してこれは美感の養成、國民的情操の涵養上直接肝要であると共に書寫能力養成の見地より見ても決して度外視して教授の目的を達することが出来ない。即ち説明示範練習批正と相關聯して鑑賞は教授上重要な要件である。

#### (ロ) 鑑賞の材料

- (1) 兒童の作品 共鳴深刻 程度強烈 効果顯著
- (2) 教師の作品 教師は常に自己の修養に努め無言の教育をなすの必要がある。
- (3) 手本

#### (4) 大家の作品及古人の名蹟

#### (ハ) 鑑賞の方法

- (1) 共同鑑賞 初歩の場合行ふ。教師の指導によつて共同的に行ふ方法をいふのである。
- (2) 獨自鑑賞 他人の力を借りず自分の力でする。

#### (ニ) 鑑賞指導の場合

- (1) 教授時間中
- (2) 展覽會參觀
- (3) 教室廊下の展鑑物を隨時に

#### 二、教授の様式及段階

書方教授の様式は種々に分類出来るであらうが、今左の三つについて述べることにするが各様式共書方教授の四要素—説明、示範、練習、批正の徑路を踏むものである。

#### 1 示範教授の概要

示範教授とは兒童が極く初歩であつて、自力學習の不可能なる場合に教師が種々の示範説明をなし、之を兒童に模倣させる教授の一形式であり、學書法の第一階梯である。而して示範教授の要旨は形式陶冶の基礎養成即ち基本能力の陶冶にある。

故にその材料は勿論、書寫の基本となるべき姿勢、執筆、腕法、運筆、結字、布置等に對して行はるべきものである。

#### (イ) 示範教授の三過程

(1) 直 觀——教師の示範を直觀して、その基本形式を基解せしめる。

(2) 練 習——直觀によつて得たる結果を反覆練習に寫し、その機械化を圖らしむ。

(3) 應 用——直觀と練習とによつて得たる結果を眞に我が物として活用出來得る程度に達せしむる必要がある。そこで、能力別に區別して進歩の著しきものには應用教材を配してその活用訓練を圖らねばならぬ

#### (ロ) 示範教授上の注意

(1) 示範は結果よりもその過程を重視すべし。

(2) 一齊指導と個別指導との調和をはかること。

(3) 基本的教材の能力別提供をなすべきこと。

#### 2 臨書教授の概要

臨書教授とは手本文字を能く見てこれを模倣せしめ、手本を中心として學習せしめる教授の形式であつて、基本を体得して然る後に移るべき學書の第二階梯である。

#### (イ) 臨書教授の一般形式

(1) 試書——教材の研究——兒童の調査

臨書教授の第一歩は手本の觀察である。充分觀察せしめたる後、先づ兒童をして第一印象をそのまま發表せしめ教師の範書と相照して兒童の自覺を促し、一面教師は兒童の缺点を調査して指導の参考となし、こゝから指導に入るのである。

(2) 教材の討議解決——示範 説明

試書の經驗と範書との比較觀察による兒童の感想を發表せしめ、教師の示範説明によつて、共通の困難点の除去解決を圖り練習に入らしめるのである。

(3) 運筆法の分解練習

兒童の最も困難と感ずる運筆法を分解的に取出して練習せしめ、臨書練習の障害を除去するにある。

(4) 總練習——摹寫練習——結構の自覺

#### 臨書練習——氣分の移入

運筆法の概要を會得したる後は充分結構にも注意して、一字全体として、又一單元全体としての練習に入るべ

きである。然してその初歩と場合又は結構の困難なる場合には手本文字の敷き寫し、即ち摹寫練習から入り、充分結構を會得したる後、臨書練習に入らしむるがよい。

(5) 質疑の解決

前後の摹寫及び臨書練習により生じたる兒童の疑問を解決して眞の臨書練習をせしむる過程である。

(6) 清書、鑑賞

最後に兒童の注意を喚起して教授の能率を高めるために、模範的作品の鑑賞或は清書等をなさしむ。

3 自運教授の概要

自運教授とは新たに得たる知識技巧を既得の知識技巧に結合して統一し、能力化して實際に應用し、その効驗を知らしめるにある。

(イ) 自運教授の一般形式

(1) 教材文字の選定—教師又は兒童—豫告

(2) 揮寫に對する準備 與へられたる材料を如何に揮寫すればよいか、即ち何行何字詰、大小、強弱、肥瘠、

布置、結構等の準備をせしむ。

(3) 第一次總合教授—試書—範書提出

各自準備研究した結果を發表せしめる。この段階は臨書教授の場合と同様で、臨書教授は手本を中心とするが

この場合は自己の研究が中心となる。

(4) 試書の吟味討議—範書の鑑賞

(5) 分解練習—個人指導

(6) 質疑の解決

(7) 第二次總合練習—範書の吟味と鑑賞

(8) 第三次總合練習—清書—批評鑑賞

## 丁 話 方

### 第一節 目的論

#### 一、話すことの意義

凡そ話すといふことは生命の内部から生れる人間の必然的要求である。この慾求を十分満すことは、人間の氣持を實に愉快にするものである。又自分は話すことが出来る。自分は言語發表の自信を持つてゐるといふ自覺は如何に人間の生活を力づけるか知れない。

話方は他の表現と同じく表現慾望の刺激によつて發動してゐる精神内容の表現である。すべての藝術は表現本能によつて活動してゐるが、その表現方法によつて左の如く異なる。

精神内容	音 的 表 現……音 樂
	色 線 的 表 現……繪 畫
	文 字 的 表 現……綴 方
	言 語 的 表 現……話 方

表現形式によつてそれ／＼特徴がある。こゝに文字的發表たる綴方と、言語的發表たる話方とを比較して見るに、文字による發表にはそれを永久に保存するといふ人間の欲求満足があるが、言語による發表は音聲の消える

と共に消滅してしまふといふ物足りなさがある。しかし言語による発表は文字によるそれよりも直接的であるからそれだけ有力である。文字に書けば同一の文章も、言語によるとその内容気分によつて種々の感を興へる。それは言語による発表には言語のみならず、あらゆる情調（リズム、抑揚、表情、休止等を加味した言ひ表し方）によつて人間の肺腑に鋭く響き迫るものがある。かゝることは他の表現に於ては決して見ることの出来ないもので、實に話方が表現の王たる所以はこゝにある。實に言語による表現は生き生きとしてゐる。

言語は人間生活に必要なもので言語なしに文化の發展も價値創造も出来得ない。この必要な言語生活の世界に於て話すことの巧か拙かといふことは、人間の生命生活人類社會の文化價値創造に大きな影響あることは言を俟たない。

人として話さない人はない。話さうとする欲求を持たない人はない。その話を内部生命の表現として満足することはまことに生命の喜びであらねばならぬ。その喜びの創造、その生活の人的優越は教育の仕事であつて、話方が國語教育の一領域として独自の世界を有することもまた至當なことである。

## 二、話方の教育的意義

話すといふことは兒童の得意の世界で兒童とお話、兒童と言語發表とは實に密接な關係のあるものである。

兒童は生後二年の頃から言語を話し始める、國語教育の基礎は先づこゝから出發せなければならぬ。殊に兒童は國語生活の中でも話すといふ方面が得意の世界であつて、之を小學校の最初の國語教育に連絡させることはま

とに理の當然なことである。

低學年に於ては文字の收得範圍少く、したがつて自由に讀むことは困難である。つまり讀む世界では自由に活動出来ないが、聽くことや話すことは得意で自由である。

この時期に話方の練習をするのは誠に當然なことであり必要なことである。故に話方は各學年の仕事であるがこれが指導は入學當初から始めねばならぬ。

話方は何れの國に於ても重視されてゐる。そも／＼言語發表はすべての教科學習の基礎であり、人生生活の源泉であるからである。

吾人は自己の思想を發表するのに主として言語及文字によるが、世の中が進み生活状態が繁忙複雑になるにつれ、言語による發表が文字によるそれよりも、その要求が益々大となりつゝある。自己の思想を多衆の前に於てもより巧に言語發表をなし、衆人をしてよりよく聽かしめ、以つて己が意をより完全に傳達することは、今後益々必要となつて来る。話方教育徹底の必要は實にこゝにあるのである。

## 三、話方教育の目的

言語發表は實に人類文化生長の基礎で、社會團體生活の唯一の武器である。今話方教育の目的を左に列記すれば、

1 言語の修練……同一の事柄をいひ表はす言語でも色々な種類がある。物に當り事に觸れてその内容を

表現する適當な言語を突嗟の間に選擇適用するといふことは非常に大切なことで、これは一つの大きな生き  
た國語教育である。

2 思想統一の能力養成……吾々は言語發表するにあつて複雑な思想感情を統制整理せねばならぬ。これが  
練習をなすことによつて、種々の事柄に對しても突嗟の間に雜然たる思想感情を整頓する實力と自信とを持  
たしめることが出来る。

3 情調の洗練……人間生活に於て人間に對する氣持といふものは重要なもので、その人に對する氣持は  
話す言語の調子や表情によつてその色彩を濃厚にするものである。同じ思想感情の持主が同じ内容を表現し  
ても情調（リズム、抑揚、表情、休止等を加味したもの）の如何によつて話の効果如何がうかがはれる。巧  
な情調の魅力によつて聽衆を引つけ自分の傳へんとする精神内容を思ひのまゝに傳達することが出来るので  
ある。

4 沈着、自信の態度の養成……言語による發表は生きた生命に直面したといふ特徴がある。故に發表も生き  
た呼吸が必要になつて来る。多くの生命に向つての自らの主張は非常に自信のある仕事でなければならぬ  
又その主張には常に動搖を抑制する沈着の態度が必要である。

5 言語發表の趣味の養成……自己の思想發表に對する聽衆の注意の集中、主張に對する共感、反應、これ等  
は話者に非常な満足と快感とを與へる。この快感の享樂が言語發表を趣味化する。而してこうした趣味を持

つ人は文化人として幸福な趣味に生きる人であらう。

6 社會的意識の構成……言語發表によつて人類共同の生命を有してゐることを相共に認識し合ふことが出来  
る。多くの人が一つの同じ話中の人となつて共に喜び共に泣き悲しみ、共に憤る、そこに生命の共感がある  
かゝる中に不知不識の間に人間相互の社會的意識が構成されて行くのである。

## 第二節 教 材 論

### 一、話 方 の 材 料

話方練習に於て、兒童の言語發表の材料を何處に求めるかといふ問題である。これは話方教育の實際に於て差  
當つて考へなければならぬことで、話方教育に於てはこの方面の指導が肝要である。話方の資料を左に述べると

1 兒童の經驗方面……話方は精神内容の言語的發表であるから、その内容その資料は既に兒童の頭の中にあ  
るべきであるが、實際これを整理して發表の運びに至るのは容易のことでない。指導者はこの方面に大いに  
力を致さねばならない。

兒童にとつて最も得易い有力な材料は、彼等の實際經驗生活の方面である。兒童の心理上から見て思索の  
世界、論理の世界、意見の世界は不向である。低學年に於ては尙更のことである。いづれこの世界の生活方  
面の發表へも進まねばならぬが、先づ兒童の最も發表し易いのは、何といつても彼等自身が浮した經驗の世

界である。兒童はよく「お母さんとあやめ池へ行つたこと」や「私の妹」「遠足のこと」「螢狩に行つたこと」「かくれんぼをしたこと」等を好んで發表する。話方教育は先づ經驗の生活方面の發表から出發せなければならぬ。

又この經驗の發表に話方教育のスタートを置くことは、「話方は自己經驗の發表、即ち自己の精神内容の表現である。」といふ意味に於て、話方を正道に進めるといふ見地から極めて必要なことである。

2 讀書方面……兒童の精神内容を作るのには種々の方面があるが、讀書も亦有力なその一方面である。兒童讀物が雨後の筍の様に續々と刊行されつゝある今日、兒童は教科書以外にすぬぶん色々な書物を読んでゐる。しかしこの方面の發表に於て注意しなければならないことは、それが讀本の丸暗記や雑誌や讀物の内容の機械的記憶による發表に陥らないことで、どこまでもその内容を十分消化し自分のものとした所謂自己表現として、これを發表するやう常に注意し指導せねばならぬ。

これが資料としての讀物は、各教科書、各科の參考書、小學生全集でも日本兒童文庫でも其他の讀物でもよい、兒童各自の趣味に合ふものでよいと思ふ。

3 聴取方面……兒童は祖父母、父母、兄弟其他周圍の人々から色々なお話を聴く場合がよくある。そしてこれを發表しようとする希望を持つことがある。聴くといふことは兒童の智識收得の世界として範圍も廣く、幼い頃から又修練されて來たことであるから、この方面からもよく材料をとられる場合がある。この

場合も注意すべきことはその材料がよく兒童の精神的 content となつてゐるかどうかといふ事である。周圍の人々によつて吹き込まれたレコードを蓄音機にかけて、そのまま演奏して居るやうでは、話方としての價値がない。

4 直觀方面……兒童の直觀の仕方は極めて純粹である。故に自然界に對しても常に新鮮な意味を見出してゐる。同時に不思議にも感ずる色々な自然が兒童に直觀の對象となる。輝く星を見て不思議を感ずる。人形を見てすぐ親しみを感ずる。兒童ほど直觀の鋭いものはない。何時も物を見てその物に常に親しみを感じてゐる。直觀は直觀することゝ重大の價値あり使命あることは勿論である。直觀はすべての兒童生活、人生生活、凡ての教育の基調をなしてゐるものであるから自ら他教科と親密な關係あることは言を俟たない。殊に綴方、圖畫、地理、理科に密接の關係がある。

直觀の發展として表現を要求して來る、その一方は繪畫である。兒童は繪を描くことを好む。これはつまり直觀を通じて物象の間に表現すべき何かの意味を感じてゐるに違ひないのである。低學年兒童はよく太陽、富士山、汽車、電車、飛行機、自動車等の材料の繪を描くが兒童が繪に表現する様なことは話方の材料となるわけである。兒童は又「池の鯉と龜」「家の鶏」等直觀によつて得たこゝを綴方として表現する。子供の綴方としての表現材料も同じく話方の材料として適當なものである。直觀を通じたものに限らず、綴方は悉く話方の好材料である。

5 想像 方面……児童は想像力が盛んで、よくその場が色々なことを想像して次から次へと話すことがある。話方練習に於てはこうして考へ考へ話すことが自然であり又必要である。こうして自作した中にはずいぶん面白いのも出来る。之が即ち童話である。児童は自ら創作して話すことを好むものである。これは又精神内容を發表するといふ話方の本質にも合致し、想像力もその中に養成されるわけである。

### 第三節 方法論

#### 一、話方指導の第一階梯（初歩）

話方指導の初歩としては、先づ児童をして口を開き聲を出して人前に於て話さして見る事である。児童が學校に入學するまで、學級児童に對する様な衆人の前で話した經驗をもつてゐるのは殆どないといつてもよからう。或は一回か二回かゝる經驗をした児童が中にあるかも知れぬ夫らは極く稀である。話すといふ經驗は父或は母、兄或は姉、お友達等個人對のことが主で、多くとも一家族の人を對象とした位のことであらう、それは初歩の児童を教室の前に出して話させた時、顔をあげ得ないか、教師の方のみ見て話すか、或は一局部の児童のみを相手として話すことを見ても知ることが出来る。

かゝる児童に最初から學級全体の児童を相手に話させるといふことは反つて児童を委縮せしめることになる。

故に最初教師一人が聴手になつて「昨日の日曜日には何をして遊びましたか、何處へ連れて行つてもらひました

か。」等の質問に對して話さしめ、その中面白い話で衆人に話し得る見込が立てば、「その話は大へん面白くてよい。學級の皆さんに聞かしてあげたら喜ぶでせう。さあ元氣で皆さんにも聞かしてやつて下さい。」と學級全児童に話させる。こうして漸次多くの人に話し得るやうに導くことが肝要である。

お話の對者たる聴者は最初は個人、次に漸次増して一學級、最後には會堂に於ける多衆へと進むべきである。教師は初から完全な話を要求しないことである。又どんな話を聴いても話者が失敗しても笑つたり冷かしたりしないやうに學級児童の聴き方態度の訓練も必要である。

とにかく児童に羞恥心を起させないやうに注意せねばならぬ。お話をするものは常に自信のある學級の四五人に限られ、他の児童は一向手を出さないといふことにならぬやう指導することが肝要である。お話の最初の出發を氣樂な、容易な自然なものにして置けば學級の全部が話し出すといふことになるのである。

最初の話方は經驗方面のものがよい、それに次いで讀方方面、自然直觀の方面、童話（想像）の方面等がある。何れも窮屈な記憶の型にとらはれないで、どこまでもその児童の精神内容の發表として行はしめねばならぬ。

初歩の児童にあつては方言をよく使ふものがある。發表を容易にする爲に少々ゆるさねばならぬが、しかし最後に立派な標準語に到達することを目指さねばならぬ。但し話中の人物の對話の中には場合によつて方言を入れてもよいと思ふ。

話方指導の第一階梯に於ては、児童をして人の前で言語發表することを容易な業と感ぜしめること、樂なもの

であるといふ最初の印象を植付けることである。と同時に言語發表に興味を感じしめることである。

初歩の話方指導の実際としては次の様な順序で進むがらよからう。

- イ 兒童の自由な發表……漸次全兒童に行渡るやうに。
- ロ 教師の批評……話者と話の内容、言語音聲、態度、聽者に與へた感銘といふ方面より個人について又全體として簡単に批評指導すること、なるべくよい所を見出して賞揚してやる必要がある。
- ハ 教師の模範……その兒童の心持になつてすること。

## 二、話方指導の第二階梯

この階梯の指導は大人が一般聽衆に對してする講話、説話、講演、演説に近づけて來ることである。

- 1 内容の統一……先づ自分の考をまとめることである。話す材料の文句を丸暗記して朗讀する様なことがよくある。これでは話方の生命がない、話方は自己の精神内容の表現でなければならぬ。何を參考としてもよいが、それが十分消化されて自己のものになつてゐなければならぬ。そしてそれ等の材料が整理統一されて自己の思想となつて發表することにならなければならぬ。高學年に於ては話す要項を紙片に書いたのを準備するもよし。

- 2 言語の選擇……適當なよい言語を選擇して自分の心持そのまゝをいひ表はし得る様修練しなければならぬ、野卑な亂棒な言葉は之を避け、標準語（對話以外）で氣持のよい上品な濕ひのある自分の心持にピツ

タリ合つた言葉で常に話す様練習せねばならぬ。形容詞などの選擇摘要も注意して研究せねばならぬ。

- 3 聽の精練……太い圓味のある聲でありたい。これは聽者に疲勞させないで、どこにもよく届き、軟かさがあつて人を引きつけるものである。これは低い聲を上口蓋に共鳴させる練習を積むことによつて得られる。

- 4 表情……音聲に表情を加へて發表することは話方の特色である。話の内容に伴つてこれを切實に現はす表情を加味することは必要である。しかしそれが餘り極端になると卑しくなる。自然で上品でありたい。表情はお話の有効を援助する色彩である。

- 5 身振……身振によつて話に血が通ひ活氣を帶び、聽者もこれに誘はれて思はず緊張味を感じさせられることが多い。お話は耳のみで聽くのではない眼でも聽くことを忘れてはならない。

- 6 情調……言ひ表し方、語調、抑揚、休止、話の調子といふ様な方面の總合である。これがうまくなだらかにゆくかゆかないかで話者の感じが話に乗るか乗らないかといふ話の死活に關係するものである。この方面の研究も必要なことである。

- 7 眼の付け所心の置き所……話者はこの方面をも考へて、聽者の心を引付けるやう心掛けなければならぬ。話者の精神的魅力によつて聽者の心が自ら統一される場合がある。

- 8 話方各種形式への發展……精神内容の言語的發表は一般の説話から漸次意見發表、討論、主張、告白の發

表等各種の形式に發展されねばならぬ。

## 9 第二階梯の實際

イ 材料の選擇、言語音聲、情調、態度についての系統的指導(第四節参照)……毎時の初五分乃至十分を割いて一事項宛系統的に説明指導すること。

ロ 兒童の發表……各組(この組分けは机の列によつてするも何れにするもよし、六組位が適當)より選出された兒童が豫め限定された材料と時間によつて發表。

ハ 兒童の批評……イの標準によつて、話者に對して各兒が批評する。

ニ 教師の批評指導……兒童の批評の批評、教師の指導とをなす、各兒についてのみならず一般的についてもなすがよい。

ホ 教師の模範……順を追ふて各種類の話をする。これはその時間の一部をとつて短い話をする以外に三週間に一度位は一時間全部を充てるもよし。

ヘ 次の週の話の内容指定……高學年に進むにしたがひ各科の學習によつて得た各種の材料について發表練習をしなければならぬ。即ち修身的、算術的、地理國史的、理科的、綴方、童話、自己の經驗(兒童生活より生れたもの)意見等の材料及び自由選材等各時間によつて材料選擇範圍を定めるのである。

ト 發表者の選出(時間外)……各組に於ては指定された材料について趣味ある者の希望を募るとか、互選

う。  
するとかして定める。右によつて決定し難いときは、前時に發表した者に指名權を與へる等色々の方法がある筈である。但し同一人の重複を避け各兒童に漏れなく發表せしめることを忘れてはならない。

## 三、話方指導の第三階梯

程度の異なる聽者が多數集つた大衆に對する話方の指導である。これは話者も聽者も先づ三年以上が適當であらう。

1 聽衆と話方の標準程度……聽衆が程度の異なる兒童であるのであるから、その標準程度は可成り低學年の方に置くべきである。高學年はつきあひ出来るが低學年は高學年のつきあひが出来ない。

2 會場と音聲……會場の大きくなるにしたがひ音聲もしたがつて大きく會場の隅々まで行渡らせることが肝要である。

3 會場と態度……大きな會場に集つた大衆に話すときは態度も大きくしなければ聽衆の注意をひき得ない。

4 聽衆と情調の問題……多くの聽衆を引付けなければならぬのであるから、いひ表し方、語調、抑揚、休止、話の調子、表情といふ方面に特に意を注がねばならぬ。

5 第三階梯の實際……月一回位學校に於て兒童お話を開催することである。これには全校三年以上講堂に集め、各學級選出兒童に發表せしめ、職員側では司會一名、審査員として話者と話の内容方面を一名、言語

音聲情調方面の擔當一名、態度の方面を一名、聴衆の感銘度の方面を一名、都合五名之にあたり、最後に職員一名教科の上に立つて模範的説話をなすがよい。児童も職員も全部に行渡るやうに毎回交替すること、閉會後審査員が中心になつて職員全部が批評會を開き入選者を決定發表するがよい。司會は高學年児童にせしめるのもよい。一、二年児童は時に聴者として列席せしめるもよい。

#### 第四節 話方教育上の諸問題

##### 一、話方の時間について

一切の自己の精神内容を言語を通じて發表することはすべて話方と見てよいと思ふ。故に話方は常に又どの教科の時間に於ても行はれつゝあるのである。唯話方の時間に於てはその言語表現の内容と方法とを意識的に指導するにある。話方の効果は必ずしも多數の人の前に立つた時にのみ現はれるのではなくて、對話の時に於てもそれは顯著なのである。

話方の時間は國語の時間の一部として特設される場合もあり、又讀方の時間の一部として取扱はれることもあらうし、其他適當な時間を見出して行はれることもあらう。學年法規中の時間割に國語の内容として讀方、書方話方とがあるがこの話方の指導をしてゐる學校が少いやうに思ふ。とにかくこの話方は國語教育部の一面として特設される價値の十分にあるものである。話方教育は日々その必要の度を加へつゝある現状である、殊に日本の

如き言語發表の不得意な國民にとつては徹底的に必要な問題であるが、他の教科の忙さに紛れてこの方面の開拓が餘り行はれなかつたやうである。けれども文化の時代趨勢はこの話方に力を注がねばならぬやうになつて來た。

##### 二、話材の内容

話方の本質はどこまでも自己の内にあるものゝ發表でなければならぬ。児童の精神内容を自己の言語により音聲に訴へての表出でなければならぬ。話方は模倣でなく暗記でない。創造であり表出である。そこに話方の特色があり生命がある。書物で讀んだものでも人から聞いたものでもよい。それが自分のものになつてゐなければならぬ。話方は先づ児童の内にあるものゝ表出から出發せねばならない。つまり經驗の發表、各科に於て收得した智識の發表、聞いたお話の發表、直觀した事物についての發表、想像に訴へたものについての發表、思索結果の發表と色々發展せねばならぬ。又話方練習を同一の型のみにはめないで左の様な場合に於てもその練習を行はねばならぬ。

イ 偶發事件解決のための學級意見の發表

ロ 遠足又は修學旅行の見學要項の説明

ハ 學級相談會の意見發表、學級改善意見の發表

ニ 學級會其他の會の挨拶

ホ 讀終へた圖書の紹介的發表

等へ利用されなければならぬ。

### 三、音聲について

音聲に色々種類がある。第一は高い聲である。これは聴衆をして疲れしめる。低い聲は聞きとりにくい。強い聲は刺戟を與へ過ぎる、さうして疲れしめるよりか却つて反抗心を起させる。太い聲、圓い聲は大きいやうな、高いやうな、強いやうなれども別に反抗しない、別に疲勞を感じない、何となく圓いどこにもよく届く聲であるところがこの太い圓い聲はどうして出すことが出来るかといへば、これが所謂口の取扱ひ方である。これは低い聲を上口蓋下口蓋によつて共鳴させると出来る。

又聲を立派に出すためには肺の力の増大について注意しなければならない。常に兒童の姿勢に注意し胸を張つて兩肩を下げ後に引いて常に肺部に呼吸を充實さす姿勢をとらせなければならない。又常に深呼吸を奨励して肺の中に澤山の空氣を満す修養を積ます必要がある。呼吸は普通でなく、呼氣の放出を自由に緩漫にし得る修練が必要である。

### 四、態度について

- 1 話者は熱をもつて聴者に直面し、聴衆全體を常に兩眼に入れて居らねばならぬ。壇の中央に立つがよい。
- 2 身體ゆつたり落付いてゐてあまり仰向いたりうつむいたりしないで二本の脚で體を眞直に支へて前面に向ひ、聴衆の $\frac{2}{3}$ 見當の後方を眼の中心點にするがよい。足は半足位の程度に前後に開くもよい。眼、手、脚

顔面も話の内容に應じてそれ／＼適當に自由に動かし活動せしめる様心掛けねばならぬ。お話は口のみで話すのではなく眼でも手でも顔面でも其他全身で話すのであり、聴者も耳のみで聴くのではなく眼でも聴くのである。故に特別の事情の外前にテーブルを置かない方がよい。

- 3 音聲は前述のやうな注意のもとに、高低抑揚及び音聲と態度との調和に注意すべきである。
- 4 表情についてはどこまでも自然で上品でありたい。日本人は傳統的に表情が少くて拙である。説話の間に媚びる様な態度をしたり、輕はづみな身振や亂棒な様子をするのは話者の人格を卑しくするものである。いやに氣取つたり自慢顔をしたりするのも聴者の反感を買ふ事になる。共につゝしまねばならぬ。

- 5 精神の落付如何は直ちにそれが態度に現れるのである。故に話方に於ては精神修養といふことも考へなければならぬ。精神修養にも種々あるが、直接話方教育に關して重要なものは、十分研究練習をして話に自信を持つ事である。自信のない話はどうしても落付いて出来ない。次は心配しないで平氣でやることである。聴者に吞まれては駄目である。こちらから吞んでかゝる意氣がなければならぬ。次は發表を樂しむ事である。

### 五、情調について

- 1 話方は口のみで話すのではなくて生命全體で話すといふことを忘れてはならない。
- 2 聴者に應じて言葉を選ぶことである。低學年に至るほど收得してゐる言葉の数が少い。よく高等科の兒童の話の聴くと、前に自分より下學年の兒童を置いて置きながら、まるで教師に對して表してゐるやうにむつ

かしい言葉を使ふことがよくある。全く誰に呼びかけてゐるのかわからない。

3 吸氣を十分に呼吸を緩漫に自由に支配することが肝要である。

4 金切聲でしゃべり立てゝは聴く氣になれない。話者は聲の品質といふ事に注意せねばならぬ。聲には圓みがあつて高尚とか勇健とかいふ要素をもつてゐることが必要である。軟かく靜かで上品で而も力強いものは何物も動かされる。

5 場所と聴衆によつて音聲の量を適當に測らねばならぬ。大き過ぎても小さ過ぎても共によくない。

6 語調の速さを考へねばならぬ、世間でよく辯舌の巧なを表はす言葉に「立板に水」といふのがあるが、終始立板に水の様によどみなくしゃべり続けられては玩味する間もなく却つて効果が少い。谷川あり、淵瀬あり、瀑布もあつて自然の風景が情味を深めるのである。話方に於ても或時には立板に水を流すが如く、又或時には言々黙考を交へて溪流の奇石を迎るが如き場合あつてこそ傾聴せしめ得るのである。

7 休止（ポーズ）によつて聴衆の頭を働かして聯想する餘裕を與へ、以つて印象を深からしめねばならぬ。

8 情調は自然的なのがよい。音聲に於ても態度に於ても誇大な表出はよくない。純真さの中に力強い魅力を持たさなければならぬ。それは容易のことではない。智識、人格、精神の修養に俟たなければならぬ。

9 唯言葉の表出ばかりでなく、そこに幾多の蔭影を持つべき事を考へねばならぬ。表情、身振等はすべて背景なのである。この背景の適當な融和によつて情調が美しく彩られて浮き出て來るのである。

10 力を籠めてお話の中に自分を溶かし込んで行くことが必要である。お話に自分が溶込む事によつて、又よく人を溶かし得るのである。魂を打込むことである。話の熱と力である。これが話方に於ける根本問題である。

#### 六、子供らしき純真さ

最後に一言したいことは、子供のお話にはどこまでも子供らしさ、純真さがなくてはならぬ。個性の現れがなくてはならぬ。よく話方大會で見ることがあるが、言語、音聲、態度、情調に至るまで教師そっくりで、そこには兒童らしい純真さもなければ個性も消されてゐる。全く大人である。なる程上手だ。しかし私は兒童の話方として上手だとはいひたくない。これは教師の手を入れ過ぎた結果である。過ぎたるは及ばざるが如しで寧ろ下手だといひたい。こんなのを排拆したい。ひねくれて嫌氣がさして來る。又よく純真な兒童が顔をしがめ聲を張りあげて活辯式に話してゐるのを見るが、これが純真な兒童の心からの叫びかと疑ひたくなる、共に排すべきだと思ふ。

## 第三章 算術科

### 第一節 目的論

小學校の算術は、兒童の日常生活を數理的に正しく處理し、數理思想を開發せしめる兒童の數學であり、生活の算術である。

生活上の事實事象を數學的に考察して生活の數理的統一を圖り、數童生活の擴充發展を圖る所謂生活の數理化を助成する作用である。

兒童は各自の生活環境をなす自然及び社會の事實事象を數理的に認識して、より價值ある數童生活を營まうとする内部的意志を所有してゐる。算術はこの点に着眼して生活の數理化作用を促進して、兒童の數童生活の擴充を圖り數理を通して眞理を愛好し之を追究して行く精神を涵養する働きである。

換言すれば數童生活させることによつて、文化の數量的方面の内容を理解させ、現代文化に關與させるのである。

尙内容に關する理解を得させると同時にその内容を獲得する方法を會得させ、進んでは新しい文化を創造せしめるにある。

## 教則 第四條

「算術ハ日常ノ計算ニ習熟セシメ生活上必須ナル智識ヲ與ヘ兼テ思考ヲ精確ナラシムルヲ以テ要旨トス」  
この要旨を詳述すれば

### (1) 日常の計算に習熟させる

日常生活上に起る事實の中の數量に關する事柄を處理し正しく解決するために必要な計算に習熟せしめることである。數量に關する事實には必ず計算が伴ふもので、數學的に解決して初めて數量に關する智識は明らかとなる。この際に必要な計算の方法を理解させること、計算上の符號、法則、公式等を收得させることによつて計算の技術を修練し、暗算、珠算にも習熟させる。尙歩測、目測、實測及び概算の能を練る。

### (2) 生活上必須なる知識を收得させる

生活上必須である數量に關する知識即ち貨幣、度量衡、時曆、角度、郵便、爲替、小包、電信、電話、貯金等の制度上の知識及び時價賃金、貸借、賣買、交換、租税、公債、株式、保險等の經濟上の知識並びに空間に關する知識を收得せしめ、家庭、市町村、國家經濟の一斑(國富、輸出入、軍備、産業、人口、交通貯蓄、労働、生産、消費、配給等)を理解させる。

### (3) 思考を精確ならしめる

數及び數の關係並びに事實相互の關係を理會させ、精密正確に思考する習慣を養ひ、發表にも論理的系統あら

しめ、事實に對する推理判斷を正當明確ならしめる。

要するに兒童の環境をなす自然及び社會の事實現象を數量的に考察し、その結果生れた數學的課題を處理し解決する態度を養成し、正しき數量生活を營ませ、數理思想を開發することである。態度の養成は單に記憶と理解と適用のみでなく、考慮、着眼、計劃等の發動的な心的活動を要し、身体的活動の必要がある。

## 第二節 教材論

「尋常小學校ニ於テハ、初メハ小ナル整数ノ範圍内ニテ其ノ唱ヘ方、書キ方及ビ簡易ナル計算ヲ授ケ次第ニ其ノ範圍ヲ擴メテ小數、分數ニ及ボシ更ニ其ノ程度ヲ進メ且簡易ナル比例歩合算ヲ授クベシ

高等小學校ニ於テハ尋常小學校ニ於テ授ケタル事項ノ程度ヲ進メ且數ノ代數的計算及ビ幾何圖形ニ關スル知識ノ初歩ヲ授ケ又土地ノ情況ニヨリテハ日用簿記ノ大要ヲ課スベシ

算術ハ筆算ヲ用フベシ尋常小學校ニ在リテハ土地ノ狀況ニ依リ珠算ヲ併セ用フルコトヲ得、高等小學校ニ在リテハ珠算ヲ併セ課スベシ」

### (1) 數

集合に對する名稱……………(直觀)……………(數圖)

順序を表はす……………(數へる)……………(數の位置)

關係を表はす……………(分解綜合)

比の値を表はす……………(測 定)

數の觀念は量の直觀(空間的關係)と數へること(時間的關係)によつて内容が擴充され發達する。

イ 整 數 一から始まり十進系統によつて成立し無限大にいたる數である。この整數の加減乗除は總べての計算の基礎であるから之に習熟させることが必要で就中基數の加減の習熟が最も緊要である。

ロ 小 數 整數と性質を等しくしてゐるが進行の方向を異にする。(十退數である。)度量衡、貨幣の制度は、悉く十進法を採つてゐるから、小數として取扱ふのが便宜である、歩合算も亦、小數を以て扱ふものである。それ故に小數は數觀念の啓發と實用的計算の上からも重要である。實驗及び實測等による具體的經驗を豊富にして、發生的に指導し、系統を明確ならしめて置くこと。

ハ 分 數 量を分割すれば一般に或る單位の端下が出来る。分數、小數の起源はこの單位に満たない量を表はすことに發してゐる。

之を數理の擴張過程から考察すれば整數の除法より小數が導入せられ更に其の商が有限小數とならざる場合として分數が導入せられる。故に分數の觀念を養成するには量の分割結合を示すべき直觀教授を必要とする。

ニ 諸等數

ホ 比及比例

## (2) 算術の問題

「算術ノ問題ハ他ノ教科目ニ於テ授ケタル事項及土地ノ情況ヲ斟酌シテ日常適切ナルモノヲ選ブベシ」(教則第四條第六項)

問題を構成する範圍は始め家庭生活、學校生活の中に之を求め、次第に進んで郷土生活に及び、更に職業生活共同生活に進み、最後には國家的生活に關する事項から取る様兒童の發達の程度に應じて擴張すること

豫め各範圍に於て、算術の問題として適切な各種事項を細別調査し、計算の價值あるものを精選してその難易を究めて分類と順序を立て聯絡をつけ、それを各學年に配當して置くこと。

事物材料選擇の標準

一 家庭及び學校で經驗した事實で、興味を感じ、計算の動機の強いもの

二 他の教科目で學習した事項で明瞭に理會され、且趣味の有るもの

三 經濟上、社會上の事實で將來の生活に必須なもの。殊に法定上の事項は明確に學ばせなければならぬ。

四 共同生活に於ける利害の相互的關係を有つてゐる事項

五 慈善、公共、勤勉、貯蓄、衛生及び文化の改良進歩等道德的、國民的志操を鼓舞すべき事項

六 土地の情況に適切なるもの

## (3) 算術の教科書

教師用と児童用とあり、教師用は各學年に一冊宛、児童用は尋一は上下二冊、他は一冊宛配當されてゐる。この外之が掛圖と「小學算術珠算用(甲種)(乙種)」「小學簿記」「小學簿記掛圖」等あり。

教材は、初歩にあつては、實物によつて具体的に數へ量り描き且計算させる様にし、學年の進むに隨つて、數系統と計算の發達段階に従ひ、練習によつて計算に習熟させる様に圖つてある。又圖表を挿入して、圖を讀むことに慣れさせ且數量の關係を明かにさせるやうにしてある。

教材の程度、分量及び排列の順序等は、児童の能力、土地の情况等に應じて、適宜に之を取捨選擇し得る様になつてゐる。

地方化し郷土の事實をとほして算術させること

常に經濟の變動に注意して、時價修正を怠らぬ様にする

児童の心理を考慮して教科書を活用し、生きた數量生活を營まなければならない。

今回(昭和十年度)編纂せられたる尋一算術書からは児童の自學自習に適する様児童の讀み物として興味あるものとなつた。上卷は第一學期用、下卷は第二、三學期用となつてゐる。

### 第三節 方法論

「算術ヲ授クルニハ實驗實測ヲ用ヒ運算ノ方法及理由ヲ正確ニ説明セシメテ理會ヲ精確ニシ運算ニ習熟シテ應

用自在ナラシメンコトヲ務メ、又圖表複利表等ノ取扱ニ慣レンシメ且暗算ニ習熟セシメンコトヲ要ス」

(1) 算術に對する興味を感じさせること

算術は直ぐ數といふことに關係して來る。數のもつ内容といふものが子供らしい面白味を持たない間、數に特別の興味を持たぬ児童には數を取扱ふ算術に面白味を感じない。

殊に計算は、その計算を通じて思考するといふことが起つて來るので童話的な児童にはそれ自身の姿では興味がない。

特に低學年の児童には児童の身邊の興味多い事物を中心として種々な方法による數に關する遊びをさせ、遊びが面白くて夢中になつてゐる、反復して益々興味を覺えるといふ状態の中に數理を發見し、正しい數量生活を營んで行く様に指導したい。

學年が進むに従つて、かゝる外形的な方法から進展して、數それ自身の持つ面白さといふものを味得させ、數を使用して生活を考へて行く更に眞理を愛好するといふ自發的な興味を起す域にまで到達させなければならぬ。

具体的直觀的取扱

遊戲の算術化

算術の遊戲化

繪畫掛圖を使用して算術を指導すること

作業によつて算術を學ばせる

(2) 算術を生活に即して指導すること

兒童の日常生活に起る數量に關する事柄を捉へて指導する。眞に自己の利害關係ある事柄、即生活の直接性に觸れた場合には眞剣に考へるものである。兒童の生活に即しその生活から算術を指導することが眞の理解もあり大いなる興味を起させるものである。

(3) 進歩の跡を具体化して自發的興味を持たせること

兒童の努力した結果を記録してその効果を觀察させる事はその事に面白味をつけることになり、次いで自發的にやらうとする努力を起すことになる。又計算の確度及び速度を記録して兒童に進歩の傾向を自覺させることも大切である。

(4) 常に明快な説明を忘れぬこと

(5) 實驗實測を重視せよ

明確な空間及び度量衡等の時間等の觀念を得させるには單なる直観では不満足である。直接手に觸れさせること、測ること、構成すること、描くこと、變形すること等兒童自らが實驗し實測することによつて十分に獲得し得られる。尙筋肉活動に訴へることは兒童の活動性を満足させ、然も把握を確實にすること。

特に度量衡器の使用に慣れさせること

目測、概測の指導をなし、實測後の反省を怠らぬこと

(6) 歸納的取扱

兒童に算術を教へ記憶させるものではなく、兒童の心意の中に算術を構成させ建設させるのでなければならぬ。兒童の日常の數量生活を豊富に經驗させ、それを統制的に秩序を立てさせ、そこに一つの法則原理等の發見をなさしめることによつて、數量生活の向上進歩を圖るのである。

數學は本質上當然演譯的方法によることを必要とするも小學校の算術に於ては兒童の心理を考へて寧ろ歸納的方法を重視しなければならぬ。

(7) 問題を構成させよ

與へられた問題を解くばかりでなく、進んで自己の生活に於ける數量的疑問を捉へその疑問を解決せんとする積極的態度を養はねばならない。

(8) 総合的取扱から分析的取扱へ

兒童は特に総合的に物を考へ、漸次分析して數の計算をする。この心意の自然的發達の順序に従ひ全体的取扱から順次數の取扱へと進まねばならない。

各教材とその取扱

(1) 暗算 實生活の多くの計算は暗算にて處理せられ實用上極めて大切であり、又筆算及び珠算の基礎となり

且注意の統一作用など心的努力を必要とし普通教育上重要なものである。

常に生活上の問題として提出し、思考と計算の両方面の陶冶に資すること、尙暗算の基礎的なもの及び筆算の豫備となるもの、練習を積むこと。

練習形式 視取暗算 聴取暗算

(2) 計算(形式算) 生活の事實を數量的に解決せんとする手段として計算の必要がある。計算の巧拙は目的遂行に直接影響があり、習熟せしめなければならぬ。

イ、計算の方法を理解せしめるには、之を發生的に考察し、具体的に計算の必要を感じしめ、同時に計算に關する諸種の觀念を喚起せしめ、又既授の算法を復習し、之によつて類推し發見せしめる。

ロ、計算を正確ならしめるには計算の方法を理解せしめたる後簡易な類題を課し、その方法を適用せしめ、系統を追つて漸次困難なものに及ぶ。數の關係、事實の關係又は之等の相互關係を吟味し計算の逕路を明瞭にすること。時々言語又は文章を以て明確に發表させる。尙常にその結果を驗す習慣をつくり自信ある處置をなす様指導すること。

ハ、計算を迅速ならしめるには基本的教材を選択し、反復練習して其の熟達を圖ること。

ニ、形式算を教授する場合、獨斷的教授に陥らぬ様努めて個々の場合より一般的に及び歸納的に法則を導くこと。又方法を知らずして試行錯誤によらせると誤つた習慣をつけることになる。方法を理解し乍ら誤りを繰

返すことは精神状態が悪い爲とみてよい。

ホ、計算は絶對的正確であらねばならぬと同時に迅速が必要である。従つて一定分量の計算の問題を時間の制限の下に課するなどの方法によつて敏速な計算の器械化を計らなければならぬ。基本となるもの、特殊に練習を要する問題を謄寫して練習せると計算能率を挙げ得る。計算教材は、常に發生的に兒童の數量生活との關聯を保つこと、即ち數量的事實より計算に、計算から數量的生活事實へと交渉させることが肝要である

(3) 珠算 社會的實用上極めて重寶なる計算器であり珠算の練習を輕視することは出来ない。練習は正しき要領による反復練習を第一とし、且短時間づゝ回數を重ねさせることにあり。

説明は簡明をよしとす。

視取 聴取 傳票 簿記計算

教科書〔甲乙兩種〕

(4) 應用問題(事實算) 事實は素材である。生活事實の數量的疑問であり、解決の要求である。従つて事實

問題練習の目的は計算的立場から各種の事物事象に接して、之を數量的に處理解決する態度を養成するにある。即ち事物を計量的立場から觀察し、解決に要する手段として緻密に然も敏活に計算する習慣の養成とその價値の自覺、趣味の涵養を目的とする。

イ、問題を正確に讀解すること

與へられた問題の言語文章を通じて、その事實を認識する。

題意を把握する。

問題の要求点に着眼する。

解題上の必要なる條件を把握する。

問題の讀解は自己の經驗（興味の程度、理解の難易）算術の基礎能力、國語力等に大なる影響がある。

ロ、事實關係の吟味 事實と事實との關係、事實と要求点との關係、事實と自然的法則との關係、事實と人為的規約との關係等を吟味する。

經驗してゐない事柄に就いては、實演或は實驗實測により或は圖解、補助式により、或は直觀方辨物によつて經驗させ問題の具体化、單純化を圖る事が必要である。

ハ、數量關係の吟味 事實の間に存在する數量を抽出して、一數と他の數とが如何なる關係にあるか、數と要求点との關係、數と事實との關係その數が解決に必要なとするや否やを吟味する。解法の端緒を發見する。

ニ、立式 條件と順序によつて算式を構成する。立式に關しては括弧の使用法、其の他形式に關する理解が必要である。一方では事實や數量等の内容に關係し、他方には形式にも關係してゐる事に留意して指導しなければならぬ。

ホ、解式（計算） 所謂計劃の遂行であり、自己の計算力を適用することである。計算力と大きな關係がある。

計算練習の必要を感じさせ、その理解と徹底的練習をさせねばならない。

へ、題意の反省と驗算 單に數についてのみ檢するばかりでなく、よく題意を反省して、問題が要求してゐる答に適合してゐるか、事實の解釋及び數量に誤りはないか、計算手續に不都合の箇所はないか等、詳細に正確に成否を判斷して見ること及び多方的解決を圖ること又は經驗的事實と比較して考察する等が必要であるト、答 計算によつて求め得た數が名數か、不名數か、又如何なる單位の數か、之を如何に表示すればよいかを決定し自信ある答を發表させる。

チ、概算 計算する前に豫め如何なる性質の如何程の數なるかを決定させる習慣を養ふこと。概算させることは計算の熟達に直接影響をもつものである。

(5) 代數教材 個々の具体量の代りにそれを一般的に示す文字を使用し、數量相互の關係を簡単な計算符號によつて結合した公式を理解しそれを收得することは思考の經濟であり、數理の一般化である。随つて代數の特質は記號を運用し、結果を得るための手順を發見し之を表示する点にある。

代數の導入に二つの方面がある。一は代數式を解くことの練習であり、他は代數式を作ることの練習である然もこの二つは相離すことの出来ない關係にあり、式を作ることによつて式の眞の意義を學ばしめることが出來、而してそれが簡明に器械的に解き得て活用されるからである。

低學年から機會ある毎に代數的に處理させて基礎觀念の養成に努め、系統を追ふ組織的指導をなすこと。

(6) 空間教材 空間關係に對する理解、即ち之を直觀し想像することが重視され、從來計量方面の指導に陥り空間の直觀及利用方面を閑却してゐたことが強く反省せられて來てゐる。計量は空間を理解する一つの仕事である。

指導に當つては理論に終始することなく最初は實驗を重んじ、實物直觀に訴へて兒童の持つ空間に關する概念を正確にしつゝ次第に其の程度を高める。

實驗は正確の程度に於て制限があり、如何なる場合と雖も近似的結果に止まり直觀は往々誤つた結論を生む虞もある。之に反して理論的證明によるものは最初の假定を許す限り嚴密に正しきものである。従つて學習する兒童の心意發達の過程を考慮して取扱はねばならない。

空間の基礎は長さである。實測によつて長さの觀念を明確にして置くこと。

兒童の生活の中の空間的要素を持つ實物と、正確な空間要素を備へた模型とを觀察させて、確實な空間觀念を養はねばならない。

(7) メートル法度量衡 去る大正十年四月一日法律第七十一號度量衡制度が改正せられ、我が國舊來慣用の尺貫法や、ヤードポンド法を廢止してメートル法度量衡を專用することに決定した。然し實施については本令施行(大正十三年七月一日)後、一般國民は二十ヶ年(昭和十九年六月末迄)工場其の他の官衙では十ヶ年(昭和九年六月末迄)の豫猶期間がある。その後官廳の台帳の改造には大なる經費と時日を要するため更に五ヶ年間

實施猶豫することになつた。然し速かに制度に慣れ、國民の各階級を通じて之を理解し、活用する様になつて置くことが急務である。過渡期にある兒童にはまづメートル法度量衡の觀念を養ひ然る後舊度量衡に關する一般的知識を換算的に取扱ふこと。

諸單位を始めて教授する場合には觀察實測によつて其の大きさの觀念を與へ、又種々の計量器を示し其の使用に慣れさせる。而して日常熟知の事項について其の大きさを測らせて量的知識を正確にする。度量衡器の取扱を大切にさせること。

換算は「一尺とは10<sup>33</sup>メートルである」の如くする。

(8) 經濟教材(歩合算) 社會生活殊に經濟活動上重要な事柄ではあるが兒童の直接生活には全く關係なく、従つて之の取扱には一段の工夫と周到な用意が必要である。大賣出し、新聞廣告等日常の材料を蒐めて具体物を豊富に準備すること。公債、證書、株券等を謄寫して模擬取引を演らせること。町村役場、銀行、會社商店等を見學し、生産、配給、消費の實狀について話を聽かせること。

要は正しい經濟觀念の養成にある。

其の他

(1) 數字其の他の記號 數字は形及び位置を正し、常に正確迅速に書寫することに慣れさせ、板書檢答又はノット檢閱の際批正を加へ不斷に注意すること。運算の誤謬が記數の亂雜より起ることが少くない。其の他

運算の形式、分數小數諸等數等の符號の書き方を一定して正しき形をとらせること。

(2) 宿題 分量多きを望むこと絶對にはいけない。類題のみの計算練習に止まらず、實地の觀察、測定、學習材料の蒐集等による家庭及び社會環境の觀察をさせる。

(3) 練習帳 常に整頓して使用させ、時々檢閲して數字の書き方、計算の形式等について批正し、缺陷の救済教授の反省に資すること。

(4) 分團指導

優劣兒童の作業の内容及分量について

個人作業に對する工夫

知能よりも努力や興味を成績の函數と見ること

教師論

教師自身が數理思想の持主であるといふことが大切である。又常に實踐家でありたい。教授者自身の生活を數理的に正しくすることが兒童に直接影響をもつものであることを忘れてはならぬ。

## 第四節 設 備

○數へ方に關するもの

小石 蠶豆 碁石 算盤玉 箸 竹串 マッチ 妻楊子 鉛筆 筆 貨幣の模型

〔玩具〕

オハジキ オ手玉 双六 賽 トランプ 笛 ラッパ 兵士 ダルマ 小旗 ボール 舟 家 俵 薪炭

湯呑 茶碗 皿 スプーン 繭

犬 猫 兎 馬 牛 虎 ライオン 象 熊 猿 狸 鼠

鶏 雛 鳩 雀 烏 鶴 カナリヤ ペンギン

金魚 鯉 鯉 鯛 鯖

蜻蛉 蟬 蜂 螢 稻子 蜘蛛 蚊 ゲンゴラウ 蠶 蝶 蟻 蛙 龜 蟹

櫻 梅 桃 蒲公英 紫雲英 躑躅 朝顔 木ノ葉 百合 菊

饅頭 パン キヤラメル 煎餅

林檎 蜜柑 柿 梨 桃 栗 バナ、筍 松茸 大根 蕪 人參 牛蒡

學用品 教科書 雜誌

繪畫掛圖

○計算練習に關するもの

計數器 算盤 計數カード 計算練習表 乘法九々練習表 分數計算説明器

○度量衡に關するもの

イ 度 器 一メートル竹尺(紙尺) 三十センチメートル竹尺、二メートル卷尺、十メートル布卷尺、二十

メートル卷尺、百メートル卷尺、百メートル鐵鎖、輪尺、身長計、細紐(テープ) 簡易距離實測機(測量  
竿、測量ピン、測地用直角定規) 歩度計

標・長 廊下、校舎に長さの印をつける、(美觀を損はぬこと)

運動場へ五十メートル、百メートルのコースをとる。

學校から重要建物、名所、寺院、官衙、驛などへの距離を表示する。

標・高 校舎、電柱、立木、山等の高さを表示する。

標準面積 アール、ヘクトアール、一平方メートル、十平方メートル、學園、運動場、教室、講堂の廣さ等  
を表示する。

ロ 量 器 一リットル樽(金屬製、木製) 五デシリットル樽、一デシリットル樽、五立方センチメートル

二リットル樽、二十リットル樽(木製) 硝子樽、十立方センチメートル硝子樽、百立方センチメートル硝

子樽、五百立方センチメートル硝子樽、一千立方センチメートル硝子樽

標・量 バケツ、ビール瓶、コップ、茶碗、藥罐、鹽、水槽、カメ、桶等の容量を表すもの。又は水道の  
單位流出量を各栓について示す。

ハ 衡 器 上皿自動秤(五キログラム、十五キログラム) 秤秤二〇グラム(骨質製)(感度〇・五グラム)

一〇〇グラム(感度一グラム) 五〇〇グラム(金屬製) 五キログラム、十キログラム 臺秤(百キログラ  
ム) 比重測定用下皿天秤

標・重 各單位の砂袋を造る。

辨當、學用品、背囊、體重、バケツの水、ビール瓶の重さ等を表示。

ニ 測定練習材料 瓶類(ビール瓶、サイダー瓶、シトロン瓶、藥瓶) コップ、茶碗、水筒、藥罐、バケツ、

洗面器、鹽、水桶、杓、壺、茶筒、水櫃、飯櫃、半紙、ボール紙、反物、書籍

其他兒童と共同して蒐集すること。

○其他計量器に關するもの

晴雨計、乾濕計、雨量計(降水量測定の装置) 氣壓計、液体比重計、比重測定天秤、比重瓶

○溫度に關するもの

寒暖計、液体寒暖計、最高最低寒暖計、体温計

○時に關するもの

砂時計、日時計、柱時計、懷中時計、目覺時計、ストップウォッチ、本曆、畧曆、柱曆、七曜表、地球儀新聞  
紙、等

○形體に關するもの

イ 平面

矩形板、正方形板、正多角形板（正五角形板、正六角形板、正八角形板）圓板、扇形板、橢圓板、菱形板、梯形板、平行四邊形板、三角形板（三種）棒狀平行四邊形（棒狀菱形）棒狀三角形

ロ 立體

立方體（一センチメートル立方千個）直方體、直平行六面體、平行六面體、正多角錐

角錐（直多角錐、斜多角錐）圓錐（直圓錐、斜圓錐）角錐臺（正多角錐臺、斜多角錐臺）球、半球、球帶

ハ 求積説明器

矩形の面積説明器 平行四邊形の面積説明器 三角形の面積説明器  
梯形の面積説明器 圓の面積説明器 球の表面積説明器  
ピタゴラスの定理説明器

立方體の體積説明器

直六面體の體積説明器

平行六面體の體積説明器

直正多角錐の體積説明器

斜多角錐の體積説明器

直正多角錐の體積説明器

斜三角錐の體積説明器

圓錐の體積説明器

球の體積説明器

圓錐の體積説明器

角錐と圓錐との體積比較説明器

圓錐、球、圓錐の體積關係説明器

ニ 角度

角の説明器、分度器、測角機、磁石、測斜儀、方位板

定規（三角、直角）コンパス、測量機械、水準器、錘

○經濟に關するもの

イ 貨幣

金貨、銀貨、白銅貨、銅貨の模型、貯金箱

英、米、獨、佛、各國の貨幣の繪畫、兌換券の繪畫

貨幣に關する法令拔萃、貨幣衛生に關する記事

ロ 郵便

内地郵便切手各種、郵便繪端書各種、封書（配達済のもの各種）郵便物標本、小包郵便模型、收入印紙各種、郵便料金表（各種）雜誌、新聞、寫眞、商品見本

諸外國の郵便切手各種

郵便に關する法令

ハ 貯金、預金

郵便貯金及銀行特別當座預金通帳、利子表、振替貯金、爲替、手形（約束爲替）、小切手（見本）

ニ 電信、電報料金表、電報頼信紙、電報送報紙

ホ 公債、株式

公債模型、社債模型各種、株式券模型各種、保險證書模型

ヘ 保 險

火災保險、運送保險、海上保險、生命保險

ト 鐵道、軌道

切符、入場券、急行券、寢台券、列車運行表、汽車時間表（鐵道省編纂）、ポケット旅行案内、貨物列車の自重及荷重調査表（飛行機、自動車、自轉車、電車、人、動物、船、光、音等の速さ比較表）各種交通機關速度表

チ 租 稅

納稅告知書、徵稅令書、徵令傳令書、領收證書、申告用紙、稅率表、納期一覽表、稅率に關する規則其他、所得稅、家屋稅、相續稅等に關する法令

リ 雜

學用品一式若しくは繪畫、簡單な日用品（マツチ、茶碗、サジ、コップ、ハサミ、タワシ等）に定價を附して教室に常備する。日用物價表（市價）市價變動調査表、歲入歲出豫算及決算報告書類、借用證書類、請求書及び領收證書、新聞の廣告及び經濟記事の切抜

○圖 表

暗算基本練習表、計算基本練習表、數字表、數圖、乘法九々表、度量衡單位關係表、比重表、高サ、長サ、容サ、重サ比較表、貨幣圖、各種料金表、圖形各種、面積、表面積、展開圖、圖形ノ變形、裁斷圖、グラフの各種、日用品定價表、物産一覽表、輸出入一覽表、面積、人口表、地圖、海圖、和服裁方圖、校舍正面圖、校地圖、學校附近圖、郷土地圖、体格一覽表、公式表、數軸

○其の 他

問題集（補充問題）統計年鑑、學校一覽、鈇、鏡、方眼用紙、方眼塗板、小塗板等  
細砂箱、國旗、電燈料金領收書、中等學校數學教科書

## 第四章 國史科

### 第一節 目的論

#### 一 歴史の本質

一般に歴史とは過去に於ける人間世界の模寫又は再現であると考へられてゐる。然しながら現在の社會の出來事ですら容易には正しく知ることの出來ない我々が、既に消えてしまつた過去の社會を其のまゝに再現するといふ様なことは到底なし得べき事ではない。よしそれが可能であるとしても只單に「過去にかくの如くあつた」といふことの穿鑿に終るならば、それは極めて價値の少いことであつて、決して眞の歴史とは稱し得ないものである。

歴史は生活の全事實をあるがまゝに示すべきものではなくて、特殊的事實を取扱ふものである。換言すれば多様な過去の生活關係の中から、眞に歴史的重要さを荷ふてゐる事實だけを引き抜き之を材料として構成された世界こそはじめて眞の歴史と稱さるべきものである。そこで、多様な事實の中から如何にして特殊なるものを抽象するか、換言すれば歴史の選擇原理は何であるかといふに、それは價値關係の如何である。歴史で取扱ふところのものは人類の活動であるが、凡そ人間の行爲はすべて意志が立てた目的の實現、即ち價値の實現である。だか

ら、歴史の材料はみなそれ／＼の價値の具現である。その材料によつて一國の國史を構成し、又は人類全體の世  
界史を構成したる以上、夫等構成された所の歴史が目標としてゐる大きな價値——即ち一國の理想、乃至人類の  
理念——といふが如き大なる價値に對して、個々の材料の含む價値が如何なる關係を有するかと明かにされてゐ  
なくてはならない。一國の理想實現の爲に何等の貢献なき國民各個の行動は、その國史構成の資料とはならない。  
人類全體の進歩に無關係な個人又は國家の行動は、世界史の要素とはなり得ないのである。

歴史家は素材を適當に批判解釋して、その中に含まるゝそれを遺した人物なり時代なりの價値を體認し、それ  
らを最高の價値標準に照して取捨選擇した上で、歴史として構成するのである。然るにこの場合に於ける歴史家  
の體認する價値は、その史家の人生に對する理解、歴史に對する教養等によつて夫々異なるべきものであるから、  
隨つて構成さるゝ歴史も一樣ではない。「歴史は歴史家の創造である」と云ひ「歴史は歴史家の異なるに從つて書  
き換へられねばならぬ」とかいふのは、皆この意味に於てである。斯くして歴史家の人生に對する見解、歴史に  
對する教養が深ければ深いだけ、構成せらるゝ歴史は價値高きものとなるのである。

## 二 國史の意義

### (1) 國家觀

吾々が或る團體を組織する場合には、その團體を組織しなければならぬ所以があるべき筈であるが、これ  
を觀念の上に現はしたものがその團體の目的であり理想である。これがやがて其の團體の存立すべき理由で

あり意義である。

國家も一つの大きな團體である以上、其の國の理想があり、其の國家存立の意義がなくてはならぬ。國家  
存立の目的——いづれの國家もその究竟の目的は「人類の理想實現」といふところに落ちつくべき筈である  
が、その究竟の目的に達する過程には各國家独自の使命と意義とを有つてゐる。即ちこれが夫々の國家の個  
性であり、別の言葉で呼ばるゝ國體とはこの謂である。リツケルトの「國家は其の特質を發揮することによ  
つてのみ、世界に何物かを貢献することが出来る。」といふ國家の特質は、即ち各國独自の國體を指す。國  
體の發揮、これはやがて人道への貢献となるべきであり、此に又國家即人文なりと斷定し得られることとな  
る。

### (2) 國史の意義

國史は國家の理想實現、即ち國體の發揮を最高の價値として構成した歴史である。國體の發揮は即ち人道  
への貢献であるから、國史は人類の理想實現に至る過程を示すものであるとも言ふことが出来る。而して  
我々は、國家といふものを離れてどうしても人道の實現は出来ないものであるから、歴史を價値關係と見る  
立場から云へば、眞の歴史とは實に國史の形式をとらなければならぬものとなる。従つて當然此に國史即  
歴史なりと云ふ斷定が生れる。

## 三 國史科の目的



揮を理念として構成されたものであることは既に之を述べた。國史を學び國史を研究して愈々益々深き感激を覺ゆるものは、實に萬邦の中に獨り燦然として輝く我が國體の尊嚴である。又之を發揮し擁護するために我等の祖先が流した血と汗の尊さである。そこに我が國家の偉大なる理想が認識され、又國家に對する自己の深き責任を感じしめられる。斯くして眞の愛國心はこゝから滾々として湧出するのである。國史教授の使命は兒童を此の境地にまで導くところにある。

以上三目的は抽象上のみに可能なことであつて、具體的には國民生活を通してあらはるゝ各方面にほかならない。故に之を要約すれば結局國民性の陶冶といふことになるのであつて、教則に示されてある本科教授の要旨「國史は國體の概要を知らしめ、兼ねて國民たるの志操を養ふを以つて要旨とす」といふ趣旨が明かにされたこととなる。

## 第二節 教材論

### 一 國史材料の種類と其の價値

國史教授の目的は叙上の通りである。然らばその目的を達するための教材は如何なるものであらうか。今之を教則について見るに、

「尋常小學校ニ於テハ建國ノ體制皇統ノ無窮歷代天皇ノ盛業忠良賢哲ノ事蹟國民ノ武勇文化ノ由來外國トノ

關係ノ大要ヲ授ケ以テ國初ヨリ現時ニ至ルマデノ事歴ヲ知ラシムベシ。

高等小學校ニ於テハ前項ノ趣旨ヲ擴メテ特ニ近世ニ重キヲ置キテ之ヲ授ケ我が國發達ノ蹟ヲ知ラシムベシ」とある。

- (1) 建國の體制 一國の國史構成の中心となるものは其の國の理想、即ち其の國家存立の目的であることは既に之を述べた。而してこの理想なり目的なりは、其の國の建國當時にさかのぼつて考へる時最も明瞭に知ることが出来る。今之に該當する教材を求めらば、それは神代史と上古史の一部であつて、分量的に言へば寧ろ少い方であるが、その重要さに至つては諸材料中最たるものといはねばならぬ。之を眞に理解することによつて我國独自の理想と任務も自覺し得、尊嚴なる我が國體に對して眞に敬虔の情をも有たしめられる。

- (2) 皇統の無窮 我が國體の精髓は實にこの皇統の無窮である。天祖の神勅は決して一片の空文ではなかつた。見よ、上下茫々三千年の歴史は如實に雄辯に之を物語つてゐるではないか。國體を知らしめるといふ本科教授の目的は即ちこの皇統の無窮を知らしめることに外ならない。國史教材の中心といはねばならぬ。
- (3) 歷代天皇の盛業 我が國は皇室があつての國家である。換言すれば皇室と國家との一體なる國である。歴代、賢君英主相繼ぎ給ひ、外には國土を廣め國威を振張し、内には國民を愛撫し文化を促進せられた。我が國文化の發展、國勢の興隆を見るためには、どうしても歴代天皇の盛業を中心として考へねばならぬ。國

史教材として缺くべからざる所以である。

(4) 忠良賢哲の事蹟 國初以來よく國體の本義を辨へて之を擁護した忠良の臣、文化の發達に貢獻した賢哲の士、之等は何れも國民としての理想を實現したものであつて、我等の範として仰ぐべき大人物である。兒童をして之等偉大なる人物に觸れしめ、深き感化を與へることは國民教育上誠に肝要なことであつて、又國史教育の重要な使命の一である。

(5) 國民の武勇 我が國民は古來武を尙ぶ。然もその武は弱いものいぢめではなく、事なき時には溫平として和順を保つてゐるが、一旦緩急あれば猛然と立つて不義食濫を誅する武である。武士道といひ、大和魂といふ何れも此の武の精神をいふのであつて、我が國民道德の特質をなすところのものである。これあるが爲に東海の一孤島が三千年來數度の國難に際しても未だ嘗つて外敵の侮りを受ける事なく、却つて國威を發揚し得たのであつた。この精神はながく國民思想の中に生かさねばならぬ。國史の中には國民の武勇を示す材料が極めて多いから、それ等を教材として、眞の武士道精神を涵養するのはこれ又國史科使命の一である。

(6) 文化の由來 今日我國の文化は一朝にして成つたものではない。今日の文化を眞に理解せんとする爲には、必ずや往時にさかのぼつて、其の文化を築いて來た過程を知らねばならぬであらう。そこに先進國の文化を輸入して之をよく同化した我が國民の抱擁力の偉大さ等が理解され、更に將來の文化運動に對す

る暗示と自覺とが與へられる。

(7) 外國との關係 凡そ一國文化の發展は他民族との接觸を外にしては望まれない。異文化の攝取とその觸發、これがなければその國の文化は漸次その生氣を減退しやがてはその生命を失墜し、遂には壊滅するに至るであらう。同じ様に國民としての眞の自覺心も、他民族との交渉によりその觸發によつて初めて價値づけられる。その接觸如何が國運發展の上に如何に重大な關係を有するかは世界各國の興亡史が雄辯に物語つてゐる。我が國史は特に外國文化との接觸によつて我が國文化の發展の上に如何に大なる飛躍をなせしかを物語り、又國民の偉大な抱擁同化力の如何に大なるかを示す。さればこれ等の事情を知らしめて益々文化の向上發達を圖るのも、國史教授の一使命といはねばならぬ。

以上は教則に示された國史教材の一々につき、その本質的な觀方を述べて來たが、國史教材の全部が決してこれだけの項目の何れかに該當するといふのではない。この他國民の犠牲的精神を示す教材とか、祖先崇拜をあらはす教材とかいふ風に、國民道德の各徳目を具體的に顯現する教材、又は社會發展の理法を暗示する教材など、舉げればまだ、澤山あり、之を徹底すれば教科書にあげてゐる一々の題目に就ての觀方を述べねばならぬことゝなるがそれはこゝでは省略する。教授者に國史教授の目的に立脚して教材を眺め、その一々に就て穩健、妥當な教材觀を立てねばならぬ。

二 國史教科書に就て

國史料に於ては、他の理科、圖畫科、書方科等と違つて必ず國定教科書を使用せねばならぬことになつてゐる。従つて實際の教授は、この教科書を中心として行はなければならないから、教材の選擇や排列なども之に則つてやればよい譯である。いかに於て教科書の研究といふことも甚だ必要大切なことになつて來る。そこでこゝにその一斑を記して見やうと思ふ。

種類 尋常小學國史 上下二卷

高等小學國史 上下二卷

高等小學國史 三年用一卷

(1) 編纂の體裁及び趣旨

(イ) 尋常科は二卷共人物中心の排列法をとつてゐる。即ち各時代に於ける代表的人物を選んで題目とし、其の人物の事蹟を説きながら、それを通じて時代相を見せてゐるのである。若し時代を代表する適當な人物が得難い場合には、止むを得ず顯著な事件を題目としてゐる。然しかゝる例は上下卷を通じて全五十三題の中僅かに四題あるに過ぎない。

(ロ) 高等科は事件中心の排列法であつて、尋常科で學習したことを復習しながら、一層高尚な歴史上の知識を材料とする様になつてゐる。即ち各時代毎に其の制度、經濟、宗教、藝術、風俗等に關して稍々一般的な説明を加へてゐる点等その著しい例である。

(ハ) 高等三年用のものは國史の材料中特に國民が深く知らねばならぬ題目十二を選び、それを説きながらその一面に於て我が國に關係の深い外國史の教材や思想問題、社會問題等を織り交せて編纂したもので、眞の意味の歴史の形に近い記述法がとられてゐる。補習學校や青年訓練所の教科書としても用ひられるやうに出來てゐる。

(ニ) 尋高の兩種共下卷は第一課からはじまらずに上卷の課順を逐ふてゐる。これは歴史の連續性を顧慮したものである。本來ならば上下二卷を合して全一冊とせねばならぬ性質のものだが、經費の都合でこれが出來なかつたから、せめてその精神でもあらはしたい爲めに斯くの如くにせられたものである。だから上卷は必ず尋五か高一でやつてしまはねばならず、又尋六か高二にならなければ下卷を使用出來ぬといふやうな性質のものではない。其所は教授者の意見によつて適當に融通されてもよいものである。

(ホ) 尋常科のものには卷頭に御歴代表(御代數、天皇名、御在位年間)高等科のものには御畧系があり、卷末には兩種共年表がついてゐる。年表は各頁の裏面が餘白で、これを切り取つて貼り合せ、一枚の長い年表とすることが出来る様になつてゐる。尙尋常科の年表中紀元年數にゴチツク活字を使つてゐるのは、本文中に出てゐるものをあらはしたので、各時代の目安となる重要なものである。

(ヘ) 尙、教科書の本文中には何れも系圖、挿圖、筆蹟、地圖、圖表、和歌、俳句、漢詩等が採り入れられてゐる。みな理解を助け趣味あらしめんがための趣旨に外ならない。

(ト) 文章は兒童の程度に合ふ様な、極めて平易にとの趣旨で書かれてあつて、地名、人名、その他未習の漢字には假名をつけたり、歴史的術語はなるべく避けてある等苦心されてゐる。

### 第三節 方 法 論

#### 一 教授の一般の方針

##### (1) 教科書を中心とすること

國定教科書は兒童がみんな所有してゐるものであつて、而も兒童心理の發達を顧慮して編纂された最も教授に都合よき國史書であるから、國史教授は必ずこれを中心として進まねばならぬ。但しこゝで教科書中心といふ意味は決して教科書そのまゝを知らせて、それで十分であるといふのではない。教科書は例へば最も精練された劇の筋書の如きものである。筋書を読み聴いたならば、それでその劇の進行の筋道は理解されるがただそれだけでは十分なる感銘と満足とを與へたとは云はれない。觀衆をして眞に満足せしめ感激の境地に入らしめんとするならば此の筋書に血を通じ肉を盛り加へた一篇の脚本を創作し之を演出しなければならぬ。教授者は即ち此の脚本の作家であり演出者である。そして此の場合筋書を生かす爲につけ加へる血や肉は即ち教科書を生かす爲の敷衍に當る。しかしその根本は矢張り教科書である。教科書中心といふのは、よく教科書編纂の趣旨を推察し、教材の選擇排列等を教科書に求めよとの眞意に外ならないのである。

##### (2) 教師の説話を重視すること

歴史上の事實はすべて過去の出來事であるから、兒童をして史實を直觀せしむる事は殆んど不可能なことである。直觀出來ない史實を如何にして兒童の腦裡に生かしむるか。——これについては、

(イ) 程度にあつた歴史書を讀ませるか。

(ロ) 教師の説話によるか。

此の二者のいづれかに據るの外はない。しかし教師の説話は、耳からの音聲と眼からの態度との兩方面から入るものであるから、兒童には讀史のそれに較べると遙かに印象が強く感激が深いものである。然も國史科の如く史實を知らしめる知的陶冶の目的の他に、國民としての尊い志操の陶冶やその實現へまでの強き意志陶冶も目的となしなればならない教科に於ては、教師の説話は最も重要な位置を占むべきである。自學主義を標榜する人々の中には、教師の説話を指して注入なりとし、兒童自身の讀史による學習を主體とせねばならぬと云ふ者があるがそれは誤である。勿論吾々は讀書によつて、話を聞く以上に感動する事はある然し教師の説話の如く眞に兒童の程度に相應し、その趣味、語彙にピッタリと當てはまつた國史書がない限り、讀史學習では説話以上の効果を收め難い。又兒童が説話に聞きとれてゐるのは、外面的には注入的非活動的に見えるだらうが、それは極めて皮相的な觀察であつて、内面的には想像、推究、判斷等の心的活動が盛に行はれてゐるといふ事實を忘却してはならない。

説話はかくの如く國史教授に於て重要な位置を占むるものであるから、教師のこれに對する修養は國史教授者としての資格を得るための重大要件である。流暢、明快、確實なる説話をなすべく不斷の努力を積まねばならない。

(3) 郷土に關係ある材料を生かすこと

歴史は過去の物語であるから、やゝもすれば現在とかけ離れた、今の實生活と關係のない孤立的な單なるお話として考へられ易い。これを兒童の實生活に結びつけて、現在を生み出した過去として之を眺め、歴史に親しませる爲には、どうしても彼等が日常その耳目に觸れてゐる郷土を、國史材料と關聯せしめることを必要とする。兒童が無心で眺めてゐたあの山、この川、さては一つの風俗習慣に、夫々の歴史の意義を發見した時こそ、歴史が過去の歴史ではなく現在の歴史であるといふ眞諦を痛切に感ずるであらう。又自己の郷土史が國史中の重要な部分を占めてゐる事を知つた時、そこに熱烈な郷土愛が涌き出すであらう。郷土愛は即ち愛國心の濫觴である。故にその意味に於て國史教材中には出来るだけ多く郷土に關係深き材料を織り込またい。そこに普遍的な教科書の地方化があり特殊化がある。だから郷土史教材は是非教材中に織り込まねばならない。特に本縣の如く、我が國史大半の舞臺となり、一木一石と雖も悉く由緒ある土地柄にあつては一層この感を深くする。この點は國史教授に最も恵まれたる郷土を有する吾々の深く考究せねばならぬことである。

(4) 史實の玩味、批判を重んずること。

單に歴史の事實だけを授ける教授が歴史教授として價値なきものである事は今更言ふまでもない。元來史實はそのまゝでは極めて無味乾燥なものであつて、何等の陶冶性も有しないから、その記憶を強ふことは害あるも益なきことである。史實をよく噛みしめてその奥にひそむ歴史精神に觸れ、更にその是非善惡を批判してこそはじめて陶冶性を帯びたものとなり得るのである。何人も事實の教授には全力を注ぐが、玩味批判はともすれば忘れ勝ちになり易い。國史教授者の心すべきことである。

(5) 神代史の重視

神代史は我が國家の成立、帝國の理想を知るために最も重要な教材である。この史實は所謂神話であつて兎が泣いたり、魚がものを言つたりする童話めいた形をとつてゐるが、その爲とかく軽く取扱はれてゐる憾がある。然しこれは大變な誤りである。神話は太古文字なき時代に祖先の生活事實を基として言ひつぎ語り傳へられたものが、幾代もの年月を経る間に潤色され、敷衍され、淘汰され、混一され、誇張され、更に構想され理想化されて、傳承に便なるもの、國民の性情に適するものゝみが文字に書き残されたものである。さればこれは我等國民の祖先が歷世累代の理想の結晶であつて、幾百年幾千年の信仰の具現である。これを眞に解釋することによつて吾等は純眞な國民性に觸れることが出来、また國體確立の基礎の宏遠なるを感得することが出来る。國史教授に於て神代史教授の重大なる意義は實にこゝに存するのである。

(6) 現代との關係に留意すべきこと。

現代は過去の連續であるから、歴史上の事柄が今日になほ生きてゐるものが尠くない。兒童がやゝもすれば歴史を現在とかけ離れた別な世界の出來事と観るのはこの關係を顧慮せぬところから來る弊である。自分の日常生活の上に、歴史が夫々如何に深い交渉を持つてゐるかを知ることが、一つは現代をより正しく理解する助けとなり、更に歴史の世界に親しみを持つ一要素となるのである。

## 二 國史教授の一般的形式

### (一) 教授前の準備

教材の研究は先づ

(イ) 教科書の研究よりはじまる。先づ教科書を熟讀して教材の選擇排列を見、其の精神を把握して  
(ロ) 教材觀を確立する。然る後參考書その他によつて教材に關して一層廣く深い研究をなし、又實際教授の際に使用すべき教便物を集むるなど

(ハ) 材料を蒐集する。而も蒐集した材料は全部を直ちに實際教授に用ひるのではなく、時と場合を考へ、兒童の程度を考へ、適當に

(ニ) 取捨選擇する。かくて愈々實際教授に入るを得るのである。

### (二) 實際教授の順序

#### 第一段 教材の通觀

(イ) 既習事項、既知事項、豫習事項に就て問答して學習動機を喚起をなすと共に、本時教授の背景をつける

(ロ) 目的指示によつて教授事項を概括的に知らせ、更に

(ハ) 教科書の講讀により一層それを明瞭にすると共に其の時代及び場所を明かにする。それと共に兒童をしてその教材を綜合的に體認せしめその教材の全體像を作る。

#### 第二段 史實の深究

所謂狹義の「教授」段階である。この段階でなすべきは、前段で體認し得た全體像を、個々の史實を深究する事によつて證明し、一層確實に把握せしむることである。こゝで教師のなすべきことは

(イ) 史實の解説であるが、これは單に史實を羅列するだけではなしに、史實相互間の連絡を計り、有機的に解説せねばならぬ。又史實はなるべく具體化せねばならぬ。たゞ結果のみを授けるのは抽象的な教授で、これではあまり無興味無感齶である。史實が眼前に髣髴する様な説話——これが具體的な解説である。

(ロ) 直觀物の觀察。百聞は一見に如かず、千萬言の説明も一葉の寫眞の直觀に及ばない場合がある位だ。教科書の挿畫、地圖年表等はもとより掛圖、繪畫、寫眞、遺物等出來るだけ多く蒐集して觀察せしめ

たい。

(ハ) 板書は兒童の理解を易からしめる爲にするものである。此の眞意義を忘れて徒らに形式の末に拘泥する事のない様に注意せねばならぬ。

等である。尙この段に於ても教師の活動のみではなく、兒童の既知事項や豫習等によつて知り得たこと又は史實に對するその時々々の批判などを出来るだけ發表せしめてやらねばならぬ。但しこの機會はよく考慮せねばならぬのであつて、感情の高潮に達してゐる時など、冷たい理知の世界に引き戻す様なことはつゝしまねばならぬ。

### 第三段 趣味、批判

この段に於ては前段で學び得た史實をよく趣味し批判するのである。但しこれは決して此の段になつて初めてやるといふのではなく、前二段に於ても適宜加へらるべきものであるが、此の段にやるのは總括的な立場に於てであつて、此の教材が國史全體の中で如何なる部分を占めてゐるか、又教材にあらはれてゐる事實が我が國體より見て如何なる意義があるか等を推究せしむるのである。

### 三 教授上の注意

#### (1) 要點の把持

國史教授に於て説話を具體化するために逸話や傳説を用ひることは甚だ結構な事であるが、これも無考慮

にやると却つて弊を生じることがある。とかく歴史の話は興に乗りすぎると脱線して肝腎の教材の主眼點がお留守になるといふ様な結果に陥り易い。教師はかゝることのない様、教材の要點をしつかり把持し、すべての説話事項を絶えずその中心にまとめるといふ態度を執らねばならぬ。

#### (2) 年代觀念

年代觀念は歴史構成の根本觀念である。これを無視しては歴史は成立せぬ。個々の史實の持つ意味は、年代的の順序即ち時代の推移を眺めてはじめて分明するものである。明確なる年代觀念の養成の必要なる所以はこゝにある。だがこゝでいふ年代觀念とは、決して紀元年數や年號を機械的に暗記せしむることをいふのではない。尤も教科書に擧げられてゐる時代區分の基準ともなるべき紀元年數は、記憶せしむべく努力せなければならぬが、これとても五年や十年前後する位は大した事ではない。こゝでいふ年代觀念といふのは、三千年の國史を全體的に把捉せしむる事である。即ち國史を組成する各時代の順序及び其推移の状態、時代相、大體の繼續年數、現代との隔り、重なる事件等を整理して、國史の全體系が恰も年代圖表を繰りひろげるが如く腦裡に浮かぶ様にする事である。之がためには絶えず年代圖表を直觀せしむること、各時代を學習し終る毎に復習して、その時代全體を綜合的に了解し、更に最終學年末に國史全體を復習すること等によつて遺憾なきを期せねばならぬ。

#### (3) 教授の進度

各教材の時間配當は教授細目或は教授豫定録等によつて示されてあるが、教授の進度はこれによつてなされるのである。しかし兎角學年始は進度が遅れ勝ちになり易く、爲に學年末に至つて時間の不足を來し大に狼狽せねばならぬやうなことに陥る。かくては、教科書の卷末の部分が常に疎漏に取扱はれ、その教材はもとより、年代觀念の養成上から言つても甚だ遺憾な結果になるから、はじめからかゝる様なことにならぬ様注意すべきである。

(4) 直觀方便物の活用

教科書の挿畫、年表、系圖、地圖、圖表、筆蹟、學校備品としての掛圖、地圖、寫眞、年代圖表、實物模型、實物、其の他郷土にある遺物、遺蹟等は十分之を活用する様心懸けねばならぬ。

(5) 修身科との連絡

人間として完全なものは國民としても優れたものであり、國民として最上なるものは又人間としても最善なるべき筈である。國史科では優良なる國民性を陶冶せんとし、修身科では完全な人格者を養成せんとする。國史科ではその目的達成の爲めに、體系的、一般的な史料を用ふるに對し、修身科では各徳目實現の具體的な例話として部分的な史實を引用する。此の兩者の立場は異なるが、その目的は歸する所一であつて、共に國民教育上重要な教科と言はねばならぬ。故に國史科教授に於ては特に修身科と歩調を合せ、相扶け相俟つて此の重大なる責務を果すべく努力しなければならぬ。

## 第五章 地理科

### 第一節 目的觀

#### 一、地理學の意義

過去幾千年の歴史を持つ吾人々類の諸活動は、時代の如何を問はず洋の東西を論ぜず、常に地表及びその上の諸現象の中に於て行はれた。而して將來も亦その地的環境の中に人類文化は進展する。地理學とはこの人類の諸活動と自然との關係乃至は交渉を直接研究の對象として、より良き人類文化を開拓しやうとするものである。即ち地と人との地理的景觀を研究する科學である。

地とは地球表面の謂にて、水界、陸界、氣界、天界等の自然及自然的現象を意味し、人とは總べての人文現象即ち各種の人類が地表に分布し、種々の文化状態に於て地表を占居してゐるその人文景を意味する。之等自然景及自然景の要素の研究には諸多の科學の力を借らねばならぬけれど、地理學はそれ等諸多の科學の單に蒐集されたもので無い。即ち地質學、地形學、天文學、氣象學、社會學、經濟學、政治學、人類學等の知識を單に總合したものが地理學ではない。之等數多の科學の研究結果を利用はするが、それ等の知識は豫備的なものであつて、更にそれ等の知識を基礎として、地と人との關係を科學的に説明する所に地理學としての独自の使

命があり、且つ地理學の科學としての意義があるのである。

要するに地理學は過去幾千年の歴史を持つ人類が、如何に環境に左右されつゝ或は之に順應しつゝ之を利用して人類文化を開拓して來たか、果た又現在如何に相關し交渉しつゝあるか、尙進んで將來如何に自然を利用し、それに順應し、それを統禦する事によつて、どれだけよりよき人類文化を開拓し得るか。即ち地理學は自然の價值を價值づけて行く所に眞の本質的使命があると思ふ。

## 二、地理科の目的觀

地理科は地理學の教育的部面を國民教科の一部として取入れたものであつて、其の目的は、我國民並に人類の地表に於ける現在生活の實情を理會せしむる間に、最も具體的に地理的理法を會得せしめ、而して價值ある國家の一員として、より良き人類文化を開拓し得る力を養ふ。即ち眞に我國勢を理會せしめ有爲なる日本國民の養成にある。それが教則の精神であると思ふ。

### 教則第六條に

「地理ハ地球ノ表面及人類生活ノ狀態ニ關スル知識ノ一斑ヲ得シメ又本邦國勢ノ大要ヲ理會セシメ兼テ愛國心ノ養成ニ資スルヲ以テ要旨トス」  
とあり、之を更に吟味すると

### (一) 實質的方面

地球の表面及人類生活の狀態に關する知識の開発、即ち人類が如何なる自然的环境に於て、如何なる生活を營みつゝあるかを理會せしめる事である。而して之は畢竟我國の國民生活を理會せしめる爲のもの、即ち我國の國勢を理會せしむるものである。國勢の大要を理會する事は、國民各自の第一課題であらねばならぬ。

本邦國勢大要の理會とは、我國の地理的方面の價值について其の大要を知らしめることであつて、換言すれば、我國の自然的环境と國民生活の狀態の理會である。價值ある國家の一員として國家の繁榮に貢獻する爲には、先づ日本そのものを知らねばならぬ。地理科は現在の日本を理會せしむるのである。外國地理に於てもこの任務を持つてゐる。即ち國勢の眞の理會は他國との比較對照を重要條件とする。故に外國地理に於ては、世界に於ける日本を考察せしむる材料を重視し、其の目的に副ふべきである。而して眞に國勢の大要を理解せしめ、價值ある國家の一員として、人類文化をより良く開拓せしむる力を養ふためには、單に地理的事項を羅列したのみではなく、地理的理法の上に立脚した理會でなければならぬ。即ち小學校に於ては、最も具體的に地理的理法を體得せしめねばならぬ。

### (二) 形式的方面

本邦國勢を眞に理會せしめ、この自然的景觀の中に於て、より良き國民生活を營み、無窮に進展する皇國日本の爲に發奮興起して、國家のために貢獻する愛國の精神を養成することも地理科の持つ重要な

部面である。その愛國心は地理的理會の下になる日本精神の現れであつて、國家の理想と一致したものであるべきである。故に排外的偏狭なもので無く廣く人類愛を含んだ國際的精神でなければならぬ。更に以上を表解すると

實質的方面	地球的表面及び人類生活の状態に關する知識の開發。
本邦國勢大要の理解。	。地理的理法の體得 。生活に必須なる地理的知識の體得 。人類生活の理解 。本邦國勢の世界的地位の自覺 。經濟的精神の陶冶 。海外發展思想の涵養
形式的方面	愛國心の養成
	。地理的責務感の喚起 。民族的心情の陶冶 。國際精神の涵養

## 第二節 教材論

地理科の教材は頗る多端である。今小學校令施行規則第六條を見るに

「尋常小學校ニ於テハ本邦ノ地勢、氣候、區劃、都會、產物、交通並ニ地球ノ形狀、運動ノ大要ヲ理解セシメ且ツ滿洲地理ノ大要ヲ授ケ兼テ本邦トノ關係ニ於テ重要ナル諸國ノ地理ニ關スル簡單ナル知識ヲ得シムベシ

高等小學ニ於テハ各大洲ノ地勢、氣候、區劃、交通等ノ概略ヨリ進ミテ本邦トノ關係ニ於テ重要ナル諸國ノ地理ノ大要及本邦ノ政治經濟上ノ狀態並ニ外國ニ對スル地位等ノ大要ヲ知ラシメ又地文ノ一斑ヲ授クベシ」とある。この内容より見ると地理科の教材は日本地理、外國地理、地理通論の三となる。此の中特に郷土に於ける自然人文を理解せしむる事の必要は言ふまでも無い。

日本地理は小學校地理科の中心をなすもので、自然及人文の關係上より國民生活の狀態及び本邦國勢の大要を明かにするのを目的としてゐる。

外國地理に於ては、主要なる諸外國の自然及び人文地理を知らしめ、本邦との關係を明かにし、本邦の世界に於ける地位を明かにする事を目的とする。

地理通論は人文地理と自然地理との二つになり、その中人文地理は寧ろ内外地理の補習とも言ふべきもので、内外の人文地理的材料を比較總括して、本邦國勢の現状及び世界に於ける我國の地位を一層明確にする事を目的とする。自然地理に於ては天體としての我地球に對する理解を得しめ、又地文現象の一斑に關する知識を得させるものである。

郷土地理、地理は郷土に出でて郷土に歸へると言はれる如く郷土は地理教授の出發点であり歸着点である。郷土は實に地理を生活せしめる唯一の場所である。即ち郷土地理材料によつて地理を體認せしめ地理學習の基礎とせねばならぬ。

以上の如くその内容は頗る多い。しかし乍ら無闇に多くの材料を貪り取る事は却つて教授の効果を少くするのみならず寧ろ児童を毒する結果になる。こゝに於て地理科に於ては其の目的に適合する教材を選択する必要がある。今其の大体の標準を示すと、

- 1 本邦地理に重きを置くこと。
- 2 本邦國勢の概要を知らしめ得べきものたること。
- 3 外國地理に於ては本邦と關係深き地方の材料を重んずること。
- 4 大局より見て重要な事項及地人關係の特に顯著なものたること。
- 5 兒童心意の發達程度に應ずること。
- 6 郷土地理的材料を重視すること。

大体この標準によつて國定の教科書が制定されてゐる。教科書は尋常科用地理書二卷同地理書附圖一冊、高等科用地理書三卷同附圖一冊であり相當進歩した編纂法を取られてゐる。故に教材選擇上の當面の問題としては、教科書にどこまでも準據すべきである。その場合唯教科書其ものゝ性質を吟味する必要がある。今其の重要な点を擧げると

- 1、地理書は國定教科書として全國一様に使用するやう編纂されてある。これは國定教科書として當然であるが、地理科に於て特に重要な郷土的色彩を持つてゐない。故に取扱に際しては其の地方に適切な郷土的材料

を加味する必要がある。

- 2、毎年修正或は訂正されない。これは經濟的關係等で止むを得ぬ事でもあらうが、地理的事項は常に變動し易い。故に變動に伴ふ材料の修正乃至は取捨選擇の必要がある。

3、次はやはり經濟的關係で紙面を節約する必要上抽象的な記述が多く、挿繪圖表、分布圖、部分圖等の貴重な材料の挿入にも著しく制限を受ける。故に材料を具体的に敷衍するやう注意せねばならぬ。

以上の考慮をした上で教科書の内容を中心にすべきである。

次に教材の配列である。教科書の配列法は大体總合的分解法を採つた最も進歩したものと云ふことが出來やう即ち尋常科に於いては「日本」に於いて我國の極く概略の觀念を得め次に關東地方以下各地方誌を述べ各地方誌の終つた時再び「日本總説」の課にて日本全體の立場によつて綜合統一をすまし、それよりアジア洲以下六大洲の地誌に入り外國地理の終つた所に「世界と日本」の課によつて更に世界的に見た日本の地位を明かにする様仕組まれてゐる。更に尋六の終りに「地球の表面」の課に於いて天体としての地球に關する知識を得しめる様にされてあり、高一に於いてはアジア洲以下六大洲を、高二に於いては自然地理的材料より人文地理的材料へと配列されてある。大体この配列によつて然るべきものと考へられる。殊に尋常科に於ける大觀より部分へ、更に概括へといふ大系は亂してはならぬ。勿論この配列の最初には基礎としての郷土地理を配列することは忘れてはならぬ。

### 第三節 方法論

#### 一、基礎觀念の養成

##### 1 郷土地理

地理科の學習は多くの場合未見未踏の土地や事物に關して、想像し類推し考察して行かねばならぬ。故に地理教授に於ては先づ郷土に於ける地理的材料を休認せしめ、之を地理科學の基礎乃至は出發点としなければならぬ。

郷土の範圍に就いては種々議論されてゐるけれど、小學校に於ては、學校所在地の市町村、及び府縣の行政區域による單元に基礎をおくが適當であらう。

郷土地理の材料は言ふまでも無く兒童の日常生活に最も交渉の深い地理的要素を取るべきである。而して眞の郷土の地理的理解は漸を追ふて進むべきで一時に多くを望む事は出來ない。随つて教授の時期及方法は、大略次のやうになるだらう。

イ、第一學年より第四學年に至る間、この時期に於ては平易なる地理的要素に就いて直觀により又は經驗により正當な理會に導くやうになすべきである。勿論これ等は特設時間なき故に、他教科に附帶して行なはれるものである。殊に旅行遠足及郊外教授の場合等には最も具體的に理解せしむべき好機會である

ロ、第五學年の初期 この時期は第四學年の終期にやつても良いと思はれるけれど現在の法令ではそれは認められてゐない。この時には既有觀念を整理し、其の材料によつて主として讀圖力の養成に力を注ぎ以つて一般地理教授の出發点とせねばならぬ。然し乍ら此の時期に於て、郷土地理材料の總てにわたつて理解せしめておかねばならぬと考へる必要は無い。此の程度の學年でしかも僅少の時間でそれを望む事は困難である。故に次の第三の過程が無くてはならない。

ハ、第五學年以後の時間 この時期に於いては機に臨み折に應じて郷土地理の考察方法を深めて行くのである。そして郷土に於ける地理的體認を深めつゝ、一般地理の學習を深めて行くべきである。随つて郷土地理を完全に學習し終るのは最高學年の末期である。この時は「郷土に出でて郷土に還れ」の第二の郷土であるべき筈である。

##### 2 讀圖力の養成

地理學の研究對象とする地理的事象は頗る廣汎な爲、之を親しく見聞することは覺束ない。たとへ一望の中に收め得る小區域の地にあつても地圖無くしてはその研究は到底出來得るもので無い。まして兒童にとつては殆んど大部分未見未踏の土地を學習するのであるから、其の第一の指針となるものは地圖である。地圖は地理學習に於ける最も重要な材料であつて又、獨特の方便物である。一幅の地圖を讀むことによつて、實際その地に臨んで其の地理的景觀に接してゐる如き想像を描き更に類推考察する力、即ち讀圖力を地理學

習の根底であり又或る意味に於ける歸結である。まことに此の讀圖力無くしては地理學習は一步も進むことが出来ない。讀圖力養成は地理教授の主流である。

基礎教授としての讀圖力養成の内容を示せば次のやうである。

イ、平面圖に對する觀念

ロ、縮尺に關する觀念

ハ、方位に關する觀念

ニ、地形の表出法に關する觀念

ホ、断面圖に關する觀念

ヘ、氣候の表出法に關する觀念

ト、分布圖に關する觀念

チ、地圖に於ける諸記號に關する觀念

而して之等は地理書附圖第一圖の例圖に大体示されてあるからそれによつて行くのがよいが、常に郷土に即せしめ且つ實習を伴つて行かねばならぬ。この要項の中既に學習して來たものもあるが、地形の表出法等については最も留意しなければならぬ。其の方法としては先づ直觀し得る具體的のものから進み、ケバ圖法コンターによる表出法、設色ケバ圖法と進み、漸次兒童用附圖の讀解に導いて行くのがよい。この際忘れて

はならぬ事は學校附近の地形を利用すること、學校附近の大きな地圖を用意して實地景觀と地圖とを常に比較對照して行くこと、常に断面圖を利用すること、地圖と繪畫模型等と比較對照して行くこと等である。諸記號に就いては地圖によつて異なるものであるから、之を全部一時に暗記せしめる必要は無い。記號を見て地圖を読むことを教へそれと以後繰返し、不知不識の中に知悉せしむれば良い。而して上級に進むに隨つて種々の地圖に接せしめ、地圖の性質を理解せしむべきである。

これ等は讀圖力養成のための基礎的初歩の指導であるが、これ以後ある地方の取扱に臨んでも常に其の指導を忘れてはならぬ。即ち距離面積の實測をさせるとか、砂地圖を作製させるとか、繪畫又は模型圖と對照させるとか、断面圖を吟味させるとか、略圖を描かせる等種々の方法によつて讀解につとむべきである。

併しながらこれでは只地圖の形式を知り得たと言ふ程度に過ぎぬもので、單にその觀念は表面的である。眞の讀圖は更に其の上に築かれるものであつて、地理的考察を含んだものでなければならぬ。故に讀圖力を深めて行くことは地理教授の終始一貫してつとむべき事である。

## 二、一般地理教材の取扱

地理的事項は互に何等かの關係によつて相關し、或は因となり、或は果となる如く有機的に統合された全一体である。例へば山脈を取り出して見ても、その山地形の發達は地質、氣候、位置によつて左右され、又自ら氣候、産業、交通等に影響し、更に人類の肉體にも精神にも影響を及ぼして人類活動を左右するものである

實際の取扱ひには兒童の程度を考慮して便宜上區域、地勢、産業、交通、住民、都邑、沿革等の如く項目別には説くけれども、常に各々の有機的關係に着眼するといふ態度を失つてはならぬもので、教科書もまたかう言ふ趣意の下に編纂されたものである。更に兒童の方より言へば、先づ事實の認識に初まつた學習が單にそれだけに終ることなく、事實の上に立つて地理的關係の考察にまで及ぶところの學習態度を學ばねばならぬ。尙次に各項目に就いてその取扱の主眼點を述べよう。

#### 區域

日本地理の地方別細説には各その地域範圍を區域なる項に於て述べてある。こゝではその地理的範圍を明かにする任務を持つものであつて、政治的區劃と、外形面積に對する理解を與へ、又その位置を考察させねばならぬ。位置については自然的位置、相對的位置（他の地理的事項に對する相關的位置）及び郷土に對する位置等について考察させる必要がある。外國地理に於ては郷土は勿論我が國である。

#### 地勢

地勢教授に於ては先づその概觀を掴ませる事が必要である。即ち大觀より細説に入るといふ態度をこりた。又各地理的事項に就いてはなるべく人文性を重く見るやうに取扱ひたい。即ちある一つの山地であつてもそこに植林が營まれたり、原始林であつても、その林中に立ち入つて狩獵されたり、或は登山客があるといふやうな状態であれば、人跡稀なその山地にも人文性が多分に現はれて來る。更にそれが開墾されて田畑

になりつゝありとするならば尙一層大なる人文性を有つ、川にしても川そのものは一つの自然物に過ぎぬが水車に、發電に、灌漑に、運輸に、漁業にと利用さるゝ所に川の人文性がある。此の如くこれ等多くの人文性を重視するやう取扱ふのであつて、その爲には山であれば高度の吟味に共に地方的起伏、走向が重要となり、川であれば傾路、水量が重要となり、位置はそれ等の價值を決定することとなる。要するに山、川、平野、海岸等の地勢の考察吟味にもその人文性を重視し、やがて氣候、交通、産業、都邑等に如何に關係してゐるかを考察させる豫想の下に學習を進めるべきである。

#### 氣候

氣候の項は外國地理に於ては總論の條に擧げられてあるが、日本地理に於ては氣候といふ項目は中部地方以外には別に擧げられてゐない。けれどもこれは強ち氣候教材を輕視したものでなく、何れも地勢、産業に附帶して述べられてゐるのである。氣候は生物の種類と量とを決定し人類文化に大いなる影響を及ぼす。故に氣候教材に於ては氣溫及びその較差、雨量及び雨期、風向、風速その他人類文化を左右するやうなものに重きを置き、且具体的に之を示し地形區を決定すると同様に氣候區を決定し、此等を綜合して自然的地域によつて考察を深めて行くべきである。

#### 産業

凡そ一國の産業はその地方の自然から大きな制限を受けると共に、人力の開発によつてその種類と量とが

決定されるものである。産業教材取扱に於てはその自然の力と人力とに注目したい。而して日本地理に於ては全国的に見て重要な物産、外國地理に於ては日本と關係深き物産、世界の市場に出される物産、その上兩者共に自然及び人力の顯著に現はれてゐるものを重く見るべきである。而して何が（種類）何所から（分布）何程（量）産するか？それは何故か（理由）といふ風に考察せしむるやう取扱ひたい。尙原料産出状況、用途、販路等は一系列として取扱はるべきである。

### 交 通

交通の發達は其の地の地理的價值如何によつて定まり、又その反對にその地の地理的價值を高める。勿論他の自然即ち地勢、氣候、位置等によつて制御されるけれども、地理的價值如何は或る程度までそれ等を征服して行くものである。即ち一の交通線は何等かの意義を以てその位置に設けられ、且つ又何等かの影響をその地に與へてゐる。故に交通の取扱ひに當つてはその意義なり影響なりを考察せしむる様にありたい尙交通教材は實地に旅行するとか、假想旅行案を立て、見るとか、交通線圖を描かせて見るとかする實習の機會は澤山あるであらう。有効な實習はなるべく取入れたい。

### 都 邑

聚落の發達したものが都邑であつて、都邑は人文景の核と言つてもよいやうに夫々文化の中樞をなしてゐる。しかしその地域人口に大小廣狹がありその性質職能を異にしてゐる。而して總ての都邑は何等かの理由

によつてその位置に生じ、その程度の現勢を保持する都市となつてゐる。その發達理由には自然的、人文的兩方面の理由が潜み、極めて複雑な根據を持つてゐる。併しその中比較的顯著な或る方面があつてそれがその都市を特色づけてゐる。故に都市の取扱ひには千變一律な名所案内的に流れたり、位置、面積、人口等各要素の列擧に終るといふが如きことなく、その都邑の現勢と特質を知らしめると共に、その都邑の發達理由を推究せしめ、更にその將來についてさへも考察せしめたい。

尙この項にては都邑分布の状況及び人口分布の有様を知らしめねばなるぬ事は言ふまでもない。

## 三、教授上の注意

### 1 地理書の活用

地理書は教材の中心であるから實際教授に當つては先づ地理書の研究を深くしなければならぬ。而して地理書は教材の所に述べた様に、全國一様に制定されてゐるから取扱上に就いては、如何に郷土化をはかるか。變動材料に就いて修正はどうか。如何に具体化すべきであるかを考察するのである。然して地理書に挿入されてある圖表、部分圖、分布圖、地勢圖、断面圖、挿繪等は十分活用しなければならぬ。

### 2 地圖を教授の根底とすること

前に述べたやうに、地圖を離れて地理教授は成り立たない。地に即した地理教授をなす爲には地圖を學習の中心とせねばならない。單なる一つの地理的事項の學習にも地圖を離れず常に教授の根底にすべきである。

小學校の地理書附圖はこの点に大いに注意し、學習の便宜をはかり、表の本圖の外に、部分圖、分布圖等を挿入されてある。常にこれ等を活用せしむる事を忘れてはならぬ。尙地圖に親しむ習慣を養ふために、教授者は自ら地圖に親しみ且つ趣味を持ち、教授を進めて行くにも略圖を多く利用して理解を深め、兒童自らにも略圖を描く機会を多くし、區域も地勢、産業、交通、都邑等も略圖に整理する様に導くべきである。略圖は必要に應じ大小精粗は任意であるが、なるべく迅速に正確に描ける様に修練したいものである。尙遠足旅行等の際には常に地圖を携帯せしめて、實地の景觀と照合させる等地圖を使用することに趣味づけるべきである。

### 3 作業の機会を多くすること

地理學習には地理的作業を必要とする事が多い。作業することによつて兒童は知識を確實にし、情意を練ることも出来る。作業の主なるものは各種地圖、模型、統計圖表等の作製、學習材料の蒐集、野外實習等である。これ等の作業については、どこまでも學習を深める爲のものであつて、作業のための作業に終つてはならない。

### 4 直観方便物の利用

地理は教科の性質上直観によつて教授を進めることは不可能な事である。假令上手な説話や文章によつても實地の景觀を想像し類推させることは頗る難事である。故に學習を容易ならしめ且正確な想像をさせる爲にはどうしても直観方便物の力を借らねばならぬ。その方便物としては前に述べた地圖類の外、模型、繪畫、寫眞繪葉書、實物標本等があり、更に實地の景觀を最も如實に理解せしむるものは教材フィルムである。動的な景

觀の直観には之による外ない。今後益々此の方面の發達とともに利用される事が多くなるであらう。要するに之等方便物の要点を注意し之を活用する事を心掛けねばならぬ。

### 5 具体化をはかること

地理書の中には或る産物が多いとか少いとか、人口が多いとか少いとか、氣候は各地一様ならずとか、寒いとか暖いとか、言ふやうな抽象的記述が相當多い。これは圖定教科書として紙面の都合などで止むを得ぬことであらう。故に實際教授に當つては之等を成るべく具体的にしてやる必要がある。其具体化の方法としては、單に具体的數量を正確にしたとて即ち、氣温が零下四〇度に下つたとか、雨量が年一二〇〇耗とか、人口が五百萬だとか言つても十分理解されない。そこで直観方便物を利用したり、既に理解された材料と比較したりするとか、實地の景觀の具体的事實について知らしめるとか、種々の工夫を要する。其の他國際關係の親疎、國民の氣質等に就いては特にその必要がある。

### 6 地理區の重視

地形區、氣候區、經濟區等を綜合した地理區に於ては、地方色が現はれ地理的法則の最も理解され易い一單位である。地理書にもこの地理區的記述を随分加味されてある。故に教授に當つては地理區的考察を忘れてはならぬ。しかし小學校に於ては、地理區を餘り細別してはならない。教科書程度の大きなものでよい。尙外國地理に於ては政治區を重視し國單位にその國勢の理解をはかる事に注意せねばならぬ。

#### 7 變動教材につき

人類の文化は日に月に進展するものであるから人文地理は常にその現象が移動してゐる。自然地理方面にさへ移動がある。而して教科書は早速修正乃至改編されるもので無い。故に地理書に就いても附圖に就いても常に新鮮味を加へて行かねばならぬ。しかし徒らに新しい事をのみ望み、誤報されたものを採つたり一時的の特殊な現象を常態であるかの如く取扱ふことは大いに注意せねばならぬ。要は地理的考察の下に移動の方面、趨勢を慮り、過去の地理で無く未來に生命をもつ考察でありたいものである。

#### 8 全一的系統的取扱

總べて地理的事項は便宜上、地方別或は地理區的に分割して學習するが、常に大觀して日本全体より見て或は世界的に見て如何なる地位乃至は系統にあるかを注意せしむる事が必要である。例へば關東地方の交通に於いて、東海道線を取扱ふとしても單に關東地方内にある東海道線だけで無く本州の幹線として山陽線に連絡し更に鐵道連絡線によつて他地方に連絡してゐるといふやうに全系列の一部分として取扱ふべきである。紀伊の林業地、四國、九州の林業地も一つの系列の中に入れその上に地方色を織り交へて行くといふ様にすべきである。

### 第四節 設 備

#### 一、地理教室 三十坪

地圖掛設備、標本陳列台設備、暗室裝置、配電設備

#### 二、地理準備室

標本陳列棚及戸棚、作業用大机、地圖架、掛圖架設備

#### 三、教具及教鞭物

##### 1 地圖類

○本邦全圖 各地方別地圖、各種部分圖

○世界全圖 各大洲圖、各國圖、各種部分圖

○地圖 天文圖、各種地形圖、氣候圖、天氣圖

○郷土教授に必要な地圖

○分布圖 人口、人種、宗教、言語、教育等の分布圖、各種產物分布圖、天產分布圖、交通圖、交通草圖  
○模型圖 郷土教授に必要な模型圖、日本及各地方模型圖、主要部分模型圖、その他

##### 2 器械器具

地球儀、三球儀、天球儀、測量用具、氣象觀測用具、天文觀測用具、地震計、縮尺計、クリノメーター、天氣圖記入用黑板、小黑板、白地圖黑板、砂地圖用具

- 3 標 本 内外動植物礦物、原料、製品等の實物及標本
- 4 繪畫寫真繪葉書類 地理的景觀の理解に便なるもの各種
- 5 統計圖表
- 6 幻燈器、テレニアスコープ、活動寫真映寫器、同撮影器
- 7 映寫用教材フィルム
- 8 兒童文庫 兒童の參考圖書、年鑑類、雜誌類、新聞等

## 第六章 理科

### 第一節 目的論

#### 一、理科の本質

吾々の取扱ふ理科の本質につき次の三点を考へることが出来るであらう。

- 1 理科とは物の世界を對象とする教科である。即ち自然物及び不斷の自然現象は皆この研究對象である。
- 2 これ等を對象として精密なる實驗、觀察、記述、分類、抽象等の純客觀的研究法のもとに論理的判斷を下し、秩序立て統一された普遍的認識にまで到達しようとする自然科学の立場と同じうするものである。即ち通常の眞理より妥當の眞理への目的を達せんとする特殊な研究をなす教科である。
- 3 之等の努力によつて究極は公正な世界觀人生觀を確立しようとする教科である。

#### 二、理科教授の精神

「以上の様な本質を有する自然科学が小學校の理科に導かれて、如何なる立場をとるか、如何に生命づけられるかは、吾々直接指導に携はるものゝ是非考へねばならぬ点である。」吾々は理科教育への出發点として先づこの立場を確立せねばならぬ。而して我々がこれに向つて施すあらゆる方法も亦それに統一する必要がある。

然らば吾々はこの立場をいづれに求むるか、徹頭徹尾自然科学そのまゝの仕事に終始して、自然科学者を作るべく努むべきか、それとも理科教育それ自身独自の道を歩むべきか。

即ち教科の内容それ自身は一般的体系的のものであり、且つ其の研究法は純客観的のものであるが、吾々はこゝに教育といふ事とその対象たる児童といふ上に思を致さねばならぬ。児童の心理状態を見れば主観的利那的で抽象的な活動を喜ばず、具體的に活動せんことを望み、その兩者の要求たるやその間隔が甚だ遠い。教育が児童の現在生活を充實成長發展せしむべきことにある限り、理科教育も亦自然科学そのまゝの姿へのみの精進では不十分である。

自然は児童にとつて實に不可思議に満つる神秘の藏であり謎の世界である。自然界の一事一物、それはすべて児童には興味の対象であり問題の種である。児童は成人にも優る自讃の讚美者であり憧憬者である。理科教育の據つて立つべき契機はこゝに存するのである。

自然への疑問と驚異、これが科學への發端であり、之に思考反省を加へその解決をはからんとする所に科學の發展が豫期せられる。將來の發展を冀ふものは現在刻一刻の充實を期せねばならぬ。小學校の理科は知らしめんよりは先づ觀せしむべく、觸れしむべく、味はしむべきである。親炙せしむべく愛好せしむべきである。教材選擇の根據も亦こゝに存する。

要するに理科教育の根本は児童をして科學知識の所有者たらしむるよりも、寧ろ自然に對する無限の愛好者

たらしめ、その中に秘められた世界を開拓せんとする意欲の人たらしむるにある。「換言すれば學習意志の旺盛な児童たらしむるにある。」自然科学發展の萌芽は自らその中に藏せらるゝことになり、児童に應はしい科學知識も亦その過程に於て得らるゝのである。

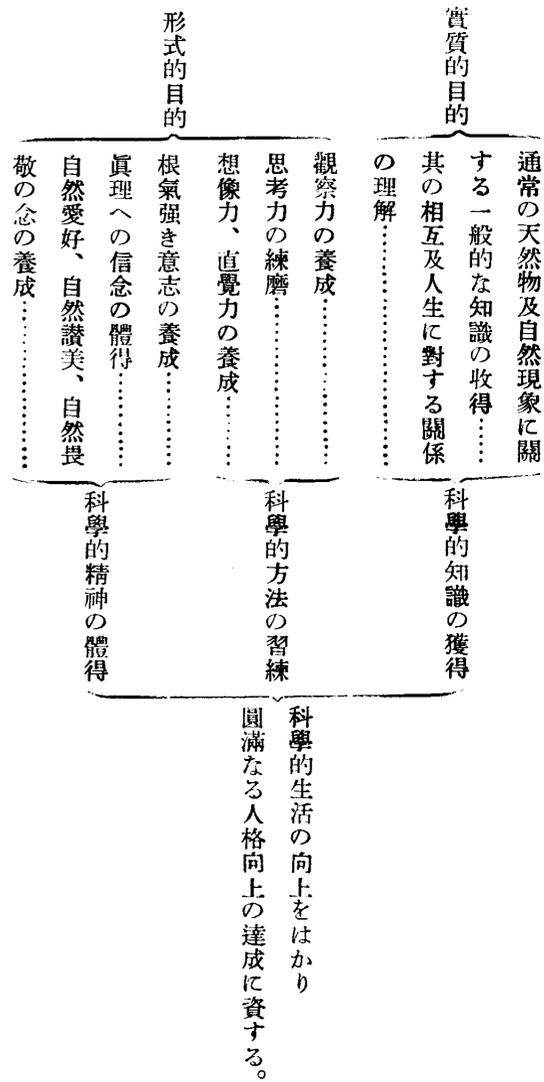
吾々の冀求する所は如何に児童をして事物を觀察し如何に考ふべきかを知らしめることである。物の世界を正しく知することは終極の目的であるに相違ないが、小學校の理科に於てはそれを以て直接の目的とする事は出來ない。それに到るまでの方法や過程を直接の目的とせねばならぬ。範圍を狭めて言へば科學的方法の指導を直接の目的とすることである。而して終極の目的もその中に達せられるものと信するのである。

由來我が思想界に於てはあまりに客觀的事實の精密な觀察を輕視し、ために思考力を損じ、物質文明の遅々たりしは誠に悲しむべきことであつた。從來我が國民は精神方面の研究に秀で、物質方面の研究を輕視する如き傾きがあつて、教育上に於ける理科教授の位置も、この傳統的精神のあらはれとして低く見られつゝあつた事は遺憾なことであつた。要するに科學よりも科學的精神が肝要である。一の眞理を知らしむるよりも眞理を愛し眞理に向ふ精神を培ひ、眞理獲得の方法を示すところのものでなければならぬ。

### 三、理科教授の目的

本科教授の目的は時代の推移變轉と共に多少の動搖は免れぬけれども、教則第七條の示す所は眞に妥當なるものと信すべきもので、要はその運用如何にある。

今これを實質的形式の二部面に分けてその指導の要点を表解すれば



參考(教則第七條)

「理科ハ通常ノ天然物及自然ノ現象ニ關スル知識ノ一般ヲ得シメ其相互及人生ニ對スル關係ノ大要ヲ理會セシメ兼テ觀察ヲ精密ニシ自然ヲ愛スルノ心ヲ養フヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ植物動物礦物及自然ノ現象ニ就キ主トシテ兒童ノ目撃シ得ル事項ヲ授ケ特ニ重要ナル植物動物礦物ノ名稱、形狀、効用及發育ノ大要ヲ知ラシメ又通常ノ物理化學上ノ現象及人身ノ生理ノ初步ヲ授クベシ。

高等小學校ニ於テハ前項ニ準ジ其ノ程度ヲスメ特ニ重要ナル元素及化合物簡易ナル器械ノ構造作用人身ノ生理衛生ノ大要ヲ授ケ兼テ植物動物礦物ノ相互及人生ニ對スル關係ノ大要ヲ理會セシムベシ。

理科ニ於テハ務メテ農事水産工業家事等ニ適切ナル事項ヲ授ケ特ニ植物動物等ニ就キ教授スル際ニハ之ヲ以テ製スル重要ナル加工品ノ製法効用等ノ概畧ヲ知ラシムベシ。

理科ヲ授クルニハ成ルベク實地ノ觀察ニ基キ若クハ標本模型圖書等ヲ示シ又簡單ナル實驗ヲ施シ明瞭ニ理會セシメントトヲ要ス。

## 第二節 方法論

吾々が理科を如何に教授するかといふことは、兒童より見れば如何に學習すべきかといふ事である。今左に本科學習過程の一般について述べて見よう。

一 理科學習の理想

自然物及び自然現象に對して兒童自ら研究問題(疑問)を作成し、この問題に對して正しい解答の結果に至

らんとする假定のもとにその解決方法を工夫し、実験、観察、考察をめぐらして之を解決し、結論を見出し、更にこれを根據として應用するにある。

## 二 學 習 過 程

眞の學習は兒童内心の欲求から湧いた熱烈なる研究心から起つた自發活動による學習でなくてはならない。この根本精神に立つて理科として大體執るべき學習過程を次に記して見ると



理科學習の第一階段は研究問題(疑問)の構成である。自然物、自然現象に對する旺盛なる疑問が理科學習の出発点である。自然界に對する驚異と懷疑によつて科學は生れる。これが理科學習の出発点である。兒童の好奇心、求知心は取りも直さず理科心の萌芽である。この知らんとする要求は實に強いもので、兒童のこの萌芽を培ひのばし、この要求を充たすべく吾々は努力せねばならぬ。即ち先づ兒童各自に自己の學習目的が意識されて居らねばならぬ。これが意識される所に學習動機の活動があり、有意的の研究も出来るのである。かく研究問題が兒童の實生活に結びついた兒童内心の欲求に觸れたものであれば、明瞭確實な目的意識となり、その目的を自己のものとして考へ、その觀念が目的意識を尊重し自己を刺戟して學習動機を作り、且つ最後まで目的を固執せしめるのである。然し訓練の過渡期にあつては、兒童の學習目的が他に外れないやうに常に教師より

注意し、以て明瞭に學習目的を意識に上らしめることが肝要である。過渡期の兒童には目的を忘れ無意味に讀書し目的なしに實驗してゐるやうな場合がよくある。要するに學習せんとする問題、研究せんとする目的が先づ明瞭に意識され且つ最後まで固執されなくてはならぬ。

學習の第二段階は目的意識の上に立つて、さて如何なる手段、如何なる方法、如何なる順序で解決すべきかを工夫せねばならぬ。即ち實驗觀察、想起、讀書、聴取等の方法によつて解決に必要な資料を蒐集し以て解決への準備をしなくてはならぬ。問題を解決するに必要な過去の經驗及び既有知識を想起し、思想を豊富にし知識に系統を立てることも肝要であるが、理科學習に於て問題解決の資料を収める最も價値ある方法は實驗觀察である。従つてこれが理科學習の中心である。かくして得た資料の上に立つた解決の如何に價値高きかは論を待たない。實驗法としては性質上演繹的實驗と歸納的實驗とがあり、方法的には指導實驗と自由實驗とがある。演繹的實驗よりも歸納的實驗に、指導實驗よりも自由實驗に價値あることは勿論である。觀察法としては分解的なものと総合的なものがあるが、兩者の折衷を要し、又學習の材料によつて、主眼點の觀察より入るべきもの、系統的科學的に入るべきもの等がある。

學習の第三段階は實驗觀察、想起、讀書、聴取等の手段によつて得た資料を基礎として、その上に更に推理思考し、想像聯想し、以て學習目的、研究問題の解決に努力するのである。兒童の精神の最も活動するのはその段階である。研究心、向上心は培養せられ、思考力想像力等は遺憾なく鍛鍊せられる。理科學習に於て思考

推理の必要なことは言ふまでもないが、想像（假定）も亦必要である。蒐集した資料を概括して、凡そかくあるべしと想像することも亦研究の第一歩である。

學習の第四段階は資料を蒐集し、それにつき思考し推理し想像する努力を幾回も重ねる中に、目的に向つて全力を傾注してゐる眞剣な研究態度と、目的に接近し解決に向つて進展しつゝある状態である。かくして愈々概念を構成し理法を發見した時が即ち解決された時である。途中で中止されたり斷念されたりしてはならぬ。最後まで成し遂げられなくてはならぬ。自己の全力を傾注して最初に立てた目的に到達しなくてはならぬ。

學習の第五段階、以上で問題は解決せられ、目的は遂げられたのであつて、學習前に比すれば多大の進歩である。然しこれだけでは眞の自己の生命とはならない。つかみ得た概念、發見した理法を實地に應用して之を實際化し、原理を基礎として更に工夫創作する所まで進展せねばならない。解決した知識、培養された精神、鍛錬された能力をそのままに保留するのみでは何等の價値がない。得た知識が彼等の實際生活に應用され、又修練された能力が工夫創作に使用されてこそ、こゝに興味が湧き努力の精神が起り、又一種言ふべからざる歡喜があるのである。

吾々は學習の過程に於て以上述べた様な作用の行はれることを念頭に入れてその指導をなさねばならぬ。

### 第三節 教材論

#### 一 教材の選擇について

理科書はその凡例に於て明白に示されたるが如く之をそのまま教授することを要求してゐるのではない。同書凡例三に於て、

「本書中の植物動物等に關する教材には地方によりて季節の相違あり、又普通ならざるものもあるべし。かゝる場合には適宜に順序變更し、又は他のものを代用して教授すべし。物理化學等に關する教材にも地方及び學校の狀況によりて多少變更すべきものあり。實驗の方法實例の説明の如きこれなり。」

と明瞭に教材が地方により學校の狀況によつて異なるべきを指示してゐる。故に實際の理科教授に於ては必ずしも理科書の教材を悉くその儘に教授せねばならぬといふのではない。

小學校の理科教授は自然界の一般及び人生との關係を學習させるのであるから、取材の範圍は博物學的材料と物理化學的材料との兩方面詳しく言へば動物、植物、礦物、物理、化學、生理衛生、天文、地文、氣象等の各科學に亘る中から、確固たる定見のもとに適切な教材を選擇排列し、適切な教授を行ひ、眞にその効果を收めることに努力せねばならない。

#### 教材選擇の要件

- 1 各方面の代表となるもの
- 2 最も普通なるもの

- 3 観察實驗の容易なるもの
- 4 科學的基礎概念の習得に都合よきもの
- 5 兒童の趣味に投じ彼等の理解に適するもの
- 6 兒童の生活に即したるもの
- 7 郷土的材料たること
- 8 人類の文化的事業を理解せしむるに都合よきもの

## 二 各教材取扱上の着眼點

### 1 生物(動植物)教材

イ 生活共存體としての取扱を重視すること、即ち萬物殊に生物界に於ける各個體の生活が何れも依存的共存的存在であり、それ自身孤立の生活をなすものなく、又その反面に不斷の生存競争があり、生活苦への奮闘が潜むことに着眼してその取扱を重視する必要がある。生物界に於ける進化といふ一大潮流を知らしめ、之に順應すべく如何に生物が努力しつゝあるかといふ事實に着眼せしめる。随つて教授は單に實物の直觀に止まらず、生命直觀の教授とならなければならぬ。即ち生物一生の面目を理解せしめねばならぬ。切り取られた一輪の花、ピンを刺され展翅された一匹の昆蟲には何等の生命をも感じられない。其所からは自然の愛好も、生命への敬虔的態度も其の養はるべき多くを望み得ないのである。一枝の摘採、花一輪の

解剖、一本の觸角、片鱗の分解と雖も生命の流れを感じるならば、どうして之を忽にすることが出來やうか、眞摯なる科學的研究態度はかゝる所にまで及ぶものでなくてはならない。故に野外教授、植物栽培、動物飼育による繼續的研究は、この意味に於て生物教授の重要な一面を占めるものと言ふべきである。

ロ 形態と生態及び習性は相互に相關聯して取扱ふべく、連絡のない抽象の取扱は之を避けねばならぬ。生物體は生きる努力が全身に漲つてゐる。それを根本として形態も出來てゐるのであるし、行動もするのである。無意味なものはない。この兩者相連絡せしめるところに形態及び生態習性が生きて來、その意義が明かになつて來るのである。換言すれば有機的生活體としての取扱を強調するのである。對人類の關係も同様であつて、即ち人類が他の生物を如何に利用しつゝあるかを知らしめ味はせ、現在に於ける人類の位置を明かにし、愈々利用の道を開き人類文化の爲に貢獻せんとする方向にヒントを與へねばならぬ。

こゝに注意したいことは人生との關係をあまり功利的に考へ、即ち餘りに物的にのみ考へて精神的方面を輕視する傾あることである。何れの教材に於ても人生との關係といへば、自然現象、自然物と人間との關係の全體について考へたいと思ふ。理科に於ける人生との關係を用途や人間に對する利害の範圍にのみ限らず、それが道德的にも喰入つて道德的教育の背景ともなり、文藝教育、美育等の背景にもなる様に指導したいものである。眞の儉約の觀念や物の價値の觀察、自然物を愛する觀念や地理などのねらふ經濟的

の觀念の根底は或部面理科に根底を置かねばならぬ。

ハ 生物體の解剖研究に當つて最も注意すべきは、無意味の分解と不謹慎なる解剖である。生物愛護の念をもつて一枝の植物と雖も無益に損はず、一小動物と雖も輕視することなく、恰も醫學研究生が解剖屍體の前に立つ如き敬虔な態度と深甚なる注意のもとになすべきものである。

ニ 造化の妙、生の神秘に觸れしむること、理科は結局この点まで進まねばならぬ。生物の靈、生命を尊重する當然の歸結として、動植物の墓をつくり、或は理科祭を行ふことも亦一法である。理科研究のために尊き資料となつてその生命を失はれた幾多の動植物の靈を招き慰めんとすることは、人として誠に美しい又やさしい心の現はれである。要するに自然を究めることによつてこの自然に對するあこがれと共に之を敬愛するの情を培ふべきである。

## 2 礦物教材

イ 礦物研究には物理化學の知識が根本となる。けれども初歩の礦物研究に於ける礦物教材と、物理及び化學教材とは劃然たる區別が困難であつて、兒童の研究材料は礦物學でも物理化學でもなく兩者を包含するものである。

尋常科に於ては自然物觀察訓練の一材料と見ればよい。成分や生成には深く入る必要はなく、高等科に於て比較的に化學的研究の進んだ時それと連絡をつけるがよい。

ロ 礦石の自然破壊、結晶礦物の生成等に關し、見えざる自然力が不斷に作用しつゝあることに思ひを到ら

しむべく、従つて物理化學の學習との交渉に於ての取扱をより一層研究せねばならぬ。

ハ 成因と構造との關係の推理に於ては、構造を十分研究せしめ、これを基礎として成因の大體を推測せしめねばならぬ。

物理的性質に關する研究……形状（結晶）色澤、硬度、壁開、斷口、條痕、熱に對する變化（膨脹、收縮、溶解、凝固）熱、電氣の導不導等の觀察考察

硬度の見分け方は礦物鑑定上必要なことであるから、爪、銅、小刀、硝子片等の使用に習熟させる必要がある。

化學的性質に關する研究……酸に對する變化、火に對する變化、空中に於ける變化。

以上の事實について成分と性質との關係を理解せしむるを要す。

ニ 礦物研究は單なる自然物を知るといふ求知的本能満足のためのみにはなく、利用といふかゝはりのためにすることを忘れてはならぬ。この點から考へて、性質と利用との關係を一層他の教材より重視せねばならぬ。

ホ 礦物取扱の場合之を生物と異なるものとして死物扱される場合が多いが之は誤りである。自然の巧緻を感得せしむると共に此の自然界の生きてゐるありのまゝを知らしむることに努めねばならぬ。

## 3 生理衛生教材

イ 人類がその生存を完了し完全に進歩せる生活をなさねばならぬ以上、消極的積極的に衛生保健の条件を知らねばならぬ。これを知らしめる爲に解剖生理を授けるのである。従つて解剖と生理作用と衛生保健の条件を明かにせねばならぬ。

ロ 生理衛生の學習に於ては教材の性質上觀察實驗は他動物の標本、或は模型又は繪畫に俟つの外、他の諸教材の如く實物によつて之をなす事は比較的困難であるが、學習の結果が兒童に直接的であるが故に、學習はつとめて兒童日常の身體的生活を出發點とし、同時にその終結點としたる「我が身體の生理衛生」の學習でありたい。即ち兒童各個の現實の身體に於ける生理事實の反省が學習の出發點であり、更に學習結果より出發したる兒童の身體的生活の向上發達への努力がその終結である。材料は最も卑近な自己の身體である。自己自身の自體を研究しつゝその意識を明かにし、可能なる範圍に於て自己の身體を研究材料とし、自己の身體狀況に適切なる衛生法を考へさせるやう仕向くべきである。

ハ 生理衛生教授は單なる結果の報告ではなく、人身に於ける生理機能即ち生命の根本的意識を覺まし、己の身體を尊重する念慮を深くし、自己の身體に適する衛生法を自發的に發案せしめ必要觀よりして發奮的に衛生的行爲の習慣を作らしめるにある。換言すれば單に知の學習に止まらず、實行への學習即ち意欲にまでの學習を望むのである。但しただ徒らに外部的な實行を至上として強要するに非ずして、内部的に行動する動機を作るのが初等教育に於ける生理衛生教授の任務である。

ニ 人體の生活力の強さと、人體に關する人爲的努力の偉大さ、科學の力の強さを知らしめ、これが利用を誤らぬ様な處世觀を作らせたい。

ホ かゝる學習は必然に次の各項の考慮を必要とする。

生理衛生教授の出發點に當つて、兒童の身體に關する既往の經驗疑問を豫め調査し、それを學習の出發點とし、これが解決に當るべく取扱ふこと。

各系統の有機的連絡を忘れぬこと。

各自己の身體につきて自覺せしめ、各自己の身體検査の結果を終始考慮して身體的狀況の向上を計らしめること。

生理體操の學習によりて學習結果の整理並に反省を怠らしめざることを。

學習の結果は直ちに各自の現實生活に實踐せしめること。

#### 4 化學教材

イ 化學學習の骨子となるものは實驗であり、あらゆる化學上の歸納はこの實驗の結果よりなさるべきものである。化學教材は大體に於て兒童實驗本位に取扱ふを要する。即ち兒童の經驗を基礎として實驗によつて性質變化を明かに理解せしめねばならぬ。

即ち化學の目的は物質の變化の狀態や法則に就て究めしめるのが主である。それが日常生活と關係した

場合には應用化學となるのである。

實驗は單に實驗操作を行はしめることではない。實驗操作を通じて實驗といふ方法が科學的方法中重大な任務を有するものであるとの感を深めねばならぬ。又實驗作業は常に自主的計畫的具案的に行はるべきものであり、實驗操作を最も有効ならしむるには相當の秩序と次第といふものがあると云ふことに注目せしめて其の體得を期することが肝要である。

ロ 尋常小學に於ては化學で主として取扱ふ材料について、材料に即した研究の要點を授けるのを主と見なければならぬ。そのために撰ばれた材料は單體としての氣體又は液體としての性質及び性質の研究法を究めしめる事を以つて始まり、高等科に於て初めて化合といふ様な物質變化に就て研究せしめるのである。

故に尋常科に於てはこれ等の基本的材料によつて、氣體は如何なることを如何なる方法によつて研究するかを會得せしめ、更にそれ等の性質と應用との關係的考察をも始めねばならぬ。

高等小學に於ては更に成分といふ如き項目の下に、物の分解構成に與つた全體についての變化狀態を究めしめねばならぬ。

ハ 化學反應に虚言なし。周到な用意と正しき方法とに於てなざる、實驗は豫期の反應を的確に觀察し得るものである。故に化學教材の取扱に於て最も注意すべきものは周到なる準備にして、準備の十全は正に教授の目的の半ば以上を達成し得たるものと言つても敢て過言ではない。而して兒童の理科に於てはこの準備

備は能ふ限り兒童自らなさしむべきである。試験管の洗ひ方からアルコールランプの取扱ひ、藥品の取扱ひその他一切が兒童自身のものとなつて始めて科學學習が兒童のものとなるのである。又正しき準備は正しき後始末を條件とすべく、常に後始末をして丁寧ならしむることの要は論ずるまでもない。

ニ 化學教材の取扱ひに於ては漸く學習の進むに従ひ、兒童自らにその結果の豫想をなさしめ、實驗の結果との比較に於て學習せしむべきである。

ホ 兒童に課した實驗によつて得らるべき内容的知識を知らしめるといふに止まらず、形式的陶冶實驗訓練てふ目的も亦閑却してはならない。進んでは形式的陶冶の一部とも見るべき科學研究としての實驗道德の養成といふ所までもおし及ぼさねばならぬ。

ヘ 家庭化學に立脚したる取扱ひをなすことは兒童の趣味性よりするも家庭經濟よりするも甚だ必要なことである。

ト 劇毒性藥品を取扱ふ場合は豫め徹底的に注意をなし置くべく、萬一の場合の用意をなし置く必要がある。爆發瓦斯等の危険を伴ふ實驗は教師自らこれをなすを本體とすべきである。

## 5 物理教材

イ 小學校の物理教材は物理といふ如きむづかしい體系としないもので化學と物理と何れの研究か判らないやうな場合が多い。

ロ 周到なる準備の必要は化學教材と同様である。

ハ 物理の研究も化學と同様兒童の経験を基礎として多くの場合實驗によつて物理的現象の原理方則を究めることである。故に實驗研究は常に日常の現象と密接の連絡をとらねばならない。つまり原理と應用、應用事項と原理との循環研究を忘れてはならない。物理の學習には次の二つの様式がある。

日常の現象 → 實驗 → 法則 → 他の日常の現象の解決

實驗 → 法則 → 日常の現象の解決

即ち兒童の經驗を出發點として研究に入ると、さうでないものとある。これは兒童の發達程度と教材の性質によつて適宜の形式をとらねばならぬが、日常の經驗的現象を出發點として研究を初める事は兒童の生活に適することでもあり、心理的でもある。特に低學年の物理學習に於て然りである。

ニ 法則歸納並に演繹に關する實驗はその要點を最も簡單に明瞭に現はるゝ様になすべく、それに適した器具機械を使用すべきである。徒らに高價にして複雑なる器具機械等を用ふる時は却つて種々の副現象を招來し、豫期の目的を達成し難い場合が少くない。

ホ 物理實驗に於ては化學の場合と同じく、その方法の工夫をなさしめ、豫想を立てしめる必要がある。

ヘ 物理玩具から或は家庭内の物理現象から初めるのもよい。又法則の適用も玩具や其他の機械の製作に向づける事は趣味養成の上より、又應用理解への道程を開く上より甚だ有意義な事である。

ト 物理の研究は單に現象の性質的研究のみでは不十分であつて、それは測定と云ふ段階を経て量的に見ることによつて愈々精密に明瞭に而も普遍的となるのである。

チ 機械に理法の適用された経路、即ち發明發見者の苦心談の如きを聽かしめる事は、兒童の發見慾創作慾を動かす點に於て効多きものたる事を忘れてはならない。

リ 化學、物理教材共に大自然界を背景として取扱はねば單なる實驗室に於ける一現象として終り其處に何等の共鳴も何等の驚異もない平凡なものとなつてしまふおそれがある。

6 天文氣象地質地質教材

イ 天文氣象に關する知識は直接吾人が日常生活に關係深きものである。然も之に關する知識は比較的未開拓の時代が長かつたが、人智の進歩と科學の進歩はこれが原因を究め、その趨向を察知し得るまでに至つたのである。

それ等は兒童に取つては驚異的現象であつて、それだけ誤解も多く、又内容の伴はない考へ方や非論理的の考へ方をしてゐることが多い。理科に於ては此の點に着眼して、雄大に現はれる氣象現象も簡單な原理に支配されて起るものがある。それに他の事情が加はり種々變化を來すので、それ等は根本的物理的の考へと、その他の事情の關係的考察當を得れば人爲を以つて理論的に理解し得るものであり、未開人が無抵抗主義をとつたものに對しても人爲の活動の餘地あるものであることを暗示するを以つて要領とするの

である。

ロ 地質地質の研究には地球内部のことが多いので、學習は想像が主となる、然し想像は理科研究の本質的方法ではない。即ち直観によらねばならぬ。地質地質は地表に現はれた部分的の自然物自然現象を材料としてこれを整理し、そこに人の想像推理力を働かせて想像と事實との接近を圖るを以つて目的とする。故に教授は資料と想像と構成される知識との關係的思考様式の教育に生命があるのである。

ハ 氣象地質現象に關しては、次の様な事が大なる仕事となる。

氣象要素の物理的研究

夫等の総合的研究

實際との對照

ニ 氣象地質の研究はその物理的現象の變化、推移の繼續的研究に生命があるのであるから、僅かに年數回の實驗觀察に止まらず、不斷の觀察指導が必要である。

ホ 天文地文氣象教材の取扱は、大宇宙を背景として取扱ふことが大切である。大宇宙には人間の獨斷を許さぬ部面の多いことを教授者は特に注意することが肝要である。

#### 第四節 設備について

##### 一 理科教室

###### (1) 位置

他の教室より離れてゐてなるべく別棟とするが最もよい。

南側北側が空いてゐて、南窓から終日光線を取入れ得る場所で、附近に樹木のない所がよい。

隣室を理科器具器械標本室及準備室、工作室とし、南側に學園のとれるやうな所。

井戸に近く、水道、電氣、瓦斯等の引き込みに便なる所。

###### (2) 廣さと構造

廣さは五間に六間、或は六間に六間位とし、隣の附屬室も同大とするがよい。

構造は平家建、床を板張とするがよい。但し工作室は土間がよい。

###### (3) 理科教室の具備すべき要素

理科教室運用上左の要素を十分備へてゐることが必要である。

採光、給水、給熱、暗室、給電

##### 二 室内の諸設備

###### (1) 採光設備

南側に採光窓を設け、ヘリオスタットを取付けること。これと關聯して日光顯微鏡及び映寫額（一三〇）櫃

四方位)を設けること。尙雨天の際は幻燈用電球を用ひ之を光源となし得る様設備しておくこと。

(2) 給水設備

水源

(イ) 水道水 (ロ) 井水 (ハ) 雨水 (ニ) 河水、泉水の何れか。

貯水タンクの構造

木製の桶又は箱、大いさは内法一立方米位、貯水タンクに水を満たすにはポンプにするがよい。

洗場の構造

木の素地に鉛板を張るのが最もよい。

幅四〇糎位、向側に横に通つた深さ約三糎幅約四糎の溝をつくり、これは排水孔に近づくに従ひ深くする。底面は溝の方へ僅かに傾斜せしめる。

カランは五十糎位毎に一つの割とし、その數は學習時の組數と等しくすること。

取付方としては突出式、室内式、室外棚式、室外式等がある。

(3) 給熱設備

ガスを引き得れば最もよい。

アルコールランプ、アルコール噴燈等。

(4) 暗室設備

毛縞子二重(目のつんだ厚手のもの)

引幕式、引上式

(5) 給電設備

電源……………普通の電池、蓄電池、電動發電機(タンガー充電器)

電氣會社より引込んだ交流を電源として、これを整流器を以て直流に直すこと

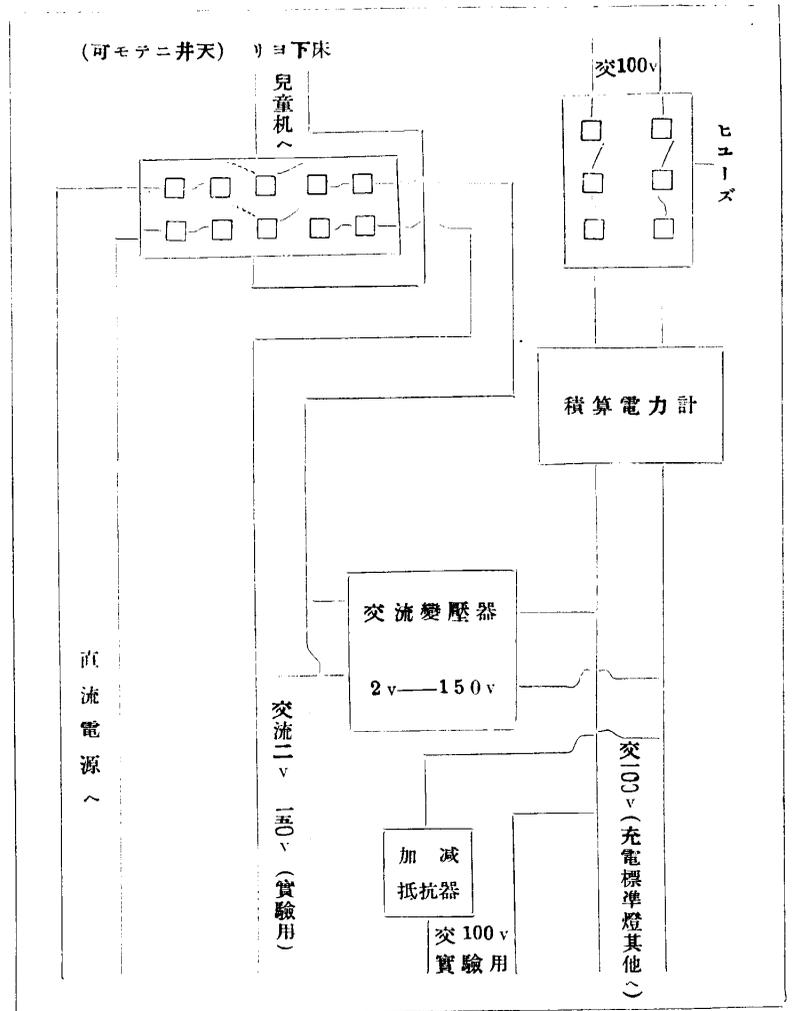
整流器には化學應用のもの、振動式、タンガー、G.S.式等色々あるが、理科實驗設備としてはタンガー充電器が最も好都合である。これから起つた電流を直ちに使用し又は蓄電池に充電して使ふ。

交流は電壓を下げて使用する。

兒童机に配線の場合は床下式が体裁もよくて便利である。

配電板(一八四頁参照)

電流計電壓計は交直兩用を構へ開閉器により隨時隨所の電壓を必要に應じて測定なし得る様装置すること。直流電源としてはタンガー充電機蓄電池等を用ふるが良し。



配線……………天井式、床下式、腰板式

床下式、腰板式の場合その挿込孔に塵埃の入らぬやうにすれば天井式より便利である。

(6) 児童賞験觀察机

高さ……………幅七五纏位、長さ一三五纏  
 高さ……………六三纏、六六纏、七〇纏位の三種  
 棚……………一五纏あけてつくる。

一教室の机の數……………九乃至十二脚

一脚の人數……………三人乃至五人

(7) 教師用賞験觀察臺(教卓)

上面を可成大なる半圓形として児童をして教師賞験を觀察せしむるに便し、その下部には抽出、戸棚等を設けて用具入となす。

(8) 児童用觀察臺

幅四〇纏、長さ六乃至七米、高さ六五纏乃至七〇纏とし、なるべく南側に設け、児童に觀察せしむべきものを載せ置く。その下部は抽出及び戸棚となすこと。

(9) 廢物 籠(十立入位)……………各机に一個づゝ。

(10) 突出棚

南側窓外に幅四五種位のものを設け、鉢植、昆虫飼育箱、水槽等を置くこと。

(11) 實物幻灯機、活動寫真機

理科のみならず地理、國史等に於ても繪葉書、其他寫真、小繪畫等を擴大して一齊に見せしめ、又教材映畫を映寫して説明の資に供するに便である。

(12) 兒童文庫

理科學習の參考書を少くとも各机に一冊づゝ備へること。

三 理科室の活用

理科室が理想的に完備したから理科の教育的効果が擧るとは限らない。それは理科教育振興の一要件にすぎない。故に完備した理科室を得られないにしてもその現在の範圍内に於て理科室及びその設備を十分に運用し活用する方法を考究し、理科教育目的の徹底に精進せねばならぬ。

四 實驗用藥品の整理整頓

- (1) 系統を立て、藥品戸棚に整理すること。
- (2) 日光の當らぬ所に置くこと。
- (3) 藥品容器のレットルには藥品名（振假名）數量、價格、購入月日、取扱上の注意、藥品戸棚上の位置を記

し、劇薬には赤印、毒薬には黒印を附し、バラフィンを塗り置くこと。

(4) 劇酸、燐、火薬等の危険薬は特別の容器に貯藏し置くこと。

五 實驗觀察用器具器械標本、掛圖類、栽培飼育及採集用具の整理

- (1) 系統的に分類し、所定の場所を明かにして整頓し置くこと。
- (2) 損じないやうに整頓すること。
- (3) 使用に最も便なるやうに整理整頓すること。
- (4) 十分注意して毀損せざるやうに使用すること。
- (5) 使用後は十分手入をなし、必ず所定の場所に整頓し置くこと。

六 工作用具

器具機械標本室兼準備室工作室には工作用具中木工具、金工具、硝子工具の一通りを備へて置く。これ等は器具機械の修繕及び簡易器具機械の作製に必要である。之等を設備すると同時に此の室には工作臺が必要である。

七 教師の研究室

器具機械標本室兼準備室工作室は又教師の研究室で、これには教師の研究用机及び參考書も備ふべきである。

八 學校園

(1) 學校園の必要

- (イ) 教授に必要な觀察材料を供給する。
  - (ロ) 實驗觀察を行はしめる。
  - (ハ) 自然に親しましめる。
  - (ニ) 生物愛護の精神を涵養する。
  - (ホ) 作業を課し勤勞の習慣を養ふ。
- (2) 學校園の要素

(イ) 諸教科の觀察材料を供給する爲に設けるものである。故に諸教科に現はれてゐる植物を網羅して栽培することが必要である。之等の植物には立札を附してその名稱を明示し、その分類及び主要なる用途を記入するがよい。

(ロ) 観賞園

學校の美觀を保ち、兒童の心を慰め、その美的情操を涵養するに必要である。故に兒童及び外來者の耳目に觸れる所に設け、観賞植物(教材に關係なくとも)を栽培し、十分の手入をせねばならぬ。

(ハ) 實驗實習園

學習上に必要な實驗實習をせしめる。

(ニ) 兒童園

兒童が共同的計畫的に自由に栽培するのである。こゝに兒童は獨創的の工夫をなし、又教授を離れた種々の經驗をなし、教授に於ける知識の活用をなすことが出来るのである。この兒童園は都會の兒童に特に必要である。

(ホ) 水生動植物飼育池

之は水生動植物發育の繼續的觀察、關係觀察に必要である。大きさは大きい程よいが三坪乃至五坪位でもよい。植物によつて水底の浅い所或は深い所に生へてゐるものもあるから飼育池も深い所で一米位、浅い所で四〇糎位及びその中間位の三通り位にするがよい。

永久水槽も必要なものである。

(ヘ) 繼續的觀察表

學校園の完備と共に別に繼續的觀察表等を與へて不斷の觀察の指導をせねばならぬ。

(3) 學校園の廣さ

教材園、観賞園は出來得るだけ廣いのがよい。實驗實習園、兒童園は一學級五坪乃至一〇坪、尋三以下一學級に三坪位は必要であらう。

## 第七章 圖 畫 科

### 第一節 目的 論

人は誰れでも畫を見たり描いたりすることを好むものである。畫に限らず雄大なる山岳、洋々たる海原或は四季それ／＼に移り變る花鳥風月の趣を愛さぬはない。これは吾々が常に美しいものを求めてゐる本性のあるしるしである。自然界に對してかゝる心の働きのあることは勿論、人はもつと積極的に吾々の周圍に美しいものを作つてゐるから美といふことから全く離れ切つたものを見出すことは寧ろ骨の折れることである。たゞへ描けなくとも購はれずとも拙なく貧しき者の尙、美的價値を求める心のある事實はどうしても認めなくてはならない。

人にして花の美しさを賞でぬはない。あでやかに美しきものあり、やさしく美しきものあり其の美しさは様々である。而してあでやかなることを好むが故にその花を美しと思ひ、やさしきことを愛するが故にその花を見て美しと思ふのであらうか。成程その様な精神的美を象徴し寓意せるが爲に美しく思ひなつかしむ氣持の起ることも考へられる。然し花の形は我々に美しい言葉を以つて呼びかけるのではなく花の色は我々を妙へなる音を以つて酔はしめるでもないにもかゝらず花は美しいのである。物に深く象徴や寓意や意味づけをすることの無い子供も尙花の美しさに見とれる。されば花の美しさが全くその形とその色との二要素からのみでも感じ得られるもの

であるといふことが察せられる。凡て人はものを総合的に感ずるものであるが、わけても美は色々な事情の錯雑せる、しかも渾然たる一つの姿に於て感じられる。然も一面全く抽出した純粹なる空間形式美の二要素としての形と色からのみ受くる美の世界が言葉なく音なく靜かに吾々に美しきものとして迫りつゝある事實をも認めないではゐられない。

圖書といふのは即ちこの事實を根據とし総合的な美を味得するの情操を養ひ人間の具有せる美的價值追求の本性を培ひて完き個人として社會のよき生活者として育て成さんが爲の目的を有して教育体系中にその位置を占むるのである。

小學校施行規則中の教授要旨を左に掲げて本科の有する使命に對し更に考察を進めたい。

「圖書ハ通常ノ形態ヲ看取シ正シク之ヲ畫クノ能ヲ得シメ、兼テ美感ヲ養フヲ以テ要旨トス」

これを要素として抽出すれば觀察ミ描寫と鑑賞の三項目となる。今此の教則に示された三要素に就いて一般的な見解を左に述べることにする。

觀察について

描くことは見ることによつて出来るのである。觀察は描寫のはじめであり其の根幹をなすものと云つても過言ではない。描き方と云ふ別なものがあつてそれを記憶して居つて同種のもがある時その方法をくり返し描き出すのも何でもない。唯本當に自分の見た處を表現すればよいのであるから、その觀方の指導即ち觀察と

いふことが重要なのである。それならば物の見方といふのはどんな事を云ふのであるか、今寫生を本体としてこれを述べて見たい。

一個の品物を觀るに其の物質がどんな成分より出来てゐるか其の質量は幾何等理科學的の見方もあり、その物の由來を考察し存在の意義を思ふ見方もあり、如何に便利にして有用なるかの見方もあり人々の立場々々によつて千種萬様である。然しその見方を價值的見地から類別すれば僅かに數種を出さないであらう。自然に聯關的に総合的に眺めるのが普通であるが、物を最も純粹に形色美の立場から見ると觀察が圖書科に於ける根本的な態度であると云はねばならぬのである。この態度に於て對象から何か一つをつかみ出せばよいのである。見出せばよいのである。形は音ではない。色は言葉ではない。音にも非ず言葉にも非ざる形と色とから來る一つの心を握んで之を凝視し表現へ移す心構へ——其の核心が觀察によつて得られるのである。對象から捕ふるもの、これは各人の美に對する心の深さと傾向によつて異なる譯であるから至難なる觀察の個人指導となり或者は遂に無指導觀に陥らないとも限らないのであるが小主觀を脱却したる廣く大きい人間の同一觀から教師の美に對する識見に基づき個人指導を包含せる唯一個の指導觀に立つて指導することを學校教育として肯定すべきであると信ずるのである。

描寫について

描寫は單獨にあり得るものではない。現に觀察せし所のもの或は過去に見て觀念となれる所のもの或はそれ

等から抽象され構成されたものを基としてその上に築かれるのである。故に観察と別個に描寫なるものを切り離して考へることは出来ないことである。「正しく描くの能」とは觀たる所而して得たる所のものを如實に表現せしむる能を養ふの意である。

描寫の基礎的陶冶に當つては目標とせる例へば量的なる質的なる線條的なるそれ〴〵に一般的な描寫訓練をなさしむべく應用的陶冶に際しては各自の創意によつて更に自由なる態度を本体として各自のねらへる所を生すべく指導されねばならぬ。

#### 鑑賞について

自然の觀照により觀畫により描寫により鑑賞も廣義の美感も自ら養成される。美意識の向上進歩は結果的に見れば美術工藝の發展を來し、精神的には感情を美化し、品性を高め、圓滿なる人格を陶冶して行くのである。

#### 結 論

深い觀察は描寫に對して強い力を與へ、描寫力の充實は美の認識を深めるとともに一方優れた創作を産み出す導きとなる。良い作品を作る眼の訓練は同時に他の作品に對する鑑賞眼を深め、優秀な作品に接しつゝ練られた鑑賞眼はまた創作力を刺激することとなる。當に三つの要素が渾然一体となつて活動發展することに依つて本科の目的は達せられるのである。

## 第二節 教 材 論

目的論に於て述べた態度で自然を觀れば無限の教材となるべき素材を見出すことが出来る。この素材を教師の識見によつて自由に取捨選擇し排列して行けば生きた圖畫教育が出来る譯であるが、更に國家的見地から或は全教育体系からこれを眺むれば時代に應じて最も普遍的に要求したい條件が生じて來るのである。教師の自由裁量に俟つた教材といへどもかゝる意味の條件を満たすものでなければならぬことは云ふまでもない。

教科書「小學圖畫」は多數の指導者が安んじて頼つて立つべき一の客觀的規準として示されたる教材系統である。この教範の兒童への採否は自由なるも、又教材の應用方面は宜しく地方化すべきことを奨励せられ居るも、この内容から全く方向を異にせる教材を思ひ付きに採用することは許さざる性質のものである。

「小學圖畫」は明治以來幾多の變遷を重ねたる圖畫教育の跡に鑑みた結果生れたるものであつて單に形式陶冶の規準たるのみならず、よく兒童の心理的生活内容を考慮し、時代の要求に適合すべく作られたるものであるから苟も教育圖畫を理解せんとする者は再三再四これが考察検討を爲し何を要求してゐるかが教育圖畫としての本質であるかといふことを知悉しなくてはならぬ。兒童は如何なる畫を畫くか如何に伸び行くか而して如何に育てらる可きかについて何等の信念なく具案なき者は學校圖畫に參すべき指導者としては認めることの出来ない者である。



一般的に考察して如何なる態度を持すべきかにつき左にこれを二三列挙すれば

一、兒童の日常生活に關係深き部面より選ぶべきこと、家庭、學校、社會凡て其の實際生活に觸れた所より選ばれたる美的題材は一層力強い學習題材となることが出来る。

二、兒童の興味を喚起するに足るべきものを選ぶこと、凡て何れの教科に於ても同様のことであるが殊に本科に於ては對象に對する愛着、感激、希望がなくては到底その効果を擧げることが出来ない。共鳴なき所には努力も感興も創造も湧かない。描寫慾も創造慾もなくして生れたる作品が如何に貧寒なるものであるかは既に論ずるに足らぬ事柄である。巧みな教師の言葉の効果も兒童の共鳴高き素材の効果には到底及ぶことは出来ないであらう。

三、郷土特有の美的題材を選ぶこと。既に一の項目に於て日常生活を中心として選ぶことで述べたのであるが更に重ねて其の郷土に發揮されたる美的題材を取つて描かしむるは意義深きことであることを自覺し度い。馴れて忘れ易く見落し易い環境の美を捕へしめ自己の周圍に對する愛着の氣持を養ひ卑近なる所に美を發見する態度を養成したのである。

四、現代國民生活、國民性に適合するものを探擇すべきこと、吾等の美的對象への共鳴はその生活と國民性を離れてはあり得ないと云へる。これを一層深く表現し味得し涵養するに足るものを選び度い。

五、教材の横貫的關係、縦貫的關係を考慮して選ぶべきこと、これは教科書あるが故に餘りに各自の自由なる

意見によつて左右すべきことではないが兒童の描寫技倆、熟達には、大なる關係のあることから教材選擇の前後左右關係については留意し置くべきことと思ふ。

直接圖畫教科書に關する教材に就いては概略右の通りであるが近來の傾向について尙二三述べておき度い。教科目の中、作業を中心とするものでその目的觀及方法論に於て互ひに相交錯するものに手工があるのでこれとの關係について簡単に考察して置き度い。圖畫科の平面的なる仕事次第に立体味を加へ實生活と愈々密接なる關係を以つて進展し手工科が簡單なる物品の製作能の陶冶から次第に工藝味を加へ、より美しく實用的趣味的であらうとする當然の趨勢によつて相互に近接した教科經營の行はれるのは至當のこととして認められねばならぬ。各々の直接目的とする所は異にするとも交渉ある部分は益々相より相助けて兩科各々の完全なる職能を完うすることに努むべきである。各々の分野を明かに自覺しつゝしかも各々をよりよく生かす爲の聯絡を濃密にしていくことが教科目間の聯絡であらう。

最近圖畫教育の中にゲシュタルト心理學に基礎を置ける構成教育興り徹底せる圖畫教育論を實際上に發表し興味ある問題を提案してゐる。圖畫は本來美的價值陶冶を目ざすものであり空間藝術である繪畫にその方法を求めてゐる以上どうしても純粹形色の抽象した見方、取扱を無視することは出来ぬ。否これこそ美術の美術としての生命ある部分ではないだらうか。かゝる一般的眼の訓練——形及び色彩より受くる感度を高め形色以外の他の如何なる事情によつても何等影響を受くことなき美の判斷力を深め、形色界より感受さるゝ意力的な一種の動き、力

と云ふべきものゝ統整をはかる——これが一般普通教育としてなされるべき圖畫の使命であらうと云ふのである。而して従来やり來りの圖畫作品とは趣きを甚だしく異にせる製作をなさしめ、製作といふよりは眼よりの形色感覺の一般陶冶をなさしめるのである。

勿論この理論及び實際が本科教育の核心であることは云ふまでもないことで一般工藝美術も亦これを離れては全くその意義を失ふものであるが我々の精神生活内容をそこまで抽象して訓練することは却つて困難であり殊に年少兒童に於ける場合は一層考慮を要する点もないではなからうかと思ふのである。例へ容易なる事であつても餘りにも其の形式と内容とを隔離せる点に於て無理を感じないでよからうか。然しながら構成教育は不徹底なる圖畫教育者を或は本科の核心を判然と把み得ざる者を將又自信なき人々に對し新たに勇を鼓しこれなればこそとの眞使命を發見する一つの鍵とも力ともなるべきものを與ふるものである。かゝる意味に於てならば所謂構成教育の實行は兎に角とし、それ等の心構へに於ける一つの教材觀を持することに依つて圖畫教育をして本科にあらざればとの確信の下に行ひ得しむることは疑ひ得ざる所である。

次に教材といふものは一つの使命を持つてそこに役立つものであり一つの意義を認めてそこに選ばれるものであることを述べよう。凡そ色あり形ある森羅萬象はすべて何等かの意味によつてそれ々の教材となるのである。何等の陶冶目的もなく唯漫然と持ち來れるものは唯そこにあると云ふのみであつて學校教育に於ける教材としての價値は未だ無いのである。何故に其の學年に然も學級としての個性を有する幾十かの兒童の前に持ち來たつた

のであるか、豫め何かの形式陶冶上の省察が既に教師にはあつてその意義を満たすにふさはしきものとして其處に選ばれたる教材でなければならぬのである。さればその教材を教材として生かさんが爲に教師は自らそれに適合せる教法を考へ、教育が行はれていくのである。極めて當然なることでありながらやゝもすれば此の自覺なく漫然として來る時間も來る時間も意義目的を感じず従つて使命を有せざる、似て非なる教材に兒童を對せしめて圖畫教育が行はれることがあるのである。かくては教育の効果が豫期さるゝべきものでないことは云ふまでもない。教師は自らの技倆を磨くと同時に絶えず對象に對して新鮮なる眼を向けあらゆるものに教材としての意義を見出すことに努め選ばれたる教材を如何なる時に如何なる方法を以つて生かすべきであるかに就き深く意を用ひなければならぬ。かくして教師の教材觀といふものが意義を持ちそれが具體的なる形に於て躍動し生命ある教育が行はるゝことゝなるのである。

### 第三節 方法論

#### 一、兒童の圖畫

兒童の精神生活の發達に伴ひ描寫の態度及其の技倆を自然に伸びるが儘に之を觀察すれば凡そ如何なる順序を以つて發達するものであらうか。教授は先づ被教育者たる兒童が有るのまゝに於ては如何なる状態を呈するものであるかを靜かに觀察し其の徑路の上に立つ陶冶がなされねばならぬものである。されば今經驗を基礎と

して得られたる結果の概略を左に記し方法論の一つの具体的基礎としての力たらしめ度いと思ふ。

### 観念的描寫の時代

尋常一、二學年の時代に相當する。上學年となつてもかゝる描寫態度は依然として持つてゐる譯であるが凡てを観念的に描寫するのは先づこの學年に相當すると見てよい。如何なる描寫傾向を指すものであるかを考察したい。繪は描く前に把み得てゐる一つの想を發表するのである。想なく出鱈目を描きたるものをも繪畫の發生的研究としては必要なるものかも知れないがそれに關しては茲には要なき事である。兒童には日常經驗の間に得たる種々なる物或は情景といふものが觀念として存して居る譯であるが何かを機縁としてそれが散漫なるものより次第に秩序立つた一個の想としてこれを畫面へ發表することとなる。記憶となれる事柄やそれに想像せる事柄或は時に詩的な内容さへも大膽に描かれる。かうして描かれる兒童の繪を「小學圖畫」に於て思想畫と呼ぶ。故に思想畫の指導に於ては兒童の記憶や想像の世界を擴げこれを高調し整理して描寫前及其の過程に於てその觀念内容を豐潤にせねばならないのである。指導者の實技は云ふまでもなく重要事ではあるがそれに加へて形色界といふ繪の本質的部分と密着せる態度の「話」がこの場合指導者としての主要なる任務となるのである。

一般に想の發表、擴充、整理といふ順序で描寫前の指導を終り後描寫に入らしむるのであるが時には中心となる物を學習誘發の爲に用ふることもある。題材としては遠足、祭り、遊び、運動會、花見といふ様な傾向

のものである。

### 寫實的描寫の時代

尋常三、四年に相當する頃である。これより上學年に進んでも依然この傾向は濃厚に現れていくのであるが特にこの時代より明瞭に現れてくる爲に區切つたまでである。尙この頃の寫實と先きでの寫實とは稍々其の趣きを異にし全く見ゆるがまゝにしかも精密に再現的描寫をなさうとするもので指導を誤れば極めて味はひの乏しいものを作るやうになるのである。これは精神活動の状態がおぼろげな夢の様なものゝ發表にあきたらなくなり理智的傾向を帯びて來る爲で已むを得ないのである。然しこの描寫態度は繪に客觀的な確實味を加へ寫生畫への第一歩を踏み入れることになるのであるから可成り重要な時と云はねばならぬ。蓋し客觀描寫も度を過しては、繪としての何等の力とならぬ効果を表さぬ！寧ろ繪をそこねる様な！精密硬直な描寫に墮する虞れがあることに就いては常に留意すべき事であらう。

### 趣味的描寫の時代

尋常五、六高等一、二學年の頃に相等する。寫實的態度は依然として益々其の確實度を加へ發展しつゝあるのであるが、更に趣味的表現を試みる様に變化して來るといふのである。趣味的とは、これまでの純客觀的機械的再現的描寫の態度から主觀的創意的意味匠的意味の統一を持つたうるほひある描寫態度への轉向を意味するものである。個性により技術によりこの傾向に深淺の度が著しく現れるのは當然である。尙尋五の頃

に於ては描寫用具の上にも甚だしい變化がある爲め(硬筆書→毛筆書)明瞭な描寫態度といふものを未だ見出すことは出来まいと思ふ。

## 二、各種描寫の指導

### 1 寫生畫教授

寫生畫は直接物體を對象として描く圖畫の事で、普通は客觀的な物象から各自がその主想を捉へ、又主觀を外界に形をかり之を自由に表現するものである。圖畫の仕事全體から見ても根本的なものであるから、取扱の上にも十分に力を注がねばならぬ。

寫生は形を離れることは出来ない。併しながら形に終つてしまふ事は又餘り生氣のない仕事である。形を通じて味得せられた何かの主想を捉へなくてはならない。對象の内容から或は形式から來る美はしい力に據つて、自ら筆を執ると云ふ感銘的な態度が望ましい。それには描寫心理の上から、筆をとるまでの氣分が大きい影響を及ぼす。指導者は客觀的な對象、形態の觀察と云ふ事を重要視すると同時に、一方この描きたくてたまらぬ程の動機を誘發に注意せねばならぬ。美術家の所謂描きたくなるまでは描かぬと云ふ消極的な境地から、描きたくなるまでの氣持を出來得る限り誘導し、美的なものを體驗せしめ美的良心の覺醒を促してやると云ふ積極的な態度も必要である。

### 2 圖案教授

繪畫又は實物の形狀や色彩を基礎とし、(或は單なる形色の自由な融合)更に藝術的創作的に新しい形狀色彩を工夫考案する圖畫である。故に圖案することは、單に工藝物製作上の方便としてのみ用ひられるのではなく我々の審美的欲求が自然物の理想化又は想像化的產物として表はれたものである。しかしながら一面、藝術品としての繪畫でも、時に一室の裝飾として置かれる場合、其の室そのもの、實用品位をより以上に高め得るが如く自然物理理想化の欲求から生れた圖案も適所に利用せられてより以上の實用的價值を擧げる事が出来るのである。此の結果的意味に於て圖案は實用價值と深い關係を持つことになる。實に圖案作畫の生命は美と實用の調和にあると云へる。

教授上の注意すべき要點を擧ぐれば

第一考案する事に力を注ぐべきこと。資料となるべきものは先づ精密に觀察又は寫生せしめ無意味なる變化を避け、資料の有する特徴を失はしめざること、教師も兒童もその題材を日常の人事界自然界より豊富に蒐集し準備して置くこと。圖案と云ふものが吾々の日常生活の上に如何に密接なる關係を以て觸れてゐると云ふ事も自ら實際について知らしめたいのである。

### 3 臨畫教授

臨畫は手本を模倣して畫く畫法である。指導者は臨畫の教授をなすに當つて先づ模倣と云ふ事の意味に就て一通り考察してから始めるのがよい。然る後多くの描畫法に接せしめ、或種の形式をも知らしめて、決し

て臨畫教授の爲の臨畫ではなく眞に描寫能力を養成せんが爲の臨畫であると云ふ結論に或る信念を持ちつゝ進みたいと思ふ。かゝる臨畫教授に於ては便宜上臨本中の形状、色彩を適當に附加し選擇取捨する事を認めよ。

指導上の要點は實物と臨本とを對象比較する事も良法であり。臨本の表現上の努力點や優秀な技術等に就て觀察せしめることが必要である。同一材料でも多數の參考畫を用意する方がよ。

#### 4 思想畫教授

過去のあらゆる經驗、或は想像の世界等を基礎として描かしむる圖畫であるから何よりも先づ一個の主題を與へるか又各兒に得させるといふことが主要な事である。兒童は主想によつて畫面をまとめ統整するといふことをおろそかにし易いものであるからこの点には深く注意せねばならぬ。描く前には先づ各兒の有する觀念を明かにさせる必要がある。それと同時に思想内容を豊潤にせねばならない。これ等の点に欠陥ある時は多くは作品が力の抜けた、物足りないものとなるのが普通である。粗雑に陥らぬ様充實した感じのものを描かせる様にしたいものである。

#### 5 用器畫教授

用器畫は、多くの規矩類を使用し精密正確を期して圖を描かしめ知的によく理解させねばならぬ。工作圖幾何畫の程度に止め他は自在畫に於ける説明應用にゆづりたい。教授に當ては特に手工科と協調することを

忘れてはならぬ。

#### 6 鑑賞教授

美術鑑賞に當つて何より必要なのは、澄みきつた心の緊張である。繪の傳へる響きを、そのまゝに聞くことである。文學的の意味を含めることや、理由づけることに、あつてはならない。何を描かうとしてゐるかを共に味ひ熱愛をもつて靜かに語つて聞かせる態度が望ましい。教授上考慮すべきは鑑賞と同時にその繪に就ての美術講話等を附加して行くことである。材料となる繪は、兒童、教師、専門家の作品、更に名畫等から選ばれる譯であるが、選ばれた繪の程度、兒童の心理的傾向、嗜好等、教材と兒童との關係を考察し、如何なる所に主眼點を置く可きかにつき豫め見解を以てかゝる事が必要である。美術に關する知識を注入することが主ではない。高い深いものその高さ深さにちかちか觸れ得る力を換言すれば認識でなく感得へ(味識)鑑識でなく鑑賞(飮味)へ心すべきである。指導上注意すべきは凡て第一印象といふものに強く支配され易いものであるから始めの心の落ち着きに意を用ふべきである。

### 三 設備

設備上特に注意すべき項目を次に擧げて置く。

- 1 教室 廣さ。窓の位置及び面積、壁、窓掛、流し。
- 2 備品 机、モデル台、バツク用布、圖法及び圖案の參考掛圖類石膏模型(幾何形體、胸像等)寫

#### 四 成績品の取扱

表現技巧の如何は比較的容易に見分けることが出来るであらう。成績品を評價して附する評點には勿論技巧をも重視しなければならぬが、更に物象に對し如何程に愛着を以つて描いたか、即ちその繪を描いた態度、過程」と云ふ事を見ることが大切である。場合によつては、兒童各自の傾向と進歩に標準を置いて評點することも大切である。

左に取扱の要點を述べる。

- 一、評點を附する時  
描寫過程の眞實さ、技巧の如何、物象に對する愛着、優、普、劣三階級位にわけ其の上で個々の評點を附す。
- 二、批評を聞かせる時  
優れた點を伸す積極的態度が必要。
- 三、教室に貼り出す時  
級全員の時  
一部分の時  
兒童の感想反省を交へる。

#### 圖書指導の態度

多くの方法論も實踐に到つては唯教師の信念と力によつて全く左右される。雜然たる指導上の諸問題も確固たる本科の使命の目指す所から取るべきを取り、捨るべきを捨て、常に批判的な態度によつて、道を定めねばならぬ。既に定められ開かれた道は唯眞剣さと、熱愛と意氣によつて邁進する外はないのである。

## 第八章 手工科

### 第一節 目的論

小學校に於ける手工教育の目的は既に教則に

「手工ハ簡易ナル物品ヲ製作スルノ能ヲ得セシメ工業ノ趣味ヲ長シ勤勞ヲ好ムノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス」と規定してある。即ち1物品製作の能を養ふこと。2工業の趣味を養ふこと。3勤勞を好む習慣を養ふこと。これを手工教授の三大眼目としてある。勿論これはその大方針を示し教授者をして依る所を知しめ、本科教授に大體の統一を保たしめんがためのものであるから、實際の教授に當るものは更に土地の状況、學校の事情、學年の上下等により適當に個性化すべく研究すべきである。

#### 一 物品製作の能を養ふこと

兒童は元來活動性に富み、絶えず心の内部に起つた欲求を、諸種の材料によつて外部に表現せんとして止まない事は日常の生活に依つて明かであらう。手工科は此の本能を導いて、彼等に材料と工具を與へ、簡易な物品を自由に製作し得る能力の養成を圖らうとするものである。而して製作の能を發揮するには

#### 1 創作力の養成に努むこと

創作力は社會國家の發達に大なる關係を有してゐる。我が國民は模倣には巧であるが創作力は甚だ乏しい方である。産業競争の劇しい今日、他國と優と争ふには一層これを發達せしめなければならぬ。

## 2 眼と手の練習に努むること。

物を正確精密に觀察し測定するにはどうしても眼が確實に働かねばならぬ。又今日進歩した工具や機械を使用し、之を修繕し、材料を巧に取扱ふべきである。而して眼と手とは密接不離な關係を有してゐる。

## 3 製作に必要な工具、材料、工作法の知識を與へること

工具に於てはその構造、使用法、手入法に就て知らしめ、材料に於てはその品類性質及び使用法について知らしめ、工作法に於ては組合、仕上の方法は勿論、分解や修繕に關する知識を與へることである。之等は製作に附帶し或は製作に關連して授けることを怠つてはならぬ。

## 二 工業に關する趣味を培ふこと

本科教授の中心目的は製作能力の養成にあることは既に述べたところであるが、更に物品を製作する事により、製作の興味、作品の利用等によつて、工作に關する趣味、ひいては工業に關する初步の知識趣味等を培ふことを企圖する。工業に關する初步の知識とは、各種工業に關する概念の外、工具に關する構造並に使用法、材料の性質及び用途等に關する理化學的數學的の知識をも含むものである。

工業に關する趣味養成の必要な所以に就て今更述べる迄もないが、我等の生活に於ける趣味の或る部分

は工業の趣味だと思ふ。故に其の職業の如何を問はず生存競争の激しい實社會にあつて、徒に冷かなる理智と感情ばかりに囚はれず、温く快き生活の趣味を、忙しいその生活の中に見出さん爲には是非此の必要を感じるのである。更に生産上より考察しても、工業趣味の有無は國家の文化國力の強弱に大いなる影響を及ぼし、自己の生活にも亦非常なる影響を及ぼすものである。現時に於ける我が國家及び一個人の生活の上より考へるも、それは極めて大切なことである。我が國現時の工業は各國のそれに比較すれば未だ幼稚なもので今後の堅實なる發達は實に國民の工業に關する知識、趣味の涵養に俟つところ甚だ大であらう。此れ本科の重大なる所以である。

工業に關する趣味の養成は製作能養成の副産物として物品の創作と鑑賞の中に、又は製作利用の中に養成さるべきことは勿論であるが、更に工業に關する初步的な知識を授けることも肝要であるから、或はその一方に各種工場を參觀させるが如き方法によつて一層その趣味が養成されるであらう。香餘りに本項に對して多大の要求をなし却つて製作の技能及び勤勞の習慣養成上に不利益を及ぼしてはならぬ。活きたる工業上の知識は實習に於て把住せられ眞の工業趣味は技能の上達によつて得らるゝ所が多いものである。

## 三 勤勞の良習慣を養ふこと

現今小學校兒童卒業生の多くは他日實業界に入る運命を持つてゐる。而して實業界に身を處するに於て、勤勞は必要缺くべからざるものである。實に勤勞はその職業の何たるを問はず、階級を論ぜず、個人活動の

源泉であるのみならず、獨立、堅忍、不拔、自爲等人間生活上缺く事の出来ない諸徳を伴ふものである。勤勞とは他から壓迫されたり強制されたりした結果を云ふのではない。發動的な、自分自身のほとばしりなければならぬ。然るに手工科は兒童の製作本能に立脚してゐるが故に、勤勉の習慣は期せずして得られるであらうが、尙之を身体的に習慣づけるに止らず、眞に勤勞の意義を解し、如何なる勞苦にも辛抱強く、思慮深く道徳的發動的に、身体と精神とを共に働かせようとする習慣を作るべく努力すべきである。

以上製作上の養成、工業趣味の培養、勤勞の習慣、此の三つは手工教育の三大眼目であるが、その中心は製作能の養成でなければならぬ。而して他の二つは製作能の養成と夫々密接不離の關係をなすものである。

## 第二節 教材 論

本科教授の目的は既に述べたところである。本節に於ては、此の目的を達成するためには如何なる教材を選択すべきだらうか。施行規則には教材に關し「手工ハ紙絲粘土麥稈木竹金屬等其ノ土地ニ適切ナル材料ヲ用ヒテ簡易ナル製作ヲ爲サシメ高等小學校ニ於テハ製圖女兒ニ在リテハ手藝ヲ簡易ナル程度ニ於テ併セ授クヘシ  
手工ヲ授クル際ニハ用具ノ使用方材料ノ品類性質ヲ教示スヘシ」と規定されてゐる。此の規定も全國共通の標準を示されたのであるから實際に臨んで教材を選択するには、更に詳細なる研究をせなければならぬ。先づこれをなすに當り必要な條件に就て述べやう。

### 一 教材選擇の條件

目的觀に於て述べたやうに、手工科には知識、技能、道徳等に關する方面を含んでゐて、單なる技能教材ではないことは明らかであるが、然し本科が普通教育の科目として他教科と並立し得るのは、製作の技能を練り、勞作の結果を實物に表現し得る點にある。故に本科の教材は、製作を以て主体とし、其の他材料、工具、工作法に關する知識は製作中に或は其の前後に於て授くべきである。然らば如何なる標準で夫等教材を選べばよいかといふに、それは一言にして言へば手工科の目的に照し最も有効なるものを選べばよいといふことになるが、更に教育上の方法として兒童の心理的欲求、學習關係、生活關係、經濟關係等を顧慮しなければならぬ。

尙是等を詳細に述べるならば

#### 1 創作力を養ふもの

創作力の養成は手工科の一大任務であつて、物品を製作する際種々工夫すべきである。然し教授方法の如何はこれに大きな影響を與へるものであるが、又教材選擇の際十分此の點に留意しなければならぬ。

イ 題目の選定は課題と自由題とを混じ、工夫を練らしむるものを選ぶこと。

ロ 物理學上の知識を應用する製作を多くすること。

ハ 兒童の特に嗜好する製作を反覆せしむること。

ニ 材料は工夫發表に適するものを選ぶこと。

2 技巧を練磨するに適するもの

技巧はそれ自身大なる價值を持つが一面又工夫創作の趣味を進めるものであるから此の點に留意しなければならぬ。

イ 他日如何なる職業に従事するにも必要な一般的技巧を養ふものを選ぶこと。

ロ 手、目を正確に練り寸法、形狀を正確に仕上げる教材を多く選ぶこと。

ハ 通常工具の使用法、手入法材料用法の一通りを教材に組入れること。

3 工業常識及び趣味を養ふに適するもの

兒童に社會の工業を理解し得べき常識を與へ、工業の趣味を養はせるには、多少製作以外に範圍を擴げ工業上必須の事項を授けるがよい。

イ 製圖に於ては實地に製作するものより稍々程度の高いものを描かしむること。

ロ 普通の機械工場に於て便利簡易なるものはなるべく設備して、交代使用せしむること。

ハ 工業材料、工藝品、機械雛形等を參觀せしめ、或は工業學校、工場、物産陳列場等を參觀せしめて適宜の指導を與ふること。

4 仕事に對し努力させるに適するもの

勤勞の良習慣を養はんが爲には常に手まめに働き、多少肉體の苦痛があつても之を遂行するやうに躰けなければならぬ。

イ 兒童心身の活動に自由を與へるもの。

ロ 所有慾を満足せしむるもの。

ハ 特に嗜好する製作を反覆せしむること。

5 兒童の實際生活に適するもの

イ なるべく日常實際に用ふるものを取入れること。

ロ 土地の産業の情況に適せしむること。

ハ 男女の特性に適合せしむること。

6 兒童心身の發達に適するもの

イ 兒童の理解及び趣味に適するもの。

ロ 兒童の力量及び熟練に相應するもの。

7 其 他

イ 教授時數に鑑み濫りに多岐に亘らず、又多量を求めないこと。

ロ 諸教科と聯絡あるものを選ぶこと。

ハ、廢物を利用し得るものを選ぶこと。

## 二 教材排列の條件

教材排列の如何は教授の効果を收める上に、その影響實に大なるものであるからこれについては、確固たる主義方針がなくてはならぬ。

教材を分類すれば、工作法、材料、用具、製圖、工業要項の五種となる。次にこの中何れを以て排列の中心とすべきかを決定せなければならぬ。されば教授者は先づ以て本科教授の目的に顧み、一方には被教育者の心理的要求、學習關係等より考察して排列上の基準を定め、以て教授上の便宜に合致せしむべきである。

### イ、教材の論理的排列

先づ第一は論理的排列——易より難への排列——であつて、製作品相互の間には一の比較的簡單なものは他の製作の要素となり基礎となる性質を有してゐるから此の性質を論理的に排列することは兒童の理解を容易にし、従つて學習の時間と努力を節約してその効果を高めるものである。故に本科教材の排列に於ては、その基礎となる智識技能は論理的關係を第一義として大体の系統を定むべきである。

### ロ、教材の心理的排列

これは兒童心意の發達にそふて排列し、兒童の深き興味を起さしめ、熱心に學習させようとするもので實際兒童にとつて程度高きもの、興味に合せざるものは進んで行ふべきでないから、よく兒童心意の

發達段階を考慮し、家庭に於ける遊戲及び他教科教授との連絡を保ち、兒童の希望を容れてその熱望するものを製作させる様に努めなければならぬ。

### ハ、教材を論理的と心理的との調和を計ること

前記の二つは本科教材排列上の重要要件である。即ち前者は學科本位、後者は兒童本位である。吾々は兩者の長所を取り相補足して正當の途に進むべく、先づ各學年各學期に對し論理的關係により基本教材を配當してその大系を定め、次に心理的要求に顧み、適所に偶發的、應用的、及び趣味的教材を配すべきである。

### ニ、季節に合すべきこと

尙特殊な製作は適當な季節に配當すべきである。即ち(一)細工の性質より、粘土細工の如きは冬期に適しない。故に之を冬期教材から避け、(二)製品の實際活用上より使用期のあるものは、その時期に排列する如く、(三)教授の原料、標本、蒐集の時季による難易等の点にその理由を見出すのである。

## 第三節 方法論

本節に於ては製作法の一般及びそれが教授時間中に於ける取扱について述べんとするものである。(知識方面の教授は他の知的教科と大差が無いから省く)

本科教授の方法は製作の種類と児童の發達段階の異なるにより、其の取扱法は異なるものであるが一般的なる点を記述する。

#### 一 製作指導の基本的形式

製作法を極めて一般的に分類すれば、創作法と模作法に大別する事が出来る。然し一教材を嚴密に創作法或は模作法の二つに區別することは無理で相交又するものである。

##### 1 模作法——會得させるを主とする場合

製作の基本的技術にして工作の殆んど一定せる事項は、最も確實に授けなければならぬ。而して之をなすには説明問答等に餘り時間を費すより模型又は實物を示して要点のみを簡單に説明し、或は教師自ら正式の方法を實地に示し、児童をして之に倣はしむるが有効である。而して本教法に依り一單元の學習を完了するに必要な教順は大略左の如くである。

##### (1) 課題 目的指示、已知事項の問答等

##### (2) 示範 見本の觀察、材料工具の使用法、工作法等の説明及び示範等

##### (3) 實習 誤謬の訂正、質問應答、姿勢の矯正等

##### (4) 批正 個別批正、總評、児童自己批正の獎勵

備考 1 教授題目が練習的のものである時は第二段を省く

##### 2 左右階段は教授事項を完全に收得せしむるに必要な順序を定めたものであるが、實際

に於てはその各段は必ずしも正しく順を追つて進むことなく彼此交錯して行はれるものである。

#### 本教法に就ての注意

##### 1 課題及び示範には餘りに時間を費さず、児童をして一分たりとも多く實習せしむること。

##### 2 極端なる一齊教授を廢すること。

##### 3 或る程度まで児童の工夫を加へしむること。

##### 2 創作法——工夫表現を主とする場合

児童をして物品製作の能を養はしむるの方法は、彼等自身に設計せしめ之を實現せしむるにある。故に児童が幾分工具材料の使用法及び基礎的の工作法を會得せば、之等を用ひて自己の工夫意匠を發表し、獨立的に製作せしめなければならぬ。是即ち創作法の必要な所以である。

而して此の創作法には次の如き場合がある。

イ、既に授けたる數種製作の或る部分を取り合し、児童の考へによりて新らしき製作品を構成せしむる場合

ロ、製作の題目のみを課し、形狀寸法、構造等を児童の工夫に任せて製作せしむる場合

ハ、題目の選擇、形狀、寸法、構造等悉く兒童の考案に任せて製作せしむる場合  
本教法により一個の製作を完成するに要する教順は凡そ左の如くである。

- (1) 選題 題を與へ或は自ら選ばしめる。製作慾の喚起、工夫考案の誘發
- (2) 計畫 兒童の考案設計に對する暗示、補足圖の校訂等
- (3) 實習 誤謬の訂正、美点の賞揚、質問應答、姿勢の矯正等
- (4) 批正 個別批正、總評、兒童自己批正の獎勵等

備考 1 低學年にありては第一段及び第二段を即時又は前週に課す

2 高學年にありては第一段第二段を前週或は數週前に課し、實習に先ち製圖を提出せしめて、其の考案設計を整理するを要す。

本教法に就ての注意

- 1 兒童にある程度までの自由を與へ、自發的に仕事をなさしむることによりて兒童の興味を喚起し彼等をして仕事の上に非常なる奮勵努力をなさしむること。
- 2 教師は兒童の己得の知識技能を明かにし、大体の方針を定め、兒童の欠けるものあらば誘掖輔導して兒童の思想をして構成に適せしむること。
- 3 程度の超越した考案を望むは宜しからず。

### 3 臨圖法

製作の前に當り腦裡に畫ける想像を圖に現はすことの製作上必要なるは勿論であるが、之と相待つて圖をよく理解し、之を實物に現はすことも亦必要である。

實物標本は一見その形狀構造を直觀せしむるに便利であるけれども、場合によつては圖が之に優る点が少ない。

即ち

イ、一見寸法を明瞭になし得ること。

ロ、断面圖にあつては目に見、手に觸るべからざる点までも現はし得ること。

ハ、備付及び取扱ひに便利なること。

本教法により一個の製作を完成するに要する教順は凡そ左の如くである。

- 1 課題 目的指示、已知事項の問答等
  - 2 説明 圖面の提示、實物の想像、工作法の決定等
  - 3 實習 誤謬の訂正、姿勢の矯正、質問應答等
  - 4 批正 個別批正、總評、兒童自己批正の獎勵等
- 備考 1 教授題目が練習的のものなる時は第二段を省く

2 右各段階は多くは彼此交錯して進行するものなること

本教法に就ての注意

- 1 低學年には便宜圖畫を用ふるもよし。
- 2 高學年には正式なる工作圖により製作すべき物品の完成せる状態を想像せしめ然る後着手せしむ。實物標本は併用しないがよい。但し断面圖の如き難解の事項は實物標本を用ふるがよい。
- 3 簡單なる圖は教授の際板畫すべきも少々複雑なるものは豫め用意すべきこと。

## 二、工具材料及び工業要項の教授

工具材料の實地使用の方面は製作に附帶せしめて教授すること前記の如くであるが、工具の構造材料の性質等は之を一單元として取扱ふが便なる場合がある。此の場合は大體理科の普通の場合に同じである。

又工業の趣味を長ぜしむるために兒童が實地に製作し、實地に取扱へる工具材料以外幾分範圍を擴げて社會の工業上特に手工に關係ある工業要項につき適宜教授すべく、之は主として實物標本の觀察、工業學校、工場、商品陳列場等の參觀によりて行ふべく、此の場合は大體理科、地理等の郊外教授の方法に準ずる。

## 三、製圖の教授

製圖は圖畫に於ける平面幾何畫法及び投影畫法に連絡し、主として實地製作に應用して其の技術に習熟せしめんことを期するものである。これは主として製作に附帶して授けるけれども、高等小學校に於ては特定

の時間に製圖教授として取扱ふ場合もある。而して此の場合には模作の教法に準ずる。

製圖は畫方、能力練習上より臨寫製圖、見取製圖、設計製圖に分類する場合がある。

## 四、教授の一般過程

### 1 第一の過程

學習動機の喚起、即ち兒童各自の意志を振起させる事である。人間は殊に兒童は生理的にも精神的にも生活上常に何等かの不足不満を感じ、何か爲さうとしてゐる。即ちこの不満を感じ、活動をしたいといふ本能をそゝりて意志の發動を促し、これを製作に活動に結び付ける、これが作業教授の出発点である。

かくの如く兒童の製作慾を喚起すると教師が作るのを決めた場合でも、或は兒童が題を選んだ場合でも決して其の作業を嫌ふことは無い。以上の場合は所謂豫備の段階である。

### 2 第二の過程

其の爲さうとすることの實現に關する手段の決定である。而して多數ある手段の中最もよい所に決定することが大切である。それが爲には環境の整理に注意し、各種の方法によつてヒントを得させる様に努むべきである。又高學年になるに従つて圖案及び製圖によりて思考力を練磨すべきである。

### 3 第三の過程

以前迄に發意し計畫した事柄を、具体的に表現する。即ち實習の段階である。此の場合に於ては、兒童

の心身は全く融合し、所謂全我活動若くは知行合一の境地に至るものであつて、此處に至つては汗の流れるのも忘れるものである。此の過程が作業教授の眞髓であるから、此處に多くの時間を充てるべく、それが爲には他の過程に於ける時間を成るべく經濟的に使はねばならぬ。

#### 4 第四の過程

實現後の批評反省で經驗の深化とも云へる。即ち自己の獲得し經驗したものに、果して誤りが無いかを検證吟味して益々自己の感じ若くは理解を深くする。又この過程では批評反省の徹底を計る爲或る表現物は實地に使用させて見なければならぬ。

### 五、教授上の注意

#### 1 自治的工作の訓練

兒童が學習するに當り、活動が放肆に過ぎ喧騒に渡り、常に教師が管理に骨を折らねばならぬ有様では困る。教授中は秩序ある學習が自然に行はれて行く様最初より訓練を必要とする。

#### 2 放膽的な構成力と思考力の陶冶

低學年に於ては正確綿密なる構成を一時に要求しても得られない。然し陰に是を目指して居なくてはならぬが、直接的には寧ろ大膽なる發表、臆面なき放膽的な構成はなし易いから、自己の意志を發表し得る事の自由になし得る様修練すべきである。而も最初から工作の全体を豫想し部分製作にも常に思考を働か

せてゐる様に導く事が大切である。

#### 3 正確精密の訓練

構成させる眞の目的は正確精密にあるけれども之を一時に要求する事は無理であるから、漸次に導いて行く事を忘れてはならぬ。一度や二度の注意を與へ範を示した位で矯正の出来るものではないから漸次心の發達するに従つて正確精密なる工作習慣をつけて行く事が必要である。

#### 4 自己設計の獎勵

高學年に於ては創作的製作は勿論、模作的製作でも兒童の自己設計を獎勵することが必要である。製作に先立ち材料を經濟的に審美的に利用する様にその形状、大きさを考へさせ、材料の見積り等を十分豫定させて完成後の形状を想像させ、遺憾なき迄に計劃設計させる様に修練させねばならぬ。此の豫定云ふ事は實際生活上凡ての仕事に取りかゝる爲に必要な出發点である。

#### 5 工藝上の鑑賞眼

工作上の技術と共に工藝上の鑑賞力を養ふ事が必要である。此の鑑賞力は技術の進歩に併行して發達するものであるけれども、常に工具、材料等の品質の優劣精粗は勿論、工藝品に關する工作上の識別、批判力を養ふことに注意して居なければならぬ。

### 六、教授各論

## 1 遊戯的手工

遊戯的手工とは兒童發達の初歩時代に於て物を作る事、又は弄ぶ事を好む時期に行はれる手工である例へば色板排べ、棒排べ、積木、豆細工、蜀黍稗細工、砂場遊び其の他自己の玩具を作る等皆此の類である。

此の遊戯的な手工は一種の工藝的生活であつて、これによりその個性の發動を助長し、手指及び思考力を練り作業によつて兒童を開發する事が出来る。是等は低學年初歩の手工として適當であるが、その指導に當つては製作上其の他工夫上に其の價値の多きを望まず、寧ろ之をやる間に價値を認め、手工の時間のみでは無くその他隨時の郊外教授の際等に於ても指導しなければならぬ。

## 2 粘土細工

粘土細工は兒童の生活に最も適する教材の一である。其の特徴とする所はその細工が容易であつて殊に他の細工に於て最も不便な曲面の表現が餘程自由であり、多くの意匠を加へる事が出来る爲である。而して手工教育上これに望むところは、之に最も普通な天然材料に加工し、自然を模し、器物を作製する中に觀察力、手指を練磨し意匠工夫力を養はんとする事である。これと關連して窯業術、鑄金術、彫塑術の一般をうかゞはせる事も出来、美感の養成、作業趣味の養成に資する事が極めて大である。

その指導上注意すべき点は粘土の性質を知らせ、その取扱上保存上の注意を與へおき、低學年に於ては

## 3 紙 細 工

主として、その好むものを自由に作らせ、高學年に進むにつれて高尚正確なる觀察に導く事である。

紙細工を分類すると、折紙、切抜き、ちぎり紙、組紙、原紙等がその重なるものである。此の細工は工夫も出来、兒童生活に好適し工藝的素地を作る事が出来、更に一々に就て其の特質指導要点を述べる。

### イ、折 紙

折紙は色紙又は白紙を以て色々の物の形を折らしめるもので、即ち形及び色につきて觀念を明かにし正確、綿密、秩序、清潔等の良習慣を養ひ、禮儀作法上の包物、飾り物等の折り方を知らしめるのである。

特に注意すべき点は折紙は工夫創作の餘地が乏しいから餘り之れを過重せぬがよい。又正確に折る様にした。

### ロ、切 抜

色紙を鋏又は小刀にて切り抜き人物、動物、植物、器物、建築物、乗物、幾何形、紋形、模様等の形を作り之を台紙に貼付するものである。

特に注意すべき点は明確な色彩觀念を與へると共に用具の取扱ひ方に習熟せしめ、正確綿密の習慣を養ふべきである。

## ハ、組 紙

細く切つた色紙を縦横に組んで種々の模様を表はすものである。

特に注意すべき点は、裁ち方及び色の配合、模様の表はし方等に意匠を考案することである。

## ニ、チギリ紙

鋏又は小刀を用ひず指頭にて紙をちぎり諸種の形を台紙上に貼付けるもので、切抜細工と大差は無い。又紙テープは裏面に糊をつけてあるから糊付の必要はない。

## ホ、厚 紙

厚紙細工は主として小刀を用ひて厚紙を製圖に従つて裁ち、日用品、學用品等を製作するもので兒童の好む細工の一つである。

これは平面形及び立体形の觀念を明瞭にし且つ規矩類及び刃物の使用に慣れ殊に製圖と製作との關係を明らかにし、構成の觀念を明瞭にする等の特質を有し、尙形狀、配色、模様等の圖案的意匠をも練り、綿密正確なる習慣を養成するに適する。

その製作上の指導要点を示せば題材の選擇に注意し一般的模寫的なものより自由なる工夫創作へと進展せしむべく主要材料であるボール紙は學年と製作物に應じて注意しなければならぬ。工作は先づ工作圖を作り、正確綿密に計劃させ、形狀、寸法、構成を考案させ裁ち方に於てもその方法を十分會得

させねばならぬ。

## 4 竹 細 工

本細工は餘程全身を働かし、工具も色々使ふ作業であつて餘程進んだもので、天然原料を利用し加工するといふところに大なる意義を見出すものである。指導に當つては竹の性質を充分利用した細工を教材とし、なるべく工夫創作を取入れること、工作法及び着色法の一般をも知らせ、美的に製作させる様注意すべく、小刀の手入法、使用法其他工具の使用法をも習熟させねばならぬ。

## 5 木 工

木工は最も強大な筋肉を働かせて全身的の作業をなし、各種の工具を使用して多くの技術を養ひ、作業に馴れ意思の練磨をなし、又理科、數學、圖畫等の諸教科と相助けあつて工藝的訓練を與へ、併せて兒童の現在及び將來の生活に利便を與へる等の諸点に於て手工科諸細工中その最たるものである。上級兒童に最も適した自然的な手工である。

指導に當つては、材料工具について簡單なる知識を與へ製作物の各部の寸法、構造等に就て觀察考案し、之を工作、或は設計圖に表はす様工夫意匠を練ると共に、工業的趣味を教養しなければならぬ。

従つて材料工具に就ての大体の知識を與へ、工具の使用法、整理保管、修理に關して常に注意せしめ一般的な工作法木材の削り方、挽き方、孔の穿ち方、接ぎ方、磨き方、着色法、仕上げ等を指導し習

熟せしめなければならぬ。

## 6 金 工

金工は竹細工、木工と共に工業的特色を有し、又應用廣く實用に供せられるもの多く、價值高く一般藝の理解、工業の趣味養成には重要なものである。金工に關する一般的手法を會得せしめ、金屬の性質利用に關する知識を得しむるものである。故に金工では特に理科的知識を實地に應用せしめ一般的工具の使用法及び特別の技術を練るべきである。針金細工に於ける針金、板金の延し方、曲げ方、切り方、接ぎ方、焼鈍法、金屬着色、仕上げ等に就ても注意して指導すべく、又木工、竹細工、金工を併用して工夫せしめる様に努めしむる事も必要である。

## 7 手 藝

手藝には染色、編み物、刺繡、袋物等がある。之等は一般に上級女子の手工として多く課せられるもので、その一般的特質としては家庭藝術として歡迎されること、女兒の意匠を練るには好適すること其の應用が廣い事等を擧げる事が出来る。その指導に當つては技巧を弄することを避け、なるべく入念に工夫をこらしたるものを作らせること。元來女子は一般に工夫を好まず單に模倣のみ事とする傾向を有するもので、それでは手工としての生命の大半を失するものであるから、出来るだけ意匠工夫をさせる様指導しなければならぬ。又圖畫科、裁縫科、理科に連絡すべきこと。必要に應じ二三材

料の共用製作をも課すべきこと等である。

## 第九章 唱歌科

### 第一節 目的論

#### 一、教授要旨の見方

教則第九條第一項に、「唱歌ハ平易ナル歌曲ヲ唱フコトヲ得シメ兼ネテ美感ヲ養ヒ徳性ノ涵養ニ資スルヲ以テ要旨トス」とあるが、その見方については各種の説をなすものがある。其の一般的なるものを挙げると、先づ教則の前段後段を對立させて、一つは身體的方面に於て、發聲機關、聽覺機關、呼吸機關等の適正な發達を期し、唱謠能力の完成を考へて、唱歌の技術的方面に於ける陶冶を要求するものであり、他の一つは精神的面に於て或は純真なる音楽を唱謠し演奏することによつて、或は純粹音楽を鑑賞することによつて、其の感情思想を純正高雅にし、ひいては國民的道德的情操を涵養しやうとする要求であるとする説である。この見方は大體に於て妥當であるとは思はれるが、然し教則の前段後段を對立する二つの目的として考へる点に於て不徹底であり、對立する二者と考へる結果は「兼ネテ」と云ふ語に眩惑せられ、遂に目的と方法とを誤まるが様な憂ひも無いとは言へない。それよりも寧ろ兩者を對立的に考へずに、手段と目的、理想と方途と言つた關係に於て統一的に見る方が最も妥當な見方ではないかと思ふのである。即ち唱歌教育の價値は要旨後段の要求を如

何なる程度に迄顯現するかと言ふことによつてはかられるべきものであり、唱歌の技術的方面の教育作業はそれ自身の内に、理想を内在して居て、遂にはその理想の顯現にまで分化し、發展することを必然的の條件としてのみ、教育としての價值を持つものと考へたいのである。故に先づ唱歌が兒童の精神を陶冶する上に於てどんな價值を持つてゐるかと言ふ事について考へれば、斯うした價值を内在して居るものと言ふ條件を前提として教材選擇の問題も自づから解決せられ、又斯うした價值を顯現すると言ふことを條件とすることによつて教授方法の問題も自づからその進路を見出し得るものと思はれるから、以下唱歌教育の價值について考察を進めたいと思ふ。

## 二、唱歌を唱ふことによつて精神の高揚を期する。

人が歌を唱ふと言ふことは如何なる意味に考へるべきであるかと言ふに、唱謡者が生得的に持つて居る唱謡本能と言ふか表現衝動と言ふか、唱謡への要求に基調を置き、與へられた歌詞と歌曲とを通して自分の純粹感情を唱ひ表現することであると見るべきものであらう。勿論唱ふ者の精神發展の方向は作曲者が歌曲の内に盛つてあつた所の感情表出の過程を進むものと思はれるが、直接唱謡する時に於ては決して作曲家の感情に依頼して唱謡の過程を進めるものではなくて、何等作曲家の思想感情にとらはれることなく、全く唱謡者自身の表現衝動を満しながら自己の直観に生きてゐるものと思ふのである。たとへ唱謡する材料は既定せられてゐたとしても、其の對象（材料）の背後に宿る精神、即ち唱ひ出される精神は直ちに唱謡者自身の精神であり、主

觀化せられ、個性化せられた唱謡者の感情が歌ひ出されるものと思はれるのである。この様に唱謡は自己の純粹感情を、或る曲の表現過程に托しながら表現することであるから、唱謡がだん／＼深化し純化して行くにしたがつて、唱謡主觀と對象との對立は薄くなつて行くものである。唱謡する我と唱謡せらるゝ對象とが分立してゐることは、未だ唱謡主觀が音樂の内に没入せない前の意識であつて、唱謡主觀が對象である所の曲の中に没入し我を忘れて唱謡する域に至つて、唱謡主觀の意識は純粹に統一せられるのである。之を音樂に於ける純粹直觀の立場、音樂的美的直觀の立場と言ふことが出来る。そしてかゝる立場に於ける唱謡は實に全靈的、全我的な自己表現活動であつて、こゝに於て唱謡主觀が最も深い意味に於てその對象が持つ客觀的價值を主觀化し、その内在する理想のまにまに意識の發展をとげるのである。隨つて人格内容の躍如たる發展であり、最も自由なる創造的自己表現である。斯く考へるならば、唱謡と言ふことが兒童の人格を陶冶する上に大なる價值を持つものであることは實に明らかになると思ふ。

## 三、自分の歌を鑑賞することによつて精神の高揚を期する。

前項では歌を唱ふことは模唱からはじまるものではあるが、遂には純粹なる自己表現活動にまで發展して、完成するものであり、唱謡それ自身の價值は唱謡活動そのものが生命の琴線にふれる時、躍如として發現せらるゝものであると説いたのであるが、歌を唱ふことによつてはかゝる唱謡への慾求、歌はずには居られないと言ふ表現衝動を満足するのみでなく、更に他面、自から唱ひつゝ、自から鑑賞する喜びが體得せられて行くも

のである。それは何故かと言ふのに唱誦によつて自己を表現し、感情を表出すると言ふことは、感情の中心である自我が、表現衝動のまゝに發展して、終に對象と合體したるものとも考へられるが、又一面立場を變へて之を考へるならば、鑑賞主觀が客觀的な對象の表現要求に順應することによつて進んでこの大統一に達したるもの、對象の内に内在して要求してゐる表現過程に對し、能動的に順應することによつて、その表現過程を自分の感情表出の過程として更生したもの、即ち感情移入の行はれたるものとも見ることが出来るからである。唱を歌ひながら、美的直觀の状態に入るとは、自己の唱誦衝動のまゝに活動して純粹自我に入つたものとも見られるが、又對象の感情を自己の感情として更生しながら、即ち對象の要求に順應しながら純粹自我に歸つたものとも見られると言ふのである。

只その何れの方面を強調するか、視点を如何なる立場に置くかによつて一は直接的自己表現活動とも見られ一は鑑賞的自己表現活動とも見られるのである。

鑑賞的自己表現活動によつて自己を對象の内に充たし、自己の内面的生活を對象の持つ理想のまにまに全的に統一し自己の感情に潤ひをあたへ、よりよき圓滿なる人格を構成することによつて人格の陶冶が出来るのである。

#### 四、他者の唱奏に聽き入ることによつて精神の高揚を期する。

鑑賞については前項に於て述べたことによつて略明らかなであると思ふが、今は自己の唱誦を自己が鑑賞する域

から離れて、不朽の生命を持つ優れたる音楽者の作品に接し、或は優秀なる技術能力を有する先進者の音楽を直接諦聽することは如何なる教育的價值を持つものであるかと言ふことについて一考して見たいと思ふ。

作曲家は何が故に彼の表現過程を作品として後世に残すのであるかと言ふのに、それは彼の作品を通して彼の表現過程と同様なる心的過程を、後世の鑑賞者、演奏者の内に計劃し豫定したのである。即ち後の鑑賞者の精神が要求するであらう所の内容と意味とを供給するのに充分なる觀念感情等をその作品の中に織り出したのである。故に他者の唱奏を鑑賞すると言ふことも、又直ちに鑑賞者自身の感情表現、自己表現となるのである。

そして鑑賞者の美的要求を最も適切明白に包含した對象を見出し、其の内に自己を満して行く時、やがてはその音楽の内に没入して、鑑賞者としての自己と對象との差別をも超越して純粹統一の状態、美的直觀の状態に入るのである。そしてかゝる純粹統一の状態に於て、即ち意識が最も自由に創造的に、對象の理想のまゝに能動的順應することによつて、人格を圓滿調和に練磨構成して行くのである。

以上によつて概括的ではあるが、唱歌教育が兒童教育の上に貢獻し得る三つの方面についての考察を終つたことにする。これを以ても知られる様に要旨後段の要求は本科の教育が、より正當に、より深刻に行はれる時は必然的に醸成せられねばならない所の兒童精神の高揚に對する謂であらうと思ふのである。

然して要旨第一段の要求は、斯うした人格構成精神高揚の機會をより多くとらへる爲に、即ち指導者の手を離れても独自の力によつて、自由に容易に其の機會を構成する所の能力を獲得せしめんが爲の要求であると思

ふのである。従つて小學校教育完成の時までには獨立視唱によつて新曲を唱誦し得るだけの實力を涵養することを最も必要とするのである。

## 第二節 教材論

### 一、教材選擇の必要

唱歌教育の仕事が最も直接的に又効果的に兒童の意識を伸すものであることについては前項に於て述べた通りである。然し音楽そのものが、最も直接的効果的に兒童精神の發展に關與し得ると言ふ事は、一面本科の大きい誇であるが、又一面最も注意し警戒せなければならぬ事柄である。何となれば兒童の意識が最も純一自由な形に於て發展する時、而もそれが最も直接的、効果的であればある程、その發展方向の如何によつては、兒童の人格が或は純良圓滿なる方向に構成され得る時もあるが又反對に、時には最も野卑低級なる方向にも墮して行く可能性が充分であるからである。而してこの人格構成の方向は一に對象の内に盛られてゐる表現要求の過程、即ち對象の持つ理想それ自身の制約にかゝるものであることを思ふ時、吾々は時に採用する一歌曲、一歌詞にも深い考慮を拂ひ、兒童の意識發展の方向を完全に善美の方向に導き得る内容と、意味とを供給し得る様な材料を選ぶべきである。實に唱歌教育の價値を實現することに於ける大半の責はその教材選擇の適否にかゝるものであると思ふのである。

### 二、教材採用に關する法令

唱歌科に於ける教材選擇の適否はその教育効果（價値實現）の上に多大なる影響を持つものであることは前に述べた通りであつて、而も本科に於ては國定教科書の制定がなく、公にせられてゐる曲數に於ては實にその數を知ることが出来ない位であつて、不統一雜多の材料が混在してその取捨に迷はされる有様である。従つて特にその選擇取捨を誤まらざる様、選擇上の規準を示し、範圍を定められたるものは即ち教則第九條である。

#### 教則第九條

「歌詞及び樂譜ハ平易雅正ニシテ兒童ノ心情ヲ快活純美ナラシムルモノタルベシ。」

又其の程度及種類に關しては次の如く示されて居る。

「尋常小學校ニ於テハ平易ナル單音唱歌ヲ授クベシ。」

「高等小學校ニ於テハ前項ニ準ジ漸クソノ程度ヲ進メテ授クベシ。又便宜簡易ナル複音唱歌ヲ授クルコトヲ得。」

尙教材採用に關しては小學校施行規則に

#### 第五十三條（一部抜萃）

唱歌用圖書ハ文部省ニ於テ著作權ヲ有スルモノ及文部大臣ノ檢定ヲ經タルモノニ就キ府縣知事之ヲ採定ス但シ尋常小學校第四學年以下ハ兒童ニ使用セシムベキ圖書ヲ採定スルコトヲ得ズ。

#### 第五十三條ノ二

唱歌用ニ供スル歌詞及樂譜ハ文部省選定ニ係ルモノ、前條ニ依リ府縣知事ノ採定シタル小學校教科用圖書  
中ニ在ルモノ及其採用小學校ニ特ニ關係アルモノニシテ府縣知事ニ於テ文部大臣ノ認可ヲ受ケタルモノノ  
外採用スルコトヲ得ス

以上の如き制限が加へられたのであるが、尙其の範圍内に屬する歌曲は相當多數あり、充分なる統一をな  
へたものとは思はれないから、教授者は先づ堅實確固たる目的觀を立て、その目的觀に鑑みて眞摯な態度を以  
て教材とすべき歌曲を選択し、次でその價値をよりよく實現すべき方法に向つて精進すべきものと思ふのであ  
る。

#### 三、教材選擇上の原則

唱歌科教授の目的を貫徹する爲に選擇せらるべき教材（歌曲）は必ず兒童が眞にその歌の内に没入して唱誦  
するに十分なる形式と内容とを兼備し然もその二者がよく一致して、多様の變化の中にも有機的の統一があ  
り、渾然として純美雅正な音樂的情調をたゞよはずものでなければならぬ。且つ兒童の心理に即し、彼等の  
發達程度に適合して、よく彼等を高めて純粹音樂の世界に迄誘導し、藝術を愛好するの心を助長し詩想及び樂  
想を豊富にして審美的情操を陶冶し得るもので、かくて人格に良き影響を與へて、國民的文化生活の素地を教  
養するのに十分なものでなければならぬ。

#### 四、教材選擇上の細則

教則に示された本科教材選擇の要旨も究極する所は之に外ならないのである。

前項に於て述べたる教材選擇上の原則を更に詳述するなれば教材とすべき歌詞は價値の高い内容を持ち、然  
もその内容―就中氣分―とそれを表現する形式―就中語調―とが兒童の生活と其の精神發達の程度に適應し、  
よく味讀し得て、彼等の思想感情に浸潤し、豐溢なる詩的氣分を觸發し得るに十分なものでなければならぬ。  
樂曲も同様、兒童の美的直觀を充たすに十分なる樂想を持ち、其の樂想及びそれを表現する形式が、兒童の  
發達程度に適應して、よく彼等を誘導し之を高めて、音樂性を陶冶するに好適なものでなければならぬ。殊  
に唱誦教材に於ては其の音域、音程、拍子、速度、和聲等によつて造りなす所の形式の難易等、技能的方面も  
よく兒童の唱誦能力に適應して、自由なる自己表現をなさしめ得るものでなければならぬ。

尙歌詞の氣分と樂曲の氣持とが融合し、兩者の形式及び程度がよく一致した歌曲でなければならぬのは言  
ふまでも無い事である。

次に教材歌曲を選択し排列する上に注意すべき要項を示さう。

- 1 高雅純正であつて氣品の高き歌曲であること。
- 2 兒童心身の發達に適應したものであること。性別及學年別を顧慮すること。
- 3 基本練習の系統を顧慮すること。

- 4 題意が明白であり可解なものであること。
- 5 國民的題材、地方的題材、乃至郷土的題材を多くすること。
- 6 取材は廣く多種多様に亘るべく、一方に偏せざる様考へること。
- 7 他教科との連絡を顧慮すること。
- 8 季節に注意すること。
- 9 唱歌教材の歌詞の程度は國語讀本に、歌曲の程度は文部省小學唱歌に準據すること。
- 10 之が排列は兒童の心理に鑑み、音樂の本質に立脚して論理的にすること。
- 次に念の爲教材として除外すべき歌曲を擧げやう。
- 1 藝術的價値の乏しい卑俗なる歌曲、或は藝術的價値は高くても、其の程度が高きに過ぎて兒童の音樂性に適應せず彼等の美的直觀を充たし得ない歌曲。
- 2 兒童の低級なる趣味享樂に迎合せんとする蠻勇的或は感傷的な傾向を帯びた歌曲。
- 3 唱歌教授の本質的目的を犠牲にして迄も他教科に連關せんとするが様な歌曲——唱歌を他教科の從屬とした様な歌曲（方便唱歌）
- 4 歌詞が特別の思想の宣傳を意味するやうな歌曲。
- 5 歌詞が思想上の功利主義に陥つてゐる歌曲。

6 興味の中心が奪る伴奏の方に傾いてゐる様な歌曲。（唱詠教材の場合）等。

### 第三節 方法論

#### 一、基本練習に就いて

基本練習は稍もすると唱歌教授の一つの形式的な段階の様には思はれ、無反省のまゝに、何等確實なる方策も無くして實施され易いものである。

されば其の目的は奈邊にあるか、其の意義は如何なる所にあるかと言ふことを充分究明して、堅實なる方法によつて之を實施することは非常に必要なことである。

基本練習の目的については樂曲一般に對しての知識を擴め、理解を進めて、曲の唱詠上及鑑賞上必要な基礎的技能を養成するにあると考へるのが至當であらう。即ち如何なる歌曲でも、その構成を仔細に吟味檢證するならば、どの歌曲にも共通な基本素材と原形とが含まれてゐるものである。その共通な基本形式を知り基本素材を咀嚼して之を練習し、確實なる能力を養成するならば、他の新曲に對しても應用的に容易に之を唱ひこなすことが出來、又之を正しく理解し鑑賞することも出來る様になるのである。かゝる能力を兒童の上に期待して行はるゝものが基本練習でなければならぬ。

#### 二、基本練習各論

基本練習として課さねばならないものは大体次の様な練習である。即ち呼吸練習、聲音練習（發聲發音）、音階練習、音程練習、拍子練習、節奏練習、聽音練習、寫譜練習等である。然しそれらは全然別個な獨立したものである。相互に連關する部面を持ち、有機的連絡を持つてゐるのであるから之が實施に當つては、有機的統一なる方案によつて、よりよき効果を擧ぐる様に留意すべきである。

以下其の全部に亘る説明を避け特に重要であると思はれる數項について概説を試みよう。

## 1 聲音練習

唱歌教育に於ける基本材料としては先づ第一に聲音をあげねばならぬ。聲音を離れて唱謠は成立しない。而も音樂的法則によつて組織立てられたる適度の高さ、長さ、リズムを有する各種の聲音が、優美なる音色によつて唱謠せられる時、我等は初めて之を美しい歌として感受するのである。即ち唱歌教育の三方面としてあげた直接唱ふことに依る人格陶冶、自己の唱謠を鑑賞することによる人格陶冶の二方面は、完全に美的な聲を素材とするのであり、他の一面である他者の唱奏を鑑賞することによる人格陶冶の部面も、其の一部を聲音の美に負ふのである。即ち小學校唱歌教育に於ては、鑑賞作業の中に於ても、級友や教師の唱歌を鑑賞することを、多分に重視すべきであるから、當に小學校唱歌教育に於ける大部分の價値實現は、聲音の美醜—發聲發音法の適否にかゝるものと言つても過言ではないと思ふのである。故にかゝる基礎としての聲音練習は特に重視して充分深き研究を遂げ適切な方法に於て課すべきである。

聲音練習の方法として過去に於て行はれたるものは先づ發聲機關の解剖圖をかゝげ、生理學的解剖學的に、聲帶、喉頭、咽喉、口腔等の發聲機關の機能を授け、然る後おもむろに發聲にかゝるのが一般的な方法とせられてゐた様であるが、こんな方法は却つて兒童の發聲を不自由に拘束するのみであつて、寧ろ有害であると思ふ。聲音練習に於ける第一義は先づ優美なるモデルの發聲を諦聽させて、聲音の美醜に對する審美判斷力を養ふこと、即ち聽覺の正當なる練磨にあると思ふ。聲音の美醜に對しての正しい判斷力を養ひ、美聲發聲への憧憬を持たせ、然る後自發的有意的に自己の發聲機關を働かせて美聲發聲の爲に努力せしむるならばその効果は期してまつべきものが有らうと思ふのである。

美聲發聲といつても聲帶其の他發聲機關の未成熟なる低學年兒童に對して、聲量ある豊かな發聲を強ひるが如きことは全然誤りであつて、原則として低學年に於ては只聲音の美のみを望み、聲量は第二義として弱聲發聲によつて自由に樂に聲音の陶冶をなし、漸次發聲機關の發達につれて聲量の増加を測るならば、やがては聲量も豊かであり、然も自由自然な優雅な美聲に迄完成することが出来やうと思ふのである。

## 2 音階練習

如何なる樂曲でも之を仔細に檢證すると、一定の律的形式を持つた原素音がその配列を上下長短と變化せられて、そこにその樂曲獨特の旋律が構成せられてゐることが分る。この原素音の律的形式に對する正確なる觀念を養ふのがこの練習の目的である。然るに稍もすればこの目的が明確に意識せられないまゝに

只無反省に音階の形式だけが反覆練習せられる傾向があるが、これはむしろ聲音練習だけの意味しかないものであつて、我々はこの兩者のそれ／＼の價値を明白に認識して、音階練習にあつてはその一音半音の音律及其の位置について明らかな觀念を養成せしめる様充分なる努力を致さなければならぬ。

方法としては種々の法が唱へられてゐるが、最初から音階の全系列に亘つて練習することは甚だ困難であつて、或者は三和音の律意識から入つて全系列に及ぶもあり、或は二音制より三音制、五音制、六音制と進行して全系列に及ぶものもある。何れにしても漸進的に全系列に迄進めて而る後に上下音を増加して練習し、形式を理解せしめ技能を精練せしめる方法を採るべきものと思ふ。實際取扱にあつては聽音練習と連關し聽覺にうつたへて正確なる律判斷力を養成し、音律觀念を確實にせねばならぬ。律觀念養成にあつても單に教師の範唱を口眞似的に模唱するに止めず音階圖を併せ活用して常に有機的に而も興味的に教授することが必要である。

### 3 音程練習

音程とは二音間に於ける高度の距離、律度の差を言ふのであつて、教授要旨に於て求むる所の技術としての唱誦能力、即ち獨立視唱をなし得る迄の能力を養ふ上に於て、最も困難とせられてゐたものはこの音程觀念の養成である。如何程早く譜の階名讀をなし得ても、又各音符の機能につきて如何に豊富な知識を持つてゐても、この音程觀念が正確でなくては到底獨立唱誦は不可能であると思ふ。過去に於てこの音程

練習が可成重んぜられ相當多くの時間をかけられてゐながら、結果に於ては尙見るべきものゝ少なかつた事は、或は其の實施方法に於て尙考慮すべき餘地があつたのではないかと思ふ。即ち今迄行はれた多くの音程練習は讀譜練習の中に含まれ、讀譜練習と同時にに行はれるのが普通であつて、音程だけの練習をミリ立てゝ行ふと言ふ様な事は極く稀であつた様に思はれるのである。勿論讀譜とは其の樂曲の旋律を正確に唱ひ出すことであつて各音符の高度も曆時も其の他の機能をもあわせ考へるのであるが、音程練習を讀譜練習の中に含ませる時は、兒童は先づ其の音符の階名讀に心をとられ、或はその曆時に眩惑せられて音程に對して専ら注意を注ぎ有意的に認識を進める様な機會を失ふのである。

故に先づ讀譜練習とは別個に音程練習を行ひ、階名讀の爲には何等の意識をも働かす必要の無い音階圖を充分に利用し、低學年の間から音程のみの練習を行ひ、正確なるピッチの觀念を養成して置き、讀符練習に入る時分には既に階名讀と曆時觀念さへ出來れば普通の音程は直ちに把握することの出來る位に迄修練を進めておくことが必要であらうと思ふのである。

これには樂器を模唱せしめるのみでは其の効果を擧げることが困難であるから、音階圖を利用し、指導者の正しい音律觀念に基いて懇切に指導すべきである。音階圖指唱の方法としては、教師が先づ其の時間に練習把握せしめやうと思ふ所の音程について適當なる音系列を豫想し、其の系列の通りに圖を指示して自由に唱はせるのである、其の時萬一音の高度に誤りがあつても直ちに範唱指導することをやめて、誤り

の箇所のみを再三反復練習させ兒童自から誤を發見し、正しい觀念を獲得する様に指導するのを最も捷徑とするのである。

而してかゝる練習方法に於ける唯一のスケールは教師の律判斷にあるから、教師は先づ第一に正確なる音程觀念を養ふ事に専心する事が必要である。

尙音程練習曲の選擇については、教授の豫備として新曲を教授せんとする時その新曲中の難音程を取り出して練習し、音程練習と歌曲練習とを連絡づけやうとする方法と、新曲とは無關係に、基本的音程練習曲を課する方法とがあるが、前者に於てはその時間の教授段階は流暢に進行するが音程練習としては系統がなく且應用能力に於てはやゝ缺ける様な缺陷を生じ易くて効果の少ない憾みがある。後者の方法による時は將來の學習の全てに活用せられる事を考へて、系統的漸進的に課する事が出来るから、兒童からすれば學習が容易であり、然もその効果が大きいである。

### 三、唱謠指導の教式

#### 1 單式聽唱法

曲譜によらず教授者の口授又は樂器演奏によつて、専ら兒童の聽覺のみに訴へてその歌曲を把握せしめ唱謠せしめやうとする方法で、能力の幼稚な低學年の指導に適用される教式である。この教式に依つて唱謠本能を觸發充足し、唱謠的態度になれしめ、十分諦聽せしめ、よく模倣作用を働かせて充分なる自己表

現をなましめ、唱謠の悅樂を味識せしむる様努める事が肝要である。

#### 2 複式聽唱法

曲節通りの高低、長短に配したる歌詞の横書、或は曲譜を併記したる歌詞の横書等を示してその曲節を暗示し、視覺にも訴へて聽唱を助けやうとする聽唱法の一便法である。この方法は聽唱を便ならしむると共に、又視唱法の準備となすべく行はれたのであるがその効果については餘り多くの期待をかけることが出来ない。むしろ本譜視唱法にならつて直接正しい曲譜をあたへ、範唱或は範奏を加へながら唱謠を完成する複式視唱法とも言ふべき方法による方が視唱準備としては適當であらう。

#### 3 視唱法

曲譜を視唱し歌詞を附けて唱はせる方法で唱歌の本体的教式である。視唱とは未だ經驗せない歌曲について、全く自己活動によつて其の樂譜を読み、それを音に還元して歌曲の生命を觀照し、その中に自我を充たし、以て發想ある唱歌とすることで、廣義の讀譜と同一義である。この教式による時は豫め示され得るものは先づその曲の主調音と必要に應じてテンポを知らせる位であつて他は必ず兒童自身の力にうつたへ、獨立的に唱謠を進めさせる様に努むべきである。

故にこの教式を適用する爲に特に必要な事は讀譜力であつて、聽唱期に於て、すでに樂譜教授を行ひ樂譜に關する基礎を作つて本教式を適用する準備をなすべきである。本教式を適用する初期に於ては先づ曲

譜を階名讀し、次に其の音程を正し、更に其の曆時を確かめ曲節上の發想を十分ならしめ、然る後に歌詞の唱誦に移る様な漸進的な方法を探るべきであるが、漸次能力の進むにしたがつて成るべく早くかくの如き分解的な取扱ひから脱する事が必要である。尙視唱に用ふる樂譜は本譜、略譜（數字譜）の何れを可とするかに就いては、色々議論もあるが、理論的にも、實際的にも略譜よりは遙かに完全であつて然も平易な本譜を専用する事で略譜は全廢すべきものと思ふ。

#### 四、唱誦指導上の要項

##### 1 範 唱

範唱は教授者が模範として唱ふもので兒童に之を鑑賞せしめ、又その唱誦法を明示するものであるから低學年に於ては特に範唱を多くし、よく聽かせる事が肝要である。されど高學年に進むに従ひ漸次兒童自身に、その唱誦法を工夫せしめ時に應じて範唱をなす様したいものである。範唱には巧妙なる伴奏を附して、其の表情を豊かにし、感動を強からしむることを必要とするけれども、時宜により單に正確を主とする範唱も必要であり、又肉聲のみを味はしめる事も必要である。尙範唱は兒童の聲區に接近せしめる様その用聲に注意すべきである。

##### 2 齊唱、獨唱

齊唱はそれ自身に獨特な齊一美を持ち、又各個人間の相互扶助も行はれ、しかも多人數を同時に指導し

得る爲に、學級教授に於ては之による事が最も多いけれども、唱誦指導の本体から言へば、遂には各個人をして自由に獨唱し得る迄に導く様考へるべきである。

獨唱は何等他人の制肘を受けず自由に唱つて十分自己を音樂的美的に表現し得るものであり、又兒童各自にその聽音及び唱誦法に對する自覺反省を促し、且つ適切有効な個人指導をなし得るものであり、加ふるに齊唱の美を求めるとしても又各個人の向上に俟つ外はないのであるから之も大いに重視すべきものである。只發聲機關の未だ成熟せない低學年兒童に學友その他の前で獨唱させる時は、稍もすれば美的唱誦を望むあまりに發聲機關を酷使し之を痛め發聲を誤まらしめる等の弊に陥り易いものであるから之を行ふ時には、發聲機關を苦しめるが如きことのないやう深甚の注意を拂つて個人的に指導し、特に低學年に於ては他人の前で獨唱させることは成るべく之を避け、發聲機關の發育を待つて、漸次高學年に於て多く行ふやうに注意すべきであらう。

##### 3 練 習

生命ある美的唱誦に至らしめるには勿論反覆練習を必要とする。併し單調な同一反覆は効果も少く、寧ろ倦怠を生ぜしめるものであるから、教授者は常に適切なる批正と補足をなし、坐唱と立唱、個唱と齊唱を適當に按配し、或は伴奏指揮等その方法を變化づけ、疲勞を顧慮して有効に練習させる様努めるべきである。

兒童の自己批正と相互批正を盛んならしめると共に教授者は常に綿密なる注意の下に都度々々適切なる批正をなし、以て充分なる向上を圖るべきである。そしてその批正には一度に多くを望むよりも少しづつ、漸進的にする方が効果が多く、又説明によるよりも主として示範によつてなす方が適切有効である。

#### 五、鑑賞の取扱

音樂の鑑賞は吾々が対象たる音樂に接し其の中に自己の欲求する美的表現を發見した時その樂曲の進行につれて自己をその中に満して行く——感情移入の境地と言ふか——言ひ更へれば曲に感應し共鳴して、曲の進行のまにまに自我を發展せしめて行く時に行はれるものであつて、その極地は自我が対象の中に没入して美的直觀の境地にまで進展することである。斯うすることによつて我々の意識が曲の持つ美的發展の方向に隨つて、より美的に圓滿に調和にと發展し、兼ねて音樂美に對する感受性を増進し、その音樂性を陶冶することになるのである。又鑑賞は只鑑賞それ自体の爲のみでなく、ひいては歌曲の自己唱奏に——創作的方面にまで影響を持つ表裏關係にあるものであるから特に之を重視してその取扱を適當にする事が肝要である。

其取扱要項をあぐれば次の數項になるであらう。

一、教授者及校友の優美なる唱奏を鑑賞せしめる外、蓄音機を利用して之を補足し、つとめて諸種の音樂演奏會にも出席せしめ、向ラヂオ等も利用して鑑賞の機會を多くする様つとめなければならぬ。

二、奏唱を鑑賞する時には專念之を聴くの状態を養ふべきであつて、聽覺的印象の把握に專念するためには成るべく視覺的刺激をはじめその他の刺激から遠ざかる事が必要であるから、鑑賞の際は軽く瞑目せしめ無念無想の内に曲に聴き入る態度を養ふ様つとめる事が最も効果が多い。

三、他者の唱奏を鑑賞せしめるのみでなく、自己の總べての唱奏にも充分耳を働かせ、自己を聴く所の鑑賞的唱誦態度を養ふ事が必要である。

四、實感的、部分的鑑賞のみに止ることなく音樂そのもの、姿を直觀し、その表現内容を嚙味する様に指導すること。

五、鑑賞に當つて解説、暗示、批評等を加へる事は稍もすれば純一に對象に聴き入る態度を破る恐れがあるから深甚の注意をもつて行はねばならない。

#### 六、設 備

##### 唱歌 教室

廣さ百平方米位(三十坪位)を有しなるべく他教室と距りたる室、床面及天井を高くし周圍の壁を厚くしてよく反響する様にした室がよい。教室の前には低いステージ式の壇を設け、壁や天井の色調に注意し採光を十分にして、明るく温かい、そして平和にして高尚な感じを持たせ、室内をよく整頓し、額、花瓶等も清楚な感じのものを飾つて、室に入れば自づと清淨な音樂的氛圍氣に包まれる様にすること。

備 品

教授用洋琴又は風琴（音色美しく、正確に調律されたものであること。弹奏しながら兒童を十分管理し得る位置に置く）兒童練習用風琴、メトロノーム、蓄音機及レコード、五線塗板、小塗板、指揮棒、鏡、口形圖、音階圖、唱歌掛圖、寫真類、戸棚（樂譜、讀物等兒童に隨時使用せしめるものを入れる戸棚）等は必ず設備したいものである。

## 第十章 体 操 科

### 第一節 目的 論

#### 一、學校体操の本質

學校体操は特定の時數、特定の場所に於て教師直接指導の下に有意的計畫的に實施される所の体育である。學校教育殊に小學校に於ける義務教育は國民教育の基礎であり國民の全部が其一生に於て教育可能性の最も大なる年少時代に必ず通過する過程であるから此期に於ける体育に對する基礎的訓練は國民体育の振興上頗る重要なるものである。學校体操を核心として學校体育が振興され學校体育が國民体育に波及擴充する事を思ふ時國民体育の根本をなすものが學校体操であると言へる。學校体操の本質はかくの如く重要性を帯び其使命は大である。此本質に立脚して學校体操の目的觀が立てられなければならぬ。

#### 二、學校体操の目的

要旨 体操ハ身体ノ各部ヲ均齊ニ發育セシメ四肢ノ動作ヲ機敏ナラシメ全身ノ健康ヲ保護増進シ精神ヲ快活ニシテ剛毅ナラシメ兼ネテ規律ヲ守リ協同ヲ尙フノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス

右は教則第十條に示されたるもので小學校体操科の根本指針としなければならぬものである。此の要旨は身体

的方面と精神的方面の二方面から眺める事が出来る。

## 1 身体的方面

「身体各部ヲ均齊ニ發育セシム」とは身体を解剖的に見た目的観であつて、身体各部の筋肉の調和筋肉と内臓との調和的發育は勿論、全身諸臓器の圓滿完全なる自然的なる均齊發育を指して居るのである。兒童日々の實際生活を觀察するにその發育をして偏頗に導き不正に陥らしめて居る事が多い。故に是等不正なる缺陷に對しては適當に豫防及び矯正の方法を講じ、かくして彼等の身体を均齊的調和的に發育せしむべきは素よりであるが、更に考ふべきは兒童身体の發育を助長する事である。之は發育の最も旺盛な兒童期に於ては特に留意すべき事であつて、人間一生の身体的運命は此の期に決定されると言つても過言ではない。それで兒童身体の發育を障害するものゝ除去に努むると共に生來所有する發育力を遺憾なく發揮せしめなければならぬ。

「四肢ノ動作ヲ機敏ナラシメ」とある。之は生理的に見た目的観である。即ち全身の機能を發達させて其活動を旺盛にし、敏捷、輕快、正確なる動作を練り、自己の意志を以て自己の身体を完全に統制支配する能力を養ひ、功績性を高め實生活に於ける活動能力を向上する点に留意したのである。此の能力は筋に屢々正しい神經刺激を與へる事によつて訓練する事が出来る。此の訓練のよく出來たものには精力を一層經濟的に使用し、運動に最も必要な筋のみを活用する事が出来る様になる。之は即ち身体を完全に支配すると言ふ事

で、此の様な能力を得る事によつて四肢は自ら機敏に動作する様になる。

「以テ全身ノ健康ヲ保護増進シ」即ち前二項を實施する事によつて、兒童の健康を保護し更にその健康を増進せよと云ふのである。しかし前二項とは密接不離の關係にあるものであるが、更に一層深く考慮すべき事は、兒童の身体を生理的に考へ内臓諸器官の能率の向上を計るべき事である。吾々の健否は大部分此の内臓諸器官の機狀の如何によると言つてもよい。此の項は學校体操指導の眼目で最も重要な項である。

## 2 精神的方面

「精神ヲ快活ニシテ剛毅ナラシメ兼テ規律ヲ守リ協同ヲ尚フノ習慣ヲ養フ」之は体操科の精神的に要求せる方面である。即ち体操科の目標たる品質の陶冶を示したものである。此の際特に高唱したき事は「運動精神の養成」である。近時世界の趨勢と共に体育運動の盛んになつた事は國家的に考へても個人的に考へても最も慶賀すべき所である、が又一方此の体育が誤られた方向にも進みつゝある様な事はないであらうか。吾々はこゝに於て學校に於ける体育を擔當する体操科に一層考慮しなければならぬ數多の事項を自覺するものである。何處までも正々堂々公明正大に自己の力を試すと云ふ眞の運動精神を小さな時代から養成して置く事が必要である。

次に改正要目の注意には次の様に述べられてゐる。

「体操科ニ於テハ体育運動ノ必要トソノ合理的實施ノ肝要ナルコトヲ自覺セシメ且ツ不斷ニ之ヲ行フノ習慣

ヲ養成セントニカムルヲ要ス」と。即ち此處には体育的自覺の促進と体育趣味の涵養及び体育的意志の練磨を強調されたもので、吾々の又大いに重要視すべき事である。体育的自覺の促進、病床に臥して始めて健康の眞價を知る。之は恐らく誰もが持つ切實な体験である。体育の理想は健康價の創造である。この健康價の認識によつてのみ眞の体育は生ずる。健康價創造の欲求は運動本能として先天的に賦與されて居るのであるが現在の如き繁忙な文化生活に於ては其本能の自然的發露にのみ放任したのでは到底完全を期し難い、従つて潜在的なる生命力を刺戟し啓發して以て其發現を旺盛ならしめねばならない。こゝに身体的自覺を促す事の必要を感じる。自覺に伴ふ興味によつてのみ体操は永續性を有つ事が出来る。

体育趣味の涵養、如何程養榮價に富んだ食料でも攝取者の嗜好に投じなければ決して十分なる消化吸収は難かしく、従つて攝取者に對する養榮價値は減少する。体育運動も之と同様であつて、兒童の趣味性に合致しなければ到底十分なる効果は望まれない。すきこそ物の上手なれ、彼等の趣味性に適合した取扱によつて体育趣味を涵養する事は又体育の永續性及擴充性を高める爲に重要な事である。

体育的意思の練磨、習慣性の訓練、体育運動は之を斷えず正しく行ふ事によつて始めて其効果を收め得るのである。起床後の顔を洗ひ齒を磨く事は成人にとつては實に爽快なる毎朝の行事であるが、此の習慣性を躰ける迄には努力が要り根氣が要る。体操教育に於ける意志訓練は全く之と同様である。体育を生活に迄進めるには、体育意志の練磨を重視せねばならない。而して他律より自律へ、模倣より創造へ、一時的より永

續的へと進ましめ衝動的より自覺へ、自律より躍動へと導く事が肝要である。

之を要するに學校体操の目的は以上論述せる目的觀に立脚して兒童の身体を訓練して最も健全なる状態に發育發達させると共に常に自己の身体に着眼し反省して其自覺を促し体育の方式を理解し斷えず正しく身体習練をなさんとする意志の發現を旺盛にし着實なる學習態度を教養する事により堅確なる体育生活態度を建設するに至らしめ、以て優良なる兒童たらしむると同時に國民体育の基礎を確立するにある。

## 第二節 教材論

前項の目的を達成せんが爲には必然に適當な材料を選ばなければならない。文部省の學校体操教授要目に示されてあるものが即ちそれであるが、要目は全國の共通性に立つて組織されたものであるから之を地方の特殊性に適合せしめ、又兒童の状態によりて其の活用乃至應用的取扱に着眼せねばならない。即ち要目に示された準據の意は絶對的墨守に非ずして相對的活用でなければならぬ。がこゝではその各教材の特質を述べる事にする。

一、体操。体操は合理的体育法として唯一のものであつて、最小時間に於て最大的に身体練習能率を擧ぐる爲に基礎的科學に立脚して構成された運動を組織的に排列し之を自覺的に行はしめんとする体育方式である。即ち純体育の立場から人爲的に組織された体育法であつて、その特質を列擧すれば次の通りである。

1 身体各部の均齊なる發育をはかる。

体操の各教材を眺めて見るに是等はすべて下肢、上肢、頸、胸、脊、腹、軀幹の各部に亘りその筋肉並に骨格を調齊的に均齊的に發育せしめ又各關節を柔軟にし全身の正常的向上發達をはからんとするためのもので此の点は他の運動の到底近從する事を許さない所である。夫れ故に身体發育の不調和的のもの不平均的のものには一層此の運動の必要性を高める。又事實上勉學其の他の生活にあつては身体を偏頗な發育に導く場合が多いから此の實情に對しても豫防的に又は矯正的に此の運動を行ふべき必要がある。

## 2 各機能の完全なる發達をはかる。

体操の各教材は身体各部を均齊的に發育せしむると言ふ点にその重要な特質があると同時に此の運動の價値効果を又身体内部の諸機能を完全圓滿に發育せしむる事が出来、従つて全身の健康を保護増進せしめると云ふ事をも忘れてはならぬ。

## 3 一般的調整力を訓練する。

体操は一般的調整力を訓練する。すべて運動は或程度の調整力を向上せるものであるが、それが多くの場合或る一部分に限られる場合が多い。しかし体操にはその運動の種類が非常に多い故に、自然種々の形式で筋神經支配の能力が修練せられ其の結果身体各部の機能性が養成されるのである。

## 4 實行の容易であること。

体操はその實施に當つては身体の強弱に應じて其の運動の種類や程度を加減する事が出来るし、又男女老

幼貴賤貧富の差別なく、又職業の如何、時期の如何、場所の如何を問はず實行が出来る。又その一舉一動は多く號令によつて動作させる故に多數の者が共に同様の練習が出来又一齊的に行ふ事が出来るから指導の上にも甚だ便利である。

以上はその長所に就いて述べたのであるが、又一方に短所のある事をも考へておかねばならぬ。即ち興味の尠いこと。

体操も最も合理的な体育法であるが、その形式が割合に簡單であり、その間には競争がなく、又結果が直ちに目に見えない爲、遊戯や競技運動に比べて如何に其の取扱が功に行はれたにしても興味の方に於てははるかに劣つてゐる。

二、遊戯競技。遊戯は人間自然の本能的運動を教育的に考案したる自然的体育法であつて之により自由且愉快に動作しつゝある間に機敏なる動作及快活なる精神を訓練し体育目的の一部を達成せんとするものである。遊戯には競走遊戯、唱歌遊戯、行進遊戯の三種が要目にある。競技は人間自然の本能たる競争乃至争鬪性に發生した諸運動を基礎とし之を教育的に構成したる自然的体育法にして兒童の心情に適合しその活動中に心身を鍛練しその調和を計り体力氣力の増進に貢献するは勿論、個人として緊要なる諸道德及社會人として團體生活に肝要なる道德教育の實踐を指導し以て人格完成を計る点に特色を有つ、従つて武士道精神の教養に最も關係の深い体育法である。

1 興味の多いこと。

遊戯競技の特質として先づ第一に挙げなければならない事は興味のあると云ふ点である。或は心理學者が云つた通り、幼兒の生活は生活即遊戯であり、遊戯即生活である。これは彼等の生活を凝視する事によつて十分理會の出来る事と思ふ。學校等に於ても放課後長く校庭に残つて居る兒童を見ると、大抵何かの遊戯競技をやつて居る。此れ全く遊戯競技に興味がある故でこれが教育上及び体育上から見て價値ある第一の理由である事は云ふまでもない。

2 自發的活動であること。

遊戯競技は体操以外の仕事などの様に拘束されない自發的のもので、彼等の自由活動によつて行はれるのであるから、自然兒童は此れによつて自由獨創、機敏等の性能を修練する事が出来る。

3 道徳的價値が大であること。

「英國の學校兒童の品性は校庭に於ける遊戯の際に建設せられ、英國のゼントルマンの品性はフィールドに於けるスポーツの際に養成せられる」と云ふ。實際遊戯に於ては從順、誠實、果斷、忍耐、犠牲、勇氣、自己支配の性能と共に快活なる精神を發達させる上に効果が多い。遊戯競技の際に要求せられる自制協同及び他と調和して働くと云ふ事は自ら非利己的精神を養ひ實社會に出てからも必要な社會的精神を向上させるものである。

4 本能性を發展せしめる。

人類の活動の大部分はその本能性であるか、又は本能に立脚してゐるものである。而して此の本能性は努力の方向によつて善ともなれば惡ともなる。即ち本能性は單に本能性としては善とも惡とも名づくべきものではないが、此の本能から發した活動性の如何によつて善ともなれば惡ともなる。その点から見れば遊戯競技は諸本能中主として競争本能、争闘本能、同情、献身、名譽、共同一致等の本能性を善なる又は有益なる方へ發展せしむる事が出来るのである。

其の他遊戯競技は

社交性を訓練する。

活動性を満足せしめ又全身的運動をなす事が出来る。

美感を養成する。

等色々の美点がある。然しその反面に短所のある事を忘れてはならぬ。

1 偏頗な發育に導く。

遊戯競技の内には偏頗な發育に導く様な事がないではない。例へば片臂だけを使用させる遊戯を常にやらせると使用する方の臂は使用しない臂に比べて偏頗に發育し又走及走を主とする遊戯だけを行ふと上体と不釣合に下体が發達する。

2 過勞に陥らせる。

遊戯競技は体操及び他の運動に比較して興味が大きいものである爲に動もするに兒童をして過勞に陥らせるやうな危険もある。

3 手輕に出來ない。

遊戯競技を實施するには相當に廣い場所と長い時間とを要するものが多く、又人數の上からも制限を受ける事が多い。勿論之も遊戯競技の種類により方法によつてもとより一樣ではないが何れにしても体操の場合の様に手輕には行かない。

三、教練。教練は隊列的動作により規律を守り協同を尙ぶ習慣を養ひ且つ嚴正なる態度を訓練せんとする運動方式であつて其特質を擧ぐれば次の通りである。

1 規律服従の精神を養成する。

教練に於ては一つ一つの動作を命令によつて行はせる上に、しかもそれが徹底的になされるので、従つて教練は他のどの種類の運動よりも兒童に規律服従の精神を養成する上に一層有効に作用するものである。

2 意志の訓練をする。

教練の動作は鍛練的にある爲に意志の訓練上極めて有効である。

3 團体的訓練をする。

短所としては

教練は部隊動作が多いから、どの種類の運動よりも有効に團体的訓練を與へる。

1 動作が拘束的である。

教練の動作は甚だしく拘束的であり、且つ列中で長時間窮屈な姿勢を強ひられる爲に体育運動としての効果は到底他の種類の運動に及ばない。

又動作は多く命令によつて實行せられ、自由活動の範圍が狭いので自由選擇獨創の精神は養はれない。

2 興味に乏しい。

動作が單調で而も劃一的である爲に従つて興味に乏しい。

## 第三節 方法論

一、教材配當の根本方針

1 解剖學的根據

○運動の均齊的配合

○運動の相對的配合

○分解と綜合との關係

全身の均齊なる發育が体操科の目的の一である以上之を達する爲には全身各部の運動が網羅され更に下肢と上肢腹と背の如くに相對的に練習されねばならぬ。又分解と綜合との原理に立つて連絡あり統制ある段階の構成が必要である。

## 2 生理的根據

○運動量の大小

○技術の難易

○血液の分布

○疲労と休息

運動量は小なるものに始まり、漸次大なるものに及び又次第に小なるものに移つて終る様に注意し技術は簡單平易なるものより複雑困難なるものへ進み、血液の分布は一方に偏せざる様血行状態を考慮し、且疲労と休息を適切に配合し、第一運動は第二運動の誘導をなし、第二運動は第一運動の疲労を緩和すると同時に、第三運動の準備をなすが如き有機的なる排列をなさねばならぬ。

## 3 心理的根據

○活動慾の満足

○氣分の轉換

成育期にある兒童は旺盛なる活動慾に支配されて居るから之を満足せしむるに足る教材の排列をなさねばならぬ。又彼等には變化と統一の原則に立つて屢々氣分を轉換させる事が大切である。従つて發見的なる運動と念慮的なる運動とを巧みに配合する事が練習能率を高めるためにも必要である。彼等の心理心情を無視した体操法は結局彼等の血を養ひ肉を育てる上に力の弱いものである。

## 4 經濟的根據

結局体操法は最小時間に最大の身体練習能率を收める様に組織さるべきものである。一週一時間二時間或は三時間の學校体操が國民体育の基礎となるためには決して時間を空費してはならぬ。運動から運動に移る間の休息時間、用具の交替を待つ間の無駄な時間等は大いに研究されねばならぬ問題である。其の他學校に於ける体育設備の状態も忘れる事の出来ない事項である。

## 二、教授過程の段階

普通教授の過程は便宜上左の三段階に分つ。

1 始運動(準備運動)

2 主運動

3 終運動(整理運動)

右は身体練習の一体系をその過程の上から考察したものであつて決して段階的に區分さるべきものではない

取扱上に工夫を要すべき点練習上に注意を要すべき点を異にするだけである。萬事に目的を立て、其の効果を最大に見出すとする仕事は最初は容易簡單な事柄によつて肉体的準備と心的準備とを周到に實施し、而して後主体たる目的物に對して最大の努力、最善の方法を得て最良の効果を収め、最後に平靜なる通常態に復歸せしめんとするのである。即ち最初に体育運動實施のため都合の良に状態に被教育者の心身を誘導し中段に於て教育的主要運動の實施をなし終りに課業に依る疲労を調節し心身を平靜に歸せしめ且つ体育の効果を確保せしむる様にするのである。

以下各段に亘つて其の任務並びに課せらるべき教材につき略述する事にする。

### 1 始運動(準備運動)

主運動に入る心身の準備をなす段階であつて即ち身体的方面に於ては筋肉骨格に誘導的運動を與へ、各關節を柔軟にし全筋組織に軽度の刺激を與へ、以て運動を圓滑ならしめるのである。生理的機能の方面から見れば、血行の促進、呼吸の調整又は促進である。精神的方面に於ては注意力の覺醒反應力を機敏ならしめ、運動觀念を惹起せしめ、その他規律、協同、正確、從順等の心意を馴致する準備となるのである。

準備運動に採擇する運動は上肢、下肢、頸、體側、軽い跳躍、軽い遊戲、軽度の教練等であるが、其分量は其時に於ける兒童の状態に應じて異なるものであるが、最も重要な事は主運動の材料を基礎として考へなければならぬ事である。尙氣候、氣温、天候の状態は準備運動に直接重大な關係を及ぼすものであるから常に

臨機應變の準備あるべきであつて決して等閑に附してはならない。

### 2 主運動

主運動は定められたる時間に於けるその中心目的であり、主体である。而して精神身体兩面の圓滿なる發達を遂げしめねばならない。故に此の段に於ては

イ、精神の訓練

ロ、神経系統の訓練

ハ、幾覺諸機關の訓練

ニ、發聲器及筋肉系の訓練

ホ、骨格及び筋肉系の訓練

を成し得べき教材を用ひなければならぬ。それには胸、背、腹、體側、懸垂、平均、跳躍、倒立及轉廻等の体操教材、遊戲競技及び教練とである。

以上の教材を其の時間の主要目的に依り適當に取捨して課すべきである。

### 3 終運動(整理運動)

主運動が如何に合理的に實施されたとしても、それは最少の疲労が最大の効果をおさめたのであるから若干の疲労と興奮とは免れ得ない。故に終運動に於ては身体的、精神的に靜的な整理を行ふのである。

材料に於ては始運動と同じく主運動の内容如何によつて定むべきものであつて、その時の兒童の状態により適當に塩梅すべきである。教材としては教練（訓練的價值ある簡單容易な材料）体操（下肢運動、呼吸運動、平均運動等）である。

尙此段も前同様季節、天候、氣温等の制限を受くる事は勿論であるが、更に時限後の事情も相當考慮を拂はなければならぬ。

以上は最も一般的の取扱の段階を述べたのであるが、尙兒童の發育程度、性別等を考慮し適當に按配すべきである。

### 三、號令

號令の体操教授に於ける地位は重要であつて、單に運動を指示すれば足る程度のもと見てはならぬ。何となれば號令の音聲の中には指導者の人格が籠つて居り、従つて號令を介して人格より人格への教育が行はれるからである。従つて端正なる態度、晴朗なる音聲、明快なる言語によつて號令は發せられねばならぬ。

號令は之を豫令、休止、動令の三要素に區分する事が出来る。豫令は實施せんとする運動内容を明示し同時に實施に對する旺盛なる心構えをなさしむるものである。従つて運動せしむべき身体部分、運動の方向及び運動の方法等を明示せねばならぬ、その言語は兒童の發達程度に適合し、且實行の意氣を鼓舞すべき事を必要とする。

休止は運動觀念作製に要する時間である。外面的には休止であるが、彼等は此間に豫令によつて指示された運動内容に對し、迅速的正確に運動觀念を構成せんが爲に努力するのであるから、彼等の眼光を窺つて場合によつては適宜な注意によつて補足をなす事も肝要である。

動令は運動開始の合圖であつて、實施せんとする運動の性質により緩急、強弱、長短を適切にし、特に彼等の實行意志を刺激する事が肝要である。

號令はその適用を適切にしなければならぬ。多きに過ぎれば勢ひ兒童の自發活動を鈍らせて形式的なる弊に陥り、少なきに過ぎれば教授が緩漫となり、實行に對する氣勢を失ふ。又嚴格に傾けば劃一壓制の教授となり兒童を機械化し、冗漫に傾けば柔弱なる氣分を醸成する。要は適用法の妥當にある。

### 四、呼唱

呼唱は運動に伴ふ掛聲即ち氣合である。此適否は又体操教授の進行に關係し、延いては教授力の徹底に影響するところ大である。呼唱は教師によつてなされる場合と、兒童をして一齊に呼ばしむる場合とがあるが、要するに運動の性質、練習の目的及四圍の情況によつてその適用を決定せねばならぬ。概して動作を揃へ、且意氣の發現を旺盛ならしむる爲彼等をして一齊に呼唱を發せしむるは効果の大なるものである。運動中適切なる教師の激勵的呼唱、即ち氣合は旺盛なる意氣の發現に肝要なるものである。

### 五、說 明

説明は運動の目的、要領、及實施への注意等に關し隨時隨所に用ひられねばならぬが、冗漫に陥つてはならぬ。要点急所を把束し明快且簡潔になさるべきである。

#### 六、示 範

体操教授に於ける示範の價值は、讀方に於ける範讀、綴方に於ける範文、唱歌に於ける範唱、圖書に於ける範畫と同一であつて、練習すべき運動の到達点を知らしめ正確なる要領を自覺させ、同時に觀察力を養ふと共に學習の動機を喚起し、更に實行意志を誘發する等に關して頗る有意義である。教師先づ躬を以て兒童を率ひねばならない。体育が實行の指導である以上、兒童の實行を指導し得るものは即ち教師の實行力より他にはない。教師自らが体育感に燃え、自らの体育に絶えず努力して行く處に教授法の秘訣を悟り、その間に示範の動作も練られて來るのである。然し体操の指導者として唯技術だけが立派でさへあればよいと謂ふのではない。体育に對する識見や兒童を心から愛し、その身体を凝視する態度の必要な事は言を俟たぬ所であるが、立派な技術を輕視してはならぬ。

示範の方法にも種々ある。その位置及方法等についても考慮せねばならぬ。要は教師の全我的活動でなければならぬ。

#### 七、模 倣

動作の實施は多く模倣から始まる。殊に幼兒は模倣性に長じて居るから此本能に立脚して教授を進めて行く

事が大切である。併し模倣は創造の基礎である以上、模倣が單なる模倣に終始してはならぬ。學年が進み、修練が積まれるにつれて漸次創造へと導かれねばならない。總べての教育が創造發見の態度を重んずる如く、体操教授に於ても亦之を重視すべきである。

#### 八、練 習

反覆練習は技術熟達への秘訣である。体操教授が技術熟達の過程に於ける身体練習能率の收得である以上、特に練習過程を重視すべきである。健康の保持増進は當然その過程に於ける産物である。「讀書百遍意自通ず」眼光紙背に徹する迄熟讀玩味することは獨り國語教授にのみ限らぬ。

練習法としては合同練習と共に分團練習を採らねばならぬ。又一齊練習と共に個別練習を認めねばならぬ。何れにしても肝要なる事は兒童が練習目的を意識し之に對して全力を傾倒して實行し、更に之を反省してその適否、及効果を檢討するの態度を訓練する事である。

從來の体操教授は其運動量が一般的に餘りに僅少である。そして時間の空費が頗る多い。兒童が心から体操に親しまぬ原因の一つは確かに運動量に對する不満にある。説明や休息や訓戒や用具の交替等に費す時間の空費を節約して、大いに練習の時間を増加して運動量を大にすべきである。

發育期にある彼等の教材を固定する事は注意せねばならぬが、十分なる徹底もなせずに次から次へと移動することは更に注意すべき事である。

練習過程中に彼等の疲勞狀態を洞察して適度の休息を與へるのは肝要なことである。

#### 九、矯正

体操する兒童をして理想に迄到達せしめんとする、此れ常に教授者の念頭を離れない事であるが、然し實際教授にあたりては其の方法に深甚の注意を要するのであるが、殊に此の矯正に對しては尙一層の考慮を拂はねばならぬ。

その方法としては全体的なる矯正と共に個別的なる矯正法を併用し、或は言語により又は動作によつてなされる。教師直接之に當る場合或は兒童生徒相互の間になさしむ等の方法があるが、要は

イ、一時に多くを矯正せんとせざること。

ロ、矯正の最も必要なものより順次行ふ事。

ハ、要領の得たる矯正であるべきこと。

等ですべて實施にあたりては穏やかな、慈愛の手によつてなされ、個人の爲に全体を犠牲にしてはならぬ。

その他

教材に精通すること。

兒童の心持になること。

兒童をして自覺的に實施する様指導すること。

傷害の豫防には細心の注意をなすこと。

等は指導上又注意すべき事である。

# 第十一章 家事科

## 第一節 目的論

### 一、女子と家事

現代に於ける世界人類の凡ては互に國家組織の下に國際的協調により、自國々民の福利を維持増進し、以て世界の平和に貢献せんとしてゐる。しかし世界の平和は各國の平和を基礎とせねばならぬ。こゝに我等は自國に對して自己の有する凡ての力を盡しその平和福祉の増進に努めねばならない。

而して我が國民は萬國に比類なき立派な國體に生を享け世界にほこるべき國民精神を有してゐる、祖先を尊び長者を敬ひ幼者を愛し家の爲國の爲には身も世も忘れて、之に盡す麗しき我が國民道德の花は之幼時の家庭教育に出發点を置いて培はれ、此の美風を維持し之を祖先より承けて子孫に傳ふる美しき基礎教養を施す所は之又家庭に外ならないのである。故に家庭は一家を維持し、家族の生命を保ち家族精神を養ひ吾人に取つては奉公の誠を盡し國家の隆昌を期すべき策源の場所でなくてはならない。かくの如き意義を有する處の家庭經營の責任は非常に重大なものである。此の責任は家人共同の負ふべきものであるが、男女には身体的にも精神的にも各々其の特徴がある、これが古來男子が外に活動し、女子が内にて家事に勉めたる所以であつて、即ち女子の天職にして

此に重大な責任を見いだされるのである。

今や社會の文化の發達に伴ひ世態が複雑を極むるになつて來た結果、國家社會の或る種の職業には女子のこれに進出從事する者があるけれども其れは國家的社會的延長事業であつて家庭を省へり見ざる者ではない。女子が家事整理の任務にたづさはる事は最も適當な事であり女子の且つ重大な任務である、家事整理の方針の是非、其の運用の良否は直に一家の幸不幸に關係するは勿論又一國の盛衰にも關係する事は言をまたない、されば家事の務めをなす女子、家を中心として、科學、藝術、宗教等あらゆる社會の文化價値を充分に家庭に取り入れ、人間生活を生甲斐あらしむるやう、合理的に組織し、國家の爲の家庭生活を營み其の向上を圖らねばならない、妻とし母として健全なる家庭の人として、そこに女子の家事に對しての活動の存する所以であり、女子教育の目的も女子の天職即ちこゝにある。

## 二、教則に示されたる本科教授の目的

### 小學校令施行規則第十五條に

「家事ハ家事ニ關スル普通ノ知識ヲ得シメ家事ノ趣味ヲ長ジ、兼テ節約利用秩序清潔ノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス。

家事ハ衣食住、看病、育兒其ノ他一家ノ經濟等ニ關スル事項ノ大要ヲ授クベシ。」  
と示されてゐる、之を攻究して見るに

## 1 知識方面

要旨を分解して考察すると、第一に授くべきは家事整理上に必要なる普通の知識である、しかし唯單に家事に必要な學理を指すものでない、何故ならば技術の伴はない學理は實生活に役立たないものなる事は明らかである。即ち此の家事的知識とは學理と技術とを包含したものである。今こゝに其の中の知識のみを考へて見るにそれは必ず各教科を基礎として考察されたる合理的なる家事的知識にて、唯經驗より得たるそれでは無い筈である。經驗そのものにては所謂經驗其のもの、缺陷として秩序的追求め、合理的考察とを加へたものでない。従つて經驗は之を尊ぶべきではあるが之に信賴する事は出来ない。この点に於て從來の家事教育も大いに考へるべきであり、現在やかましく唱へられてゐる家事の科學化もこゝにあるのだと思ふ。

## 2 技術的方面

得たる知識を技術化させるのは家事科の特色でなくてはならぬ。即ち得たる知識を實際の仕事に適應して之を技術として發表せしむる事でなくてはならぬ、けだし知識に偏せる教授の不可なると同様に技術に變せる教授も亦家事科の目的を完全に發達せしむる所以ではない。

## 3 能力的方面

家事教授上應用能力を練磨すべきことは他教科と同様でなくてはならぬ。兒童が將來の境遇や事情の變化に順應して、巧みに工夫し研究しつゝ家事を處理せしむるため又重要なるものである。

#### 4 趣味及び其の他の諸徳

女子をして家庭を受け其の家事的勤勞を尊重せしむる事は國家社會の上より見るも重要な事である。併し家事教授が如何に努力してその知識技能を授くとも、兒童にして家事的生活に對しての趣味を缺くに於ては何等の効果を見るに至る事が出来ない、故に此の意味から家事に對する趣味を長ぜしむることが大切である。其の他節約利用、秩序清潔等の諸徳は單に知識としてではなく實行的習慣として其の指導を意味するものと思ふ。即ち家事に關する基礎的知識技能として一家の經營に必要な衣服、食物、住居、養老、育兒、看護、家計、交際等に關する普通の知識を學習させると共に單に其の知識のみに止らず、科學的な家事的生活をなす態度を養ひ進んで家事に興味を感じしむる事が大切である。斯くして家事に興味を感じよく内助の功を積むは我が國女性の世界に誇る美德であろう。此の美德あつて我が國家社會は始めて堅實なる進歩發展を營なむ事が出来るのである。尙此の外節約、利用、秩序並びに清潔を尊ぶ習慣は家事科教授に於て取りわけ重んぜられなくてはならない。

### 第二節 教材論

#### 一、教材選擇の必要

家事は家庭に於ける家族生活上必要な衣食住及び、一家の管理等に關する一切の仕事であり、其の事務は

殆んど無限である。然るに家事科に於ける教授時間數は有限である。故にこの二つの相容れない事實の調和を保つて行く爲に無限の事項中より何等かの合理的な教育的條件を尺度として、少數の事項を家事科教材として選擇し教材の數を制限せねばならない、こゝに教材選擇の必要が生ずる。

#### 二、教材選擇

家事科として其の中に含まれたる教材は家事中より獨立せる他教科にて教授する事項（衣服裁縫）又は、母の家庭教育にて足るべき事項を削除せる残りのもの、更に後に述べる選擇條件を包含したものでなくてはならない。なぜならば家事は家族生活上必要な一切の事項の總稱であるが、家事科は教科目として教師が生徒に授くる教科目であつて家事科の凡ては家事であるが家事の凡ては家事科でない。

#### 1 生活に必須

如何なる職業に従事し、如何なる程度の生活をしてゐる家庭にも普通的に必要なにして缺くべからざる事項でありたい。然して之が基礎となつて凡ての他事項に應用せられるからである。

#### 2 理解の適合

家庭生活上普通に必須なる事項も教材としては其の數尙多きに至る、依つて更に理解に適合することの條件をもつて考へてゆきたい、即ち兒童の心身發達の程度及彼等の生活範圍の環境的事物たることが必要である。従つて兒童の家庭生活に遠ざかつてゐるものは理解不適合にして教育的興味を喚起せしむること

なく、従つて更に進まんとする學習態度の可能を喚起せしむることは出来ない。

### 3 地方化

兒童現在の生活中より其の教材を選択するにしても、其の内容は必ず地方化せねばならない。若し然らずとすれば其の教材に關する知識と技術とは何等家庭の生活をして之を完成せしめ、之を有意義ならしむる事は出来ないものである。しかし其の郷土化については十分に各方面より顧慮せなければならぬ、其の地方の實際生活其のまゝを教材内容として取扱ふことゝし、一步それより進出出来ないものと考へる事は誤りであつて、其の土地にて實行せざるべからずと信ずる事項、其の郷土にて現に使用しつゝあるか、又使用し居らずとも使用し得るものは之を選択する。

かくして家事教授はその地の實生活を一步一步前進せしめ、其の地方生活の發展を啓發して行く事が出来ると思ふ、こゝに家事生活のひらめきが與へられるわけである。

### 4 現代文化の内容を包含

家事教材は現代化せなければならぬとは前にも述べた如くに、現代の文化なり文明なりを家事に取り入れる事である。何となれば時勢の進歩につれて家庭生活も次第に變遷する、殊に科學的經濟的の理論並に實際の進歩は直に社會生活、家庭生活に影響を及ぼす。かゝる如き時代の進歩に伴つて現代生活の改善をなすために足る材料を選択せなければならぬ、生活改善の聲も斯くして始めて實際的となるのではな

らうか、故に教材内容にも現代の文化におくれを取らぬ様指導せんがためには現代文化文明の發達によりて成れる事項を取入れなければならない。

### 5 基本的代表的なる事項

基本的とは其の教材に關する知識技能を以てすれば他の多くの家事的事項を構成し得る要素となるもので、代表的とは其の教材が有する内容は代表せんとする他の多くの家事的事項の特質とする要素を總括具するものである。

以上の如き要件の下に衣、食、住、看護、育兒其の他一家の管理經濟の範圍内より選ぶべきである。

### 三、教材排列

教材排列に當りては之を衣の材料よりするも住、食の材料よりするも差支へない事ではあるが、高等小學二ヶ年を通じて合理的なる排列を考へるにその根本となるべき事項を擧げると

#### 1 心理的要件

簡易にして兒童生活に接近した所の具体的事項を先にして、複雑であり兒童生活に遠き抽象的事項を後にすること、又觀念類化作用より考へる時は既習關係事項を先に取ること、斯くすれば收得が易く觀念が正確に受け得られるわけである。

#### 2 論理的條件

因となるものを先に果となるものを後に又基本的なるものを先にし構成的なるものを後にすること、同様に代表的なるもの及び原理となるが如き事項を先にし、應用なるものは後にする事が肝要である。

### 3 他教科との聯絡を密接にすること

家事教材其自身が聯絡して系統あるは勿論、他教科との聯絡に於ても又同様でなくてはならない、即ち家事科は他教科にて學習したる様々の事項を綜合して、之を家庭を中心とする生活に應用する所にその本分がある、わけでも理科的知識は家事科と密接なる關係がある、教則にも「家事ヲ授ケルニハ理科トノ聯絡ニ注意シ」と示されてあるは偶然ではない、其の他裁縫、圖畫、手工は勿論のこと修身科とも深い關係がある。

### 4 季節との關係

家事教材は特に季節と深い關係がある。例へば割烹に於ける原料についても又衣服の洗濯其他器具の入手等、何れも季節と共に變化するものである。故に季節についても之が排列上留意すべきである。

## 第三節 方法論

### 一、家事科の指導方針

#### 1 科學的態度

從來の家事は實際の家庭生活に於ても學校教育に於てもあまり其の多年の經驗のみに頼り、たゞ吾人の常識を以て經驗の批評となして來た、故に其の結果に不合理の点多く其の進歩發達も亦遅々たるをまぬがれ得なかつたのである。

しかし其の經驗が全く無價値なものと考へるのでなく唯常識的經驗が無價値であつて、之を價値あらしめる様つとめねばならぬ、即ちこれ等の經驗的の家事を科學的原理によつて吟味し、論理的に實驗的に討究して合理的結果を得家事の發達を助成せしめる態度指導でありたい。

#### 2 社會經濟化

現代の社會の經濟を見るに其の行き詰れる家庭經濟は何人も見つめる所であり、近時自力更生が國民の生活に要求されてゐる。其の更生の目標の重要な一つはこの經濟更生であろう。之の家庭經濟を打開して新生活を發見し、經濟的活路を辿るには各家庭の孤立分離的な個々の經濟法を捨て出来るだけ各家庭相互に提携して、社會公衆との協同經濟に轉換し以て公共富致の謀を實行するにあると思ふ。

有らゆる經濟行爲は規模の大なるほど有利であることは獨り消費經濟に限るものではなく、經濟行爲の他の二部面である所の生産經濟に於ても亦配給經濟に於ても同様である。故に經濟打開の方法は、生産、配給及び消費の三部面につきて協同提携して大規模ならしめ、唯我獨富の不可能なることを知ると同時に所謂共存共榮の實を擧げねばならぬ。

今これを家庭に於ける生産方面について言へば、材料品又は資源品の購入は購買組合法により、生産方面に就ては必要なる機械器具其の他生産増加、生産能率増大に關する施設は生産組合組織の力により、又生産物の販賣に就いては販賣組合組織によつて信用ある取引先に大量的に販賣する等の方法を探るが如きで、これによつて一家經濟の收入を豊かにしなければならない。

故に家事教授に於ても經濟更生に着眼せねばならぬことは明らかであり、其の爲には既に行詰れる各家庭の孤立經濟を社會共同の組織による社會經濟化に轉換すべく、最善の指導誘發をなさねばならない。

### 3 生活の創作

從來の家庭生活はたゞ常識的經驗的な事項を其の生活の基範として、餘りにも傳統因習の生活に囚はれて來たのではないだろうか、裁縫科に於ける唯裁ち縫ふ時代であつたと同じ様に。しかし時代の進歩につれて其の家庭生活は複雑になつて來た、こゝに吾人は化學的原理によつて合理化した生活を更に社會經濟によつて、經濟の更生をはかり、この經濟生活に更に創作の態度を以てのぞまねばならないのである。

例へば今現住する住宅の居間を研究して採光上の缺点を見いだし壁を開きて採光窓を設け、換氣上の缺点を見出して欄間を設けて換氣を促がしたとしてもそれは矢張り改善創作である、かくの如く女子の創作活動の範圍は非常に多く殘されてゐる。この改善創作と共に自己の生活を家族と共に含味し、鑑賞してうるほひある家庭の生活たらしめる様、家事教授に於ても深くこの点に留意せねばならない。

### 4 愛國の精神

世界無比の國体に生を享け、萬國にほこる國民精神を有してゐる我が國民は、この國民精神を益々培養助成して東洋の盟主とし世界の平和を確保しうる力がなくてはならない。即ち愛國の最高精神を高調鼓舞し之と相容れざる思想を極力排除せねばならないのである、これ良き日本國民たる自覺と信念をもつて生活行爲の一切を支配せねばならぬ。元來國民教育は良き日本國民を養成する事にあるから、其の教科目の何にたるをとはず、之を以て指導精神としなければならない。

特に家事科は其の教科價値の追求に於て一學校が追求する統一價値と同様に、全人生活をもつてする故、此の点に注意し、良き日本國民たらんが爲の、家庭生活として必要なる衣、食、住、看病、育兒及び家事經濟等を學習せしめねばならない、換言すれば一家の衣、食、住、看病、育兒及び家事經濟等を國家と密接なる關係に於て之を學習せしむべきである。

### 5 自律的學習

從來非科學的な他律的教授であつた結果として、家事教授は主として教師の講演式による所謂注入教授であつて、何等其處に自律的學習分子が含まれてゐなかつた。之は後進國の常としておくれたる文化を以て、急に先進國を追はんとする已むなき事情の爲ではあるが、今後に於ては大いに斯かる注入的學習を脱して生徒兒童自身が各自の家庭より又兒童の接する凡てより、其の教材に關する學習教科を取らしめ、教師は其

の進むべき方向を指導し、児童の自律的學習によらねばならぬ。

## 二、教材取扱ひ

家事科の教材は前に述べたる如く真にその内容が多面的である。従つて其の方法も之を一律に考へる事は出来ない。教材の性質及び其の目的によりて變化させなければならぬ、即ち或る場合は理科教材の如く或る時は裁縫手工の教授の如くしなければならぬ。茲に教材の種類の大略に就て考察してみると

### 1 衣服

衣服の如き教材にありては衣服調製の方針、材料の選定、及び保存法、尙之が洗濯法等に關しての一般知識を學習せしめ、且つ節約利用による經濟的觀念をも涵養しなくてはならない。

### 2 食物

非常に重要な教材と云はねばならぬ。故に主要食物の成分及び栄養に關しての知識とその調理の理論と方法とを最も合理的に學習せしめ併せて衛生的觀念を特に教養すべきである、わけても近來栄養に關しての研究は目ざましく進歩を遂げつゝある。故に新知識を取入れて行くことは肝要である。

### 3 住居

家屋及び家具等の構造に關する知識をあたふるのみならず、その修理利用などに特に深くし、改善方法に就ての知識技能を收得せしめると共に秩序清潔を尊ぶ美風を涵養しなければならない。

### 4 看病

醫師の指導による看護に關する知識を得しめるは勿論、應急手當に就ての知識と技能を得せしめる事は之又非常に必要となる。特に是等に對しては技術として收得せしめて置きたい。

### 5 育児

兒童現在の生活とは甚だ遠き感あるも、やはり家庭内にある兒童にありては經驗的に關係のある場合が多い。嬰兒の取扱ひ哺乳及び食物疾病に關しての一般知識技能をあたへ、尙躑方などに就ても相當知識を課すべきである。

### 6 經濟

前項家事科の指導方針の社會經濟化に於て述べた様に、國富乏しく且つ人口増加率の大なる我が國現狀にありては之の經濟觀念を強からしむる事は尙更の事である。故に一家の收入を基礎として豫算の立て方、蓄積の方法とその種類、尙買物に於ける心得より更に、家計簿記をも作らしめ之が實行を促すことに努める事も必要である。

## 三、實習中に於ける注意

### 1 經濟的の顧慮

經濟をはなれた實習は教育的ではない。家事科教授に於ける實習は、經濟的觀念教養上最も効果あるを以

て十分に意を用ひ習慣づけねばならぬ。

## 2 結果に對しての反省

實習教授にありては求める結果を目當として立案計劃せしめなければならぬと共に其の結果に對する反省をも重視しなければならない。斯くして之が新らしき刺戟ともなつて次の學習をして功あらしむるものである。

## 3 見學の必要

單に學校の教授のみにては眞の實生活にふれることが少くはないかとも思はれる。又その範圍も狭いわけである、故に環境を利用して之が見學をなさしめる事も又有意義な事と思ふ。時々模範的な家庭料理店、或は洗濯工場等を參觀せしめる事が肝要である。

## 第四節 設 備 論

家事科として必ず設備しなくてはならないのは家事實習教室である。經濟が許るされるならば此の外に教具標本室、研究準備室の設備が望ましい。

### 1 實習教室

イ、割烹實習室

水道瓦斯等の引き込みに便なる所、廣さは四間に五間位とし構造は平家建、床はシツクイ場となすがよい。

### ○採光設備

食物の調理をなす以上此の採光の設備には特に意を用ひねばならぬ、左右に窓を設けるがよい。

### ○給水設備

水道の使用出来る土地に於ては其の設備が最もよく、出來得ない地方にては井戸水の使用に便なる様設備する。

### ○洗場の構造

瀬戸物使用上木の素地に鉛板を張るのが最もよい。取付としては室内の窓の際に取付けるもよく、又室内の中央に縦に細長く取りつける、後者の方法は兩側より自由に使用出來得る爲一層便利である。

### ○給熱設備

ガスを引き得れば最もよい、七輪等の設備。

### ○實習臺及び實習用具

少くとも組別一齊實習が可能なるべき設備をなすこと。即ち一學年、一學級が四十人とすれば、一組五人として八組の實習臺及び之に附屬する實習用具八組を設備する。各臺には下方に小ひき出しをつくり最も

下部には棚をつくり實習用具入れとする。其の他教師の示範臺として一臺準備し、各臺にガス管を引き入れる。

○廢物甕……………各臺に一個づゝ

○臺 秤……………二、三臺準備する。

○實習用具入戸棚……………なるべく多くの段を設け、用具の整頓をなし、使用に便なる様にする。

○兒童文庫……………兒童の學習に便なる参考讀書を出来るだけ購入すること。

ロ、洗濯、染色仕上室

割烹實習教室の隣に設けるが最もよい、室内の構造、設備は烹割教室に大體同じであるが其のことなる点は

○實習物の仕上臺

割烹實習臺と同じくし、その机上にリノリウムをひき、電気アイロンの設備をなす。

○洗濯場

教室の半分をこの場所に取り床及び洗場をコンクリートにして給水設備をなす。

○教室の一方に(南側)網をひきて物干の設備をする。

## 2 教具標本室

家事教授に使用する一切の教具及び家具什器、特許品並に生徒や教師の考案圖、考案作品、家事用圖畫、繪畫等を分類陳列し、教師、兒童の觀察に便なる様設備する、兒童の課外の學習には十分使用せしめる事が

45。

## 第十二章 裁縫科

### 第一節 目的論

#### 一、裁縫科と女性教育

現代日本女性の使命である日本國民の創造、日本文化の建設は、國家構成の分子たる家庭生活を中心とするべきは今更言ふまでもない。家庭は人間生活の根本としての一單位で我々道德生活の修道場であり、又文化生活の體驗場である。

女子は此の家庭生活の中心であり、原動力であり、其の發展向上の統制者である。故に女性教育の目的は必然的に此の家庭におかねばならぬ。即ち家庭生活の經營こそは女性教育の主要目的である、而して家庭生活の經營は小學校教育に於ては主として家事裁縫教育の領分であつて、家事裁縫科は女子教育の中心科である。

裁縫教育はこの意味に於て人間教育の基礎たる衣服に關する事項を對象、又は内容とする爲女子と裁縫は密接不離の關係にある、従つて裁縫教育は單なる技能の教育ではなく裁縫を通して新日本の女性が教育せられねばならぬ。即ち裁縫は生活全般に關係し、裁縫することによつて道德的、藝術的、科學的、經濟的陶冶が行はれるのである。今之を衣服の變遷について考察しても人間の進歩發展は、直に衣服の進歩發展となり衣服の進

歩發展が又人間の進歩發展を自ら促してゐる。又衣服は個人的には其の柄、色合、着付、縫方等の上に個性、人格、教養、思想、性格等を表はし、社會的には地方色、國家的には國民性時代性を表象してゐる。故に衣服は個人的のものであり、社會的國家的のものである。かゝる重大な役割をもつ衣服を製作するのが裁縫科である。

從來の女性にかゝる重要な任務をもつ裁縫についてその修練に精進したものの、從來の裁縫教育は發展性の乏しい技術の傳達にのみ終つた關係上今日尙ほその向上がおぼつかないのである。

女子教育の目的は單なる知識の擴充では到底其の目的は達せられない、女性としての特性に基き其の眞使命に掉したる裁縫教育を通してのみ女子教育の發展を來す事が出来るのである。

## 二、裁縫教授の目的

### 1 教則上の要旨

小學校に於ける裁縫教授に關しては教則第十一條第一項に

「裁縫ハ通常ノ衣類ノ縫ヒ方裁チ方等ニ習熟セシメ兼テ節約利用ノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス」

と示されてゐる、之を考察して見ると

#### 1、通常の衣類

通常の衣類と云つても範圍廣く、其の種類も多い。故に割愛して其の範圍を限定せねばならない、即ち

日常生活に要するもので眞に家庭、兒童に於て要求する所のものでなければならぬ。通常和服の外に簡單なる子供洋服、編物、帽子などが含まれる。しかし從來に於ては餘り家庭の要求に重きを置き、兒童の心理、兒童の欲望を第二次的のものとして取り扱はれて來た、今後に於ては兒童を第一次的のものとして考へるべきであり、隨つて實用的のみに偏してはならぬ。

#### (ロ)縫ひ方裁ち方に習熟せしむ

通常の衣類の縫ひ方、裁ち方、及び繕ひ方に關する知識技能をあたへ、以て裁縫に關する基礎を得せしめるのである。而してその知識は必ず合理的な考察によりて得させたる知識を意味し、その技術たるや正確に且つ精巧迅速を意味するものである、而してこの縫ひ、裁ちの内には兒童の創作的部面の多く残されてゐるのを決して忘れてはならぬ。即ち工夫創作の能力及審美的眼識、一言すれば衣類構成の能力の練磨でなくてはならぬ。

#### (ハ)節約利用の習慣

節約利用の習慣を養ふは本科にありては其の性質上殊にこの徳性の涵養が必要である。例へば用具の方面より見るもその使用保存法は經濟に關係があり、作業の際に於ける用具の整頓、秩序的活動及び活動の敏速をはかることは時間と勞力の經濟である。即ち節約の消極的方面と、利用の積極的方面の習慣を養成せねばならぬ。

## 2 其の他

(イ)裁縫用具の使用法、材料の品質、性質、衣類の保存、洗濯等衣類に關する種々の家事的知識技能をも教授すること

(ロ)清潔、整頓、秩序、綿密、勤勉等の良習慣を養成することである。これは裁縫をよく學習するにはさうしても勤勉に綿密に秩序正しく行ひ、清潔整頓に注意しなければならないからである。

## 三、着 装 教 育

我々服装生活の様式を眺めた時、如何に錯雜してゐるか、如何に混亂を極めてゐるかを知る事が出来る。二重三重の生活様式である。時代の流行は次から次へと流れ、和洋各種の衣服が用ひられてゐる今日、衣服の目的が理解されて居らず、衣服に對する批判力をもたぬ以上、衣服の裁ち方縫ひ方の技術のみが如何に巧妙であろうとも、獨自の形に於て現在の社會生活に順應する衣服の構成は不可能である。生活指導が教育の重要部面である以上必ず裁縫科に於ても、衣服製作の技能を長ぜしむるに留まらず更に一步進めて服装生活の指導がなくてはならぬ。

現在我が國の衣服は非常に進歩したが、それは餘り外國の模倣ではないだろうか、眞に自己に適し自國の風土に適し、現代の國民的活動に適する衣服の創作ではない、こゝに裁縫科は服装本來の目的の上に、民族的、時代的精神を織りこんだ服装生活を創作し、日本服の創作に向つて進まねばならぬ。

## 第二節 教 材 論

### 一、教材の選擇

大體文部省の新裁縫教授書によればよいが、しかし全般的のものであるために、各地の状況に必ずしも適應するものとは考へられない。こゝに新教授書に準據して地方色を帯びた教材を選擇するに就ての要件を考へて見るに

1 兒童心身の發達程度に應じ且之が兒童と關係の深きもの。

即ち教材は兒童の心理的發達の程度を考へ、理解し得る程度のものでなければならぬ。理解に苦しむが如きは學習にも指導にも勞多くして、効の少きものたるは明らかな事である。又身體發達の状況より見るも可能なるもの即ち手と目の發達に應じ無理がなくて製作を好んでなし得られるものでなければならぬ。

2 地方化せなければならぬ。

其の土地の教育事業にたづさはるものは、其の土地其の家庭を良く知らねばならぬ事は明らかなことである。而して裁縫は最も實生活と密接な關係があるから特に意を用ひて、考慮しその土地その兒童生活に即し且之を發展させるべきものでなければならぬ。

3 基本教材の精選。

- 裁縫の教材は技即活動である。故にその技が自己のものになるまで反覆練習せしめなければならない。徒らに材料の種類を多くする事は功少し、まして短時間の教授時數に於ては尙更の事である。故に教育上價値あるものを精選し、しかも之が基本的なるものであることが大切である。
- 成るべく實物を用ふること。

技術に伴ふ教科にてはその教材が實物である時、最も多く兒童の態度に眞剣味を持たせる事が出来る。これのみならず部分縫、ひな型等に於ては往々實物との見當が付き難い場合があるからである。低學年にありては特に留意せねばならぬ。

## 二、教材の排列

### 1 心理的排列

兒童心身の發達を考慮して排列すべきである。初めより大裁に入るが如きは兒童生活の實際に切ならざるの感がある。教師は十分是等の點を顧慮しつゝ單一なるものより複雑なるものへ、即ち小裁物より順次大裁物へ進める事が自然であらう。

### 2 論理的排列

裁縫系統の點より凡て論理的に排列をなすことである。何んとなれば兒童心身の發達、又は興味よりその排列を考へる、それは裁縫系統を考へて後の事である。故に裁縫系統の點より論理的に即ち一般的基礎的知

識技能を含むものを先に、應用複雑なるものを後にすることである。

### 3 季節を顧慮すること。

仕立上りが季節に間に會ふ様にするか、材料の手に入り易い時を選ぶかが問題であるが、兒童の仕事はなか／＼捗らないものでその季節に初めて間に會ふ事が少ない。故に材料の手に入り易い時を選ぶ事が良いと思ふ。而しながら兒童の發達程度家庭の都合上より適宜に決定すべきである。

### 4 他教科との聯絡を取る。

すべて何科によらず他教科と聯絡を取り相補佐しつゝ進む事は一層効果の著しいものである。出来る限り他教科と歩調を合せ聯絡をして進む事が有益である。例へば裁縫中の裁方は積方は算術に關係し其の地質保存及び手入洗濯の如きは家事にその産地の如きは地理に又衣服の變遷は歴史と關係がある。かゝる時には教授の時間と努力の節約が出来、又兒童生徒は容易に學習する事が出来るのである。

### 5 技術の聯絡をはかること。

技術は反覆を必要とする、殊に相似た技の反覆練習が出来る様に排列しておく事は教授にも學習にも困難が少くして容易に收得せしむる便があるのみならず、知識をして系統あらしめることになる。

## 第三節 方法論

一、一般教授に就て

1 教授は自然に従つてなされなければならない。

すべての教授は児童心身の發達程度に副はなければならぬことは論を俟たない。教師は常に児童と歩を合はせ、児童は未熟者である事を忘れてはならない。即ち

(イ) 既知より未知へ、簡より複へ、易より難に進まねばならぬ。

(ロ) 直観より原理へ

例へば小裁單衣を終つて中裁單衣に移らんとする場合に兩者の相違を先に説明して後に實物を示すよりも先づ實物を先に示して兩者の相違の比較を發見せしめ後に説明を與ふる方法が自然であり、面白く進行し児童の知識の收得も明瞭確實であると思ふ。又各部の縫ひ方例へば襖の縫ひ方の教授の如きは最初に襖についての概念を與ふる爲に實物を示し次にその縫ひ方を説明する場合には縫ひ方標本を觀察せしめつゝ説明する等である。

(ハ) 示 範

「百聞一見ニ如カズ」と恐らく直観は最も自然的な方法でなからうか、殊に技即活動其れ自身が教材である所の裁縫科に於ては最も自然であり生きた指導だと思ふ。ふりかへつて見るに彼の直観の必要から一教教授のために掛圖の必要を高調され更に一步進んで掛圖と標本との必要を叫ばれた、而しながら

2 言語よりも作業によりて教材を體驗せしむること。

是等のみでは不十分であつてより以上示範を重視され、又せなければならなくなつた、何故なれば勿論掛圖は都合がよい、併しそれは平面的であつて實物に違い、それに比すれば標本ははるかに實物に近いが之又技術のなされた結果に止まる事が少くない、依つて以上の如き點より示範は重視されて來た。併し掛圖標本は全く價値なきものでない、その場合により示範の及ばざる所例へば概念を與へんとする場合にありては到底示範も一步譲らなければならない、故に要する所是等三者が聯絡よく巧に教授せらるゝ事が大切である。

3 自發的興味を持たしめること。

児童をしてその教科に興味を持たしめることはすべての教授に必要である。何等の興味なき所に眞の研究なく又發展もない譯である。殊に女子の將來の生活と最も密接なる關係にある裁縫科の如きは勿論である、常に児童と意氣合して快活に興味を以て教材に向ひ不用の抑壓を加ふ事なく児童をして自ら活動せしめ、衣

類製作に對して己まざる所の自らなる興味を持たしめ益々之が研究心を旺盛ならしむべく努めなければならぬ。

4 個別指導を多くすること。

作業を多くせなければならぬ本教科の如きは、その作業中に於て個性を知る事が他教科に比して容易である、又衣服はその人の思想感情の表現であると考へる時、こゝに於ても又個性を知る事を得、故に教師は鋭敏なる觀察によりて兒童を知り個々別々に適當なる指導をなさなければならぬ。

5 創作的計畫的作業をなさしむ。

兒童自ら選んだ材料、教師より示したる教材であつても共に兒童自ら計畫的に作業せしめ、兒童の心理を十分に考察して其の創作的部面を多くあたへ過去の教師本位の學習より兒童自からの自力的な學習をなさしむる様に指導せねばならぬ。

6 環境を整理しなければならぬ。

現在の我々の服装は其の環境を背景として生れ、環境によつて育てられて來たのである。されば環境を重視してこそ裁縫教育の所期の目的が達成し得るといはねばならぬ。環境は兒童の生活が實際行なはれてゐる場所である。故に裁縫學習に適した環境を形成することが最も裁縫教育の効果を大ならしむるものである、兒童の環境を學校、家庭、社會、自然について考へて見ると

(イ) 學校

學校は社會の縮圖だと云はれてゐる。先づ教師、兒童の服装については修身、訓練部に於て問題とするところであるが裁縫科としても考へなければならぬ點である。即ち着方、取扱ひ、清潔、繕ひ方等は裁縫科の立場として指導を要する。又兒童の學習に必須なる設備方面には特に考慮し、常に刺戟材料をあたへねばならぬ。

(ロ) 家庭

日常家庭で母姉の取扱つてゐるものそれ自身が其のまゝ學校裁縫の材料となるものであるから、母姉の裁縫科に對する態度が直ちに兒童に影響する。せつかく學校で創造性發展性を陶冶しよう自發活動を尊重しようとしても、家庭で教へ込んだり、手傳つたり、兒童の製作品に對して其の作品の結果よりのみ眺めて之を批評したりする時裁縫教育の目的は達せられない。こゝに教師は家庭を教育してよき環境たらしめる様努力しなければならぬ。

(ハ) 社會

社會的環境は教師の力で直接的に教育的に整理することは困難であるから、之に對する批判的態度と之を巧に利用する態度とを養ふことが必要である。即ち新方法の發見、新理論の發表に對しても、又流行に對しても之を批判する態度を養はなければ、社會の波にもまれて自己を没却し、生命のない服装生

活に墮し、生命を與へるべき人格がかへつて殺されるといふ主従の顛倒を見る様なことがある。批判的態度が養成されてこそ、現實社會をよき環境として活用し得るので、かくして始めて道行く時にも電車の中からも、商店の飾窓からも至る所で裁縫學習が出来得るのである。

(二) 自然

自然的環境は人間の力では如何とも爲し難く、自然が美的方面或は衛生上の見地から、又は服裝生活の實際處理の上から服裝に與へる影響は非常に大なるものである。自然の變化に順應して生活し得る態度を充分養はなければならぬ。

二、教材の取扱

1 運針教授について

運針は縫ひ方の基礎をなすものなる事は言ふまでもない。しかし實際教授にあたつては兒童の趣味、興味が少ない。故に其の運針練習に於ては種々の方法を以て興味をもたしめつゝ毎時數分を割いて練習せしめその迅速と正確とを期す様大いに努めねばならぬ。

2 裁ち方教授について

裁ち方教授をなす際には兒童をして眞劍味を持たせねばならぬ。輕卒に流れず沈着なる態度を以て望むべく習慣づけねばならぬ。往々にして取りかへしのつかぬ結果に到らしむることがある。故に裁斷に先だつて

寸法、分解圖、綜合圖は正確に筆記せしめ理解を得しめて後實習に移るべきである。尙徹底を期するため實物を解き直觀的に裁方を理解せしめ、又分解された實物を綜合せしめる事によりて理解せしめる事は必要な事である。要するに單に機械的でなく合理的に考察せしめて確實に收得に導く事が大切である。又兒童の經濟的な精神、創造的な能力を養ふ様取りあつかはねばならぬ。

3 縫方教授について

縫方は運針桁け方其他布帛の取扱等を短時間の内に總練習をするもので、子供も非常に興味を覚え、且確實な知識技能とを收得する事が出来る。故に單なる模倣ではなく精密なる觀察と充分なる理解と精緻な筋肉の作用が伴はなければならぬ。

三、洋裁指導について

洋服が我が國民の衣服生活に一大變革を與へつゝある今日洋裁指導の重大なる使命をもつことは言ふまでもなく、裁縫新教授書を見ても明らかである。

小學校で取扱ふ洋裁は文部省の裁縫新教授書にも示された如く日本化された活動服として、洋服といふものゝ純理論的のものではない。即ち活動に便利な日本化された衣服として授けるべきだと思ふ。しかして其の指導の根本的要件は

1 作業即ち實習を有意的に價值的に指導しそれによりて活力を増させること。

2 道徳的又は藝術的の動機が自己の姿となりそれが教材によりて具體化されて製作品となるがそれが簡単な一製作品にとどまらず、創造發展してゆく事を以て指導すること。

3 實習即ち勞作其れ自体が教育的價値があつて徒らに結果のみに走つてはいけない。即ち遂行過程に於ける情意の陶冶に重きを置き、過程は目的である事を以て指導すべきである。

以上の如きであるが、其の實際指導にのぞんでは

1 着用者の特徴即ち着用者の犬、肥つて居るか否かその他身体の型として又皮膚の色及性格等を十分に研究してゐるか。

2 作業の順序方法が十分に研究せられてゐるか。

以上の點を十分考慮して出來得る限り和服と共に其の指導に努力せなければならぬ。

#### 四、教授上の諸注意

1 姿勢について

本科の性質上、眼、手とを微細に動かす必要上より動もすれば全身の調和發達をはかる上より考へると非衛生的に陥り易い缺陷がある。殊に姿勢が前屈となり頭が前に垂れ、背が丸く、胸が狭くなり且壓せられ易い。たとへば之に意を拂ひ正しき姿勢まで習慣づけなければならぬ。

2 教室内の清潔整頓

訓練上にも關係が深いから常に清潔、整頓、靜肅、物品の授受進退等に注意をせねばならぬ。

3 針の始末

針の始末をよくする事は衛生上大切なことであるは論を俟たない。然し實際は仲々困難で動もすれば不徹底にすぎし易い。教師は飽くまで之に意を用ひ經濟的觀念を養ふ上からも又衛生的の方面からも之を大切にす様に常に努力せねばならぬ。新しくして兒童の内心より自ら悟らしめ一本の針と雖も大切にすまで習慣づけねばならぬ。之れには毎時時間の始めと終りに針の數をかぞへさすのも一方法であらう。

4 成績考査について

従來の裁縫の成績は殆んど成績品のみによつて定められて來た。勿論成績品は伎倆の如何を最もよく現はしてゐるものではあるが、活動の結果だけを見ると云ふ缺陷は免れない。故に成績は成績製作についての消費時間の多少及び勞力の如何、勤勉努力の度、知識の内容が合せ考へられなければならない。換言すれば裁縫に對する知識の内容及び技術の結果と技術の道程との合せ考へられたものが成績であらねばならぬ。此の考へよりして一定の材料をあたへて實習をなさしめたり、又は筆答による考査をしたりする事は筆當に以上三者を適確に知る事が出來る事と思ふ。

## 第四節 設 備

## 一、裁縫教室

普通教室より大きくし五間半に六間か、六間に七間位が理想的である。床は板張りとし腰掛制にすること。

## 二、室内の諸設備

### 1 採光設備

本科の性質上出来る限り明るいのがよい。  
左右後の三方に窓を設けるがよい。

### 2 換気設備

烙鏝を使用するため火氣の強い火鉢を置くから室内の空氣が不潔になりがちである。故に天井四隅や窓の下方に通氣孔を設けるがよい。

### 3 給水設備

手を洗つたり又霧吹のために室内の一隅に水道の設備をなす事が必要。

### 4 暖房設備

手指を用ふる精細な仕事であるから、スチムカストーブ、火鉢の設備がよい。

### 5 電気設備

仕立上り物の仕上をなすに電気アイロン使用の爲教室の一隅に設ける事が最もよい。

### 6 仕上臺

室の周圍に仕上臺をつける、其の高さは六十糎より六十二糎位、巾は五十五糎から六十糎位いがよい。これには仕上用として毛布をそなへつける。

### 7 黒板

長さ二メートル幅二〇糎のもの二枚がよい、其の中左の一枚は三糎平方眼板とするがよい。方眼の線は白色で五線毎に太線を用ひると便である、色は眼の衛生から緑がよい。

### 8 児童机腰掛

机………二人用、廣さ

高さは生徒の身長に應じたものでなくてはいけない事で

腰掛………一人用がよい。

桁臺は机に穴をあけておき丸型棒を使用の時にさす様にするのがよい。

### 9 示範臺

裁縫用布をその上で取扱ひ裁ち方縫ひ方等の示範説明をするものであるから、なるべく大きいものがよい。そして下は引出棚、戸袋等をつくつて小道具を入れる様にする。

10 戸 棚

(イ) 標本戸棚

なるべく丈を低くして上から自由に見られる様につくつておく、各學年に一個づゝ望ましい。

(ロ) 生徒用戸棚

戸は硝子よりも板戸がよく、戸棚は引戸よりも開き戸の方が多數の生徒の出し入れに便であるからよい  
學年毎に一つの戸棚を要する、戸棚には嚴重な錠前をつけておいて錠は教師が保管するを要する。

三、教 具

1 掛 圖

(イ) 衣服各部分の名稱圖

(ロ) 身體割出圖

(ハ) 裁ち方分解總合圖

(ニ) 應用裁ち方圖

(ホ) 運針姿勢圖

(ヘ) 要所擴大圖

(ト) 標附け方圖

(チ) 衣服着用圖  
(リ) 表類

衣服原料表

色の配合表

產地一覽表

寸法一覽表

2 標 本

(イ) 細目に定められたる各種仕立上り標本

(ロ) 參考資料として便利な各種の仕立上の標本

(ハ) 基礎の技術の標本

(ニ) 和洋各種の部分縫の標本

(ホ) 分合標本

(ヘ) 分解標本

(ト) 各種縫方の標本

(チ) 普通服地及色柄地質の標本

3 器械器具

- (リ) 糸、針の標本
- (イ) アイロンと鋏 アイロンは一教室に五個乃至十個、鋏は十個位、之等の器具は電熱を使用するが最も良  
50  
シ。
- (ロ) 火熨斗蒲團と鋏臺
- (ハ) 壓板 櫛がよい、巾は六〇糎内外、長さは九〇糎内外、厚さは四糎位
- (ニ) ミシン 踏ミシンがよい、一教室に三臺以上必要である。
- (ホ) 衣紋掛け臺 木製が廉價で修繕にも便利でよい、二三臺でよい。
- (ヘ) 人体 大人物二、子供用五個以上
- (ト) 洋服掛 子供物、大人物數個以上
- (チ) 霧吹 生徒各自にもたせるがよい、されば學校ではアルミニウムか瀬戸引のコップを五個以上用意す  
ればよい。
- (リ) 人形 出来るだけ大きいのを一個以上
- (ヌ) 其他 時計、鏡、鑿、槌、打拔臺、ブラッシ、水バケ、裁縫用具等も備へる。

## 第三編 教生指導の要領

### 一 概 要

#### 一 要 旨

穩健中正ナル人生觀ト國家觀トニ基キ教育生活ヲ體驗シ、教育ノ尊貴ト愉悅トヲ感得シ、精勵倦マサル熱誠  
ト興味トヲ喚起セシメ、國民教育者タル人格ト信念ノ練成確立ヲ期ス

#### 二 指導ノ方針

- 一 常ニ教育者タルコトヲ自覺セシメ品位ヲ高メ責任ヲ重ンセシム
- 一 教育ニ關スル研究ヲナサシムト共ニ教育ノ方法ヲ會得セシム
- 一 學級經營ヲ基礎トシテ廣ク學校教育全般ニ留意セシメテ管理經營ノ實際ヲ体得セシム
- 一 教育ニ關スル諸般ノ事務ヲ處理セシメ事務的才幹ヲ養ヒ忠實熱心ニ職務ニ従事スルノ精神ヲ涵養ス

#### 三 指導要項

#### イ 教 授

#### 實地授業

三〇—四〇時

#### 教科主任授業參觀

一二時

各教科教授法講話(各訓導)

二二回

教育一般

二回

事務講話

二回

□ 訓練、養護

休憩中ノ看護

食事中ノ看護

掃除ノ指導

運動ノ指導

修學旅行、遠足、登山、引率

八 事務

所屬學級

出席簿

學籍簿

身體檢查票

兒童調查簿

全般、週番勤務、事務實習

二 作業

學校園ノ手入

教具、教便物ノ製作、蒐集  
其ノ他

ホ 他學校參觀

市内小學校

一回

女高師附屬小學校

一回

郡部小學校

二回

ハ 研究

教案研究

數回

實習日記

每日所屬訓導ニ提出

毎土曜日主事ニ提出

研究授業

部研究會 一四回

合同研究會 四回

教材研究

第三週中ニ題目決定

第九週初メニ研究物提出

研究發表會 第九週中ニ開催

## 二 細 則

- 一 校長訓話ハ第一日目ニ之ヲ行フ
- 一 學校施設概要講話ハ主事之ヲ行フモノトシ、主事事故アル時ハ教務主任又ハ教育研究主任之ニ代ハルモノトス。
- 一 事務講話ハ教生主任之ヲ行ヒ事故アル時ハ庶務主任之ニ代ルモノトス。
- 一 訓導講話ハ第一週第三日ヨリ開始シ各教科主任輪番ニテ之ヲ行ヒ教生全部聽講セシム。
- 一 教生實地授業ハ第四日日ヨリ開始シ、第一週ハ一人一週二時間以内、第二週ハ同三時間以内、第三週ハ同四時間以内、第五週以下ハ同五時間以内トス。但シ特別ノ事情アル時ハ此ノ限りニ非ス。
- 一 教生實地授業研究会ハ之ヲ組合研究会ト合同研究会トニ分ツ。
  - 1 組合研究会ハ左ノ如ク之ヲ組織ス。
    - 第一組合 尋常科 第一、二學年學級教生及訓導
    - 第二組合 同 三、四 同
    - 第三組合 同 五、六 同
    - 第四組合 高等科 一、二 同

- 2 合同研究会ハ教生全部、校長、主事、訓導及本校職員ヲ以テ之ヲ組織ス。
  - 一 組合研究会ハ各學級一人ニ對シ一回之ヲ配當シ、實地授業及意見發表等ヲナサシメ後之ガ批評會ヲ開催シ、當該組合訓導毎回交代ニテ議事ソノ他ノ事務ヲ總掌スルモノトシ、學校長、主事、教生主任、教科主任、本校職員ハ適宜巡回視察指導スル事アルヘシ。
  - 一 合同研究会ニ於ケル教授者ハ教生主任ノ示達ニヨリ當該組合訓導ニ於テ各一名宛適宜決定スルモノトス。
  - 一 教生作業ハ之ヲ個人作業ト合同作業トニ分チ教生主任ハ各訓導ヨリノ希望ヲ徵シ適宜配當スルモノトス。
  - 一 全日授業ハ教生全部ニ亙リ一人一日中實地授業ヲナサシム。
  - 一 教材研究ハ一教科以上、其學期間ノ範圍ニツイテ之ヲナサシム。
  - 一 他校參觀ハ市内小學校及ヒ女高師附屬小學校參觀各一回、郡部小學校參觀二回トシ、市内小學校及女高師附屬小學校參觀ハ午前中之ヲ行ヒ訓導一名引率、郡部小學校參觀ハ全日之ヲ行ヒ主事、訓導二名引率ス。

## 三 細 目

週	一般事項	擔任者	當該學級	教生主任	備考
	紹介式 教生會	主 事	學級經營方針、兒童個性 觀察授業參觀	配週 當番	圖書貸與(圖書係)



四 教生心得

九				八			
告 別 式 全	研 究 發 表 會 主 事	全	全	教 生 全 日 授 業	全	郡 部 小 學 校 參 觀 全	女 高 師 附 小 參 觀 全 <small>(午前中)</small>
			日 記 教 案 提 出 <small>(最終日)</small>	教 材 研 究 提 出			
				圖 書 返 還 <small>(圖書係)</small>			

七				六			
市 內 小 學 校 參 觀	教 生 作 業 <small>(土)</small>	全	全	合 同 研 究 會 主 事	教 育 講 話 主 事	事 務 講 話 教 生 主 任	教 生 作 業 <small>(土)</small> 教 生 主 任
當 番 訓 導	教 生 主 任	全	全	教 材 研 究 提 出 <small>(土)</small>			實 地 授 業 <small>(五時間以內)</small> 教 材 研 究 提 出 <small>(土)</small>
教 材 研 究 提 出 <small>(土)</small>							合 同 研 究 會 配 當 <small>(教授者)</small>
日 記 提 出 <small>(土、主事)</small>			日 記 提 出 <small>(土、主事)</small>	各 自 合 同 研 究 會 / 前 日 朝 迄 二 時 授 業 三 時 以 降 教 案 作 成 提 出 <small>(教生主任)</small>			日 記 提 出 <small>(土、主事)</small> 合 同 研 究 會 教 材 印 刷 配 布

一 教生ハ附屬小學校職員ノ指揮ニ從ヒ教育實習ニ從事スヘシ。  
二 出席ニ關シ左ノ各項ヲ守ルヘシ。

- 1 毎日始業二十分前ニ出席シ出席簿ニ捺印スルコト。
- 2 疾病又ハ事故ニヨリ缺席スル時ハ始業二十分前ニ教案ヲ添へ擔任訓導ヲ經テ主事ニ届出ツルコト。
- 3 執務時間中下校セントスルトキハ擔任訓導ノ許可ヲ得ルコト。
- 4 毎日午後四時退出スルコト。  
但シ時宜ニヨリテハ此限ニ非ス。

5 遅刻早退ハ擔任訓導ニ届出ツルコト。

三 教案ハ訓導ヨリ示サレタル教授録ニヨリテ作成シ授業二日前ニ訓導ノ檢閲ヲ受クヘシ

四 本校並ニ附屬小學校職員ヨリ授業ノ觀察ヲ受ケタル時ハ放課後若シクハ其他ノ時ニ於テ批評ヲ請フヘシ。

五 自ラ授業セサル時間ハ他人ノ教授ヲ參觀スヘシ。

六 成績考査、兒童出席調査、其他主事訓導ノ命スル一切ノ教育事務并ニ作業ニ從事スヘシ。

七 兒童心得ニ基キ左記要項ニヨリ總員兒童看護ニ從フヘシ。

- 1 看護當番訓導ノ指揮ニ從ヒ活潑ナル遊戲ヲ獎勵シ兒童ノ個性ヲ觀察スルコト。
- 2 晴天ノ時ハ校舎外所定ノ運動場ニテ遊ハシムルコト。

3 雨天ノ際ハ屋内體操場及廊下ニテ遊ハシムルコト。

4 兒童ラシテ猥リニ教室、圖書機械標本室、小使室ニ入ラシメヌコト。

5 傘、履物、學習用具ヲ亂雜ナラシメヌコト。

6 掃除ヲ指導監督スルコト。

八 週番教生若干名ヲ置キ左ノ各項ヲ取扱ハシム。

- 1 始業一時間前ニ出校シ兒童ノ看護ニ從ヒ校舎ノ内外ヲ巡視シ整理スルコト。
- 2 放課後校舎ノ内外ヲ巡視シ整理スルコト。
- 3 命令告示ヲ教生一般ニ傳達スルコト。
- 4 參觀人ニ應接シ參觀人名簿ヲ整理スルコト。
- 5 拾得物ヲ處理スルコト。
- 6 全校兒童出席表ノ取扱ニ從フコト。
- 7 教授批評會及他校參觀記録ヲ記入スルコト。

九 教授訓練養護上職員ヨリ批評指導セラレタル事項及實習中見聞又ハ實驗研究シタル事項其他日々ノ實習上ノ所感ヲ記載セル實習日誌ヲ毎日各擔任訓導ニ毎土曜日主事ニ提出スヘシ。

十 教生ハ第二週ノ終リマテニ教材研究題目及配當表ヲ當該學年一教科以上其學期間ノ範圍ニツキ選擇ノ上提

出シソレニ對スル研究ノ結果ヲ每週土曜日ニ擔任訓導ニ提出スルモノトス。

十一 教生ノ自由選擇ヲ主トシ訓導指導ノ下ニ教辨物製作ノ作業ニ從事スヘシ。

十二 前條ノ外學校ヨリ命シテ作業ニ從事セシムルコトアルヘシ。

## 乙 教生注意事項

一 教生ハ小學校實地教育ノ體驗者タル事ヲ自覺シ専ラ教師タル心情ヨリ教授訓練養護上ノ呼吸微細ノ點ヲ充分會得スルニ努ムヘシ。

二 兒童ハ大切ナル人ノ子ニシテ而モ次代ノ國民タルモノナレハソノ人格ヲ尊重シテ取扱ヒ、總ヘテ教育ノ責任者タル訓導ノ指揮ニ從ツテ處置スヘシ。

特ニ賞罰ヲ慎ミ罵詈の言語ヲ用ヒテ兒童ノ奮勵心ヲ失ハシメ體罰ヲ加ヘテ身心ヲ害フ事アルヘカラス。

三 本校ニ於ケル學習ト教育實習トノ融合ヲ圖リ了解ヲ得サル點ハ教ヘテ請フヘシ。

四 教育實習ハ其ノ準備ノ完全ヲツトメ實習後ノ效果ヲ反省スヘシ。

五 諸帳簿ノ調製、記入ノ整齊、校具取扱ノ丁寧及ヒ消耗品節約ニ注意スヘシ。

六 左記事項ハ訓導ノ許可ナクシテナスヘカラス。

1 授業日タルト休業日タルトヲ論セス兒童ヲ校外ニ引率スルコト。

2 兒童及ヒ保護者トノ間ニ物品ノ授受ヲナスコト。

- 3 兒童ヲ本校及ヒ本校寄宿舎内ニ入ルルコト。
- 4 兒童ニ關シ家庭ニ通知シ或ハ家庭訪問ヲナスコト。
- 5 兒童ヲ撮影シ又ハ之ト共ニ寫眞ヲ撮ルコト。
- 6 兒童ニ對シ從來ノ慣例ニ異ル施設ヲナスコト。

## 丙 教授參觀規定

一 教生ノ參觀ハ專屬學級參觀、他學級參觀及ヒ他學校參觀ノ三種トス。

二 他學級ノ參觀ハ第三週ヨリ開始スヘシ。

三 他學校參觀ハ主事訓導ノ指導ノ下ニ行ヒ歸校後報告批評會ヲ開クモノトス。其參觀項目概略次ノ如シ。

1 一般ニ關スルモノ

イ 教育上一般方針

ロ 將來ニ於ケル計畫

ハ 社會トノ關係

ニ 家庭トノ連絡

ホ 特種ナル施設考案

## 2 學校設備

- イ 昇降口、履物棚、雨具置場
- ロ 机、腰掛、塗板
- ハ 圖書機械標本
- ニ 學 校 園
- 3 教授訓練及養護
  - イ 教授ノ方針
  - ロ 準備ノ狀況
  - ハ 教授ノ實際（教材ノ適否、方法ノ適否）
  - ニ 兒童ノ學習狀態
  - ホ 教室ノ狀況
  - ヘ 教師ノ狀況
  - ト 成績考査法
  - チ 訓練方針及實況
  - リ 兒童ノ姿勢、言語、動作
  - ヌ 個性調査法

- ル 身體検査及其結果處理
- ヲ 體育ノ施設、トラホーム治療法
- ワ 看護及ヒ校舎内外ノ整理狀況

## 五 市町村立小學校長及教員ノ職務及服務

（縣令小學校令施行細則）

- 第七十二條 學校長ハ所屬職員ヲ統督シ教員ノ教授擔任ヲ定ムヘシ
- 第七十三條 學校長ハ所屬職員ニ對シ教授以外ノ事務ヲ分掌セシムル事ヲ得
- 第七十四條 學校長事故アル時ハ上席教員ソノ職務ヲ代理スヘシ
- 第七十五條 正教員ハ兒童ノ教育及之ニ屬スル事務ヲ擔任スルノ外尙第七十三條ニ依リ命セラレタル事務ヲ處理スヘシ
- 第七十六條 准教員及代用教員ハ正教員ノ指揮ヲ受ケ教授ヲ擔任シ又ハ正教員ノ教授ヲ補助スルノ外尙第七十三條ニ依リ命セラレタル事務ヲ處理スヘシ

第七十七條 學校長及教員ハ始業時限二十分前ニ登校シ出勤簿ニ捺印スヘシ

第七十八條 學校長及教員缺勤セムトスルトキハ學校長ニ届出ツヘシ早退セムトスルトキ亦同シ

第七十九條 學校長及教員疾病ノ爲缺勤七日以上ニ及フトキハ醫師ノ診斷書ヲ添ヘ學校長ニ届出テ爾後十五日ヲ過クル毎ニ同一ノ手續ヲ爲スヘシ

學校長ハ缺勤三十日ヲ超ユルモノアルトキハ市立學校ニアリテハ市長、町村立學校ニアリテハ管理者ヲ經由シテ知事ニ報告スヘシ其ノ缺勤中ノ者出勤シタルトキ亦同シ

第八十條 學校長ハ所屬職員ノ出張ヲ命スヘシ

學校長ニシテ宿泊ヲ要スル管外出張ヲ爲サムトスルトキハ町村立學校ニ在リテハ知事、市立學校ニ在リテハ市長ノ認可ヲ受クヘシ但シ修學旅行附添及教員講習會出席ノ場合ハ此限ニ非ス

第八十一條 次條ノ場合ヲ除クノ外學校長及教員任地ヲ離レストスルトキハ旅行先、期間及ソノ事由ヲ具シ町村立學校長ニ在リテハ知事、市立學校長ニ在リテハ市長、其他ノ教員ニ在リテハ學校長ノ許可ヲ受クヘシ

父母ノ病氣看護又ハ轉地療養ノ爲前項ノ許可ヲ受ケムトスルトキハ醫師ノ診斷書ヲ添付スヘシ但シ急ヲ要シ許可ヲ得ルノ暇ナキトキハ其旨ヲ届出テ出發スルコトヲ得

前項但書ノ場合ニ於テハ前二項ノ例ニ依リ事後承認ヲ受クヘシ

第八十二條 學校長及教員ハ受験其他學校ノ休業中旅行セムトスルトキハ旅行先、期間及其事由ヲ具シ學校長ニ届出ツヘシ

第八十三條 學校長及教員父母ノ墓參ノ爲勤務ヲ缺キ又ハ女教員産前産後ノ休養ヲ要スルトキハ學校長ニ届出ツ

ヘシ

第八十四條 學校長及教員服忌又ハ遠慮ノ時ハ親族關係ヲ記載シ町村立學校長ニ在リテハ知事、市立學校長ニ在リテハ市長、其他ノ教員ニ在リテハ學校長ニ届出ツベシ

服忌ハ別ニ辭令ヲ用ヒス左ノ期間ヲ以テ除服ヲ命シタルモノトス

父、母、配偶者 七日

祖父母、子、兄弟、姉妹 五日

其ノ他ノ者 三日

市長及學校長ニ於テ必要アルトキハ前項ノ期間ニ拘ラス除服ヲ命スルコトヲ得

遠慮ハ（七歳未満ノ小兒死亡ノ場合）父母ハ三日其他ノ者ハ一日トス

學校長缺員ノ場合ニ於ケル上席教員ノ出張旅行及服忌又ハ遠慮ニ關シテハ第八十條第二項第八十一條及第八十

四條第一項ノ規定ヲ準用ス

第八十五條 學校長及教員左ノ各號ノ一ニ該當スルトキハ知事ノ許可ヲ受クヘシ但シ市立學校長ニ在リテハ市長

市立學校教員ニ在リテハ所屬學校長及市長町村立學校教員ニ在リテハ所屬學校長ヲ經由スルコトヲ要ス

一 教員養成ヲ目的トスル學校又ハ其他ノ學校ニ入學ヲ志願セムトスルトキ

二 官吏任用試験ヲ受ケムトスルトキ

前項ノ書類ヲ受ケタル市長又ハ町村立學校長ハ意見ヲ具シ進達スヘシ

第八十六條 學校長又ハ教員ハ宿直ヲ爲スヘシ但シ校地内ニ教員ノ居住スルモノアルトキハ之ヲ以テ宿直ニ代フルコトヲ得

第八十七條 學校長及教員奉職學校又ハ其ノ附近ニ於テ火災其他非常ノ事變アルトキハ直ニ登校シテ臨機ノ處置ヲ爲スヘシ

第八十八條 學校ニ於テ左ノ事項發生シタル時ハ町村立學校長ニ在リテハ知事、市立學校長ニ在リテハ市長ニ即報スヘシ

一 火災、水難、盜難等非常ノ事變アリタルトキ

二 教員又ハ兒童傳染病ニ罹リタルトキ

三 兒童死亡シタルトキ

四 其他非常ノ事件發生シタルトキ

市長前項ノ報告ヲ受ケタルトキハ調査ヲ遂ケ知事ニ報告スヘシ

第八十九條 學校長又ハ教員轉任、休職、退職、免職等ノ命ヲ受ケタルトキハ三日以内ニソノ擔任事務ヲ後任者又ハ代理人ニ引繼クヘシ但シ引繼ヲ受クル者ナキトキハ管理者ニ引繼クヘシ

學校長事務引繼ヲ了シタルトキハ連署ヲ以テ管理者ヲ經テ知事ニ開申スヘシ

第九十條 學校長又ハ教員轉任ノ場合ハ辭令ヲ受ケタル日ヨリ五日以内ニ出發スヘシ

第九十一條 教員ハ其ノ住所ヲ赴任後五日以内ニ學校長ニ届出ツヘシ、其ノ後之ヲ變更シタル時亦同シ

前項ノ場合ニ於テ小學校令施行規則第三百三十七條ニ依リ認可ヲ要スル時ハ同時ニ之カ手續ヲ爲スヘシ

第九十二條 學校長ハ其ノ所屬職員ニシテ發令後十五日ヲ經過スルモ着任セサル者アル時ハ其ノ事情ヲ調査シ町村立學校長ニ在リテハ知事市立學校長ニ在リテハ市長ニ報告スヘシ其ノ着任シタルトキ亦同シ

第九十三條 休職者ハ現住地ヲ知事ニ届出ツヘシ其ノ變更シタル時亦同シ

第九十四條 學校長ハ毎月職員ノ勤怠等ヲ調査シ翌月五日迄ニ第十九號様式ニヨリ町村立學校長ニ在リテハ知事市立學校長ニアリテハ市長ニ報告スヘシ(第十九號様式省略)

## 六 初任公用文心得

い 公用文種類

日 用 文 (書簡文)

私 用 文  
公 用 文

公用文ノ種類

報知文	官公署へ	一身ヨリ	官公署ヨリ	一身ヨリ	對等ノ官公署相互間	下級官公署ヨリ	上級官公署ヨリ
問合文	復命書、申立書、伺書	通知、通牒	照會書	照會書	通知、報告、報	開申、復申報告	内訓、訓示、達
依頼狀	願書(告訴願)、願書	照會書	照會書	照會書	内申、副申	通	照會書
催促狀	請求書	照會書、令狀	照會書	照會書	内申、副申	督	督促書
證文	受取書、履歷書、始末書	證明書ノ類	照會書	照會書	照會書	照會書	照會書
以上ノ返答狀	指令沙汰	答申、回答	回答書	指令	回答、答申		

返答狀ノトキハ往復者相互ノ關係ハ反對トナル。

備考

- 一 訴願告訴ハ司法關係ニイヒ、請願ハ非常特別ノ願ニイフ。
- 二 對當の官公署間トイフ中ニハ全ク所管違、例之バ小學校ト警察署、市役所ト營林區署トノ如キモノト、共同ヲ要スルモノ(共同ヲ要スルモノ例之バ小學校ト町村役場、警察部ト内務部ノ如キモノ)トノ二種アリ、前者ノ場合ハ其ノ事柄ニヨリテハ全ク官公ト私人トノ關係ヲ適用スル事アリ又後者ノ場合ハ其ノ關係事項ニヨリテ上級ト下級トノ例ヲ適用ス。

- 三 稟議ハ一官職者ガ自己ノ管掌スル事項ニツキ上級又ハ上級の官公ニ提議シ其ノ決定發動ヲ促スモノナリ。
- 四 副申ハ他ノ差出シタル願届ヲ進達スルニ副ヘテ意見ヲ上申スルモノナリ(上級ノ文書ヲ下ニ取次ヲ傳達トイフ)但進達ニハ悉ク副申スルモノニハ非ズ單ニ認印ヲ捺シテ進達スベキモノナリ。
- 五 内申ハ部下ノ人事上ニ關シテ發令權ヲ有スル上級官公署ニ向ツテ提出スル要秘上申ナリ。

ろ 公用文 凡例

一 公用文ニアリテハ發受双方ノ官職氏名ヲ具記シ發者ハ職權ヲ以テスル場合ハ職印ヲ捺シ、自己一身上ニ關スルモノニハ私印ヲ捺ス而シテ受者ノ氏名下ニハ常ニ「殿」ト敬稱ヲ附ス。

備考

- 1 私印ハ公職者ニ在リテハ履歷書ニ押捺シタルモノヲ用フルヲ普通トス。
- 2 卒業證書褒狀等スベテ儀式的、榮典的書類ニハ官功勳位(學位)爵ヲ悉ク具記スルヲ常トス。
- 3 私人ヨリ官公ニ差出ス書文ニハ族籍住所職業年齢等ヲ必要ニ應ジテ具記ス其ノ位勳モ亦場合ニヨリ之ヲ具記ス。

二 公用文ニアリテハ其ノ初行ニ簡單ニ其ノ趣意ト文ノ種類トヲ表題トシテ記載スルヲ常トス例ヘバ「缺勤届」「轉地療養願」等トスルガ如シ。

備考

簡單ニ趣意ヲ表題スル能ハザルトキハ單ニ「願」「届」トシ次行ニ其ノ趣意ヲ掲記ス例ヘバ「願」管外出  
張豫定變更、日數増加ノ件、トスルガ如シ。

三 上ニ對スル公用文ニアリテハ自己ノ身上ノ代名詞ハ「私儀」ヲ限リ用ヒ官職ヲ掛ケテノ自己ノ代名詞ニハ「小  
官」「下官」「小職」ヲ用ヒル事アリ（職ト稱スルハ准官吏、公吏、議員等ニ於テナリ。）

官職ヲ掛ケテ對等以下ノ官職者ニ對シテ自己ヲ指ス時ニハ「本官」「本職」ヲ用ヒ對手ノ代名詞ニハ上下ヲ  
別タズ一般ニ「貴官」ヲ用ヒ又其官名ノ下ニ勅任官以上ニハ「閣下」「奏任官」以下ニハ「殿」ヲ附シテ用フ  
ル事アリ。

備考

公文ニ於テ文中ニ指稱スル第三者ニハ皇族ヲ除クノ外敬語敬稱ヲ用ヒザルヲ例トス。

四 公用文ニアリテハ本文ハナルダケ之ヲ簡單明瞭ニシ附加的別事ノ短カキモノハ本文末ニ「追而」書トナシ項  
目列記ヲ適當トスルモノハ「左記ノ通り」トナシ置キテ宛名ノ左ニ「記」トシテ之ヲ掲グベシ。

備考

附屬書類トスベキモノハ凡テ別紙ニ認メ添付ス。

五 公用文ノ本文ノ終ハ「候也」ヲ以テ例トス、例ヘバ「及御届候也」「相願候也」ノ如シ。

六 公用文ノ用紙ハ別ニ規定スルモノヲ除キ稍重大トスベキ願書又ハ中央政府マデ進達セラル、モノハスベテ美

濃紙ヲ用ヒルヲ例トシ其他ノモノハ半紙ニテ可ナリ。

七 公用文ハ普通候體ヲ用フ但シ卒業證書、免許狀、褒狀、復命書、始末書、報告書、履歷書等ニハ普通ニ記事  
文ヲ用フ文字ハ楷書片假名ニシテ會計ニ關スル數字ハ壹、貳、參、拾ヲ用フ。

八 文中ノ文字ヲ抹消シ又ハ書更ムル場合ハ其ノ文字ノ上ニ二條ノ縱線ヲ引キ認印ヲ捺シテ其ノ證トナシ置クベ  
シ又挿入スルトキハ其場處ニ朱ノ○印ヲ附シ認印ヲ捺シ置クベシ。

備考

1 二條ノ縱線ニテ消スハ原文字ヲ讀取得シメン爲ナリ。

2 近頃ハ抹消、挿入共ニ先ヅ前項ノ如クシ捺印ハ上方欄外ニ「本行幾字改作」「本行幾字挿入」杯トシテ  
其處ニ捺印スル方多シ。

九 公用文ハスベテ副本ヲ作り之ト正本トニ割印ヲナシ双方ニ番號ヲ記入シ發送月日ヲ記入シ（本文末ノ年月日  
トハ別ニ）副本ハ同一種類ノモノヲ集メ綴込保存スルヲ例トス。

備考

1 同一文書ヲ多數發送スル時ハ一々副本ヲ作ルニ代ヘテ控簿ヲ作り番號、先方ノ宛名等各通相違ノ點丈ヲ順  
々ニ並記シ之ヲ割印スルヲ常トス卒業證書等其ノ例ナリ。

2 公用文書數枚ニワタルトキハ各枚ノ間ニ割印スルヲ本則トス。



出張申請 (校長自身又ハ職員)	教員任用ノ儀ニ付内申	教員資格變更ノ儀ニ付内申	教員増俸内申	分教場勤者ノ儀ニ付内申	教員轉任内申	學校所在地外ヨリ通勤願ニ付内申	退職願副申	教員入學志願ニ付内申	年未賞與内申	元職員へ賞與内申	教員年功加俸給與上申	年功加俸額増加内申	特別加俸給與上申	教員資格變更ノタメ年功加俸額ノ儀ニ付内申
知事宛	右同	右同	右同	右同	右同	右同	右同	右同	右同	右同	市ハ市長宛、其他ハ知事宛	右同	右同	右同

教員死亡給與金ノ儀ニ付内申	其他略ス	加設教科目認可申請ニ付稟議	學級編成開申ニ付稟議	學校醫囑託ノ儀ニ付稟議	使丁任用(増給)ノ儀ニ付稟議	其他略ス
右同	市町村長宛	右同	右同	右同	右同	右同

二 文 式 例

(ア) 居住地届

私儀左記ノ通り居住地相定メ候ニ付此段及御届候也

年 月 日

校訓導 姓 名

學校長殿

(イ) 旅行 届 (休暇中ナド許可要セザルト)  
(キ許可ヲ要スル場合ハ願)  
 私儀左記ノ通り旅行可致ニ付此段及御届(御願)候也  
 年 月 日 校訓導 姓 名 ㊦  
 學 校 長 殿  
 記  
 一 事 由 (研學ノタメナド)  
 二 豫定日數 自 月 日 至 月 日 間  
 三 旅行先 何府縣、、、、

(ウ) 赴任遅延ニ付認可願  
 私儀何々ノ事由ニ依リ何日迄赴任致兼候條御認可相成度(別紙診斷書)相添此段相願候也  
 年 月 日 職 氏 名 ㊦  
 學 校 長 殿

(エ) 通 勤 願 (學校所在地外ヨリ)  
(通勤スル場合)  
 私儀何々ノ事情ニ依リ左記ノ處ヨリ通勤致度候條御許可相成度此段相願候也  
 年 月 日 職 氏 名 ㊦  
 學 校 長 殿  
 記  
 一、何郡、、、、、、  
 通 勤 距 離 、、、、、、、  
 通 勤 ニ 要 ス ル 時 間

(オ) 入 學 許 可 願 (教員養成ヲ目的トスル)  
(學校ニ入學スル場合)  
 私儀中等學校教員志望ニ依リ何々學校(師範科)ニ入學致度候條御許可相成度此段相願候也  
 追而入學試驗願書提出期ハ何月日ニ有之候  
 年 月 日 職 氏 名 ㊦  
 知 事 殿

備考 學校長トシテ取扱フベキ公文書類ノ例式ハ従前ノ副本綴込ヲ案シテ其ノ概要ヲ知ルベキナリ

# 七 市町村立小學校ニ備付スベキ帳簿

一 就學出席

種別	國ノ法規	縣ノ法規	様式	整理期間
就學兒童調查簿	則第八三條	就學出席規定第四十條	就學出席規定第五號様式	入學式後
就學兒童綴移通知書	則第八三條	就學ニ關スル手續第四條		都度
學籍簿	則第八九條	令第五條		四月中身體検査入退學其都年度内未成績記入其他都度
學籍簿索引簿				
出席簿	則第九〇條	令第五條	就學ニ關スル手續第五號様式	每月
欠席報告簿		施行細則第四十三條	就學出席規程第六號様式	都度
日別表		令第四十六條	令第八號様式	毎日
月別表		令第四十六條	令第九號様式	每月初ノ前月分
卒業生名簿		施行細則第二十八條		每年度末

二 教科

教授細目	案	施行細則	都度
教授細目	則第二二條	第七十三條	都度
教授時間表	則第一七、一八條		毎日
成績考査簿	則第二三條	施行細則第二八條	都度
受賞者名簿			每學期及月末
研究發表綴			年度末及都度
個性調查簿	文部省令二〇號	縣訓令甲第十三條	都度

三 學校衛生

學校醫觀察簿	校醫職務規程	校醫職務細則	都度
身體検査表	第十一條	第十一條	都度
身體検査統計表	第五號規程		都度
トラホーム治療簿	令第七七條	縣訓令第二十二號	都度

四、教員之進退

職員ノ進退履歴ニ關スル書類	施行細則		
職員出勤簿	全		
職員勤怠表	全	第九十四條	
職員欠勤屆綴		第十九號樣式	

五 校 務

日誌	施行細則		
宿直日誌			
學校一覽表	縣訓令甲第十四號		
學校沿革誌	施行細則	第二十八條	
職員會議錄			
看護日誌			
校長會書類			
學務委員會書類及通達簿			
雜書類			

六 資 產 會 計

物品購入稟議簿			
雜誌購入簿			
資產簿 器具機械標本部 圖書ノ部			
豫算書綴			
兒童文庫綴			

七 法規文書之整理

小學校ニ關スル法規命令及書規則	施行細則	第二十八條	
訓令通牒等ノ例記綴	令		
文書整理簿			
文書件名簿			
學校行事歷			
文部時報			
校規			

官廳往復文書綴	
役場往復文書綴	
各種會一件綴	
修養會書類	
職員貯金台帳	
研究會書類一件綴	
諸學校往復綴	
揭示原簿	
朝會訓話錄	
月中行事一覽表	
年中行事一覽表	
分掌事務一覽表	

大正十五年四月一日發行  
 昭和五年九月一日改訂  
 昭和十年五月一日三訂

〔定價金貳圓參拾錢〕



編者 奈良縣師範學校附屬小學校  
 代表 黒田利平  
 發行者 田中 和 市  
 奈良市南半田中町一九番地  
 印刷所 關西印刷株式會社  
 奈良市南半田中町一九番地

發行所

奈良市南半田中町  
 一九番地

關西印刷株式會社

電話四三九番